DS
803
K84
v.33

East
Asiatic
Studies

Kurokawa, Mamichi
Kokushi sōsho

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

評議員
文學博士 萩野由之
文學士 笹川臨風
文學博士 黒板勝美
文學士 菊池謙二郎
文學博士 松本愛重
文學博士 三宅米吉
（イロハ順）

黒川真道編

國史叢書

關原軍記大成　四

國史研究會藏版

UNIVERSITY OF TORONTO
JAN 4 1964
East Asiatic Studies Library

DS
803
K84
v. 33

LIBRARY
NOV 13 1968
UNIVERSITY OF TORONTO

目次

關原軍記大成　四

目次終

關原軍記大成 卷之三十三

景勝、最上義光を討たんと議す

直江兼續出陣

内府公、上方の大敵を御退治あるべき爲めに、九月朔日に江戸の城を御出陣ありたる由、同月七日會津へ聞えければ、景勝卿家老其外城主共を召して、今は近國に敵する者あるべからず。此間に直江山城守武主共を相具して、出羽の國へ攻入り、最上義光が枝城・葉城を攻落し、便能くば、山形の本城を攻取るべき事勿論なり。然れども、當家の軍勢他國へ出陣したりと聞きて、結城三河守・蒲生飛驒守等、白川口に向ひ、堀久太郎津川口へ働くに於ては、いかゞあるべきかと相談せられけるに、直江山城守承り、安田・島津・大國等大手白川口を防ぐに於ては、敵兵御領内に攻入るべからず。津川口は、並びなき切所にて、大軍攻入りがたく、其上先日津川の城へ、加

勢を入れられし上は、さまで御用心あるべきやうなし。然れども、白川・津川へ寄せたりと聞かば、最上の諸城は附城にて堅く押へ、速に馳歸りて寄手を追拂ふべし。一日も早く羽州へ攻入り申したしといひけるにより、景勝卿同意ありて、杉原常陸介親憲を武者奉行となし、其外諸隊長幷鐵炮千二百挺、其兵都合二萬八千人を山城守に屬せらる。

一本に、直江兼續申して曰く、內府重ねて當國へ發向あらば、白川口にて手痛く防ぎ戰ひ、利あらずば、引取つて會津に御籠城あるべき事勿論なり。然れども、會津は手廣にして、大敵の防ぎ覺束なし、某出羽の國へ攻入つて、東根の城を攻落し、是を詰の城となし申すべし。一年某修行者となりて、彼の東根の要害を見候ひしに、岩手澤を東南にさかひ、羽黑山・湯殿山北に聳え、秋田山を後にあてたり。彼の城に御籠城あつて、敵寄せ來る時、天堂・尾羽村・小野・淸水・新庄邊にて防ぎ戰ふに於ては、足長に深入したる寄手、永陣に退屈すべし。其時諸方一同に突懸らば、一戰に大利を得らるべしといひければ、景勝卿同意せられたりと記す。

直江兼續の陣備

倘古按ずるに、直江が此謀を得失を擧げて議論すべき意趣あれども、某一年修行者となつて出羽國を見廻りたりと書きたるは、筆勢後人の附會かと覺えし。さもあらば無益の事にや。

斯くて直江山城は、九月九日の早朝に會津を打立ち、一番春日右衞門宗貞、金銀の短冊縨かけ、其兵三千人前後に從へたり。二番五百川縫殿弘春は、銀の甲冑に、鷺の簑毛の母衣懸け、銀の中くりをさす。其兵千五百人。三番上泉主水憲村は、朱の甲冑に、金粉にてかためたる阿彌陀の後光の大立物をさす。其兵千五百人。四番陣將直江山城守、唐革包の鎧に、馬藺の盔を著て、山鳥の母衣かけ、黒栗毛馬の太く逞しきに、梨地の鞍置きて乘りたり。其兵八千人。五番色部長門其兵二千人、松本木工・高梨兵部・松本内匠・溝口左馬・横田式部・下次右衞門彼是八千五百人、次に杉原常陸介、綵立ての差物さして、後殿に控へたり、其兵三千人。直江が組下前田慶次郎は、黒具足に、猿の皮の投頭巾を被り、猩々緋の廣袖の羽織、背中に金の切裂にて曳兩筋を縫付け、金のいらたかの大珠數を頭にかけ、珠數の緒留には金の瓢簟を付けた

り。河原毛の馬の、七寸計りなるを野髪にして、銀の頭巾をかぶせ、朝鮮鞍かけたり。乘替の馬には、鹿毛の二寸餘りあつて、殊に太く逞しきに、梨地の鞍置かせ、鈍子のうちかへ袋に糧を入れて、三頭にかけ、種子島の鐵炮二挺、鞍壺に結付けて牽かせたり。宇佐美民部は、黑胞衣の牛の舌をさす。西方院と號する法印武者は、四十八度の戰功あつて、皆朱の武具を許されたる者なるが、甲冑・刀・脇差・鑓の柄・其外襯衣迄皆赤く出立ち、三間一尺ある赤しなへに、金のきら〳〵〔さらイ〕を置きて秋風に吹きさらさせ、馬には猩々緋のかい朱の面をかけて乘りたり。此外將士の出立華やかなるにより、見物の男女道の側に滿ち〳〵て市の如し。翌日十日米澤に著きければ、直江は武主物頭を城中に招きて饗應をなし。其外の輩には酒肴を送りけるとぞ。

一本に、西方院は眞言宗の出家なり。度々鑓を突きたる故に、時の人鑓坊主と名付け、景勝卿采地六千石與へられしに、某出家の身なれば、采祿望なしとて、僅五十石を受け、米澤にて病死せしとなり。

江口光堯の屬兵款を敵に通ず

杉原親憲直江の指揮を批評す

羽州幡屋落城

斯くて直江兼續は、九月十二日の拂曉に米澤を立つて、出羽國へ旗を進む。義光の家人江口五郎兵衞光堯が居城幡屋は、寄來る敵の方面なるに依つて、光堯屬兵を下知して城を固む。然るに江口が手の者、春日右衞門が方へ内通し、裏切すべしといひ遣す。直江兼ては幡屋の城を捨て、長谷堂へ攻寄すべしと用意したりけるが、幡屋の城兵内通するに依つて、俄に幡屋へ兵を進むべしと評議するにより、武者奉行杉原常陸介同心せず。幡屋は要害の地なり。彼城を捨て、長谷堂上山へ攻寄せ給へといひけれども、直江承引せず。幡屋へ兵を進めたりとかや。

一本に、杉原親憲我陣に歸り、大息ついていひけるは、直江山城守は、寵愛の小姓より大身に經上り、麾を取つて度々の勝軍に習ひ、威勢年を逐うていや增し、主君を輕しめ、上杉の御家を己一人にて計らひ、萬づに奢強く、太閤の御前へ日々に出で、内府をも侮り、國政に依怙多し。然れども、直江飽迄才智謀略ある故に、

諸人の情を得たり。此度治部と密談して、天下の大亂を引出す事、彼にあらずして又誰ぞや。上杉の御家も末になりたりとて涙ぐみたり。是を聞く人、皆理りなりといひたりと記す。倘古按ずるに、杉原縱ひ直江が此謀諫むるに同意せざるにもせよ、直江は越後國與坂の城主樋口兼政が子なるを、謙信私愛に迷ひて、筋目なき者を用ひられしやうに云ひ成し、剩へ此時に至り、常々の過失を譏りて、將士の鋭氣を挫くべきにもあらず。其上直江がかやうの邪曲ありたる事を知らず。又杉原も甚しく論を擧げて、其家の宰臣を嘲哢すべき者と聞かず。彼是後人の妄說なるべし。中に就きて此大亂の起りは、石田・直江兩人の所爲なりと記す。先の卷にも評する如く、舊記に出でたる異說といひ、信用すべき證據もなし。所謂一人の私言なるべきにや。

此時最上義光、江口五郎兵衞が方へ使者を立て、其方小身なれば、大敵の防ぎ覺束なし。早く幡屋を捨て、山形へ來れとありけれども、江口一向下知を聞かず。君の仰とはいひながら、敵の旗先をも見ずして退くに於ては、且は日頃の志を失ひ、且

は味方の後れともなり申すべし。所詮爰にて防ぎ戰つて、叶ひ難くば御加勢を申請くるには如かず。一方を突破つて、山形へ馳集るべしといふにより、然らば矢桐相模・飯田播磨・石田・森忠右衛門後詰すべしと下知せらる。斯かりければ、幡屋の城主江口五郎兵衞、一族郎從を召していひけるは、直江が手勢城近く攻來るに於ては味方危かるべし。節所へ出で敵の先手を惱まし、會津勢輙く寄來らざるやうに、一方便ずべしといひけるを、江口小吉・同忠作同心せず。敵兵多兵なれば、逆寄せ戰ひ覺束なし。唯御籠城然るべきかといひけれども、江口光堯更に承引せず。大敵を防ぐには地形なし。不意の謀に若く者あるべからずとて、六箇所に伏兵を備へ、其身は敵を引かくべき爲に、兵士八十騎召具して、直江が先鋒へ逆寄せに旗を進む。彼の八十騎多くは馬上に弓を持ちたり。既に敵の旗先近付きしが、江口五郎兵衞手の者を下知して、馬を騎寄せ散々に射立てければ、手の者死人二三十人に及べり。然れども、直江が先手上泉主水が組下、高濱彈正・劔持市郎兵衞・駒木根小八郎、鐵炮の者を下知して、江口が兵士廿八人馬上より打落す。此時前田慶次郎・宇佐美藤三郎、

平居出雲守十騎計、山の尾崎より横合に馳來るを見て、江口五郎兵衛しづ〳〵と引取る。寄手の先鋒春日右衛門手しげく追懸けしに、梅松色の母衣懸けたる武者と、猩々緋の羽織著たる兵士唯二騎引返しけるを、森山舍人馳付け、母衣武者を討て、其首を取る。然る所に六箇所の伏兵一同に起り立つて左右より突き懸りけれども、寄手の强兵嚴しく相戰ひ、三十餘人討取りければ、城兵皆利を失ひて引退く。

光堯の兵敗戰す

一本に、伏兵所々より起りけれども、謙信よりの家傳に、寄中の正寄、正中の寄正、一手別手といふ方術ありて、忽ち勝利を得たりと記す。尙古按ずるに、若年の時上杉の軍法を聞きたりしが、此一術更になし。然れども、必定異說なりともいひ難きにや。

直江の兵幡屋城に迫る

春日が一手三千計り、息をも繼がせず、追詰めたりしに、江口光堯五十騎計りにて、大手に馬を立て、寄手を追返さんと防ぎ戰ふ、中にも伏兵の隊長加藤源右衛門・岩瀨和泉・草川善助・林縫殿・直島左門・日野八郎・其外石卷七郎左衛門・左澤新兵衛・由利藤八郎・安田彥七・鳥海彌次郎・海北善九郎・堀伊勢・安藤彥太郎、先に追立てられしを口惜

江口光堯戰死

しく思ひ、敵中へ驅入つて、面もふらず相戰ひ、城兵死力を揮ひ居けるに、春日右衞門馬を乘廻し、敵は小旗なし。是をしるしに討てと下知するに依つて、引組み〳〵勝負を決す。六人の隊長も皆討たれて、城兵の列伍しどろになるを、春日右衞門・色邊長門、麾を振つて敵を追立てしに、上泉主水が組下反町大膳、諸士の先登し、終に三の丸を乘取る、此時内匠が者共本丸に火を懸けたり。城主五郎兵衞は、手の者六百計りにて、二の丸を堅めけるに、宇佐美民部諸兵に先つて二の丸門につく、其子藤三郎柵を越えて、一番に二の丸へ乘入り、井上三郎兵衞・下條平太夫・白土内匠、其外百餘人二の丸へ攻入つて、門を開きければ、會津勢我劣らじと、門内へ撃入つて、思ひ思ひに首を取り、江口は三十人計り前後に從へ、二の丸を捨て外郭へ退きしに、色部長門麾を振つて、手の者に江口を追懸けさせければ、五郎兵衞取て返し、散々に相戰ひ、志賀五郎右衞門に討たれたり、其外幡屋清左衞門は、宇佐美民部、江口忠作は同藤三郎、新關又右衞門は水野藤兵衞、各〻鐙つけて其首を取る。小野田與八郎・幡屋藤太郎・堀藏人彼是五百人討たれて、二の丸も既に敗れたり。江口小吉は本丸を守りし

が、內通の者に破られて、是も終に切腹す。前田慶次郎は、搦手より攻入つて、首二十八小者に取らせ、直江が本陣へ其首を送る。總べて三百五十の首帳を記し、十三日の晚、城に火を懸け、凱をあげたり。會津勢は、落人の首を取るべき爲に、城外へ馬を進む。時に山形より馳來る加勢の輩、幡屋の城に火懸りたるを見て、途中より引返しけるが、飯田播磨、矢桐相模に向つていふやうは、御邊は敗軍の士卒を引纏めて山形へ歸られよ、我等は敵を追返し、後より馳歸るべしといひもあへず、勝ち誇りたる敵の中へ、一文字に突懸り、四面に當つて戰ひけるが、手の者餘多討死させ、其身も終に討たれけるに、矢桐相模は、一段高き所に馬を立て、飯田が敵と力戰するを見物して居たりしが、味方危く見えければ、矢桐も具に突懸り、四五町計り追立てしに、直江が屬兵前田慶次郎・水野藤兵衞・韮塚理右衞門・藤田守右衞門等踏止つて敵を拒ぐ。矢桐も是より引返し、敵の捨置きたる播磨が首を直垂に包み、家來に持たせて山形へ馳歸りたりとかや。

一本に、江口五郎兵衞・同忠作等、本丸に於て切腹したりと記す。正說なるにや覺

幡屋城陷落

束なし。但、或說に、彼の幡屋の城主江口五郎兵衛が首を取りたる志賀五郎右衛門は、江州の產にて、其始め蒲生飛驒守氏鄕に仕へ、氏鄕の子息秀行の采地減少の時、浪人して景勝の家臣となり、秀行又會津を拜領の後、志賀を召返して五百石與へらる。五郎右衛門が子五左衛門は、蒲生の家絕えて後、植村帶刀忠朝の與力となりて、江戶に仕へけるを、昔懷しとて彼を勞はり、五左衛門取持ちて、彼の江口が子を植村忠朝の與力に出し相番となり、始終睦まじくせしといへり。又一說に、飯田播磨は幡屋の城下にて、夏目軍八に討たれたりといへり。然れども、予が先祖宮川秀政、最上義光の家人なりしが、飯田播磨は、幡屋の城外にて討死したりと常に語る。是れ正說なるにや。又一本に、幡屋の城主寄手の陣へ忍び入つて、旗一本取て歸りしが、彼旗を卒爾に押立て、寄手に見せければ、すはや味方城中へ入りたりと聲々にいひて、終に城內へ攻入りたりといふ。此說も亦覺束なし。又一本に、幡屋・谷地・寒河江・長谷堂四ヶ所を根城として一館あり。直江山城守幡屋の城を攻落し、其日二十一館を攻破り、首三千四百七十討取ると記す。

今按ずるに、短日の頃、一日の間に幡屋の城を攻落して、夫より二十一館を攻取るといふ説は覺束なし。又異本に、戸屋・森・白石・谷地・寒河江・幡屋、此五〔六カ〕城を直江、攻落す中にも、寒河江の城はかけの國より義光甚怒つて寒河江肥前其外妻子迄磔に梟られたりと記す。是も亦用ひ難き説なるべし。

斯くて直江城州は、諸勢を相具して津川に到り、太刀・刀・武具の血を洗はせ、須川の近邊に野陣を据ゑ、二十八箇所に大篝を焚かせ、諸勢を休息させたりとかや。翌十四日、諸將を直江が陣所へ招き、山形の本城を攻取るべきかといひけるに、上泉主水同心せず。大敵破り難かるべし。長谷堂を御攻取り然るべきかと論ずるによりて、此謀に各、同意したりとかや。彼の上泉主水は、武州深谷の城主、上杉左兵衞佐憲盛の家老にて、若年の頃淺葱しなへの差物さし、大鹿毛といふ名馬に乘つて、利根川の先陣して大敵を破り、其外武功度々あるに依つて、北武藏・東上野の輩、淺葱しなへを憚りたる程の名士なり。然るに上杉憲盛、北條氏政に與して其家亡び、上泉主水浪人となりしを、上杉の家人たりし由緒に依つて、景勝卿上泉を招き、食祿

上泉主水長谷堂攻撃を主張す

二萬石與へられしとかや。

一說に、上泉主水山形の本城攻取り難かるべしといひけるに、直江一向承引せず。貴殿は齋藤別當が維盛以下の平族に、臆病神を付けたる如く、無用の事をいふ人かな。强ひて大敵を恐るゝ心あらば、其方一人陣拂ひして、歸陣せられよとあらけなくいひたるにより、上泉戰死を心に定めたりといへり。尙古按ずるに、直江兼續は、謙信に選び上げられて、越後の國老となりて、常に經書をも見たる者なり。今かくあらけなく一言を吐きて、上泉を辱しむべき者にあらず。此說更に用ひ難し。又一說に、長谷堂の城主志村伊豆、會津の隊長春日右衞門方へ書狀を贈り、山城守殿人數差向けらるゝに於ては、城を明け渡し申すべし。其父子景勝卿の御家人になし給はるべしといふにより、直江悅喜して、望に任すべしといひ遣す。杉原常陸介此旨を聞きて、昔赤松圓心が、播州白旗の城を守りし時の計略と、模樣は替るとも理は一つなり。味方を長谷堂の城邊へ引付けて堅く守り、其間に山形の根城を堅固にすべき爲なるべし。長谷堂へは春日右衞門を差向け、將

軍は山形へ押寄せ給へかしといひけれども、山城守同意せず。申さるゝ所は理なれども、明渡すべきといふ城を捨て、むざと堅城を攻むべきやうなし。良將は勝ち安きに勝つといふ兵法に背けり。彼れ若し我を欺くとも、其利に乘つて又疾く不意を討つべしとて、終に長谷堂へ寄せたりと記す。尙古按ずるに、會津多兵と雖も、山形の本城不日に攻取り難かるべし。如何にとなれば、予が亡父最上に居たりし頃は幼少なれども、傍輩の吏名と、采祿の多少を語りていはく、淸水大藏少輔二萬七千石・楯岡甲斐一萬六千石・大山内膳二萬石・上山兵部二萬石・山邊右衞門大夫一萬五千三百石・由利豐前四萬七千石・志村伊豆三萬石・延澤遠江二萬石・鮭延越前一萬千五百石・松根備前一萬石・坂上紀伊三萬石・里見民部一萬七千石氏家左近一萬七千石・寒河江肥前一萬九千三百石・東根源右衞門一萬三千石・瀧津兵庫一萬石、總て一萬石以上の輩十八人ありと常に語れども、其二人は予既に忘れたり。此外旗本組千三百騎、枝城・葉城に居たる與力は其數をさへ知らずといひたり。然れば老功の杉原常陸介、此大敵を一向に侮りて、殊更名高き最上川を

兼續菅澤山に陣す

渡つて、山形の本城を攻むべしとは中々思ひもよるべからず。其上最上の城主其外大身小身の輩、謀にも降參すべしといひたる說を聞かず。志村豆州が此時の內通必定虛說なるべきにや。

長谷堂城攻附上泉主水戰死

直江城州は、杉原常陸介其外武主共と相謀り、長谷堂の城を攻落すべしとて、同十五日の早天に須川の陣所を打立ち、直江は長谷堂より十九町隔てたる、菅澤山を本陣となす。此時春日右衞門は、十四町こなたなる、小山崎に旗を立て、色部長門は、岡越山に陣を取る。是より先に、最上義光は、長谷堂の城主志村伊豆・同九郎兵衞父子を救はん爲めに、小國大膳・谷地盛伯耆・川熊讚岐・氏家九兵衞・湯村信濃、其外旗本組百騎、鐵炮の者二百人長谷堂へ加勢せられしが、又家老鮭延越前を召して、其方を防ぐべしとあるにより、越前も亦長谷堂へ馳赴く。城兵すべて四千五百人とぞ聞えし。

一本に、山形よりの加勢として、富南相模・東根常陸、彼是八千人、長谷堂の城に楯籠りたりと記す。今按ずるに、富南相模・東根常陸、此兩人長谷堂に籠りたりと記すは正說なるべし。城兵八千と書きたるは覺束なし。又一本に、志村伊豆は、家老其外家來共を召集め、所々の堀塞はいかにもあれ、此城に於ては一命を限りに防ぎ戰ひ、忠義を顯はすべしといひければ、各〻主命に隨ひ、此城を枕にせんといふにより、然らば我等其外、家來の妻子を山形へ遣はし、快く打死せんといひければ、湯村信濃が曰く、各〻必死の覺悟ある上は、妻子を山形へ遣はすにも及ぶべからずといふによりて、伊豆も其旨に任せ、自分妻子、又は家中の人質迄、城の隔の郭に置きて、落城するに於ては、悉く燒殺すべしと相定めたりといへり。義光は猶又敵の多勢領內へ攻入るに於ては、所々の城砦覺束なしとて、子息修理大夫義康を呼びて、其方も知る如く、羽柴政宗母は、我妹なる故に、間近き一族なれども、一年鮎貝藤太郞が一義によりて、政宗と不和になり、度々攻戰に及びたり。然れども、政宗我等兩人共、一向內府の味方する上は、互に急難を援くべき儀勿論な

伊達正宗援兵を義光に送る

り。其方急ぎ大崎に赴き、加勢を乞ふべしとて、其意趣を申含められしかば、修理大夫聽て大崎に到り、其旨を述べられしに、政宗則ち同心ありて、武山出雲・成田〔田イ〕左馬を武者奉行となし、伊達上野・津田豊前・保土原江南軒・大條薩摩・上倉紀伊・大嶺式部・鹿股大藏・遠藤但馬・石川彌兵衛・青木掃部・新館肥前・青木勘四郎・佐々布淡路・小野雅樂・同彌左衛門・堀野彌角等四千餘人、加勢として同十九日に、最上へ差向けられしとぞ。

一説に、此の時政宗と山形へ來り、門天村に在陣せられたりと記す。此の説用ひがたきにや。また一説に、政宗の加勢千餘人とあり、いづれか正説なるにや、覺束なし。

直江既に菅澤山に陣取りければ、長谷堂・上山・天堂の城に怠なく守るべしと、山形より頻に下知せらる。但、山形より長谷堂へ二里の行程なり。長谷堂より上山へ一里半、上山より山形へ三里、山形より天堂へ三里、上山は山形より南、天堂は北に當りて、鼎足の形なり。其後直江は、城より十町計り越えて、門天村の東なる山頭に

長谷堂城攻戰

陣を移す。此山を今は陣山といへり。其外の武主共は、戸上山を右になして、東陣の前と左右に陣を居ゑたり。直江は十四箇所に井樓をあげさせ、十五日より火矢・大筒を打懸けて、城邊に攻近つく、上泉主水は、三十計にて大手筋に備へ、宇佐美民部父子、四百計にて主水が陣所より二町計り右の方に控へしが、嫡子藤三郎を主水が方へ遣はし、城兵突いて出づべき物色なり。貴殿も其覺悟せられたるやといひけるに、案の如く、志村伊豆が家老、大風右衛門・横尾勘解由二百計にて出でたり。上泉が手の者敵を請取つて、面もふらず相戰ふ。中にも大高六右衛門・信田內匠・石谷平藏、敵を突伏せ〳〵首を取る。宇佐美藤三郎も、父が使に來り、敵を鑓つけて首を取る。漆木采女・坂田主稅は、直江が本陣より馳付け、兩人共に組打の高名あり。宇佐美民部は、我備を崩さず。我身一人馳付けて、是も同じく首を取る。横尾・大風は、甲士十三人、打行者三十七人討取つて、輕々と城中へ兵を入れたり。上泉が手にも、城兵十四人、打行者共廿餘人討取たりとかや。

一說に、宇佐美父子の此高名勝れたりといへり。今按ずるに、宇佐美民部が、敵の

出づべきを知りたるも、流石に家傳の軍法學びて、こたへありとすべし。但、父子共に我備に於て、或は敵の横を撃ち、或は附入りに城を乘りたるには、遙に劣りたる働なるべし。凡そ、將吏より士卒迄、他陣に交りて高名する事、兵家の禁忌なり。民部も此定法を知りながら、此日父子共に上泉が手に交りて働きたるは、勇氣に誇りたる誤なるべし。又一本に、直江城州長谷堂の城下に陣取りければ、志村伊豆が家老大風右衞門・横尾勘解由、九月十六日の夜半に、春日右衞門が陣に襲をなし、敵百五十討取つて馬を返す。此時味方唯八人討たれたりと記す。正說にや覺束なし。

斯りければ、直江山城守は、先鋒の武主共に下知して、嚴しく攻寄せたり。是は横尾・大風が突きて出でたるを口惜しく思ひ、頻に力攻にしたりとかや。城兵防ぎかぬるを見て、春日右衞門追手へ攻寄せけるに、志村伊豆・鮭延越前寄手を突拂ひ、嚴しく鐵炮を打ちければ、春日が兵士、折敷きて鐵炮を避くる。此時松本木工は、七百計りにて二陣に控へけるが、春日と入交るべき爲に、兵を進む。志村伊豆之を見

松本木工戰死

て、手の者を下知して、春日を追立てんとするに、上杉の先陣に備ふる鐵炮を雨の如く打懸けしかば、城兵しらみあひたるを見て、松本木工横鑓に突懸り、城兵を三の丸へ追込みたり。松本勝に乘つて、附入にせよと下知して、三の丸へ切入りしに、鮭延越前、黒白半に朱の山道書きたる差物さし、大長刀を振り、手の者二百計り左右に立て、松本と嚴しく戰ひしが、松本終に討死して、手の者八十餘人討たれければ、陣列既に亂れしを、志村・鮭延透間なく追立て、城を固め、松本が首を鑓に貫き、上杉の士大將松本木工を討取りたりと、高聲に名乘らせたり。直江山城守之を無念に思ひ、春日右衞門に、上泉主水其外の武主を相添へ、翌十六日の早朝より、暮方迄頻に攻寄せけれども、城中更に畏縮せず、堅固に城を守りたり。直江、又色部長門・高梨對馬に三千の兵士を付けて、後の山へ登せ、城を見おろして鐵砲を打たせけるに、鮭延越前・東根常陸介等二千計り突出で、色部・高梨を追立てんと、散々に相對ひしが、城兵百九十餘人討〔ナシイ〕れければ、鮭延・東根は城中へ引入りたりとかや。

一本に、此時新關備前討れければ、直江は新關が首を鑓の先に貫き、松本が如く

名乘らせて、前日の恥を雪ぎたりと記す。又異本に、新開備前上山にて討たれたりと、今按ずるに、新關氏は義光の家人にありと聞く、新關を新開と書きたるか、但、新開備前・新關備前此兩人、長谷堂上山の加勢として、山形より來りたる說を聞かず。正說なるにや覺束なし。

又直江は、上山の押として、横田式部・本村監物・篠井彌七郎、彼是四千人、仲山の古城に込め置きしが、彼の輩相謀り、上山の城兵を引出して討つべき爲に、刈田燒動して兵を進めしに、里見民部も城より出で、敵の先陣本村監物と鐵砲迫合を始め、時に紅の吹貫を里見が手より高く差上ぐるを見て、草刈志摩五箇所の伏兵を起し、二陣篠井彌七郎が手へ突懸りければ、篠井が一隊立つ足もなく崩れしに、本村監物は、式部と一手に成るべき爲に、手の者を引きて退きけれども、川口村の南は山、北は谷川小篠交りの細道切岸なるにより、監物下知して靜に引けと云へども、聞入るる者もなし。然る處に、里見民部兄弟、軍馬を進めて突懸りければ、寄手の討たるる者、岸へ落つる者其數を知らず。此時本村監物・篠井彌七郎、地形を見て備を立て

直し、稠敷鐵砲を放つ。中にも高濱彈正は、無類の手だれなれば、鐵砲を放つて、空矢なし。城主里見民部は、甘笠紺の鎧著て、甘毛の馬に乘りたりしに、高濱彈正里見を目懸け、狙ひ打に鐵砲をば打ちけるが、民部が馬を打ちたりければ、民部下立ちけるを、家來四人主人を援けて、傍なる小松の蔭へ引退きたり。日既に暮懸りければ、城兵退かんとすれども、上杉の兵、追討すべき物色なるによりて、里見が兵も躊らひしに、坂彌兵衛朱具足に黃練の四半の差物、鹿毛駮の馬に乘り、敵・味方の中に入つて味方を引かせけるに、本村監物麾を振つて、敵を驅けよと下知すれども、手の者進み兼ねたり。爰に於て本村一騎追詰めたりしを、坂彌兵衛馬を返し、本村を馬より突落して其首を取る。是より又上杉方足を立てかねしに、里見が兵敵を追崩して、數十人討果す。篠井彌七郎は、備前元重の刀を拔拂ひ、太刀打になつて相働きしが、爰にて又敵・味方しらみ合ひたり。

一說に、此時篠井彌七郎も討れたりといへり。正說なるにや覺束なし。又或說に、本村監物が差したる刀を、牧野村の德生八郞左衛門取りけるを、里見民部主

里見民部

君義光に捧げしに、山田正宗が作にて、隱なき名刀なり。此度政宗の加勢粉骨あるに依り、刀を德生丸と名付けて、政宗へ引出物にせられたりといへり。又本村監物深田へ馬を乘落し、引揚げんとするに、鞁きれて詮方なき折節、坂彌兵衞駈付けて、本村が首を取りたりと記す。今按ずるに、坂彌兵衞が本村を討ちたるは、此場中の高名にて、里見父子も其働を感じ、其後永井信州の家人となりたるも、此武功に依つてなり。然れば本村監物深田へ乘込み、何の働もなく坂彌兵衞に討たれたる說は、用ひ難きにや。又別本に、本村監物を造酒之丞と記し、本村を穗村又保村と記して、直江が家人といへり。然れども、景勝の武主なりと、老人の物語なり。又本村監物が嫡子造酒之丞、此時監物と改めたりと別記にあり。この故に、世人造酒之丞と唱へたるか、また監物が名字本村なりと、これも亦、老兵の物語なり。

橫田式部は、物見山の此方に備へけるが、先鋒利を失ひたりと聞きて、手の者を從へ、物見山を打越え、里見が兵と戰ひしが、日既に暮れければ、敵・味方軍を返したり。

義光、里見民部の戰功を賞す

里見民部は、今日討取りたる本村監物、其外甲首四百八十三首帳に書載せ、山形へ贈りければ、出羽守、里見越後を呼んで、民部が戰功を稱美せられ、此日上山の兵士も、二百三十人討れしとかや。

一說に、里見民部、坂彌兵衛、本村監物を討取りたる武功を稱して、感狀を與へたり。凡そ最上義明の家老、又は大名共の家來に、千石以上七人ある中に、延澤能登が家來六堀河內二千石、志村伊豆內近藤但馬千五百石、淸水大藏內木戶周防千石、本庄豐前內小泉讃岐千石、大山內膳內伊良子監物千石、其外五百石。七百石の輩數十人あり。彼の坂彌兵衛も、此の功に依て、主人里見民部千五百石與へたりといへり。

去程に、里見民部一戰に打勝ちたりと聞えければ、長谷堂の城兵、志村伊豆に訴へけるは、上山にては、里見民部戰功を顯はしたるに、此城に於ては、させる働なきも無念なり。御免あらば寄手を擊崩すべしといひけるに、志村一向同意せず。城より突いて出るは大切の見切ある事なり。殊更城兵一人も柵外へ出づべからずと、

城兵、寄手を破る

山形よりの御下知ある上は、暫時節を見計るべしといひけるに、寄手の輕卒數百人刈田するにより、鮭延越前、志村に向ひ、某出でゝ刈田する奴原を追拂ひ、便よくば敵の一手二手を撃崩し、城に入るべしといひければ、志村同心するにより、越前山形の旗本組百騎を先鋒と爲し、刈田に出でたる雜人を追散らし、夫より山際に備へたる直江が先鋒へ出で突懸る。寄手も幸に思ひ、城兵と渡り合ひて、數刻の間戰ひけるが、城兵愈〻氣に乘つて、敵の後陣に突懸らんとするを、鮭延越前麾を振つて、日既に夕陽に及びたるぞ、戰ふべからずといひて兵を返す。寄手又透間なく慕ひけるを、志村伊豆、兼てより斯くあるべきを計り、鐵砲の者三百人城外へ出し、道の左右へ備へしが、附來る敵を五間七間に引付け、一同に鐵砲を放懸け、進み來る敵三十人計り打倒す。寄手暫く躊らふ中に、城兵引取て門を打ちければ、寄手又本陣に引返す。志村・鮭延が此日の働を、義光殊の外褒美せられ、此日の戰功を、感じ申されしとかや。

一本に、敵の輕卒數百人刈田に出でけるを、鮭延越前旗本組百騎を召具して、彼

兼續、城中の水道を斷たんとす

の輕卒を追拂ひしに、寄手の兵士驅廻り、城士と數刻相戰ふ。城主志村伊豆は、鮭延が拔駈を怒り、數百挺の鐵炮を城より出し、敵を打拂つて味方を城中へ引入れたりと記す。今按ずるに、鮭延は武者ある者なり。城主志村と相談せず、城外へ出づべきやうなし。此說用ひ難きにや。

斯くて直江は、杉原常陸介と相談して、附城又は釣井樓・大楯龜の甲を作らせけるに、百人計りの番匠、直江が下知を請けて、材木を運ばせ、數日の間、其の用意をなす事夥し。

一本に、此時直江が屬兵、在々所々に火を懸け、神社・佛閣を打破りたりと記す。尙古按ずるに、謙信の時より、敵地に入つて亂暴狼藉を堅く禁止せられたり。然るに直江城州此事の下知あるべきやうなし。必定虛說たるべきなり。

斯くて廿四日の朝、直江城州諸將を招き、此城に湛へたる湖水は、谷川を堰きたる水にや、大物見を出し、切落すべしとて、兵士二組遣はしけるに、城兵八百人計り、大物見を慕ひ止むる、直江軍使を馳せて、引取るべしといひ遣れども、其使さへ歸ら

ず。時に上泉主水、手の者廿人計り召連れて、直江が旗本へ來りしに、直江、主水に向つて、彼の大物見を引揚げて給はれといふにより、上泉諾ひて馬を進む。此時大高伊豫守重成が末孫、大高六右衛門重綱、主水が備へ、馬を乘寄せ、某一人罷向ひ、味方を引取るべしといひて馳行くを、主水覺束なくや思ひけん、其身も續いて馳赴く、主水が手の者共、躊らひ居けるを、宇佐美民部馳來り、何とて是に控へたるぞといへども、高濱彈正を始め、各々聞かぬ顏して居たりしに、宇佐美民部・其子藤太郎・股沼大學・蓮池新七・赤輪土佐・蓼沼日向・石坂與五郎・前田慶次郎、彼是二十騎計り、主水に續く、上泉・大高兩人は、味方の備に馳付けしが、斯くして見合ひて引取ること難かるべし、突拂ひて引取れとて、主水馬より下り立ち、手鑓取つて進みければ、諸兵一同に突懸りて、城兵を追立て、味方を引揚げんとしたりしに、富南相模・氏家右近三百計りにて、城兵に力を協す。政宗の加勢伊達上野・石川彌兵衛七百餘人、横合より馳來りしを、上泉主水・大高六右衛門、伊達・石川が手へ向ひしに、宇佐美民部・蓼澤日向・前田慶次郎・股沼大學等、主水と一手になつて、政宗の一手を切崩し、首三十

上泉主水戰死す

計り討取る。此時直江城州、杉原常陸介を遣し、主水に引取れといひければ、軈て引揚ぐべしといひて杉原を返す。稍ありて城兵又一同に馳懸けしに、主水無二無三に懸入り、四面に當つて相戰ひ、湊山九郎兵衞と組んで岸へ落つる。主水右手にて差添へを拔いて、湊山を一刀突ながら、又一段下へ落ちけるに、金原加兵衞馳來つて主水が首を取る、著物におのが姓名を書きたる故、上泉主水に紛れなし。行年三十四歳とかや。

一本に、會津勢上山にて利を失ひ、先鋒の兵崩れけるを、上泉主水二陣に控へけるが、味方敗るゝを救はん爲に、地烟を立て馳來る。草刈志摩横合より鐵砲を打つて、魁の數十餘輩ばら〳〵と打落せども、上杉の兵士是れを事ともせず、馬を乘捨て突懸る。里見が兵もあひかゝりに駈合せ、七ツ時[illegible]る迄戰ひ、寄手やうやう負色になるを見て、上泉主水屈竟の兵士二十八計り左右に相從へて突懸り、死物狂ひの戰ひ火花を散らす。爰に里見が家の子金原七藏、其頃十六歳にて小姓なれば、民部が側に居たりけるに、民部七藏に向ひて、先鋒の輩高名すると見えた

金原七藏上泉主水を討つ

り。汝羨しくはなきかといふに、七藏が曰く、飛立つやうに存ずれども、御免なきに依て力なく是に控へたりと答へければ、民部不便にや思ひけん、歩士十人計りを七藏に相添へ、汝等急ぎ先鋒へ馳付けて、疲れたる味方を救ひ、金原七藏に高名させよといふによつて、各〻先鋒へ馳付けしに、華やかに鎧ひたる武者、味方の兵士をまくり立て、力戰する所へ行懸り、歩卒湊山九郎兵衞彼敵とむんずと組み、谷間へ轉びけるが、石に當つて別々になる所を、殘る歩卒等彼敵を取り廻し、金原に言葉をかくるに依つて、七藏聽て飛び懸り、忽ち其首を落す、是上泉主水なり。彼の七藏、後に加兵衞と名を改め、淀の城主永井直勝に仕へたりといへり。今按ずるに、上泉が戰死、上山・長谷堂兩所の間分明ならず。但、上泉と一所に働きたる、宇佐美民部が家傳と覺しき一本に、長谷堂にて討ちたりと記す。同本に、上泉が屬兵高濱彈正、鐵砲にて里見民部が馬を打ちたりと記す。若し後より馳赴きたる三千計りの中に、上泉も加はりて、討れたるも知り難し。又異本に、上泉鐵炮に中りて馬より落ちけるを、金原七藏其首を取るとあり。是も亦正說

なるにや覺束なし。

兼續、長谷堂城大手を攻む

上泉が從兵大高六右衛門も、紅のつけりの差物さし、敵中へ駈入つて、主水と同じく死を傚す。大高旣に討れしかば、是より寄手崩れけるを、義光・政宗の兵士等隱石といふ所迄追立てしに、宇佐美民部・同藤三郎・股沼大學・石坂與五郎・蓮池新七・赤輪土佐・寥澤日向・前田慶次郎・若林織部等、折敷きて敵を防ぐ、其上二陣に、五百川縫殿四千計りにて、一段高き所に備へければ、義光・政宗の兵しらみけるに、宇佐美民部・寥澤日向・前田慶次郎・若林織部、此四人進で味方を引揚げたり。其武者振他人に超えけるとなり。其日宇佐美民部・股沼大學、上泉が小屋の前にて武士を乘殺したりと譏りけれども、返荅する者なかりしとかや。此日義光の兵、二百九十七人討れたりといへり。杉原常陸介は、手の者二百計り召具して、其夜城邊に到り、伏兵を追立て、湖水の堤を切落して歸りしが、主水が討死したる時、直江城州と相謀り、總軍を下知して敵を追立て、附入にせざりしとて、甚だ後悔したりとぞ、翌十五日、直江又三千計りにて、大手へ攻近づく。城兵塀裏を固めけるに、寄手火矢を打懸けて櫓を

燒崩す。谷地・寒河江の兩城に籠りたる兵士、此烟を見て、相圖の狼煙と思ひ、三千計りにて馳來りければ、城兵是に力を得て、寄手を追立てしに、杉原常陸介は八百計りにて敵の横合より突懸る。政宗の隊長は、與倉紀伊・保地原江南軒・大條薩摩・新沼肥前等、味方を救はん爲に二千計り押出す。此時會津の武士五百川縫殿・溝口左馬兩人は二千餘にて、谷地・寒河江より馳來りたる敵の後を取りきるべき爲に旗を進む。直江は七千計にて山手に備へ、嚴しく鐵砲を打たせければ、政宗の隊長等、進みかねて引退く。此時景勝の兵士尻高左京・三股九兵衞・平林内藏・石田圭馬・本島六藏等百騎計りにて、谷地・寒河江の陣へ切入りければ、山へ懸り退きしを、七十餘人討取つて馬を返す。此間に城兵は、寄手を追立て城中へ引退く。去程に、最上義光は、此日山形に出で、長谷堂の戰ひ、勝負まち〳〵なりと聞及ばれしが、自身長谷堂の後攻すべき爲に、旗本組六百騎、雜兵一萬五千人を從へて、同廿五日の巳の刻に本城を打立ち、直江が陣所より五十町を隔て、稻荷塚に陣を据ゑらる。然る所に、翌廿六日上方より飛脚來り、今月十五日、美濃國關ヶ原に於て、内府公大利を得ら

れたりと告げしかば、義光斜ならず悦びて、會津勢近日當國を引取るべし。其時政宗の加勢又は手の者を下知して、悉く討果すべしと用意せられしに、同廿七日の午の刻に、にて味方打負けたるを知らず。義光と對陣して居たりしに、直江は關ヶ原誰いふともなく、上方の戰に味方利を失ひたりと呟きしが、同日の申の刻に、會津より直江が方へ早打來り、濃州關ヶ原に於て、備前黄門・石田・長束・大谷以下戰に利を失ひたり。急ぎ其地を引拂ひ、歸陣すべしとあるにより、會津の軍士等色を失ひける。

一說に、直江城州會津より來たる書狀を見て、さらぬやうにもてなしけれども、其氣色覺束なく思ひしが、果して敗軍の註進なり。其時直江が側に居たりし小畑播磨、後に最上義光に仕へて、此時の物語したりといへり。

義光父子追擊附溝口左馬戰死

斯りければ、同廿八日直江、杉原以下相計らひけるは、味方敗軍に聞怖ぢして、取

種子島銃

長谷堂の四本鑓

る物も取敢へず本國へ逃歸りたりと云はれては、上杉の家名に、瑾〔鋒イ〕を付くるやうにて無念なり。明日長谷堂の城を手痛く攻めて、其後、諸勢を引取るべしとて、反町大膳・竹田舍人・馬場〔谷イ〕入道に、人夫二〔三イ〕千人相添へて、引口の道を作らせけるに、城兵是を見て、寄手引取ると覺えたり。追詰めて討果すべしとて、二千計り城外へ出る。直江是を見て、彼三人の輩に引取れといひやれども、反町大膳下知に隨はず。勝負を決すべしと答へければ、直江、又月岡八右衞門に、種子島の鐵砲二十挺・其外兵卒六百計相添へて、反町・竹田に加へけれども、城兵に突立てられて崩れけるに、反町大膳・馬場入道・竹田舍人・柏崎刑部左衞門盛返へして鑓を突く。此時月岡八右衞門、二十挺の種子島をはげしく擊たせければ、城兵終に引退きて城を固む。彼の種子島は、高濱彈正薩摩より習ひ來り、景勝の家人數十人に教へける。又其頃會津には、大筒を立ちだめ居だめに打つ者多しとて、他國の聾恐れしとかや。

或說に、長谷堂の城兵、嚴しく寄手を追立てしに、反町大膳・馬場〔谷イ〕入道・竹田舍人・柏崎刑部左衞門、返し合せて敵を突崩したる働、比類なきに依つて、是を長谷堂の

四本槍と名付け、彼の加賀國淺井の四本槍に一際勝るべしといへり。今按ずるに、昔遠州馬伏塚の戰に、東照宮の御先鋒崩れけるを、服部半藏引口の槍を突いて、忽ち敵を追返す。此時大須賀五郎左衞門も、一手に備へしが、二十人の足輕、十五人迄手を負ひ討たれしに、相殘る五人を下知して備へ引のけ、敵の横より頻に鐵砲を打懸けたり。神君、此戰の始終を聞かせ給ひ、大須賀・服部が働勝れたる中に、大須賀が粉骨殊更に著しとて、服部より重く御加恩あり。服部此の御加增を承引せず。五郎左衞門近年出頭するにより、己が功をいかめしく御直に披露申したるか、さなくば贔屓の御沙汰なるべし。何れにもせよ大須賀に會ひて、彼が所存を聞屆け、返答惡くば刺し違へて死なんものをと思ひ定め、大須賀氏の家に至り、今度の御加增、貴殿は如何心得られしと問ひければ、五郎左衞門聞きも敢へず、我等小高き所に居て、貴殿の一本槍を目前に見たる故、其旨君へ申しけれども、我等に重き御加增あり。いかなる思召にやと答へければ、服部氏いはんやうもなくて、居宅に歸る。

神君御近習の輩に、服部が加增の一禮をいはん爲に、大須賀が所へ行きたるかと仰せらるゝにより、此度の御加增、服部は疑なし。君の思召を大須賀に問ひ申さん爲に參りたるにやと、御答へ申しければ、服部が返し口の槍は、大須賀が突きたる槍なり。服部、若、槍の自慢する程ならば、敵に突立てられて返し口の槍を突かんより、懸り口に杉先の槍を突くべき事なりと、仰せらるゝにより、服部此御意を傳へ承り、忽ち先非を恥ぢ悔いて、軈て大須賀が宅に至り、實に一禮を述べたりと聞く。然れば長谷堂の四本槍も、月岡八右衞門二十挺の鐵砲にて突かせたる槍といふべきにや。

其後、直江城州は、劔持市兵衞・森山舍人兩人を使者として、長谷堂の城中に遣はし、今度大老・奉行中、秀賴公の御爲に大兵を起すと雖も、味方利を失ひたる聞えありしかば、明日其城へ押寄せ、攻戰つて後、當國を引取るべし。其心得せらるべしといひければ、志村豆州・鮭延越州、此旨を聞きて、御口狀承り候ひぬ、明日御歸國あるに於ては、餞別に一槍參るべしと答へたり。

一說に、直江・杉原相謀り、長谷堂の城を攻むべしといひしに、武主の中に承引せざるもありしといへり、今按ずるに、直江城州、長谷堂の城中へ言遣はしたる口上にて、此兵亂の起、分明なり。但、秀吉公、備中國高松の城邊を退去せし如く、無事に敵地を退く、攻戰つて後に退くべしといひたる意趣、心得難し。凡そ城を攻むるは、已む事を得ざる爲なりしとぞ、孫武が兵法に出でたり。此時、長谷堂の城を嚴しく攻めて、何れの爲とするや。殊更景勝卿速に旗を返すべしと、下知せられしにも承引せず。斯く益もなき城を攻めて、君命受けたる所といひしを、證據とせば、恐らくは孫子が罪人なるべし。野戰に敵・味方しらみたる時、突懸つて引きたる例も、爰には相應せず。其上近日此地を引くに於ては、敵兵必ず慕はんと相計つて、將士休息すべき時節なるに、其遠慮なく、堅城を攻めたるも謂れなし。是偏に、上杉の鋒に誇るといふものなり。然るに老功の杉原常州、是等の謀を失ひて、爭で直江が下知に從ひたるや。若し杉原は同意せざりしといはゞ、軍監の識を失ひたりとせんか。凡て敵・味方に手負・死人あるべきを圖らざるは、甚不仁

兼續長谷堂城を攻め外廓を破る

なり。況や武田勝頼公、上州忍の城を素裸にて攻めたるは、論ずるに足らず、彼の黑田如水軒、豐州安岐の城邊に陣を居ゑられし時、城兵内應して城に火を懸くべし。其時追手より攻入り給ひ、我等と手を合すべしと、終に及の血をぬらさずして、安岐・富來の二城を手に入れられたるにて、良將の智計を想ひ見るべし。

斯くて、五月廿九日の早朝に、直江城州、武士共に下知して、義光と政宗の加勢を押へ、二萬計り長谷堂の城下へ攻寄せたり。志村・鮭延等も、城兵を下知して防ぎけるに、山口軍兵衛一番乘、と名謂の つて、群がる〔郭内イ〕中へ入るを見て、反町大膳・篠塚伊賀・大場彦〔股イ〕兵衛、山口に續く、此時上杉の兵、我劣らじと攻入りければ、城兵外廓を捨て三の丸を固め、嚴しく鐵砲を放つ。直江、城外に火を懸けさせ、首六〔百イ〕十討取る。寄手の手負・死人も若干なりとかや。稍あつて、直江は田村宮内に旗本の後殿させ、須川を右になして、旗を返す。此時數百軒の小屋に火を懸けしかば、猛火天を焦して夥し。其日の後殿春日右衛門・五百川縫殿、備を立てけるに、直江、軍師を馳せて速に引取るべしと下知するにより、春日・五百川、其場を引退く。出羽守は、其子〔子息イ〕修理大夫を先鋒の主

義光父子追擊溝口左馬戰死

義光、上杉の軍を追撃す

將となし。政宗の加勢・長谷堂・上山の城兵總て三萬計り、寄手の蹤を跟けて兵を進む。須川の北柏倉八幡林にて、義光の隊長谷地盛伯耆・川熊讃岐・小國〔玉イ〕大膳、頻に追懸けしに、杉原常陸介親憲・溝口左馬介勝政、數百挺の鐵砲を吊瓶懸けて、橫合より一同に突懸り、四五町計り追返し。首二百餘級討取つて引退く。義光の兵士等、又透間なく追懸けたり。上杉の兵猪村玄蕃重滿馬を返し、湯淺甚內と戰つて、終に湯淺が首を取る。最上の兵大門圖書、敵を突伏せて其首を取る。傍輩川添左衛門、常に大門と先を爭ひけるが、此時敵中に駈入つて死を致す。又志村伊豆が屬兵、高橋治右衛門（後伊賀と號す）は、丸山〔岡イ〕藤右衛門が首を取る。爰に杉原常州は、自分の銃頭伊藤喜右衛門討死して、鐵砲の者崩れけるを、杉原が小姓新國正吉（後杉原彦右衛門と號す）其頃十七歳なるが、透間なく馳付け、常陸介殿の下知なりといひて、彼の足輕を引纏ひ、備を立直して、鐵砲を打たせけるに、最上衆、蜂の如く簇り來り、殊更敵一人正吉が後より突懸りしに、正吉鑓を取直す隙さへなく、石突にて彼の敵を突倒し、其首を取る。又二本松右京亮義次が子右京國次は、其頃十八歳なれども、地形の利害を計り、繩手

最上義光自ら士卒を指揮す

を前に當て備へしに、天堂彌七郎千餘人にて馳懸りしを、二本松が備にて受留めて、剩へ天堂彌七郎を、二本松右京自身槍付けて其首を取る。此時義光の先鋒足を立て兼ねたり。出羽守は、兼ねて多力の勇士なるが、いつも軍中へ鐵棒を持たせ、身方崩るゝ時は、彼の鐵棒にて下知せられしが、此日も例の鐵棒を叉馬上にて振廻し、無二無三に突懸れと、頻に下知せられければ、義光・政宗の軍士等、面もふらず突懸り、二本松右京・其外春日右衞門・五百川縫殿を擊崩す。五百川は僅に三百計りの、堤の上に引取つて、敗兵を集めしに、七寸五分監物・反町大膳・神保隱岐・夏目軍八等相計〔百イ〕り、五百川に力を協せ、鐵炮を打たせて敵を防ぐ。然れども義光の兵に喰留められて、引取るべきやうもなく、直江が下知も無益の事になつて、總敗軍になるべきを見て、直江腹切るべしといひたりしに、前田慶次郎利興、直江が側に馳來り、我等が一手、五百川に協力して敵を追返すべし、〔忽イ〕貴殿は是に陣を居いて、身方の勝敗を計り給へ。凡そ一軍の將たる人、卒爾に自害すべきやうなしといひて馬を進む。是を見て、宇佐美民部も慶次郎に續きたり。杉原常陸介は、前田・宇佐美に向つて、大事の

引口なり。下立て敵を突き給へといふに依り、慶次郎・其外水野藤兵衞・薙塚理右衞門・藤田森右衞門・宇佐美彌五右衞門等、歩行立になつて突懸り、力戰して敵を追返す。宇佐美民部・金子次郎右衞門・佐伯掃部〔沼イ〕は、直ぐに敵中へ乘入つて、粉骨の働あり。敵旣にしらみければ、杉原常陸〔ナシイ〕・溝口左馬、又後殿して繰引に五町計り引退く。此時の戰に、杉原・溝口其外、前田慶次郎・薙塚利右衞門・水野藤兵衞・宇佐美民部、彼是六人の働き諸人に越えたりとかや。斯りければ、會津の兵、須川に沿ひて、十町計り東へ引取りたりしに、義光・政宗の兵士等、八千計り、又一同に追懸けたり。上杉方小荷駄に押立てられ崩懸けしを、政宗の兵、勝に乘つて敵を追立て、數十級の首を獲たり。溝口左馬介は、其日大天衞の差物さし、小川の橋詰に下り立ち、敵を待懸けしに、政宗の戰士三人進み來りしを、二人は橋より突落し、一人は突伏せて其首を取る。之を見て、石坂與五郎・宇佐美彌五左衞門・薙塚理右衞門・前田慶次郎等引返して、溝口左馬が左右に立ならぶ、宇佐美民部が嫡子藤三郎は、五百川縫殿が手にて高名したりしが、其首を馬上に提げ、父を尋ねて來りしに、溝口左馬、藤三郎を呼懸け、高名は我

両軍夜營して天明を待つ

等見屆けたり。其首を捨て此所を堅めよといふにより、藤三郎提げたる首を下人に渡し、是も其所を持堅む。同時に鹿沼右衛門・神山助右衛門兩人は、山際へ馬を乘り寄せ、旗を物深く押立て。色部長門と其傍に備へければ、敵兵横槍を恐れけるか、又は終日の戰に疲れしにや、暫く追留りければ、溝口以下川岸を引退く。直江は此時六千計にて、敵の左脇より兵を進めて擊崩し、一里計引取つて野山に陣を居ゑたりしに、溝口左馬、直江が旗本に來り、漸く暮に及びたり。然るを直に御退去あるに於ては、地形を知りたる敵に取懸られ、勝敗測り難かるべし。今夜は此所に一夜陣を構へられ、明日陣拂あるべきかと諫めければ、直江、實にもとて彼の野山に陣を懸け、諸勢を休めけるに、義光父子も陣取つて、夜の明くるを待たれける。溝口左馬介は、今日所々の戰に、鐵炮疵三箇所・槍疵八箇所蒙り、其夜空しくなるに依つて、諸勢惜みけるとかや、夜に入つて後、杉原常陸介、直江が陣所に來り、今朝我等と溝口左馬、後殿の備を取固めて後、諸勢を引揚げさせ、兩人繰引に引取るに於ては、味方の手負死人斯程迄はあるまじきを、貴殿軍使を馳せ給ひ、速に人數を上げられし事、山城守殿

には似合ひ申さぬ謀なりといひければ、直江城州爭はずして、我等一生の誤なるべしといひけるとかや。　其後兩人相談して、諸隊の鐵炮を段々に備へ、敵懸り來らば打拂つて引取るべしと相定む。　明くれば十月朔日の曉、會津勢又旗を返す。　義光陣々へ軍使を馳せ、今日も又追討すべしと下知せらる。　是に依つて義光の諸隊長軍勢を進めけるに、會津勢、山の半腹に備へ、鐵炮を雨の如く打懸けしかば、手負・死人其數を知らず、義光の旗本へも射越の鐵炮頻に來る。　爰に喜叶齋と號する劍士あり。　其頃諸國を經歷して、義光の家に居たりしが、此時羽州の前に來り、御旗本進み過ぎたる故に、越矢來ると見えたり。　今少し陣を退け給へかしと申したりしに。　義光の曰く、斯く取詰めたる〔上イ〕戰地をしざるに於ては、先鋒の引色になりて、忽ち味方の敗となるべし。　此山の敵を追落さば、峯續きに控へたる敵は、猛く勇むとも押立てられて、總敗軍となるは疑なし。　唯駈入れと下知せられければ、喜叶齋、羽州の心中を恥かしくや思ひけん、一番に駈入りけるに、左の肩先より右の乳の下へ打拔かれて即時に死す。　義光の兵士、下知に從つて競ひ進む。　嫡子修理大夫は、峯

上杉の軍米澤に歸る

義光、戰功の士を賞す

を隔て備を立てられしが、切所なれば騎兵叶ひ難かるべしとて、二千餘人歩行立になして兵を進めらる。其外、長谷堂の城より出でたる、小國大膳・谷地盛伯耆・川熊讃岐・氏家九兵衞、上山の城主里見民部・同主水・其外與倉紀伊・草刈志摩・船越左衞門等は、敵を弓手に見なして、後を取切らんと馳せ赴く。會津勢三方に敵を受けて色めく所を、義光の諸勢一同に突懸りて、彼の山を追下しけれども、直江山城守・色部長門守、あなたなる山を楯に取つて備を立て、義光の先鋒を追返す。此時義光の武者奉行里見越後、先鋒を乘廻し、戰は是迄なりといひて、味方を引上げしかば、直江は軍を引きて米澤へ歸る。此日義光の手へ首千五百八十餘討取りたり。討たるゝ者六百二十三人とぞ聞えし。斯くて義光は、政宗の加勢に禮義を述べて、本國へ返し、其後子息修理大夫を伴ひて、山形の本城へ馬を入れられ、長谷堂の城主志村伊豆守・同九郎兵衞、上山の城主里見越後守・同民部、其外鮭延越前守・草刈志摩守以下の輩を召して、此度の賞罰を行ひ、同時に義光申されけるは、上方の敗軍を聞いて、俄に引退く敵なれば、立つ足もなく崩れ引くべきを、直江山城守・杉原常陸介等、諸

勢を下知して、陣列を亂さず、動もすれば我等・政宗の兩家先鋒を追返したる鋒、敵と雖も稱するに堪へたり。是偏に爲景・景虎・景勝迄、弓矢を取つて勇名を顯はし、武備に怠なき故なるべし。當家の將士愈〻心得あるべき事なりといはれければ、各〻一同に仰畏り候ひぬと答へけるとかや。

色部長淸

一本に、景勝の武主色部長門守が亡父色部修理亮長淸は、天文十三年、越後橡尾陣を始め、沼田陣・廏橋陣、古河の城攻・小田原發向に雙なき武功を立て、天文・永祿の間、信州川中島五度大合戰に、色部が戰功比類なし、中にも永祿四年九月十九日、川中島の合戰に、柿崎和泉守景家が備、危かりし時、修理日の丸の小旗にて橫槍を入れて、山縣三郎兵衛を突崩す。謙信も色部が數度の戰功を厚く思はれけるにや、常々の物語に、如何なる大敵に攻圍まれたりとも、堅固に城を守り、野戰に於ても軍を負けまじきは、修理なりといはれたり、其子色部長門守、父に劣らぬ强將なる故に、幡屋・長谷堂にて功勞ありといへり。又一書に、幡屋・長谷堂にて功勞ありたる前田慶次郎利輿が行狀を、記して曰く、彼は前田利家の從弟なるが、如何なる故

前田利輿

にや、利家の家臣とならずして、京都へ上り、久しく在京したりしが、紹巴法橋が門弟となりて、連歌を學びて歌書を伺ひ、源氏物語の講釋〔談イ〕して文義分明なり。景勝呼出して三千石の領地を與へらる。慶次郎常に皆朱の槍を持たせけるに、韮塚理右衛門・水野藤兵衛・藤田森右衛門・宇佐美彌五左衛門、是を見咎め、謙信公の御時より、朱柄の槍は人皆遠慮する家風なるに、慶次郎朱柄の槍を持たせ候事憚なきに似たり。差止めらるべしと訴へけるに、景勝の曰く、慶次郎は利家の身近き一族といひ、新參の者なるを、卒爾の下知如何なり。汝等も心任せに朱柄を持たすべしとあるにより、彼輩訴論を止めたり。又慶次郎が背旗に、天下一の武へん者と書きたるを、景勝の家臣甚憎み、彼が何程の勇功ありて、斯くは書付けたるぞ、其意趣問究め、返答に依つて、彼背旗を踏折るべしとて、慶次郎が居宅に至り、貴殿は如何なる手柄ありて、天下一の武篇者と、背旗には書かれたるやといひけるに、慶次郎から〳〵と打笑〔ヱイ〕ひ、扨も田舍衆の習はしにて、文字の淸濁判れざると見えたり。我等は極めて貧者なる故に、ふべん者と書きたるを、武篇者と讀みて

御不審あるやと答へければ、皆人輿を催したり。然るに幡屋・長谷堂にて勇義を顯はし、殊更長谷堂の引口に、傍輩手負ひたる者ありけるに、各〻駈寄せ、藥を用ひんとすれども、水なきによつて詮方なさに、小便を藥の呑汁にすべしといひしに、小便する者一人もなし。時に慶次郎草摺を卷き上げて、小便をたれながら、斯樣に嚴しき戰場にては、人皆氣上りて小便通じ難きものなり。我等に於ては少しも上氣せざる故に、小便下り易し。此後とても斯樣の險しき所にて、小便の御用あらば、我等に申し聞けられよと放言するに依つて、彼是共に慶次郎は勇ある者なりとて、人皆眼を注け易へたりとなり。景勝は會津より米澤へ所替の時、慶次郎其外新參の輩皆暇給はりしに、慶次郎は景勝を深く慕ひ、米祿減少するとも、永く御家に罷在りたしと申すに依つて、三千石を五百石にせられけれども、更に恨むる氣色なく、年經て後、堂森といふ所にて病死したりといへり。又一本に、直江城州が羽州へ働きたるは、大に志ある故なりと記し、又一説には、直江が此攻戰始終無益の事なりといへり。尙古按ずるに、是れ議論あるべき事なり。本文に出で

たる高橋伊賀・杉原彥左衞門兩人、共に若狹少將酒井忠勝の家臣となり、予が父宮川秀政も同忠勝に仕へて、彼の三人の居宅近所といひ、殊更亡父は高橋・杉原と古傍輩の筋目あるに依つて、常々厚く交りて、彼の幡屋・長谷堂・上山の軍物語度々に及びたり。或時杉原語りけるは、直江山城守多勢なるに依つて、幡屋の城を半日の間に攻落し、其後長谷堂・上山の攻戰勝負區々なる內に、上方の註進あるにより、力なく軍勢を引揚げたり。內府公さばかりの名將にて、即時に大敵を治められし上は、今更兎角もいひ難し。若し關ヶ原の戰、時移らば、義光公假令武略を盡して防ぎ給ふとも、山城守大功を立てん事疑なしといひたりしに、高橋伊賀面色を變へて同意せず。貴殿は杉原常陸介に從つて羽州へ攻來り。我等は長谷堂の城主志村伊豆が手に付きて城を守りたる故に、互に始終を能く知りたり。幡屋の城に內通の者ありて、即時に攻落されしかども、其外最上方に不覺を取りたる覺なし。假令內府公、關ヶ原の戰に御勝利なくとも、義光代々の領地を直江城州手に入れらるべき事は、山形の女童迄覺えざりしといひたりしに、亡父秀

政、兩人を宥めて曰く。我等が祖父小川若狹・宮越民部・叔父小川右京・同監物等、謙信の旗本となり。其後喜平次殿・三郎殿、御不和に依つて、山形羽州の家臣となる。是れ兩人が知れる所なり。此故に上杉家・最上殿、いづれを荷擔すべきやうなし。兩人は主人を援く心より、偏論あるに似たり。いかにとなれば、杉原氏幡屋の落城に誇り、内府公關ヶ原の戰功に御勝利なくば、直江城州速に大功を立つべしといへるも心得難し。長谷堂の城を攻圍み、日數十四五日に及びたりとも其功もなし。又高橋氏爭ひて、たとへ内府公上方にて勝利なくとも、義光代々の領地を直江城州手に入れらるべき事は、山形の女童も、覺悟せずといへるも過言なり。家康公關ヶ原の合戰に御勝利なきに於ては、義光の御武略は知らず。奥州にて會津中納言殿に楯を銜く人はなかるべし。我等山形に居たりし頃は、弱年なれども、老人の語傳を聞くに、直江城州と最上方の戰は地合戰、勝負の岐るゝ所は、關ヶ原の御合戰なりと言合へり。然れば此後兩人の爭を止めらるべしといひて、和談をなし、其後高橋伊賀守孫娘を杉原彥左衞門が嫡子藤兵衞が妻となして、

彼の兩人彌〻因み深くなれり。彼の高橋伊賀・杉原彦左衛門は、極めて篤實ある勇なる者なり。兩人共に長谷堂の働のみにもあらず、人の知りたる手柄あれども、誇りたる氣色少しもなし。或時高橋伊賀を亡父が宅に招き、嫡子伊織に刀の差初させて給はるべし。其爲め今日申請ひたりと云ひしに、伊賀驚きて承引せず。我等少しの心ばせありたればとて、さるごとくあるべきぞと堅く辭退せしを、强ひてわりなく賴みければ、古傍輩の筋目と云ひ、心安き間なる程に、密に所望に任すべしとて、伊織を傍へ近付け、其刀を取て謹みて戴き、伊織にも戴かせ、刀を差させながら、御邊成長の後、我等が慕へる男役の眞似すべきやう更になし。諸人の目當になる働を心に掛くべき事勿論なり。但、我等は八十に及びたれば、齡にはあやからせたしと云ひたるよしを、伊織幼少なれども、伊賀が此時の挨拶を、後迄覺えて予に語りぬ。伊賀は予が未生以前に亡くなり、彦左衛門は予が七才の時疱瘡を煩ひたるに、晝夜來て亡父と物語したるを正しく覺えたり。彼の彦左衛門は、景勝に仕へし新國藤兵衛と云ひて、知行千石與へられし者の末子な

るを、杉原常陸介に預けて置きたりとぞ。其後程なく彥左衞門も死して、其子藤兵衞と親しく交はりしが、藤兵衞父の感狀を反古の如くに疎略にし置きたりしが、予是れを異見して後裏打させ、箱に納めて置きぬ。今もあるべきかと覺えし、其感狀を爰に記す。

今度於二羽州最上表一、無二比類一働感入候、其爲二褒美一雖レ少、知二百五十石令二加增一者也、仍證文如レ件。

慶長五年子十月日　　杉原常陸介 親憲 判

新國庄藏殿

杉原親憲

後の常陸介一年、謙信の下知を請けて親憲〔衍カ〕水戶に到り、五七日滯留する事ありしに、佐竹殿御館又は家老の居宅にて、杉原を饗應の上に、猿樂興行あり。常陸介は、本より手の舞ひ足の踏みやうも知らざるにより、只面白き舞樂なりとのみいひたりしが、越後に歸り謙信の前に出で、某更に亂舞を知らで、今度あか恥をかき申したり。さりながら、屋形の御手引にて、連歌を常に好みし故に、此度仕りた

る筑波山の發句は、水戶の者共舌をふるひ候。然るに御下の武士又は兵卒迄、麁をふり、鑓を突きたる自慢計り仕り、歌・連歌・亂舞やうの優しきけはひ少しもなし。明日にも公方の御家人と交はるに於ては、田舍武士といはれ申さんは必定なり。今より後は武藝を勤むる隙の間、彼の優しき嗜を覺悟させ申したしと云ひけるに、謙信は常陸が連歌の自慢片腹痛しとて笑はれしが、實にも汝が申す如く、風雅の心掛なきは不束なり。よきに計らへとあるにより、常陸が家中に亂舞を翫びて、後春日山の城下に、折々猿樂の興行あり。彼の彥左衞門も常に亂舞を好み、其子藤兵衞も小鼓を打ちたると覺えし。予が幼少の時、亡父謠を習はせ鼓を打たせたるも、彥左衞門が勸なるべし。或時亡父子供を近付け、汝等假にも今樣の戲れ遊をせず。歌・連歌・又は禮法・茶術・亂舞迄も拙からぬ計り習ひ得て、最早本末を辨へ知るべし。其本といふは學問と武藝にて、此外の品々は皆末なり。卑しき譬なれど、食類に好物ある人、其好物計り打喰ひて、米の食を捨つるがごとし。是れ杉原常州が告戒なりと語り聞かせ、予が八歲の時より、亡父自ら

四書を敎へ、度々笞うたれし父の恵、今も忘れ難し。頃日老儒に逢ひて、杉原常州が此意趣を語りしに、鐵劔利して倡優拙しとある古說に叶ひたりといへり。よしなき筆のすさびなれど、少年の助にもあるべきかと思ひて、爰に書きたり。

又彼長谷堂の引口に働きたる山口軍兵衞・神保隱岐・其外數輩、最上義光の家人となりしが、義光の近臣に重科の者あるにより、神保隱岐を呼んで、放し討にせよと下知せられ、彼の者神保に太刀つけられて其座を逃のがれしに、神保隙間なく追懸け、兩人廣間の緣を走り通る、其日の當番は朝羽左衞門なり。組下の輩彼兩人に立向はんとせしを、左衞門制して座を立たせず、却りて神保に言葉を懸け、太刀先上に當るべし、唯つけ〳〵と下知するにより、神保頓て彼者を突伏せ止めを刺しけるに、朝羽左衞門組下の輩を相具し緣に出で、神保に腹切れといふに依つて、御意にて討ちたりと答へけれども、左衞門更に承引せず、さもしく我等を欺かんより、とく〳〵腹を切れと責むる中に、各〻駈付け、御意に紛れなしと云ひければ、其時左衞門神保に向つて、先に御意なりと云ひたりとも、又爰にて

も御意と言葉を掛くべきに、神保には似合ざる仕方なりと云ひければ、神保も己が非を知りて誤りたりと返答す。時にかたへの人、朝羽が計らひを同心せざりし、左衞門此旨を聞きて人に云ひけるは、彼者太刀つけられて逃れ走りたれば、縱へ無事に取り納めたりとも、彼一族共詰腹切らせて、神保に刺させん事、必定なり。然る上は神保に本意を遂げさするが、然るべしと思ひたり。凡そ喧嘩を無事にするも法ある事なり。當家は武士の御吟味專なるに、未練の批判する人かなと云ひければ、譏りたる者閉口せしとぞ。予が亡父は、幼少より義光の側に仕へて、此時の始終を見たりとて物語する序に、當世の人は、左衞門が此計らひを信用せず。縱ひ太刀つけたる喧嘩なりとも、組下の士に兩人を引分させ、主君の下知を聞くべきに、差圖して相手を討たせ、剩へ自分の計らひにて、神保に腹切れと云ひたるも卒爾なりとすべし。然れども、此時代の風俗皆手荒く、其上併の事なるに、彼是を思ひ計りたる左衞門が勇才人に超えたりとて、最上の將士感服したり。彼の朝羽左衞門、後に越後の御家人となりたりと常に語りしを思ひ出で、

反町大膳の素姓

爰に記す。又別本に、上泉主水が屬兵反町大膳直定は、甲斐源氏の末孫なり。其始め武田晴信・勝賴父子に仕へ、其後北條氏直の家臣となり、又上杉景勝卿に仕へ、三家に居て武功あり。武田の家に到りし時、上(武カ)州鴻巣の城に武田の家臣和田兵衞尉百餘騎にて籠城せしに、濱松より酒井左衞門尉忠次を、先として攻寄せけるに、城中より突出で防戰ふ。其時寄手の兵士横鑓を入れて後を取り切りければ、兵衞尉詮方なく、唯七騎にて戰地を退き、城終に陷たり。和田が隊長長竹對馬が戰ひして討たれ、兵衞尉も鐵砲に中つて危かりしに、反町大膳駈付けて敵を防ぎ、鑓下に敵一騎を討取り、其身も手を負ひながら、和田を肩にかけて退きしに、和田此旨を勝賴に申しければ、反町に感狀を與へらる。又遠州高天神にて、濱松の兵と相戰ひ、其後同國横須賀の城へ攻寄せけるに、敵の銃頭平岩主膳と鑓を合せ、突伏せて其首を取る。此働比類なしとて、勝賴又反町に感狀を給はる、勝賴駿河三枚橋を出陣の時、北條氏直、泉頭・戸倉の二城に松田尾張父子を籠置かれしにより、勝賴の兵伊原宮內・小山田備中・和田左衞門・安中左近・反町大膳等泉頭へ取り

かけ合戰あり。此時伊原宮內川中島へ一番に乘上げしに、敵兵伊原を突落し危き所を、大膳驅付け敵を突拂ひ、伊原を引取らせ、此場にて大膳首を取り、創二箇所負ひたり。武者奉行小山田備中・和田左衞門是れを見て、今日の手柄比類なしとて、其旨勝賴に申したり。其後勝賴反町を兵士三十騎の甲長となし、書狀を與へらる。又信州川中島米川の合戰に、高坂彈正が手に付きて、一番鑓を合せ高名す。是れに依て馬場美濃・原隼人、大膳が比類なき働を感じ、歸陣の後勝賴に申すべしとて、墨付を致しけれども、勝賴程なく滅亡して感賞なし。其後北條氏直に仕へ、上野國金窪原にて、瀧川伊豫守一益と氏直合戰の時、大膳一番に馬を乘入れ、殊更敵を突伏せて其首を取つて、同國高崎にて和田兵衞に首を見せたり。又氏直佐竹義宣と戰はれしに、大膳佐野甚樂を馬より突落し、首を取るべき爲に、馬より下り立ちけれども、鑓創二箇所負ひて其首を取り兼ねしに、安中が家人神成監物驅來りければ、彼の首を監物に取らせたり。氏直此働を聞きて、山上權左衞門を使として、腰物に感狀を添へて與へ賜はり、續いて卯木左京に藥を持たせ遣はして、兩度

迄與へらる。其後氏直上州沼田へ發向の時、森下の城を圍まれしに、敵城を明け退きしを、氏直の先鋒岩井・松山・和田以下敵を追懸けたり。此時大膳敵の鐵砲隊將を鑓下に討取り、又森下三河と鑓を合せ其首を取る。氏直此働を聞きて、來國末の脇差に感狀を添へて與へらる。又伊豆國三島表へ、參州の先鋒として松平周防守出張の時、氏直は常州へ出馬せられ、氏政は小田原の城に居て、橋本遠江を三島へ差向けられしに、大膳も遠江が手に付いて馳向ひ、力戰して功名するにより、氏政感狀を與へらる。又木瀨川合戰に、味方利を失ひ、敵八騎追駈けしに、大膳取て返し、二騎突伏せて首を取りければ、殘兵忽ち引退く。又氏直常州矢田邊の城を攻められし時、大膳一番乘して、湊口といふ所にて鑓を合せ、一番に首を取れり。氏直類なき働なりとて感狀を與へらる。其後北條家滅亡に依つて、大膳浪人となり、上州佐野に蟄居す。天正・慶長の間に、感狀九通、首數三十三の內、手柄なる首十級あり。慶長三年の春、舊友岩崎・神谷其外一兩輩を招き、佐野羽林寺にて首供養をなす。其後奧州へ下り、景勝に扶助を請ひて居たりしに、上泉

主水が組下とせられけれども、小身なる故力なく上泉が手につき、慶長五年景勝の領内掛田川股に一揆起りし時、上泉と共に馳向ひ、一揆を治め首三つ討取り、程なく羽州へ發向して、幡屋の城攻・長谷堂の合戰に拔群の働ありしを記す。今按ずるに、反町謙退なる者にて、自身の功名を人にいはざる故に、景勝小身にて置かれたるか、但、後日に厚祿を得さすべしと思はれけれども、景勝の領地甚減少するにより、其志を失はれたるも知り難し。

關原軍記大成 卷之三十三 終

關原軍記大成 卷之三十四

義光、酒田城を攻む

羽州酒田城攻附川村・信村退去

其頃、出羽國庄内は、景勝卿、會津より兼ね治め給ひて、家人川村兵藏・信村修理兩人を、酒田の城に置かれしかば、義光、彼の城を攻め落すべしと、評定せらる。爰に、景勝の武主に、下次右衞門といふ者あり。直江兼續に從ひて、羽州へ攻め入りしが、直江に引き後れ、谷地の城に籠り居たる由、十月朔日、義光の本陣へ聞えければ、義光、志村伊豆守を召して、下次右衞門は、隱れなき者なり。いかにもして、味方に引入れ、酒田陣の先手させよとあるにより、志村伊豆守、手の者を召し具して、下次右衞門が籠りたる城を取巻き、夜に入り、城内へ使者を立て、色々、降參を進めければ、次右衞門、承引するに依つて、次右衞門、其外、下美作・戸井半右衞門・下勘四郎・原

八右衛門・井上牛之助等五百人打召連れ、山形へ馳下りければ、義光、甚だ悅喜ありて、次右衛門、其外、一族共を家人に召し出し、急ぎ酒田陣の先手として、戰功を立つるに於ては、恩賞厚かるべしとあるにより、彼の輩、安堵の思をなす。斯かりければ、淸水大藏大輔・楯岡甲斐守を、追手・搦手の主將となし、里見源右衛門・加藤越後を、二陣の武者奉行に定め、其外、由利豐前・志村伊豆・同宮內・鮭延越前・延澤能登・里見越後・白岩備前・原田大膳等、都合六千餘人、庄內へ差向けらる。淸水・楯岡、山形を打立ち、月山嶽を打越え、狩川を夜の內に渡り、最上川の川岸に到る。城兵も河邊に出でて備へけるが、寄手の先鋒下次右衛門、其一族郞等九百餘人、兵船十四五艘に取り乘りて、川上より押渡り、川岸へ馳け上りけるに、城兵、塘に伏せ置きたる鐵炮を、頻に打懸けしかば、手負死人數多にて、進み得ざりしに、下次右衛門が一族戶井半右衛門、前に敵ありとも思はぬ氣色にて、一番に馳せ出づる。次右衛門、之を見て半右衛門討たすなと、下知するに依つて、其手の者共、續いて馳せ懸り、堤の下に於て相戰ふ。淸水大藏大輔、之を見て、先陣の危を救はん爲めに、總軍を下知して

川を渡す。爰に於て、川村兵藏・信村修理、軍勢を擧げて引退く。下次右衞門、麾を振つて城兵を追懸け、首百餘討取りて、主將の實檢に入れければ、大藏大輔等、下が戰功を感じあへり。斯かりしかば、寄手の兵士、勇み進みて酒田の城を攻め圍む。川村兵藏・信村修理は、武功の者なるにより、塀裏に乘廻して、嚴しく鐵炮を打たせければ、寄手の武者奉行里見源右衞門を初、討たるゝ者數を知らず。然れども、寄手、大軍なれば、終に城中に攻め入りしに、小泉讚岐・原田大膳・戶井半右衞門・井上牛之助等、能く働きて、二三の郭を攻め破る。川村兵藏・信村修理は、本城に楯籠りけるが、防戰叶ひ難くや思ひけん。一命を助けらるゝに於ては、城を渡して、會津まで歸り、景勝の成行をも見申したしといひければ、志村伊豆、主將を諫めて御許容あるべしといふにより、淸水大藏・楯岡甲斐、城主兩人の一命を助けて、此旨、山形へ註進申しければ、城には志村伊豆を殘し、諸勢悉く引拂ひ、川村兵藏・信村修理は、會津へ歸すべしとあるにより、其由を兩人にいひ聞かせければ、義光の御恩惠、忘れ難しといひて、會津へ歸る。義光、此時、下次右衞門が戰功を稱して、白川

下次右衛門が素姓

郡一萬二千石を與へて、大浦の城主とせらる。此時、次右衛門、對馬と名を改め、傍に人なきが若く時めきたり。彼の次右衛門は、謙信の時、下男なるが、選び出されて武士となり、所々の軍功、人に超えければ、謙信、懇意を加へらる。殊更、彼の次右衛門、又は川村彦左衛門・窪田源右衛門・山田喜右衛門四人、算勘に長ずる者なりとて、謙信の在世に、領分總勘定奉行にせられ、下次右衛門は出羽國庄内、川村彦左衛門は佐渡國、窪田源右衛門は信濃國川中島、山田喜右衛門は越後國旗本に居て、勘定の支配したりとかや。

一本に、庄内の領主由利八郎國感〔盛カ〕は、是れより先に、景勝の陣將本庄越前守繁長と、度々相戰ひ、終に降參して、景勝の下になり、此時、谷地の城に居たりしが、濃州米野合戰・岐阜の城攻・合渡の戰に、内府公の先鋒、打勝ちたりと聞えければ、由利八郎、景勝を叛きて、又義光の旗下に屬す。直江山州、下次右衛門に下知して、由利八郎が谷地の城を攻め落させ、夫より下次右衛門は、千村に陣を取る。堺村へ、山形より四里隔てたりと記す。今按ずるに、一手を下知して、谷地の城を攻め落し

下次右衞門に就きてその説並にその批判

たるも疑はし。義光の下知にて、谷地の城主、山形へ退きたる跡に、下次右衞門入り替はりたるにや。中に就きて、山形より、僅に四里隔てたる千村堺村に、在陣したりとあるも覺束なし。但し、次右衞門は、谷地の城に居たりと、舊記に出でたり。推量するに、味方の通路を開くべき爲めか又は敵の押なるべし。然るに、直江と同時に歸陣せざりしは、直江・杉原以下、俄の歸陣なるに依つて、下次右衞門を、引取るべしと下知せざるか。若し、次右衞門叛心ありて、直江が跡に殘りたるも知り難し。一本に、直江兼續、下次右衞門を、敵の國中に捨置きて退きしを、下美作、直江を恨みて、次右衞門に降參を勸めたりと記す。尙古按ずるに、下次右衞門が、敵の國中に殘りたる意趣、辨へ難し。若し、直江兼續、關ヶ原の戰、味方、利を失ひたりと聞きて、あわたゞしく歸陣したる故に、下次右衞門を誘引せざるに於ては直江・杉原が越度なるべし。然れども、上杉家にさして沙汰なき事なれば、何ぞ理のある事にや。縱ひ、直江・杉原誤りて、次右衞門を捨て置くにもせよ。彼が二張の弓を引きたる罪は、補ひ難かるべし。又同本に、下次右衞門、

義光の家人となり、大浦の城主とせられしを、人皆、羨みたりと記す。尙古按ずるに、彼が此時の降參は、極めて不義の樣にもなり、又は戰功ある者なれば、義光、許して家人となし、恩賞をも與へられたるなるべし。昔、賴朝卿、桐生六郞・河田治郞が、不義を惡みて誅せられしには、品替りたるに似たり。此故に、人も羨みたるにや。然れども、竊に思ふ事あり、義理に背く降人となり、川村・信村と、相共に楯籠るべき酒田の城に向ひて、嚴めしく矢を放ちたる天誅、遁れ難きにや。年を經て後、彼が傍輩一栗兵部といひし者、義光の三男淸水大藏を唆して、秀賴の味方すべしと企つる頃、對馬が嫡子、次右衞門も語らひ入れられて、窃に大坂へ急ぎ馳せ上るべしと、詮議區なる内に、秀賴の滅亡聞えければ、彼の輩本意なき事に思ひしが、兵部、如何なる了簡にやありけん。次右衞門を切殺して、倶に死にぬ。此時、下が名跡、斷絕したり。斯く殃に遭ひたるも、理かなと覺えて、いと淺まし。又異本に、志村伊豆、谷地の城を、一攻攻めて後、下次右衞門に、降參を勸めたりと記す。尙古按ずるに、予が父族湯村式部と號する者の作りたる可笑

川村信村酒田退去に就きての批判

記といふ草子の中に、湯村が伯父大井右近は、谷地の城に籠りて、寄手を防ぎたりとあり。志村伊豆が、谷地の城を、一攻攻めたりし時の事なるか。若し又、下次右衞門、谷地の城を攻めたりしに、大井右近等、暫く防ぎ戰ひて、其後、山形へ引取りたるも辨へ難し。總て、此時、義光の下知にて、四五城明け退きたりと聞く。谷地の城も、其四五城の中なるにや。又一書に、川村兵藏・信村修理は、景勝卿の選に遇ひて、酒田の城代となり、殊更、彼の兩人の番は、內府公も知召したる者なるに、城を渡して、會津へ歸りたるは、甚だ不覺なりと記す。今按ずるに、凡そ、一城に楯籠り、防戰の術盡くるに於ては、毛利家の淸水長左衞門が如く、腹切りて、屬兵を助くるに若くはあるべからず。但し、關ヶ原の戰敗れ、會津より救の沙汰なきに至つては、川村・信村相謀り、景勝卿又は直江が方へ、其意趣を述べて、救を乞ひ、又は會津へ引歸るべきを、左はなくして、酒田の城に楯籠り、手痛く防戰して後、和平を乞ひ、主君景勝の成り行きを見るべしといひて、會津へ歸りたるは、下次右衞門・同美作・戸井半右衞門等が、降參不義には似るべからず。然るに、彼の番人

家康、義光の戰功を賞して庄內三郡を與ふ

義光の祖先

を不覺なりといひたるは、覺束なき一説なるにや。又、別本に、酒田の城を攻めたりし時、油井藤四郎・高內和泉、武者奉行なりしが、和泉が嫡子又七郎、比類なき働あるにより、里見越後感稱して、其後、又七郎を聟にせしといへり。正説なるにや、覺束なし。

斯くて、義光は、直江・杉原・春日・宮部・五百川以下、出羽國を退散する時、義光父子、敵を追討して、其後、酒田の城を攻落したる由、內府公へ註進せられしが、公、甚だ御稱美ありて、庄內三郡を、本領に加へ給ひ、出羽・奧州に於て、三家の大名となれり。此時、庄內〔大イ〕其梵字の古城を繕治して鶴岡と名づけ、新關因幡に、七千石與へて彼の地を預け、會津の押とせらる。彼の出羽守義光の先祖を開くに、清和源氏陸奧守義家朝臣より出でたり。義家の五男式部大輔義國・其子足利判官義康・其子上總介義宣・其子右馬頭義氏・其子宮內少輔泰氏・其子斯波尾張守家氏・其子小太郎宗家・其子又三郎宗氏・其子伊豫守家兼・其次男修理大夫兼頼と號す。是れ義光の祖なり。後光嚴院の御宇、延文元年に、出羽の按察使に補せられ、同年八月三日に、最上郡山

義光の武勇

形に下向し、廿四年の星霜を經て、康曆元年六月八日、兼賴逝去せらる。其子右京大夫直家・其子修理大夫滿直・其子修理大夫滿家・其子右京大夫義春・其子修理大夫義秋・其子治部大輔滿氏・其子右衞門佐義淳・其子右京大夫義定・其子治部大輔義守・其子出羽守義光まで、十一代なり。義光、十六歲の時、父義守に具せられて、湯治の爲めに、高湯といふ所へ赴き、數日逗留せられしに、其邊の强盜數十人、義守・義光の旅宿へ擊ち入りければ、從兵、防ぎ戰ひしが、義光も自身働き、二人に手を負はせ、一人組み伏せて、手の下に殺害せられしを、父義守、之を見て、甚だ悅び給ひ、其翌日、斯波代々の重器、篧刀と號する貞宗の太刀を取出し、此太刀は、我等十七歲の時、奈良手口にて譽を取り、其場にて、亡父義定の讓り〔傳へカ〕得たる名刀なり。今度、御邊が働に依り、爰にて讓り得さするなりとて、自ら與へられしとかや。其後、天正八年三月中旬より、義守、病に臥して、同五月十七日、七十歲にて死去せられければ、義光、其家を相續せらる。斯く歷々の由緒なれば、出羽一國の旗頭たるべきを、京都の公方衰微の後は、義守・義光に、叛く輩多かりけるを、義光、出馬して悉く攻め靡け、武

威を出羽・奥州に振へり。其攻め靡けられし輩は、谷地の城主城藤十郎・寒河江の城主羽柴勘十郎・八沼の城主岸美濃守・天堂何某・上山の城主滿兼・酒田の城主光安等なり。出羽守は、此頃の戲に、一軍を扇にたとへ、要は主將、骨は物頭、地紙は總勢なりといはれしが、言葉の如く、手の者を能く下知して、緊りたる家風なるに依つて、諸國の浪人、彼の家に集りけるとなり。一年、出羽守、領内天堂原に於て、家中の馬揃を見るべし。但し、本庄豐前、其外、堺目の城主は、城々を堅め、鶴ヶ岡に百五十騎、龜崎に百騎、寒河江に三十騎、都て二百八十騎は留守たるべし。此外、家中又内の者共まで、馬を持ちたる輩は、殘らず罷出づべしと下知せらる。是に依つて、家中の大身・小身・又者まで、馬武具を改め、日限を違へず、天堂原へ馳集る。其兵數、凡そ三千七百二十騎とぞ聞えし。此馬揃、前日より沙汰ありし故、他國より集りたる見物の老若、幾千人といふ數を知らず。出羽守も、近習の輩、其外小姓、又は日攻番の中に、器量勝れたるを、三十人選び出し、一樣に唐織の羽織を著せ、左右に從へられしとかや。斯くて集りたる馬武具共、一手々々に、乘り出さんとせしに、

義康佞臣の爲めに迷はさる

出羽守如何なる思慮やありけん。今日の馬揃、先づ相止むべしとて、俄に歸城せられければ、大身・小身の輩、覺束なく思ひ、山形へ馳せ付け、機嫌を伺ひしに、乘方其外別儀なし。罷歸るべしとあるにより、各〻私宅に歸りしが、其頭の老人、羽州の心を量りて、人に語りけるは、近年、天下治るにより、家中の將士、武備に〔たカ〕怠る事もあるべし。馬揃と號して、武具・馬具を改めさせ、行列をも見るべき爲めなるべし。又、馬揃を始終見物せられざるは、他國の者數多、領內へ來りたれば、人馬の、數を知らせては如何なりと、彼是遠慮を廻らして、俄に歸城せられしならんと、語りつぶやきけるとかや。又羽州の嫡子修理大夫義康も、弱年ながら、器量ありと人もいひしに、近習に佞臣ありて、御父義光公、漸々老年に及ばれし上は、御家を讓らせ給はん事、勿論なり。然るに、其沙汰なきは、推量するに、御舍弟左馬助殿、數年江戶に御坐して、家康公の御意に叶ひたると聞えあり。若し、左馬助殿、御家督を御相續あるべきかと、私語きければ、匠作も、佞臣に迷はされて、父義光に、恨を含まれしかば、何時となく、父子の中、疎そかなりしに、或時、匠作近習の輩と、居相撲を戲れせ

られしが、脇差鞘走りて、股を突かれしに、匠作の近臣、僞りて御父の御機嫌に背かせ給ひ、御家督あるまじきを、口惜しく思召して、御自害に及ばれしを、各〻押し止め申したりといひければ、出羽守、彌〻氣色ありて、其年、江戸へ參覲せられしが、嫡子修理大夫、某に隱居を待兼ね、自害に及びしを、傍なる者共、押し止めたる由、申入れられければ、家康公、御機嫌惡しく、父の健かなるを、子として悅ばざるは不孝なり。縱ひ、御邊が、家を讓りたりとも、其志にては、國政邪なるべし。出羽守、遠慮あるべき事なりと、仰せらるゝにより、義光歸國の後、父子の交を絕ち、高野山に逗留あるべしと、下知せられければ、修理大夫、力なく上方へ赴かれしに、戸井半左衞門、義光の仰を承り、匠作の旅行に立向ひ、鐵砲にて馬上より打落す。匠作の隨兵二十人計り、死狂に切り合ひて、皆討たれぬ。戸井半左衞門は、大坂御陣の時、下次右衞門と同意して、大坂へ內通したる罪科により、一族悉く誅戮せらる。君命とはいひながら、是も亦、主君を討ちたる天罰にやと、人々いひあへり。斯くて、義光は、家康に申請うて、二男左馬助家親を、嫡子となし、駿河守と名づけられしとかや。

義康、生害に就いての説、並にその批判

一本に、義康の生害は、家康公の御下知なりと記す。尙古按ずるに、義康、縱ひ、父に不孝なりとも、殺害せらるべしとは、御下知あるべからず。然れども、義光の三男淸水大藏大輔、大坂へ內通して、父義光に、腹切らせ申さんと、企てたる邪謀を聞き、修理大夫も、大藏が如く弑虐を巧むべき氣象なりと、御賢察ありて、生害を勸めさせ給ひ、義光も亦、我が子の奸惡を知りて、殺害せられたるも知り難し。或說に、義康滅亡の後、其家來數十人、所々に居たりしが、其中に、重科の者十六人あり。義光、討手十六人に仰せて、放討にすべしと下知せらる。十六人の輩、著込も著ず、同時に城を出で、一人も過たず、討果し、一同に城へ歸りければ、其頃、之を十六所の仕者といひて、晴なる働にいひあへり。

里見越後父子に就いての說

里見民部少輔嫡子權兵衞も、義康に仕へしが、父民部に預け置きて、其後、腹切らせよと、下知せられしに、民部が父越後、此事を承引せず、父子其外、一族郎從五百餘人、最上を立ち退き、加賀國に到りて、知行三萬石にて、彼の家にありつきたりしを、出羽守、加州へ意旨を述べられければ、越後父子、加賀より浪人して、其後、又、堀越後守に、二萬石

にて仕へしに、出羽守、又、其理り申されければ、越後父子竝に浪人して、高野山に登り、越後は髮を剃り、道寛と名を改む。出羽守、彼の父子が不義を惡み、謀を廻らして、羽州へ呼寄せ、父子を引き分けて、此役に預け置かれしが、義光死後に及び、我れ死なば、一七日の後、里見父子を誅戮すべしとあるに付き、駿河守、父の遺言に任せられしが、道寛が懸硯に、清水大藏を守立て、出羽守父子に、腹切らせ候に至りては、出羽國一圓に、大藏に與へ、庄内三郡、里見父子に給はるべしと、秀頼公の證文ありしと記す。彼の里見越後が、義光の家人となりける始終を聞くに、彼は、同國上山の城主滿兼に、數代仕へし者なり。滿兼、一年、伊達輝宗の旗下となり、義光の下知を請けざるに依つて、義光、之を憤り、滿兼を打果さん爲めに、家人氏家・伊良子宗牛を傍へ近づけ、近日、我等上山へ出馬して、滿兼を誅伐すべし。其覺悟せよとありければ、尾張承り、殿の御出馬ある程ならば、滿兼小身といひ、上山の一戰は、御手に入れらるべし。去りながら、滿兼の郎從里見內藏之助兄弟、其外、武功の輩數人あり。彼の者共、身命を惜まず防ぎ戰ひ、其間に、

輝宗も、頃日の御和談破れて、出張せらるゝに於ては、滿兼退治に、御手間入るべし。如何にもして、里見兄弟を御手に引下し、戰はずして、上山を治めらるゝに若くはあるべからず。爰に一術あり。近年、上山の城下に、一寺を住持する出家は、某が下人の弟にて、里見兄弟に、親しく交通するものなり。頃日、彼を呼寄せて、里見兄弟が氣象を語らせ、承りしに、兄内藏助、義理を好み、動もすれば、忠孝を議論するものなるが、弟の民部は、勇才あるのみにて、義理を知らず、殊更、多欲の者と聞えたり。願くば、彼の僧を御使として、民部に御書を給はりて、此方へ反忠をなさば、御恩賞重かるべしと、仰せらるゝに於ては、多分御請申すべし。民部、降人となりて兄内藏助へも異見せば、內藏助、縱ひ、義理立てするとも、終には承引すべきかといひければ、宗牛も、尾張も同意して、是に過ぎたる御計策あるべからずと諫めしに、出羽守、漸く同心なり。然らば、彼の僧を呼びに遣し、兩人にて、彼の僧に其旨趣を具に語り、里見兄弟が返答を、聞かせよといはれしかば、兩人頓て、彼の出家を招き、件の謀を、細々と述べて、里見兄弟反忠せば、兩

人は勿論、御邊が爲めにも、宜しかるべしといひければ、彼の僧も利心ある者にや。易々と請合ひ、上山へ歸りて、内藏助が居宅に到り、拙僧が兄は、上杉の家人氏家尾張守が身を近くする者なり。彼が方より書狀を送り、近日、出羽守、多兵を從へて、上山へ發向し、士民の家を悉く燒拂ひ、城を攻め落さるべき用意夥し。拙僧にも其心得せよと申越したり。貴殿の御分別に依つて、里見の御家は、立ち申すべし。如何思召すやといひけるに、内藏助、一向驚かず、羽州の出馬ならば、國に餘る程の多勢なるべし。左もあらばあれ、武略を盡して相戰ひ、叶はずば、滿兼公に御自害を勸め、我等共は、腹切るより外の分別なし。御邊も數年、御城下に住所の御恩あれども、出家なれば、遠慮なく、身の危を遁れよといひて、降參すべき氣色なかりしかば、彼の僧、力なく座を立ちて、直に民部が家に到り、彼の計略を述べけるに、民部、仰天して内々斯くあるべしと思ひ、滿兼公、山形の幕下になり給へと、諫むれども、御承〔引脫カ〕なければすべき樣なし。さればとて、上下滅亡せんも無念なれば、山形へ降參して、家を立つべきかと思へども、諸人に議

らるゝも、面目なかるべし。是れ一生の大切なりといふに依つて、彼の僧、いやいや、出羽守殿は、大名にて、降參になりたる輩多きに依つて、人の目に立つ事にはあらず。只々、里見の御家を、立てらるゝ御才覺あれかしと、利口に任せて語りければ、貴僧、山形へ赴き、出羽守殿身近き人を、一人同道して歸られよ。其人と相談して、謀を定むべしと、いふに依つて、彼の僧、甚だ悅び、頓て山形へ來り、尾張に斯くと告げしかば、尾張、又宗牛を伴ひ、義光の前に出でゝ、民部が返答を申しければ、義光、殊の外悅喜ありて、彼の僧に、白銀十枚給はり、民部が方へ、直書を調へ、今度反忠するに於ては、上山の城主と爲し、重く恩賞を得さすべしとて、神文を添へられしかば、彼の僧、上山へ歸り、義光の書狀を、民部に見せければ、是れ偏に、貴僧の計らひなりとて、白布十反與へたり。其後、出羽守は、矢切相模を呼びて、此謀をいひ開かせ、汝が一族朋友にも、深く隱し、湯治の爲めといひて、上山へ赴き、彼の坊主に案內をさせて、民部に會ひ、內藏助をも語らひ入れよと、下知せられしかば、相模畏つて、羽州の前を退き、上山へ到り、郎從等は、所々に

殘し置き、只兩人唯連れて、彼の寺に入り、出家の手引にて、民部に會ひ、始終を相談せしに、民部、彌〻同意して、此上は、內藏助にも申聞かせ、降人となし申さんとて、兄內藏助を、私宅に招き、矢切相模と知人になし、出羽守より仰せ聞けられたる趣、御承引ありて、御家を起し給へと、相模も同音に勸めけるに、內藏助、忽ち面色を變へて、凡そ人の臣となりては、敵に降參する法やある。若し、其例あらん人は、人の形に似たる獸なるべし。民部は、兎も角もせよ。我等に於ては、思ひも寄らずといひ捨て、旣に其座を立ちけるに、豫ねて、民部と相模と相謀り、次の間に、屈强の者七八人、隱し置きたりしが、民部、座を立ちて、夫れ遁すなといひもあへず、彼の輩、忽ち內藏助を斬殺す。是より先に、城主の近臣佐竹平內といふ者を、民部、語らひ置きて、其夜、滿龕を、彼の平內、寢所にて刺殺したり。斯かりければ、上山の城下騷ぎ出で、民部は君の敵なり。討取るべしと犇きければ、民部が郎從等數十人、相模が者共馳せ集り、屋敷を嚴しく堅めければ、すべき樣なしとや思ひけん。又は同意の輩、一決せざりしにや。王孫賈が夢を思ひ出でた

る者、一人もなく〳〵、すご〳〵と、上山を立ち退きたり。斯くて、民部・相模、同道して山形へ參りしに、出羽守、民部が返忠を悦び、誓紙の如く上山の城主となし、一萬八千石の米祿を與へ、急ぎ在所へ馳せ歸り、領内を守り、内藏助が遺子一族共を、誅すべしとて、手の者數十人、民部に添へられしかば、民部、時を得たり顏に、此時、越後と改名し、上山へ歸り、城中に居たる女童を、情なく追出し、頓て城に入りたり。痛ましきかな。内藏助が妻は、二歲の子を抱き、女房一人召具して、成澤の安養寺へ走入り、此子を隱して給はれといひしに、住持、甲斐々々しく賴まれて、其子を隱し、仙臺へ落しけるに、此子、仙臺にて情ある者におほし立てられて、成長の後、里見勘四郎といひしが、叔父越後は、君父の讐なり。彼を討たではと止み難しとて、上山へ赴き、三度まで城中へ忍入りしが、夜中なれば人違ひして、越後を討洩しけれども、其一族近臣二三人、刺殺したる勇名、出羽・奧州に隱れなし。程なく政宗の家臣となり、大坂御陣にも、其働、人に超えたり。其後、領地に公事起りしが、政宗の下知心得難しとて、仙臺を立退き、紀州の御家人となりて、

其子孫、今に相續したりといへり。今按ずるに、事の跡に就きて、恣に論をなさば、里見の内藏助は、節義ある者にて、智計には聊か足らざる所あるに似たり。其初、一人の出家來りて、攻戰の利害を述べたる時、縱ひ、敵の間諜たる事を知らずとも、後に矢切相模、山形より來り、越後と同座して、内藏助に降參を勸むるに於ては、彼是を思ひ合せて、弟の越後にも疑をなし、暫く欺きて不意を討つか。又は義光と輝宗和睦の上は、同國といひ、筋目といひ、滿兼を諫めて、義光が旗下となすべきを、我が身に差當りたる義理の當然をのみ、嚴しく爭ひて、座を立ち破りし故、やみ〳〵と討れたり。何れにもあれ。内藏助が忠義の死亡、實に憐むべく惜むべし。其弟越後が、惡行に於ては、惡むべく卑しむべし。昔賴朝公、越後が如く、君を殺して降參したる輩は、忽ち誅戮せられしとあり。然るに、出羽守、越後に食祿を與へ、家臣とせられしは、思慮なきに似たり。但し、其頃、戰國なるにより、彼が勇才を用ひて、邪曲を捨てられたるも知り難し。さもあらばあれ、賴朝公、長田庄司が大罪を暫く赦して、先陣と爲し、平家を討れたるに等し

かるべし。彼が終を能くせざるは、必定殺虐の天罰なるべし。又一本に、越後が切腹の時、一人の老翁、彼が首を見て甚だ憤る面色あり。邪祟をなすべしといひたりしが、果して、駿河守家親卒去せられ、其子源五郎家信の家老松根備前・鮭延越前、權威を爭ひ訴論起り、家臣の領地召放されたりと記す。今按ずるに、凡そ此類の說々、世に多し。腹ふくるゝ計り、いはまほしき臆見あれど、劣學の憚あるのみならず、其論も長々しきに筆を止む。又里見勘四郎、君父の讐を討つべしとて、上山の城へ忍び入り、數輩擊ち殺したりとあるに就きて、亦いはまほしき意趣あれども、是れも無益の事なるにや。

政宗出馬附湯原一戰

直江兼續以下、關ヶ原の敗軍を聞きて、出羽國を引取りたりと聞えければ、羽柴政宗、甚だ悅び、片倉小十郎・茂庭兵藏を呼びて、今は我等が出馬を憚るべき時節にあらず。其上、上杉勢、羽州を引拂ひ、會津へ旗を返したる後は、景勝も家來共も、皆身構

政宗出陣

永井善左衛門の勇武

して、防戰の覺悟なかるべし。然れば、先日、羽州へ遣したる加勢の歸りがけに、我等出陣して、景勝が領内を伐取り便(たより)よくば、福島・簗川の兩城を、攻め落すべしとて、十月六日の曉、八千餘人を帥ゐ、瀨上より福島へ發向せらる。城主本庄越前守繁長、之を聞きて、嫡子出羽守滿長・岡左内・栗生半左衛門等二千餘人を、福島へ差向けしかば、政宗、雀原へ引取りて、日々足輕をかけ、矢軍にぞ日を送りける。同八日、景勝の兵士永井善左衛門・小瀨美作・物見に出でしが、永井が馬を進むる方に、菖蒲の生ひ茂りたる原あり。其中より、政宗の兵士六人駈け出で、永井を取卷きけるに、永井、元來勇力の聞えあるものなるが、敵四人、忽ち討取り、其首を馬の鞍に付けて馳せ歸る。二人の仗兵逃げ歸り、永井が働に、舌を振ひけるとかや。政宗も、本庄越前が武功、又、手の者共の武馴れたるを見て、思の外にや思はれけん。やう／＼雪深くなるべし。寒氣の薄き内に、兵を引取るべしとて、陣拂せられしに、本庄繁長は、嫡子出羽守を後に留め、其身七千餘人を帥ゐ、政宗の後を慕ひて、小須吾村まで兵を進め、少々民家を燒き拂ひ、其後、福島へ馬を返す。政宗、白石に、十日計り逗

湯原合戰

留して居られしが、させる戰功なきを、口惜くや思はれけん。夜中に人數を出し、景勝領長井郡湯原へ、旗を進めらるゝ折節、甘粕備後・岩井備中三千計りにて、其邊を打廻りけるが、同十五日の辰刻計りに、政宗の先手に、ひしと行逢ひたり。其日は霧深く、一間二間の間も見えざりければ、甘粕、大に悦びて、戰はん爲めに兵を進む。政宗の運や强かりけん。物見の者馳せ歸り、敵兵數千人、懸かり來る由を、申すに依りて、政宗、馬を控へられしに、又、物見の武者馳せ歸り、雪の晴間より見るに、紺地に日の丸書きたる大四半の認旗、此方に向ひて進み來る。必定、景勝なるべしと申しければ、政宗、之を聞きて、景勝出馬するに於ては、多勢なるべし。今少し引取りて、要害に待つべしと、下知せらるゝ内に、甘粕備後、眞先に進み、無二無三に駈入りければ、政宗は、八千餘人列伍を崩して、渡瀨村まで退きしを、甘粕清長、勝に乘じて追ひ立て、能き首二百餘級、討取りて馬を返す。景勝は、二萬餘にて、領内を打廻る爲めに、出馬せられしが、政宗、出陣したりと聞きて、悉く討果すべき爲めに、軍馬を進められけれども、政宗、旗を返されければ、景勝も、無念に思はれけ

政宗歸陣

るとなり。斯くて、十月も末になり、寒氣次第に強く、雨雪降り續きければ、景勝は才川瀨上まで巡見して、會津へ馬を入れられ、政宗も歸陣せられしとかや。

政宗出陣に就いての批判

一本に、政宗、此時、福島へ發向せられたるは、直江山州が、最上へ軍兵を進めたると同意にて、敵地を擊ち取り、領內を廣くすべき大忠〔志カ〕なりと記す。今按ずるに功利を專とする和漢の諸將、敵味方の手負死人を計らず、名もなき戰を擧げたる古例少からず。然るに、政宗、豫ねての御下知といひ、關ヶ原の合戰御勝利の上は、彌〻自國を守りて、景勝の成行を、見屆けらるべき事勿論なり。若し、御下知を請けて、出馬せられたるか。左なくば、所謂功利の爲めなるべし。但し、直江山城守、出羽の國へ旗を進めたるは、景勝さばかりの大名なれども、內府公、豫ねて御出馬あらば、防戰の勝負計り難し。此間に、敵地を攻め取り、彌〻强大になりて國を守り、天下の安危を計るべしと、思ひたるにや。左もあらば、孔明が益州を治めたるに、似たりとすべし。唯敵地を切取りて、領內を廣くすべき爲めなりと、書きたるも、彼の功利を專とすに異說なるにや。

永井善左衛門の武功

一本に、永井善左衛門は、紀

州の御家人海野兵左衞門が伯母壻なるが、後、御旗本へ召出され、御鑓奉行となる。一代の武功、二十度に及びたり。老後に薙髮して道存といひしとかや。彼の福島の城主本庄越前守繁長、上杉の家臣となりし始末は、粗〻前卷に載するといへども、今又、別記を見るに、父は大和守房長といひしが、胎内にて、父大和守に後れ、彌次郎と號し、十三歲にて、一族小川紀〔喜カ〕八郎・鮎川因幡逆心せしを討平げ、繁長十九歲、天文廿三年八月十八日、信州川中島合戰に、謙信の先鋒して、武田義信を切崩し、又是れより先に、上杉家の黑田・金津・沼田等を、謙信退治の時も、繁長、若年にて武功ありて、元龜・天正の頃、本庄越前・新發田因幡兩人に、上杉家にて、肩を竝ぶる者なし。又永祿四年九月十日、川中島合戰、謙信、勝利を得て、休み居られしに、信玄の嫡子太郎義信、七八百計りにて、旗を伏せ腰差を引隱し、謙信の旗本まで、無二無三に切入りければ、越後勢、不意を擊たれて、過半、其場を退き、謙信も鍔鑓と號する重寶を取りて、自身相働き、各〻力戰する内に、家老志田彈四郎義明、其外、大川駿河數輩擊たれて、既に、謙信危かりしに、色部修理長實、五百計

本庄繁長に就いての說

りにて、宇佐美駿河守定行、千餘人にて驅付け、楯挾みて鑓を打込み、武田義信を突崩す。是に依つて、謙信の旗本立直し、義信を廣瀨まで追擊したり。此時、本庄繁長も、自身太刀打して、勝れたる働あり。然れども、廿六歲若氣故か、謙信、武功薄きにより、義信に、一旦押付を、見せられたりと譏る。謙信、聞き傳へて本庄を惡まれければ、永祿十一年の秋、繁長、謙信を背きて、本庄の城に楯籠りしが、謙信、甚だ怒りて、上杉彌五郎義春を先手として、本庄へ兵を進め、飼付川にて、嚴しき合戰あり。繁長、打勝ちて馬を進めけるに、三の手千曳も術をなし、繁長を追ひ返す。此時、上杉彌五郎自身乘付け、繁長と詞をかはしけれども、繁長、剛强の働して、城内へ引入りたり。然れば、此城、一旦に攻め取り難しとて、附城を付け、繁長を押へ、謙信は馬を入れらる。其後、謙信、度々出馬して、繁長を攻められしかども、戰功なかりしが、繁長、始終叶ひ難くや思ひけん。永祿元年より、天正元年まで六年の間、籠城して、終に降附するにより、景勝・景虎鉾楯の時、景勝に屬して、忠義あるに依つて、景虎に與力して討たれたる上杉十郎憲景が、名跡と

して、其領地十萬石を給はりけれども、主君の氏を憚り、本名を名乘り、此時より、上杉の家に傳はりたる篠の丸に、二の飛雀を、家の紋となす。其後、色部總三郎・中條武前・荒川主膳・黑田備前等を語らひ、庄内の地頭大寶寺義興を退治し、二男千勝丸を大寶寺義勝と號し、秀吉公へ御禮させたる罪に依つて、浪人せしが、景勝、會津まで入部の時、歸參して森山の城主となる。政宗、此發向の頃は、福島の城に居て、程なく病死したりといへり。又杉原常陸介が別傳を見るに、大閤阿波守親益が子にて、始めは大閤彌七郎親憲といひたり。後に杉原壹岐守憲家が家を繼ぎ、氏を改め、弱年より武功、他人に越えたり。一年、常陸介、主君謙信の氣に違ひ、浪人して會津蘆名感〔盛カ〕隆に仕へ、末たての差物さし、度々高名ありて、名を奥州に揚げ、其後、越後へ歸參して、再び謙信の隊長となり、又其武功隱れなし。慶長五年九月に、直江山城守兼繼、出羽國へ出陣の時、一番春日右衛門尉宗貞・二番五百川縫殿弘春・三番上泉主水助憲村、軍奉行は杉原常陸介なり。九月十三日、播〔幡イ〕屋の城を攻め落し、其後、長谷堂にて敵兵と攻め戰ひ、十月朔日に、洲川の合戰ま

杉原常陸介の素姓及び武勇

で、十九日の間、毎日の迫合に、常陸介が戰功拔群なり。家康公・秀忠公、大坂御進發の時、霜月廿六日、鴫野合戰に、常陸介殿功勞ありて、將軍家より御感狀を與へ給ひし其一人なり。沼田大炊助長義・島津玄蕃允久峯・鐵孫左衞門、此二人は、御感狀を拜受して、御前を退出せしに、常陸介は、御書の上包を拔き、つく〴〵と拜見し、元の如く卷納め、本多佐渡守正信に向ひ、御感書の御文言、少しも相違なし。忝き仕合と申して、御前を退きければ、秀忠公も、甚だ御感ありて、天下の稱美となる。常に人に語りけるは、我等弱年より戰場に出て、今日死するか、明日討たるゝかと思ひし時だに、將軍家の御感狀を拜領せざりしに、思の外の御意を、受けたりといひしとかや。景勝、米澤へ入部の時、始め苗代の城主となり、一萬四千石を領す。家中の大身・小身と因深く、實心あるにより、戰場にて數多の兵士、能く杉原が下知に附きたり。景勝、一年、江戸より米澤へ歸城せられしに、常陸介、其外、大身の輩まで出で、景勝公の下著を賀しけるに、景勝、夫々に詞を懸けて、常陸介居たる所を、二三十間過ぎられしに、常陸介、忽ち頓死するにより、人々

藥を與へ、呼返せども其甲斐なし。景勝も立歸り、保養の下知せられしが、終に死するにより、景勝、涙を流し、夜前夢中に、謙信公、枕に立ち給ひて、杉原常陸介を此方へ給はれと宣ひぬ。夢覺めて、近習の者共に、此事を語り聞かせ、常陸が死すべき兆を、夢に見たるにやといひしが、其の如く、只今果てたりとて、甚だ惜まれけるとかや。彼の壯力かる業、人の及ばぬ事ありとて、其郎從たりし杉原彥左衞門が、語り傳へたれど、略して記さず。謙信の時より、智勇兼ね備へたる武士なりといへり。

鐵上野介

又福島の城に籠りたる鐵上野介安別は、初、長尾政景の家人にて、越後國上田に居たり。政景死去の時、景勝幼少なるにより、栗原肥前・宮島三河と三人にて、上田勢を引廻し、度々の手柄あり。景勝、春日山へ歸り、謙信の家督相續の後は、上田の軍士等、皆春日山に來り、上杉譜代の馬廻と等しく、軍役を勤む。上野、男子なきによりて、島倉內匠を養子とせらる。其子鐵孫左衞門、大坂鴫野合戰には、武功を顯し、將軍家より御感書を給はり、後に鐵丹波と改めたりといへり。

岩井經俊

又福島に籠城せし岩井備中經俊は、信州飯山の城主なり。謙信の小

五百川弘春

姓達にて、其容貌人に勝れ、勇才ありて、數度武功を顯し、又茶禮に長じて拙からず。景勝の代にも、度々の働ありしとかや。又五百川縫殿弘春は、信州五百川の城主なり。度々武功を顯し、景勝、最上へ兵を向けられし時、一萬の武主となりて幡屋・長谷堂にて、武功を顯しけるとかや。

關原軍記大成　卷之三十四　終

關原軍記大成 卷之三十五

伊豫國三津浦夜襲

三成、輝元に伊豫出兵を勸む

七月下旬、大坂に於て秀家・輝元・增田・石田・長束以下攻戰の始終を相談の中に、石田三成、輝元に向ひ、貴殿は昔の六分一殿にも劣り給はぬ御大身といひ、殊更御近邊に、御手に立つべき敵もなし。然らば此表へ馳上りたる軍勢の外に、四五千計御人數を伊豫國へ差向け給ひ、加藤左馬助・藤堂佐渡守が領地を攻取り申すやうに、御下知あれかしと云ひければ、輝元の曰く、治少の申聞けらるゝ如く、我等は西國にて竝びなき大身といひ、其上近邊に敵する者なければ、上方へ召寄せたる三萬餘の勢の外に、五七千を引分けて伊豫國へ遣す事は、何より易き事なり。加藤・藤堂は、小身なる者なれば、在所に殘し置きたる小勢、何として近邊を惱ますべきやう更になし。

輝元、伊豫に出兵す

黒田如水・加藤主計頭、若し關東と一味を爲し、兩人出馬するに於ては、筑紫にて小身なる輩危かるべし。去ればとて、我等が手の者を分けて、四國・九州へ遣す事はいかゞなり。周防・長門よりの手寄なれば、九州へ兵を出し、味方する輩に力を合すべきかとありければ、三成重ねて申しけるは、仰せ理なきにはあらず。然れども、黒田如水・加藤主計頭縱、ひ關東と一味するとも、大坂に置きたる人質を捨て、近國を侵し掠むべきやう更になし。後日の罪を補はん爲に、內府の味方と披露して、城に籠りたる計ならん。然るに御人數を差向け給ひ、九州の味方と一手になり、中津・熊本の城を攻むるとも、容易に其功なかるべし。然らば勝安寺方へ御人數を差向給ひ、速に功を立てらるゝに於ては、味方の威勢彌〻盛になるべきにやといひければ、一座の面々、石田が謀を信用して、豫州へ兵を向くるべしとあるにより、輝元此趣に同意し、本國へ使者を下し、豫州へ赴くべしとありければ、宍戸善左衞門・曾根兵庫・村上掃部・近島內匠等三千五百人、藝州廣島を出で興居島に到り、松前の城を攻落すべしと相計り、彼所にて攻戰の利害を相談せしに、加藤左馬介會津へ出陣すると

も、其弟加藤内記を始め、堀部主膳・佃次郎兵衞・黑田九兵衞・中島庄右衞門・安達半左衞門等城にあれば、卽時には落城すべからずといふもあり。又或は、左馬介本來小身なり。縱ひ武功ある輩、五七八城を守るとも、僅の人數にて、何程の事かあるべき。足なしに攻落すべしといふもありて、僉議一決せざりけるに、宍戸善左衞門は、備前が弟にて、武功もあるものなるが、各〻の論ずる所さもあるべし。去ながら、左馬介出陣すると雖も、武功の輩餘多あれば、彼城輙く落つまじといふ。又松前の城中微勢なれば、忽ち落城すべしといへるは、皆推量の謀にて、慥ならず。爰は我等に任せ給へといひて、九月十七日の巳刻計に、松前より三里此方なる、三津浦に陣を居ゑ、松前の城へ使者を馳せ、我等は大坂よりの御下知に隨ひ、軍勢を相具して、只今此浦に船を寄せたり。此所に逗留の中、其城を御借あつて給はるべし。左馬介殿會津へ御出陣と雖も、御舍弟其外家老の面々在城なれば、公儀の御下知を違背せらるべきやうもなし。兎角の御返答承るべしといひける。善左衞門が斯くいひ送りたる意趣は、城中縱ひ寡弱なりとも、軍勢を松前の城へ寄するならば、乳犬の虎を

輝元の兵松前城を欺き取らんとす

犯す志をなして、拒戰ぎはん事必定なり。大坂よりの下知なりといはゞ、城兵公儀を輕んずるに事寄せて、異議なく城を開け渡すか、左なくとも、此方の使者に城の形勢を計らせ、又松前よりの返答によりて、謀をなすべき爲となり。彼の使者松前の城下に到りて、件の旨を述べければ、堀部・佃・黑田等も、したゝかなる者なる故、城を渡すべき所存はなければども、此返答如何あるべきと疑惑して、先づ口狀を內記に語りけるに、內記は此時廿四歲なれども、才智勇敢ある者にて、此口狀に驚かず。彼の使に答へけるは、大坂よりの御下知として、此表へ渡海せられしは、御苦勞の御事なり。是れによりて、各〻御逗留の程は、此城を御借あるべしとの趣、委しく承り屆けたり。仰の如く、左馬介出陣と雖も、公儀の御下知を背くべきにあらず。去りながら、城中に家中の妻子を召置きたれば、急には城を開け難し。殊更今日は晩景に及べり。明日中に城內の掃除を申付けて、明後日の頃、此方より御案內申すべし。猶又仰聞けらるゝ御用あらば、此使者に承るべしとて、井上加之介を彼の使者に相添へ、三津浦の陣へ返す。堀部・佃・黑田以下の家臣物頭、內記が此返答を聞き

加藤内記輝元の軍を夜襲せんとす

て、誠に城を渡すべき心中にやと、覺束なく思ひけれども、井上加之介を三津浦へ遣す中、内記、井上を傍へ近付け、敵の多少、陣の控様計らひて歸るべしと、仰せらるといひたるを聞きて、謀ありと思ひしが、案の如く、彼の使者松前を出づるとひとしく、内記、家老の輩に向つて、堀部主膳・黑田九郎兵衞其外は城を守り給へ。我等と佃次郎兵衞兩人は、兵を相具して三津濱に到り、夜討すべしといふにより、各内記を諫めけるは、敵兵定めて多勢なるべし。然るに城を離れて働き給ひ、若し利あらずば、必ず味方危からん。然れば、城に楯籠り、寄手を御拒ぎあれかしといひけるを、内記一向承引せず。申さるゝ所理りなり。然れども、大敵に城を圍まれては、運を開く事難かるべし。味方小勢と雖も、大敵を破るべきは夜討なり。いかで此圖をぬかすべき。我等と佃と討死するに於ては、各〻城を堅く守り、尋常に死を致すべし。早や打立つべしといひて、銃卒三十八騎、彼是五百餘人を從へ、其日の申の下刻に松前を出でたり。彼此して宍戸が使者は、井上加之介を伴ひて三津浦に歸り、内記が返答を述べければ、宍戸頓て井上に會ひ、仰聞けらるゝ趣はさる事なり、然らば

加藤內記夜襲して輝元の兵を破る

明後日城を借り申さんといひて井上を返し、其後宍戸は、曾根・村上を招き、內記が返答を語り聞かせ、敵の心中圖り難し。然る上は、明朝未明に軍勢を出して、松前の城下に到り、城を渡すべきや否や物色を計るべしといひければ、曾根・村上同意して、陣所へ歸る。斯くて加藤內記は、一里計り馬を進めけるに、井上加之介馳歸り、敵兵思の外小勢なり。宍戸・曾根・村上以下の隊長ば、獵師の家を本陣と爲し、其餘の雜兵は海邊に小屋を懸けたりと告げければ、內記甚だ悅喜して、夜の初更の頃、三津浦へ兵を進め、內記・次郎兵衛兼て下知するにより、鬨をも作らず、矢一つをも放さず。騎兵も步行立になりて進みけるに、怪しむ者あつて、是は何者ぞといへば、藝州の者なりと答へて、獵師町へ入りたり。東西より火を懸けて、一時に斬入りければ、敵陣の騷動斜ならず。宍戸は敵に不意を討たれたるを口惜しく思ひ、手の者を勵まして相戰ひ、城兵、荒川甚左衛門を突伏せて首を取る。野島內匠は、井上加之介を討て其首を取り、佃次郎兵衛も疵を被りたり。然れども、加藤內記・佃次郎兵衛屬兵を下知して、死力を振ひ、短兵急に擊入りしかば、曾根兵庫・村上掃部・野島內匠は終に

討たれて、宍戸以下は山傳に戰地を退く。加藤内記・佃次郎兵衞は、勝軍を納めて、夜の明方に、松前の城に歸り、功ある輩を賞しけるとなり。彼内記は、幼少にて父加藤三之丞に離れ、舍兄嘉明の養育に遇ひて、此頃は松前の城代なりしが、竝びなき戰功あるにより、内府公も深く御稱美ありしが、程なく病死するにより、家康公・秀忠公、内記を惜ませ給ひしとかや。

一本に、加藤内記忠明は、内府公召出され、三萬石給はりて、民部少輔と申せしが、亂氣となり、自害するにより、嫡子三左衞門・二男源左衞門に、米祿千俵宛與へられしといへり。

一　如來寺合戰

斯かりければ、宍戸善左衞門は、軍勢を卒して江原の古城に楯籠りたり。是れより先に、嘉明の内室を守護すべしとて、黑田九郎兵衞・河村權七、大坂へ上り、九郎兵衞は攝州尼ヶ崎より歸りしが、此間に當國の舊主河野通弘が臣、平岡掃部が孫平岡善

毛利、加藤の兵如來寺に戰ふ

兵衞は、故郷にありしが、其兄平岡孫右衞門、其頃藝州に住居するにより、善兵衞密に藝州へ人を馳せて、黑田・河村が大坂へ上りしを兄孫右衞門に告ぐる。是に依つて宍戶以下、平岡孫右衞門を案內者とし、豫州へ渡海せしとなり。斯くて加藤內記は、佃次郎兵衞・黑田九兵衞を相具して、又三津浦へ出馬して、戰を挑むと雖も、宍戶以下江原の古城に楯籠つて出でざるにより、內記も紀山に登つて對陣を張る。九月十九日、江原より輕卒を出だし、刈田に放火して近邊を掠むるより、內記兵を出して嚴しく追立てければ、敵兵數百人久米の如來寺に楯籠る、松前勢透間なく追懸け、黑田九兵衞・佃次郎兵衞前後より攻入りけるが、表門より攻入りける黑田九兵衞は、鐵砲に當つて命を殞す、其外富松之助・河合九郎兵衞等死をいたすもの少からず、裏口へ向ひたる佃次郎兵衞は、手の者を下知して門內へ攻入り、敵兵數多討取ると雖も、勝負區々なるにより、內記人數を引揚げて、翌日又江原へ取懸り、終日迄輕く迫合して、夜に入りければ、內記も兵を納めて陣を取る。其夜宍戶は平岡兄弟に案內させて、江原山の後を廻り、三津浦へ出で、湊山に陣を取る。內記は手の者を具して、

翌日の拂曉に又江原山を攻めけるに、敵兵一人も居ざるにより、是より湊山へ兵を進めけるに、宍戸以下兵船に取乘つて藝州へ歸る。是は關ヶ原の合戰、內府公御勝利となりたるを、內記より先に聞傳へし故とかや。

佃十成の素性

別本に、佃次郎兵衞十成が先祖は、淸和天皇十代の後胤、足利左馬助義兼の嫡子、遠江守義純の三男藏人時兼、上野國新田郡岩松鄕に住して、世の人岩松殿と稱す。是れより岩松を氏とせり。時兼より十五代、岩松右衞門尉直成浪人となりて、攝州西成郡佃の鄕に居住して、其後三州加茂郡廣瀨の鄕に蟄居し、終に其鄕にて卒す。直成が長男岩松次郎太郎十成、成長の後三州に於て度々戰功あり。後に傍輩と爭論に及び、卽座に相手を討つて三州を退き、末年姓名を改めて佃次郎兵衞と號す。其初、佃の里に居たりし故なり。諸國を經歷して、攝州大坂に居たりし時、平野遠江守長康取持にて、加藤左馬介藤原嘉明の家臣となり、嘉明出陣の時、佃十成隊長となり、左の先鋒を勤めて、每度武名を顯はす。天正十八年、秀吉公相州小田原追討の時、城の海邊に一つの砦あり。秀吉公是れを見給ひ、本陣に歸座あ

つて、此砦を攻むる士卒多く討たるゝのみにて、輙く拔く事難かるべし。此砦は、我等服心の病なりと宣ひしに、加藤嘉明海邊に出で、件の砦を攻められしに、佃十成諸士に先立つて大に勇を振ふ。城兵鑓先を揃へ突出せば、追込み、十成三度鑓を合せ、此日の隊將と組て落ち、首を取て終に砦に攻入り、火を放つて燒拂ひたり。秀吉公此働を聞召し、感悅大方ならず。嘉明を召して、其方が忠節今に始めず、殊更佃が今度の働莫大なり。懇に扶助すべしと仰せらる。此時嘉明より加恩を與へ、感狀を給はる。文祿元年、秀吉公朝鮮征伐陣の時、加藤嘉明彼の地に於て、番船に乘移つて討取り、勇を振はれし時、佃十成味方の諸船に先立、一番に押寄せ、番船に乘移らんとせしに、敵兵劍を拔いて、十成が鼻の下より口中へ突込みけれども、十成敢へて事ともせず乘移る所を、又鐵筋金入れたる棒にて、十成が冑の眞向を打ちければ、忽ち海へ陷りしが、十成元來水練の達人なる故、難なく泳ぎ上らんとせしに、十成が郎等熊谷角兵衞長劍を差出す。十成是に取付き、直に敵船に乘移り、家來熊谷角兵衞を初、柳澤源右衞門・今井新兵衞其外

會津陣に松前城を留守す

數輩、續いて乘移り、船中の敵を悉く討取る。嘉明の手へ前後に番船七艘乘取りしが、其内十成は先登たり。慶長五年會津御陣に、左馬助豫州松前の城を出で、關東へ發向あらんとありしに、十成等は豫州に留つて、城を守るべしと下知せられしに、十成君命に從はず。唯ゝ東國へ從ひ申さんと、頻りに願ひけれども、嘉明承引なく、今隣國近境の諸將、擧つて出陣なり。若し野心の者あつて、隙を伺ひ、城を襲はゞ、由々敷大事なり。其方にあらずんば、爭でか堅固に城を守るべき。我等へ忠節ならば、此城に留まるべしとあるにより、十成力なく其旨を了承す。其後藝州廣島の城主、毛利輝元の家臣、宍戸善左衞門・村上掃部・熊野内記・曾根兵庫相議して、此度加藤嘉明東國へ出陣せし留守を窺ひ、松前の城を攻取らん事案の内にあり。殊更豫州は河野が舊領なり。其一族、能島・村上發向するに於ては、國民招ざかるに馳集り、一國平均に治らんこと、時日を移すべからず。其上豫州の住人、平岡善兵衞浪人となり、頻りに味方を招く。是を案内者とせば、究竟の軍術なるべしとて、都合三千餘人を引率して豫州へ發向し、興居島に船を上げ、松

前の城へ使者を立て、早速城を相渡すべし。異議に及ばゞ暫時に切破るべき旨の口状なり。松前(まつさき)の城下(ゑさき)、嘉明の弟加藤內記・佃十成以下評定して、暫く敵を欺くべしとて、當城子細なく明渡すべし。夫に付き家中の妻子退去の內は延引に及ぶべし。其內は暫く相待ち給はるべしと、慇懃に返事せしを、藝州勢此旨を聞き、小勢なれば左もあるべしとて、城兵を侮り、三津浦に打上りて、民家に陣を居ゑ、明後日を待居たり。此時平岡善兵衞は、一揆の鄕民を率ゐて、江原の古城に栖籠り、藝州の兵と牒し合せ、共に城を攻むべしと相謀る。此旨國中へ聞えければ、同國大洲の城主藤堂和泉守高虎の家臣、數百人加勢として、松前へ來りしかば、城主大に力を得て、悅ぶ事限なし。然るに佃十成一人曾て悅ばず。たとへ敵兵多勢にて、此城を攻むるにもせよ、小を以て大を討ち、弱にして强を破るは、軍の習ひ、古今良將のする所ぞかし。夫れ運命は天にあり。死を恐れずして義を守るは武士の本意なり。藝州の大軍を引受け、當城を枕として、名を子孫に殘すべし。若し又武運に叶ひ勝利を得ば、生前の面目死後の名譽なり。今大洲の援兵を請

けて、軍に勝つ時は、大洲の加勢を以て運を啓きたりと、後日に稱せらるゝに於ては、後悔するとも益なかるべしとて、禮を厚くして大洲の勢を返しけり。斯くて藝州勢に相交べきと、相待居たる國中の百姓、藝州勢三津浦へ打上ると聞くより、兵糧・薪・酒肴を送り、剰へ、落人あらば討留め忠節にせんと企つるの由、十成聞きて謀計を廻らし、黒田・大溝・永田・田村の百姓共は、敵味方の勝負を伺ひ、未だ敵・味方にも附かざる、小ざかしき百姓四五人の妻子を人質に取り、金銀を與へて能くいひ含め、酒肴を以て三津浦へ遣し、藝州勢をたばかりけるは、嘉明近年當國に下りて、百姓に加役を懸け、罪なき者を禁ぜられ、郷民悉く困窮に及ぶ所に、河野御一族御入國あるは、偏に萬民の安堵なり。中に就きて、城内に我々の由緒の者あつて、具に承り候ひしに、嘉明東國出陣の中、家中を捌つて召具せられ、少少殘り止まる者は、あるに甲斐なき老衰病者の外、物の用に立つ者一人もなく、城代として佃次郎兵衛在城すと雖も、存命不定に相煩ひ、今日をも過し難く、其上玉藥乏しくして、城内の者呆れ果て、落支度の外、他事なし。定めて今明日の中

夜討の定書

には落去候はんを、口々にいはせければ、藝州の諸將大に嘲り笑ひて、敵の分限左もあるべし。明日押寄せ、逐一に首を刎ね、城を奪取らんも興ある慰ならん。斯かる目出度折節なれば、歌へや舞へや者共と、既に酒宴を始めて、士卒共さゞめき合へり。時に件の百姓一人立歸つて、十成に斯くと荅へければ、十成敵を思ふ圖にたばかりすまし、今夜風雨の紛に、一つ夜討して敵を追拂ふべしとて、嘉明の貯へ置かれし白布數多取出させ、相肩衣にして諸軍勢に與へ、十成は後に松といふ大文字を墨にて書きたり。又其夜の定書にいはく、

一、味方の相詞、誰ぞと問はゞ、松と荅へ可ㇾ申事。

一、敵の首取るべからず、打捨にいたし、四方八面へ切廻り可ㇾ申事。

一、敵と取結び相鬪ふ中にも、貝の音を聞かば、早速此方へ引取馳り集り可ㇾ申事。

右三箇條、堅く相守るべしと申渡し、九月十八日戌の下刻、城中を打立て、三津浦へ馳向ひしに、十成兼ねて附置きし忍びの者一人馳來り、三津浦の敵、今夜は村上掃部が陣屋に集まり、酒宴最中なり。然れども、若し松前より寄來る事もやとて、櫓

十成、村上掃部を討つ

山の落際に、足輕大勢、要害に出し置きたりと申すを、十成聞きて、打破つて通らんは易けれども、先に大事をかゝへ、道にて隙を入れ、若し三津浦へ聞えなば、此間謀りし謀も徒にならん。道を換へて寄すべしとて、江戸山を打越え、三津浦に至る。時に未だ子の刻なり。時分はよきぞとて、民家に火を懸け、鬨を揚げ、煙の下より攀て入りけるに、不意に討たれし敵なれば、前後左右に騒ぎ立ち、防ぎ戰はんとする者もなし。十成長刀を横たへ、掃部が陣屋へ切入りしに、掃部も長劍提げて、言甲斐なき者共かな。敵寄せたればとて、何程の事あるべきとて、椽際に立出でしに、十成敵將と思ひ、夜討の大將個次郎兵衞と名乘つて、村上に渡り合ひ、妻戸の脇へ突伏せたり。掃部が郎等數多討て懸りしを、悉く擊拂ひ、表へ出で、味方に詞を懸け、是迄なりと貝を吹き立て、士卒を引取り、城中へしづ〳〵と歸陣す。其夜討取りたる敵の首數、討捨の戰なれば、何百人といふ數を知らず、殊更、隊將村上掃部・能島内匠・曾根兵庫討死す。味方には、荒川甚左衞門・井上加之助・雜兵ともに十餘人討れたり。然るに三津浦敗軍の勢、其夜江原の城へ落行き、

如來寺の戰

夜討の始終、又は歷々の討死の趣を告げしかば、平岡善兵衞三百餘人を引ゐて、久米の鄕如來寺に籠りたりと聞えければ、敵に足をためさせじと、同十九日、十成軍勢を引率して、如來寺に押寄する。平岡が方には、鐵砲に馴れたる近鄕の獵師を一面に並べ、敵を待掛けしに、松前の兵黑田九兵衞・富松兵助、門を破つて攻入らんとせしに、彼の設けたる鐵砲を雨の如く打ちければ、黑田・富松・門の左右へ打倒されて命を殞す。佃十成は、裏の手より打破つて寺內へ攻入り、しころを傾けて相戰ひしに、平岡手を碎き防ぐと雖も、終に圍を破られて、東野・石手を經て、道後山に栖籠る。十成軍に勝ちたれども、深手三箇所蒙り、殊更日も西山に傾けば、續いて攻むる事もなくして、松前へ引返しけり。宍戶善左衞門・平岡善兵衞は、道後村に栖籠りて、近境の鄕民を相從へ、勢漸く盛んになつて、何卒松前の城を攻取らんと謀りけるに、士民等宍戶に心を寄せて、村々へ押寄せ、亂暴の上、刈田をさせ、狼藉に及びければ、加藤內記從兵を相具して、松前を出で敵を追ふ。同廿三日、內記隊將となり、道後村に押寄せけるに、宍戶・平岡が勢過半鄕民なれば、生死

知らざるあふれものに、河野浪人少々打交つて、命を惜まず相戰ふ。松前方には入替る兵もなく、人馬共に疲れ果て、持田村へ引退く。敵方も一揆徒黨の集勢なる故、軍の評議區々にして、寄せ來る事もなく、互に對陣して居たりける。佃十成は去る久米表の戰に痛手を負ひて、松前の城に在りしが、軍の樣を聞きて、味方未だ利を得ず。宍戸・平岡、道後村にあつて、對陣に及ぶの由藝州に聞え、重ねて加勢の大勢寄來らば、味方疲れたる小勢を以て大敵を拒がん事、たとへ一旦勝利を得るとも、始終いかで勝つ事を得んや。今若し急に取りひしがば、後日の殃なかるべし。我手疵を負ひて城内にて病死せんより、敵陣に馳向ひ、快く討死せば、冥途の思出是に過ぎしとて、松前城下の町人、其外野心なき百姓共二百餘人を召集め、妻子を人質に取置き、古具足を與へ著せ、紙旗を作りてさゝせ、十成是を引ゐて、道後村に馳向ひ、大勢加勢の付きたる體に見せたり。敵是を見て勢を喪ひ、味方は是に力を得、勇み進んで攻戰ふ。宍戸・平岡に附從ひし一揆共、土民の曲（くせ）なれば、加勢大軍と聞くより、我先にと散々に落失せたり。此有樣を見て、十成軍中を

輝元の兵歸國す

馳廻り、諸士に下知して勝鬨を作らせ、攻懸りければ、敵兵終にたまり得ず、和氣の里へ引退く。夫より風間浦へ打越え、船に取乘り、藝州へ歸りしかば、暫く治まると雖も、鄕民共過半藝州の兵士に相從ひ、徒黨を結び一揆を企て、松前へ讎をなす由に付、久米・浮穴・周敷・宇麻郡へ、秀賴公の御家人領地する故、百姓忽ち敵方に與し、猶松前の城を襲はんとす。佃十成從兵を率し、一揆の村々へ押寄せて之を攻めしかば、或は降る者もあり、或は逃走る者もありしかば、悉く其居所を燒捨てたり。燒失の所總じて十萬石の地なり。後に此燒地殘らず嘉明の領地となる。斯くて藝州の三將、村上掃部・能野内匠・曾根兵庫、三津浦の夜軍に討たれて、從兵も多く戰場に骸を曝すと雖も、殘黨猶怒をなして、旗を久米表へ飜し、劍戟を道後の鄕に振ふ所に、十成英雄の智謀に依て悉く敗北し、國中既に靜謐に治まり、諸民安堵の思をなす。時に嘉明、關ヶ原の合戰に功あつて、松前に歸城し給ひ、國の一亂に敵將を討ちたりし者、其外戰功ありし士卒を選みたれども、夜軍にも討捨の事なれば、其實を知りたる者稀なり。たとへ覺えたる者ありても、證

嘉明、佃十成の功を賞す

據なき功名なれば、何れとも閉口す。十成は村上掃部を討ちたるは顯然なれども、兼て討捨と定めければ首を取らず。是に於て猶口を噤む。其後嘉明、藝州の生捕二人ありたるを召出して尋ねられしに、彼の者申しけるは、三津浦の夜軍に、村上掃部が本陣へ眞先に進んで切込みしは、白〔幸イ〕洞著衣の後に大文字を附けたりし者、長刀を以て村上掃部を突伏せけるを、間近く居て慥に見候、曾根・能野は激しき時なれば、何方にて討たれ候や知らざりしと申すにより、嘉明之を聞きて、追一間に及ばず、今度佃次郎兵衛十成が忠功に依つて、此城を奪はれず。殊更藝州の三將を討て、其餘黨を追討する事、名譽の忠臣なり。味方小勢にも屈せず。大洲の援兵を返す事、勇なくして爲し難し。忠なくして及び難しと、大に感心し給ひ、太閤秀吉より拜領の具足を、感狀に添へて給はる。十成今度の働き天下に隱れなく、上聞に達し、四國安泰に治まる事、偏に佃が軍功にありと、忝くも上意の旨、後に安藤帶刀直次の物語なり。同年嘉明、今度十成が戰功を賞して、浮穴郡久萬山の庄にて六千石給はり、同八年、嘉明溫泉郡勝山に城を築きて、松山

の城と名付け、是に居れり。十成松山の北に當つて別宅を構へ、石を疊み塀を堅くし、五箇所に高櫓を揚げて居住す。其營今に在り。元和元年、嘉明の嫡男式部少輔明成、攝州大坂の役に發向す。十成相從つて難波の浦に至り、明成俄に淀川を越えて城に向はんとせらる。時に川本五郎左衞門・黒川加兵衞は、一番に川へ乘入れ、馬の頭を駢べて游がせけるが、逆まく水に押流され、川本・黒川共に命を殞す。十成續いて打入り、白波を立て游がせけれども、川中にて是も又川波に馬を打入れられしに、十成元來水練の達者なりければ、水底を潛つて向の岸に著く。明成の軍勢之を見て、一同に川へ打入れ、互に力を協せ、曳々聲を揚げて打渡り、城兵と相戰ふ。時に十成剛強の勇士を討取て高名す。同年關東へ召されて、將軍家に拜謁申し、御紋の時服を頂戴す。忝き上意あるなり。同年奥州仙臺の城主より使者を立て、仙臺へ來るに於ては、二萬石の采地を與へらるべしと招かれけれども、十成禮謝を厚くして終に召に應せず。寛永二年、十成領地久萬山の庄に淨土の一寺を建立して、法然寺と號し、松山の長建寺方譽上人の弟子善

弟を住職とす。同四年、嘉明奧州會津拜領あり。此時前道口に於て、一萬石を十成に與へらる。同二千石を與力領地にし、同十一年二月上旬、十成病床に臥す。同三月二日、息男殘らず召寄せて曰く。我若年より戰場に赴く事數箇度にて、十三箇所の疵を蒙る。就中、豫州久米表の戰に、鐵砲右の首に中りしが、其玉左へ通り、皮一重內に止り、今に在り。然れども、運命あれば死せずして、今八十二歲に至りぬ。定業來る時には、靈藥都て鴆毒と變じ、今病惱の爲に命を失ふ。熟〻思ふに、武士の家に生れたる者、假にも臆したる心を持つべからず。汝等が形見に之を見よといひて、剃〔利イ〕刀を以て、左の首を截ち破り、鐵砲の玉を取出して、前に差置き、端坐合掌して死去す。法名明輝院光蓮社英譽淨〔樂イ〕傑居士と號す。子孫豫州松山に多しと記す。其始終分明なり。尙古按ずるに、次郎兵衞は、其武功世間に隱なき者なり。但、佃が此家傳は、後の人飾りたるやうにて、所々に疑あり。第一に輝元卿、四國を攻むべしと評定せられしが、故あつて時日を移し、九月中旬に、其下知あるにより、宍戸善左衞門等、同月十七日に廣島を出で、興居島に船を寄せ、翌

十八日、三津浦へ上り、松前の城へ使者を立てたりしに、城代加藤内記忠明、其使者を返し、即時に軍を出して、其日の昏刻に敵陣へ攻入りたりと傳記にあり。然るに、佃氏、黒田・大溝・永田・田村の百姓を松前へ召寄せ、其農夫四五人に酒肴を持たせて、三津浦へ遣し、敵をたばかりすまして後、風雨の紛に夜討を爲したり。是れ九月十八日の夜なりと書傳ふ。松前より三津浦へ行程三里ありと聞く。半日の間に、六里の道を往來させて、彼是の謀を行ひたるは覺束なし。又風雨に紛れて、夜討をかけたる說も聞かず。第二に、同國大洲より援兵來りしに、佃一人悅ばず。加勢を受けては、戰に勝ちても、後人の譏にあひ、後悔するとも益なかるべし。其上小を以て大に勝ち、弱にして强を制するは、良將の爲る所なり。若し防戰叶はずば、城を枕として名を子孫に殘すべしとて、禮を厚うし、彼の加勢を返したり。是九月十八日なりと書きたるに就きて、尙古按ずるに、凡そ籠城には、此方より援兵を乞ひてさへ、强ちに恥辱にならず。古例なり。聖人も大は小に勝つべしと宣ひ、小敵の堅は大敵の擒なりと、孫子もいへり。此時、佃氏必勝の良策を備へ、

全功を立つべしと、分明に覺悟せしは知らず。毛利の大敵を受けて、卒爾に加勢を返すべきやうなし。たとへ城代忠明が、若年の血氣に任せて、援兵を承引せずとも、老功の佃は、防戰の始終を計るべきに、却て、佃一人同心せざるは、格別の故あるか。又佃氏、小を以て大に勝ち、弱にして强を制するは、良將の爲る所なりとて、己を良將と比したるも、片腹痛し。又防戰利あらずば、城を枕にして、名を子孫に遺すべしといひたるも、俗說に習ひ、名を貪りしやうにて聞惡し。又宍戶以下、九月十八日に三津浦へ上りしと聞きて、藤堂高虎の留守に居たる輩、其日加勢を出したるも疑あり。第三に、其時の城代は加藤內記なるを、彼の百姓を三津浦へ遣し、城代佃次郎兵衞といはせ、又夜討の進退を、內記が計ひたる樣に記さず。佃一人の高名に記すも謂れなし。別記には、二手に分れて、攻入りたりと書く。是れ異說にて、佃が一手の働を書きたるに於ては、左もあるべし。第四に、此時加藤內記不覺の行あるにより、人々譏りたりとて、佃が家傳の末に、狂歌を書付く。予が古傍聾園五郎兵衞が父安右衞は、嘉明に仕へ、子息式部少輔明成の時迄、

父子共に會津に居たる者なりしが、五郎兵衛人に逢ひて、加藤内記が此時の戰功比類なしと、常に語りし上は、内記を嘲りたる説は、信ずるに足らず。第五に、加藤内記久米の如來寺へ發向ある時、隊長黑田九兵衛は表門より向ひ、佃次郎兵衛は裏門より寄せたりと傳記にあり。然るに佃氏裏門より攻入りて、嚴しく戰ひし故に、平岡善兵衛右手へ掛りて登（脫字アラン）せたりと書きて、黑田九兵衛を兵士の討れたる如く、無下に書きなしたるも謂れなし。又平岡善兵衛も北げ失せたるも、覺束なし。第六に、佃氏、如來寺の戰に、手を負ひて松前に至りしが、戰場に死するが、本意なりとて、百姓・町人に右具足を著せ、紙旗をさゝせて、廿三日、道後村へ馳付け、又戰功を顯はしたりと記す。宍戸善左衛門等、關ヶ原の合戰に、浮田・石田十五日に敗北せしを知らず、十八日の朝、三津浦へ上りて夜討に逢ひ、翌十九日、爰彼處にて戰ひし内に、上方の註進を聞きて、廿日の未明に廣島へ軍を返したりと（聞イ）書し。關ヶ原の合戰を久しく敵・味方知らざるやうに書くも亦不審なり。第七、宍戸以下、廣島へ歸陣の後も、嘉明の領内に一揆起りしが、佃が其一揆を追立て、十

萬石の地を燒拂ひしに、其十萬石の地、嘉明の知行になりしと記す。關ヶ原の合戰、內府公、御勝利の後は、土民の身として、一揆を起すべきやう更になし。又嘉明の本祿十萬石に、此時一倍の御加恩あり。佃が燒拂ひたる十萬石の地を、別に知行せられたる樣に書きたるも不審。第八に、嘉明の子息式部少輔明成、大坂へ發向の中、軍士川木五郎右衞門・黑川瀰兵衞、一番に淀川へ乘込みしが、川中より流されて、二人共に命を殞す、佃十成續いて馳入りけれども、是も水に流されしが、游ぎ上りて敵と相戰ひ、高名したりと記す。彼の川木・黑川、此日拔駈したりと聞く。佃は其比隊長なり。川木・黑川が拔駈を制すべき職なるに、續いて川へ乘入り、剩へ、水に流されてやう〳〵岸へ游ぎ上りしは、憑河して死するに悔なきが如し。總べて佃が一生の武功匹夫の勇に似て、佃には相應せず。第九に、佃氏が死後の告誡に於ては、其子共に限らず。武士の感動すべき遺言なるにや。異本に、上方騷動聞えある頃、嘉明の內室を守護の爲に、堀部主膳松前より大坂へ上りしが、道塞りて力なく松前へ歸り、城を守り居たりしに、宍戶隆正以下、松前の城を攻む

べしとて渡海せしを、堀部寄手と戰ひ、敵・味方對陣せしに、川村權七は智計ある者にて、城代家老に向ひ、輝元敵になつて、此地へ兵を渡さるゝ上は、大坂の安否、彌〻覺束なし、某馳上り、御屋敷を堅むべしといひしに、堀部主膳承引せず、我等上りたる時さへも、大坂の通路ならざりしに、其方何とて上るべきぞと爭ひて、口論に及びしが、權七終に大坂へ登り、嘉明の內室を守護せしが、天下治まつて後、堀部と權七不和になりしを、嘉明、彼權七を呼びて、主膳は我等が叔父なり。中を直〔治イ〕すべしといはれしが、權七之を恨み、嘉明の家を立退きたり。其後松前衆と今張衆と喧嘩起り、嘉明も危かりしに、嘉明、子息式部少輔を呼んで、斯樣の時、川村權七が來らざるは不審なりといはれしに、彼の權七疾くより來りたりと、荅へられければ、嘉明悅喜して、權七を又召使はんとせられしに、權七再び松前を立退きければ、左馬介甚だ怒つて、天下に奉公はさせじとあるにより、權七潛まり居けるに、大坂御陣の時立歸り、若殿の御出陣に御供申すべしといひければ、嘉明機嫌を直し、堀主・水川村權七を家老になして、子息式部少輔出馬の中、兩人を添へら

れたりと記す。今按ずるに此說信ずるに足らず、大坂へ上りたるは、黑田九兵衞・川村權七兩人なりしが、九兵衞は途中より歸り、其後大坂へ登りし者一人もなし。宍戶以下松前へ渡海して、鬪の時節なるに、川村權七が大坂へ登るべきやうもなし。○又松前衆と今張衆と喧嘩發り、左馬介危かりし說も聞かず。但、應長十年の春、藤堂宮內少輔高吉が郎從、罪あつて今張を立退き、近境の村色〔林村イ〕といふ所に隱れ居たり。彼の村色は、加藤內記が在所なるに、今張の兵士五六人、其罪人を討つべき爲に○村色へ踏込み、內記にも案內せず、忽ち打殺すにより、內記が家來は○夫れ狼藉なりといつて、彼の討手の輩を討果さんとせしに、討手の者共、町屋へ切籠りたり。此旨今張へ聞えければ、渡部正左衞門始終の理を立てん爲に、村色へ馳付けしに、內記が者共、理非をいはせず、渡部を殺害するに依つて、今張の兵士二百計り乾山へ備を立て、村色へ攻入るべしと取蒐りけれども、解になりて、無事に治まりしが、內記・宮內も越度となつて、兩人共に暫く逼塞せしと、舊記にあり。此說を聞違へて、松前衆と今張衆と喧嘩起り、左馬介も身命危かりしとは

書きたるにや。又權七に、堀部主膳と中を直すべしといはれたるを恨み、加藤の家を立退き、二度の歸參とあるも覺束なし。又大坂御陣の中、式部に從ひて權七馳登りたるも、亦異說なるべし、加藤の家に居たりし團五郎兵衞・樋口四郎右衞門・吉田彌次兵衞等が此說を語らざる上は、後人の附會なるべし。同本に、川村權七、堀部と口論の中、我も人も義を守るは、子孫繁榮の爲なりといへるが、年經て後、甲府羽林君、權七が子に采地八百石給はりて、其子孫今も彼の御家に川村權七あり。是積善の餘慶なりと記す。尙古按ずるに川村權七は忠義ある者にて、左馬介十萬石領地せられし頃は、千石給はつて家老に備はりたりと聞く。然るに川村氏、我が子孫の爲に義を守るならば、爭で斯くとも語らんや。記者の功を計り、利を計りたる心操故、其義を正しくして其利を計らず、其道を明にして其功を計らずと說きたる董仲舒の罪人となりて、甚拙しとすべきにや。同本に、黑田九郎兵衞如來寺の戰に、比類なき働して討死するにより、其嫡子九兵衞に六百石、二男孫左衞門に四百五十石賜つて、足輕の頭と爲して、嘉明の子息明成の時迄居たり

しが、明成の領地を召放されし頃、松平越中守定綱、彼兄弟を呼出され、其子孫今も彼の家にありと記す。今按ずるに、又九兵衛が采祿聞きたれども忘れたり。其頃知行千石餘にて、兄弟に分ち與へられしにや。又同書に、平岡善兵衛三百人計にて、宍戸が陣所に來り、三津浦は足掛りもなき所なり。重ねて敵兵寄來るに於ては、勝利なかるべし。江原山の古城へ御上り然るべしと答ふるにより、宍戸其旨を承引して、江原山へ陣所を替へたりと記す。是れ正説なるにや覺束なし。又平岡善兵衛が兄孫左衛門は、廣島に居たりしに、三百人計り召具して、宍戸が後より渡海せしが。松前より所々に張番を居ゑたりし故、道を廻りて宍戸が江原山の陣所に馳入りたりと記す。今按ずるに、平岡孫左衛門も宍戸が手に附いて渡海したりしと聞く。後に松前へ來りしとあるは覺束なし。又同本に、加藤内記夜討に出でしと聞えければ、宍戸善左衛門相謀らひ、村上・能島・曾根、三將を半途に備へさせけるが、内記が馳來るを、不意に起つて相戰ひ、内記列伍を崩しけるを、別手になりて城を出でたる佃次郎兵衛馳來り、内記、次郎兵衛二手にて、彼の三將

を討取りたりと記す。今按ずるに、内記が伏勢に逢ひて突立てられたる說を聞ぬ、是必定妄說なるべし。又宍戸以下興居島より松前へ使者を立て、其城を急度渡すべし。然らずば一時に攻落さんといふにより、内記等嘲笑ひて、思寄らぬ口狀なり。此城を攻めて見給へとの返答により、宍戸以下、さらば松前城を攻むべしとて、三津浦へ上りしに。内記夜討に出でたりと記す。今按ずるに、此時の口狀も内記が返答も皆相違なり。信用するに足らず。同本に、宍戸善左衞門は、輝元の一族宍戸安藝守元秀が次男にて、武功ありし者なりしが、此時諸勢を從へて、松前にて働きたりと記す。今按ずるに、宍戸氏松前へ立てたる使者の口狀、前に記す如きの二說あり。其二說共に味方を勞せず、城を取るべき計らひに似て、此時の敵に相應せず。今恣にいふは、宍戸氏三津浦へ船を寄すると等しく松前へ攻懸け、城下の町屋を燒拂ひて、裸城になし、彼の城忽ち拔き難くば、口々を堅固に押へ、平岡兄弟に下知して、國中を治めさせ、禁令をかけて亂暴狼藉を制し、數千人の土民を手に附けて、終に松前の城を攻落す謀あるべきに、戒備もなく、三津浦

に陣を居ゑて、夜討に遭ひ、江原山に上りて後、無用の刈田亂暴させて、民の恨を受けたるも心得難し。但、敵を引かくべき爲に、刈田させたるに於ては、一術ありとすべきを、忽ち敵に擊崩されて引退き、又小勢を分けて久米の如來寺へ籠らせ、加藤內記が如來寺を攻めたる時、兵を出して味方を救ひたる一說もなし。都べて宍戸が此時の計らひ、武功ある者に相應せず。但、宍戸善左衞門隆正は、備前守元繼が弟とあれど、備前が弟は內藤修理大夫元盛・粟屋五郎左衞門孝春・宍戸左衞門尉元可なりと傳記にあり。宍戸隆正は別人なるにや、覺束なし。同本に、宍戸氏三百計りの兵を分つて、久米の如來寺に籠らせたり。江原山は高山にて、手つかひ自由ならざるにより、如來寺に兵士を置きて、近邊の兵糧を取入れさせ、相働くべき用意なりと記す。按ずるに、廣島より渡海して、一兩日の間に兵糧乏しくなるべき樣なし。運送の絕えたる如く、敵地を刈田せんと謀りたるは、心得難し。是れ正說なるに於ては、民の望を失ひ、無用の謀にや。或說に、同國今張は、藤堂高虎の領地なるが、頃日彼領內も騷動して、一揆起るべしと風聞するにより、

高虎の留守に置かれたる輩相謀り、若し一揆を起す者あるに於ては、城下へ告來るべしと領内へ觸廻し、用心嚴しくしたりしに、三瀨村の農夫六兵衞と號する者、徒黨を爲し同類を集むるにより、訴へありて、此旨今張へ聞えければ、高虎の家人數十人、討手として三瀨村へ馳赴く、六兵衞が同類此由を聞付けて、散々に逃失せたり。六兵衞は町屋の土藏に楯籠りしを、百姓共馳集まり、土藏を圍みしに、六兵衞鐵砲を放ち、味方に死する者あるにより、戶板にて鐵砲を防ぎしが、今張より討手馳來る頃、六兵衞彼の戶板を踏倒して馳出けるを、土民共追蒐けしかども、飛ぶが如くに逃行きしを、今張の兵士荒尾庄九郎馳付きて、忽ち六兵衞を突伏せたり。彼庄九郎は、織田七兵衞信澄の子なり。父七兵衞は、信長の御舍弟武藏守信行の子にて、信長の甥なれども、信長公舍弟武州を殺害し、後七兵衞を磯野丹波守員正が養子となし給ひ、是より磯野七兵衞といひしが、後に江州大溝を與へられ、織田七兵衞信澄と稱す。信澄は明智光秀が聟にて、岳父の謀叛に與みするにより、丹羽長秀大坂にて信澄を殺害せられたり。此時信澄が遺子二歲になる

を、其母懷に入れて、藤堂高虎の方に趨き、いかにもして此子を育て給はれとあるにより、高虎彼を養育せらる。高虎は其初め、磯野丹波守に仕へ、直に信澄に仕へし故に、彼の小兒を深く劬はり、成長の後、荒尾庄九郎と名付け、高麗陣にも具せられしに、藤堂新七が、敵の番船を乘取りし時、彼庄九郎若年にて心操を顯はす。又彼の三瀨六兵衛を討取るにより、高虎甚だ感稱せらる。其後秀忠公の姫君、大坂へ入輿の時、庄九郎が母は、逆臣明智が娘なれども、筋目ありて才能も勝れければ、姫君の二萠に召出されしが、庄九郎も秀賴の旗本へ出でて、百人扶持給はり、織田主水信重と號す。籠城の頃は、加増を請けて兵士を預り、五月七日、城外へ出で相働き、秀賴の供せん爲め旗を返す時に、家康公遙に御覽じて、只今手の者を具して、城中へ馳赴くは、何者ならんと仰せけるに、御使番村田權右衞門承り、武光式部なるにやと申しければ、公聞召して、式部にてはあるべからず。白赤段々は、織田家の幟なり。汝馳付け、今度織田家の輩城に籠り、我等に弓を彎きたるは、據なき故により罪科とすべき樣更になし。此旨を申聞かせて、誰にもせ

よ連れて來れと仰付けらるゝにより、權右衞門聽て馳付け、主水に仰を傳へければ、主水御意に從ひ、御旗本へ參りしに、聽て御家人に召出させ給ひ、其後主水が子三右衞門信高、後に主水となりて御旗本に勤められしといへり。

關原軍記大成　卷之三十五　終

關原軍記大成　卷之三十六

黑田如水出陣附富來・安岐籠城

黑田如水竹中重信と會す

黑田勘解由入道如水は、此時豐前國中津に在城せられしが、城下の町人伊豫屋彌右衞門といふ者、內々如水を申請ひたしといふによりて、豐後國速見郡高田城主竹中伊豆守重信を誘ひ、七月十七日の晝彼の彌右衞門が宅に參會あり。伊豆守退出ありて後、如水の家來野間源兵衞大坂より馳下りて、伊豫屋が家に來り、栗山四郎右衞門・毛利多兵衞兩人の口狀を申して云く、石田治部少輔、軍勢を率し、佐和山より大坂へ登り、大老・奉行談合し、內府を果すべき旨相定め、近日諸大名の人質を大坂の城中へ取込み、其後伏見の城を攻落すべき聞あるにより、二人の御奧方を御領地へ下し參らせんと密に相計り候ひぬ。御心易かるべしとの趣なり。如水此註進

大坂の飛報如水の許に達す

如水、重信共に家康に應ず

を聞きて座を立たれしが、竹中伊豆守方へ使者を馳せて、急に申し入れ度き趣あり。途中御歸りあるべしとて申遣し、歸城せらる。伊豆守道より歸參ありければ、如水出向ひて申されけるは、石田治部少輔やさしくも内府を退治せん爲に、兵亂を起す聞えあり。暗愚の儕同意して、一時に勝負を爭ふとも、蟷螂が龍車に敵する譬ならん。貴方も我等と同意して、内府の身方せらるゝに於ては、疎意なく申し承るべしとありければ、伊豆守此旨を聞きて、某も貴方の仰せに隨ひ、内府の身方に參らんといひて、豆州は歸城あり。其頃中津の城内に、繕ひ普請する事ありしを、如水差留めらるゝにより、長政の家老一同に、唯今の折柄なれば、詰り〳〵の要害をも仰付けらるべきを、無用と仰せらるゝは如何なる御思慮にやといひければ、如水返答ありけるは、面々が申す所はさる事なれども、若し今度の合戰に、内府打負け給ふに於ては、我等を始め、味方する輩、縱ひ堅城に楯籠るとも、運を開く事は難かるべし。然れば籠城の用意をやめて、敵地へ動き軍功を立てん事肝要なり。但し、黒田兵庫が高森の城、衣笠久右衛門(後因幡と號す)が成田の城、小河喜助が馬嶽の城をば、堅

如水、浪士を集む

固に構へ、若し寄來る敵あらば、其城々にて能く拒ぎ、如水が後詰を待つべきなり。領内へ敵を入れたてゝは、内府の御氣色は勿論の事、嫡子甲斐守にも面目あるまじと申聞けらる。〔此間脱文カ〕又如水、家老の輩に向つて、甲斐守關東へ出陣せし故に、此方人數不足なり。領内其外近國へ人を遣し、諸浪人を召置くべしと有によりて、其旨を觸れければ、時日を移さず數百人馳來りしに、貝原市兵衛・杉原一茶、如水の下知に隨ひ、金銀を廣間に積置きて、馳來る浪人に分ち授く。彼數百人の浪人の中に、二重に金子を得たる者あり。奉行是を見咎めて、其旨を告げゝれば、如水の云く、今度、當家の先手して、鑓を突かんと思ふ者が、さもしき振舞あるべきや、推量するに彼浪人、出陣の用意調ひかねて、心ならず紛れ來りしならん。極めて其家貧しくば、偶斯もあるべき事なり。凡そ年來費を省き、金銀を貯へ置きたるも、武用に備へん爲なれば、二重に金子を得させたりとも、強ち費とはなるまじきぞ、手廣く事を相捌きて、一人なりとも人を多く集むる様に、覺悟すべしとありければ、人皆感服せしとなり。斯くて如水は、奥方の歸國を待たれけれども、其後兎角の便もなく、又

如水、長政の內室中津に歸著す

子息甲斐守、內府の御敵となるべき人にはあらねど、羽柴左衞門大夫と親友なれば、若し正則に勸められて、上方へ內通せらるゝ事もやと、一方ならぬ氣遣ひに思はれけるが、七月廿九日の晩、如水・長政の內室に、家老毛利太兵衞相添ひて、中津へ下著ありければ、如水甚だ悅喜ありて、兩人の奧方を慰めむの爲に、華かなる躍を興行せらる。如水の心中を知らぬ輩は、此折柄無益の躍かなといひあへり。其頃加藤淸正の內室も、其家臣大木土佐が計ひにて、肥後の國へ下向せられしが、豐後は順道なれども、敵地なれば船を寄せずして、是も中津へ著津せられしが、淸正の家人梶原助兵衞と、如水の家臣梶原八郞太夫は一族なきに依つて、彼の內室八郞太夫が宅に止宿ありければ、如水より使を立て、俄に下向に成り。衣類其外の器物乏しかるべしとて、時服・夜著などをり送、又宮仕の女房も少からんとて、長政の內室に仕へし局を相添へて、肥後へ送り給ひしとかや。其後如水は、海邊の要害を見らるべしとて、中津川を出船せられしが、川口を出て、船を東の方へ遣るべしとあるにより、人々怪しく思ひけるに、豐後國國崎〔東イ〕郡に到り、垣見和泉守が富

如水、富來・安岐兩城を偵察す

如水、家康出馬の報を待たずして出陣す

來城、熊谷内藏允が安岐の城邊を船中より見計り、夫より丹後侍從の兼て治められし〔杵築〕木付に至り、忠興の家老松井佐渡・有吉四郎右衛門に（後内藏と號す）案内させて、城の内外を見廻り、敵寄來らば、堅固に城を持拘へ、我等が後詰を待つべしといひ含め、又船にて歸城せられしが、如水重ねて軍を出し、富來・安岐二城を攻められし中、地形を覺悟して、攻口を下知せられし故に、城兵防ぎ難くして、終に降參せしとかや。八月上旬に至りて、栗山四郎右衛門も大坂より還り、俄に召集められし軍勢も、漸々三千五六百人に及びければ、來月九日に出馬して、近國の敵を攻討つべしとあるにより、家老の面々承り、内府公上方へ御馬を出されたる一左右を御聞きありて、御出馬然るべからんと諫めければ、如水申されけるは、内府公の出馬を待たんとせば、手後れになるのみならず、日和見たる樣になりては心外なり。唯々我等が了簡に、任せよとあるにより、家老の面々、又申しけるは、來月九日の日限を替へ給へといひければ、如水打笑ひて、月の九日を惡日なりといふ俗説あれば、面々疑ひ迷ふと見えたり。九郎右衛門（後周防と號す）太兵衛は忘れたるか、月の九日に出馬して、戰ひ勝ちたる

大老・奉行等、大友義統を遺豊後に舊はし、略領を取せしむ

事もあれば、悪日といふべき道理もなし。此上にも恐あるに於ては、汝等は吉日を選びて、我等より後に出馬すべしとあるにより、毛利太兵衞眼を瞋らし、口惜しき事を仰せらるゝ者かな、御馬を大切に存ずる故にこそ、面々所存をも申しつれ。是に罷ある輩は、皆御馬の先に於て死を致すべき者共なり。誰あつて吾身の吉凶を思ひ、主君より後に出馬仕るべき。近頃御情なき仰せなりといひければ、如水兎角の返答もなく、盃を持ち來れとて、一座の面々に酒を勸め給ひ、太兵衞は今一つ呑めと挨拶せらる。是は太兵衞と和談の爲なるべし。又爰に大友豊後守義統は、高麗平壤に於て、小西行長が後詰をせず、旗を返されしに依つて、太閤怒り給ひ、其領地豊後國を召放し、義統を安藝中納言輝元に預け給ひ、嫡子左兵衞義延は、家康公に預けらる。此時大老・奉行の面々相談して、義統周防の山口に蟄居せられしを召出して、本領安堵の奉書を授け、馬百疋・鎧百領・長柄百本・鐵砲三百挺・銀子三千枚を與へて、急ぎ本國へ馳下り、昔の郎從國民を語らひ、毛利壹岐守・太田飛驒守・中川修理大夫等と相議して、敵國を治めらるべしと下知せらる。如水は大坂の註進を聞くべき

爲に、備後の鞆と、周防の上の關に繼船を置かれしが、大友既に大坂を出船ありたりと告げ來りければ、如水途中へ使者を出し、大友を味方になすべしとて、最前義統に親しく仕へたる、大神大學といはれし者、其頃中津の町に居住せしを、此時の使者宇治勘七に相添へて遣すべしとあるにより、家老の面々申しけるは、大學は義統に因ある者なり。大友敵になるに於ては、當國の案內者とならんも圖り難し、願はくは、勘七計り遣し給へかしと諫めければ、如水此旨を聞きて、大友彌〻敵になり、本國の近邊を攻取るべしと相計れども、暫く我等を欺きて、必ず時を移すべし。其虛實早く知らん爲に、態と大學を遣すなり。歸參させたき志ありとも、大學が人質ある上は、其人質を捨てさせん樣もなく、名殘を惜みて返すべし。若し大學を召連れて本國へ下るに於ては、強ちに敵する心なりとせんか、其上大學、大友に隨ひて、豐後へ下向せば、義統を味方に引入れ、其外謀の便りともならんとて、勘七にも其意味を密にいひ聞かせ、口狀を述べて書狀を與へられしが、勘七・大學同船して、九月五日の朝、中津の浦より纜を解く。斯かりければ、如水は豐後へ出馬せん爲に、舍弟黑

如水、中津を發す

田修理に七口人相添へて、中津の城を守らせ、其外成田の城には、衣笠久右衞門に高橋彦次郎を相添へて、馬ヶ嶽の城主桐山孫兵衞・宮崎藤右衞門を加へらる。但、馬ヶ嶽の城主小川喜助は、長政の供して會津へ發向せらるゝにより、喜助が一族桐山孫兵衞を、其頃、馬ヶ嶽の城に入れ置かれ、彼是、千五百人、領內に留められしなり。斯くて九月九日の辰の刻に、如水中津を出馬して、大九原〔大丸イ〕に床几を立て、軍勢の行列を見物せらる。毛利太兵衞一隊、栗山四郎右衞門・黑田五郎右衞門一隊、井上九郎右衞門一隊、野村市右衞門後隼人と號す一隊、母利與兵衞・時枝平太夫一隊、久野治左衞門・曾我部五右衞門・池田九郎兵衞・黑田安太夫一隊、都て八千餘人、其外、海上より敵地へ働く輩五百餘人、如水旗本九百餘人、都合九千四百餘人とぞ聞えし。

一本に、如水此時諸勢に向つて、今度石田治部少輔兵亂を起し、內府を退けて某權柄を奪ひ、恣に國政を計らんが爲にするか、又は天下に旗を立つべしと思ひ、大膽に任せて諸大名を差引するか、何れにもあれ、是偏に猫の額にある物を、鼠の狙ふ如くにて、片腹痛き企なり。今見よ忽ち勝利を失ひ、雜人に首を刎らるべ

し。汝等志を一定して、思ひ〳〵に武功を立つるに於ては、其高名の輕重に隨ひ、恩賞を得さすべしといはれければ、諸勢一同に勇み悅びたりと記す。尙古按ずるに、秀家・景勝・輝元、其外、增田・石田・長束以下の相談にて、此亂起りたるを、如水今斯くいはれしは、畢竟石田一人の胸臆より出で、此亂起りたりと思はれたるか、又は如水の家來野間源兵衞、大坂より下り、石田治部少輔謀叛を企て、多勢を隨へて、大坂へ登り候ひぬと告げたりし故か、但し、格別の思慮ありて、石田一人の所爲なる樣にいはれしにや。

如水の使者、義統に諷す

去る程に、如水の家來宇治勘七は、九月七日、藝州大島に於て大友義統に行遇ひ、書狀を捧げて、今度本國を拜領せられ、御歸府の由、先達て傳承り、誠に珍重の御事なり。某は先年秀吉公と御亡父義鎭（法名宗麟）の和睦を取持てより、今に至りて更に、疎意無し。是によりて御歸國の御悅び、又は寸志を申さん爲に書狀を參らせ候ひぬ、御家來大學事、近年領內に居住申すに依つて、使者を相添へて申す由の口狀なり。

別記に、石田治部少輔謀叛を企て、つら〳〵思ひけるは、故太閤に恨ある輩は、必

ず敵になるべし。中にも豐後の先主大友左兵衞督義統は、秀吉公領地を召放され、頃日京都にあり。此人敵になるに於ては、昔の郎從等馳集り、味方の防ぎ手なかるべし。此方より賺して見んとて、人にいはせけるは、今度秀頼公の御味方として、御本國へ下り給ひ、昔の家の子・郎從を語らひ、敵地へ押寄せて伐取り給はば、其領地を御加增に與へらるべし。御同心あるに於ては、秀頼公の御判物を取りて參らせ申さんとありければ、義統元來勢虛たる人にて、暫くの思案もなく、秀頼公の仰せならば、御味方に成り御忠節すべしと返答あるにより、石田甚だ悅びて、秀頼公の御內書に、連判の奉書を添へて義統へ送りければ、大友忽ち內府の御敵となりて、筑紫へ下向せられたりと記す。今按ずるに、大友は其頃周防の山口に蟄居せられしを、輝元より使者を立て、大坂へ召登せ、味方に引入れられしと傳記にあり。然るを義統京都に居られしを、石田才覺して味方に引入れたりとあるは覺束なし。又別本に、黑田如水より大友に示されたる書狀なりとて、長長しき文章を載せけれども、疑はしき文言所々にあり。後人の僞書なるにや。

義統、返書を如水に送る

此時、義統は、如水の使者宇治勘七を召出し、敵・味方の分ちもなく、唯本國へ下向するとのみ語り聞かせ、太神大學を傍へ近付け、命ありて再び逢見るよな。いつ頃より中津に居住して、何の營みをするぞと懇の會釋なり。勘七〔本ノマヽ〕命を退て歸國の暇を乞ひければ、義統頓て返書を調へて、勘七にいはれけるは、如水の懇志忘れ難し。直に中津へ赴きて、一禮をも申述べ乍ら立寄りたくあれど、上方の聞え憚あり。先づ本國へ下りて後、彼の所より委細に申し承るべし。兩人共に歸國すべしとあるにより、勘七・大學、彼の所を出で、九月九日の朝、中津へ歸りしが、如水は其日、中津を出陣せられし故に、犬丸原にて義統の返書を披見あり。其書に曰く、

今度不慮の忿劇に付、豐後へ罷下事被二聞召一付、早々預二御使禮一、先年以來御懇情不レ淺辱存候。如二御紙面一、拙者事、於二配所一毛利殿御懇意不レ淺候得者、今度捨二一命を一、可二御恩報一共存候。又御異見の樣、吾等事者老而無レ望候得共、義延を世に出し度も存候、此段大事の思案にて、是非難レ極候條、二三日中、豐後へ罷渡、從二彼方一以二使者一、委細可二申進一候。恐惶謹言。

豐後少將　義統

九月七日

黒田如水老

如水、竹中重信に出兵を促す

如水、此返書と勘七が口狀を聞きて、義統自滅の事はからず、彌〻敵になるべき心中分明なり、急ぎ軍勢を進むべしとて、其日は黒田兵庫が居城高森に到り、翌日十日、一手の軍勢豐後の國內に入りければ、如水、竹中伊豆守方へ使者を立て、內々申し聞けらるゝ如く、內府の味方せらるゝに於ては、當家の先手として、急ぎ出陣あるべしと告げられしに、伊豆守、頃日大坂よりの廻文を見て、疑惑の心生じけるにや。某此程病氣なれば、保養を加へて、御後より出馬申さんとありければ、如水忿怒を顯し、敵とも味方とも知れぬ男を後に置きて、爭で先へは通るべき。彌〻伊豆守出馬せずば、手初に攻取るべしとあるにより、旗奉行竹森新左衞門後石見と號す高田の城に向ひて、中白の旗を立堅む。是を見て伊豆守家老不破藏人、如水の旗本へ馳來り、御不審據なき御事なり。此上は伊豆守名代に幼息采女を差出し申さんといふにより、如水承引ありければ、竹中采女正其頃十三歲なるが、手の者百計り召連れて、如水と一手

になりしとかや。

如水、出陣に關する諸說

一本に、伊豆守家老不破太夫に陳謝して云く、伊豆守病氣重きにより、家老に人數を差添へて出し申さんとありしかども、竹中家の旗世間に隱なきに依つて、聊か憚る所あり。彼旗を改め替へ、近日軍勢を出すべしと申すにより、如水此旨を許容せられしと記す。尙古按ずるに、此口狀にては、如水同心なかるべし。嫡子采女を人質に出したるが實事なるべきにや。或說に、竹中豆州、此時二心ありけれども、如水の取計ひにて罪科の御沙汰なく、其子采女正は父の家を相續せしが、長崎の政所となりて、私曲あるにより、死罪に處せられたりといへり。又別本に、黑田孝高入道如水は、豐前國中津に在城なるが、大友本國へ下り、立石に旗を揭げたりと聞くや否や、大友を討果さん爲に出馬あり。其頃子息の甲州は關東へ出陣故、僅に百三十騎計りにて豐後へ發向せられしに、立石まで行程十三里、〔杵築〕木付へ十里あるにより、木付へ馳付くべしとて、如水の手の者共、揉みに揉みて急ぎしが、諸方へ人を分けて、今度大友豐後守本國へ下向するにより、黑田如水、內府の

味方となり、大友を討果さん爲に唯今發向するぞ、志ある輩は、如水が手に付きて武功を立つべし。然る時は、內府の恩賞重からんと、口々に觸れければ、此處彼處より浪人・鄕士等、我も〳〵と馳付けたり。又同國高田の城主竹中源助は、其頃大坂に居たりしに、如水、城代の方へ使者を立て、軍勢を出すべしとありければ、內府の味方せらるゝ如水の下知背き難しと、竹中が兵士も如水の手に付き、彼是三千七百人に及びたりと記す。今按ずるに、如水は大坂の便宜を聞くべしとて、所所に次船を置かれし故に、大友義統豐後へ發向を疾く知りて、義統の滅亡を云張り、如何にもして內府の味方に引下すべしとて、其異見の爲に、家來宇治勘七を途中へ出されしが、義統異見を承引せず、本國へ下るに於ては、勢の附かざる內に、先立ちて馬を出し、おちわき合戰に彼を討果さんと、宇治勘七が中津へ歸らざる前に出馬せられけるを、大友義統、立石に旗を立てたりと聞きて、如水出馬せられしとあるは相違なり。又如水の子息甲斐守は、遠國の出陣故、家來の大身なる者多く召連れて、小川喜助・黑田三左衛門・後藤又兵衛、其外、兵士僅か具して、關東へ出馬

竹森次貞の素姓

せられし故に、中津に置かれたる大身・小身若干なり。其上、如水、自國・他國の浪人數百人召寄せ、出陣の用意せられし事は、內府公も聞かせ給ひ、井伊直政より如水の大志を感稱して送りたる書狀、前卷にあり。然るに、如水僅に百三十騎にて出馬せられしとあるは相違なり。又此時、如水の軍勢、分限には倍々して、更に兵數に不足なかりしに、豐後へ發向の時、諸方へ人を分ち、軍勢を催促せられしとあるも相違なり。又竹中源助は、其頃大坂に居て、其家來、如水の手に從ひきたりとあるも、又非なり。彼の源助、其頃任敍して伊豆守なるを、源助と書きたるも、亦非なり。此說は信ずるに足らず、但し、大友義統豐後へ下向と聞きて、黑田如水、彼を討果さん爲に、忽ち出馬せられしと、書きたる一說は故あるにや。又別記に、如水の旗奉行竹森新右衞門次貞は、其初、新次郎といひ、後に石見守と改む。黑田孝高に仕へて賤臣なりしが、武勇人に勝れ、度々高名あり。一生の間、胄付の首十八討取り、殊に天正四年十一月、孝高佐用の城を攻められし時、城主福原主膳が家老、祖父江左衞門を討取りし故に、秀吉公も御感あり。天正七年、播州別府に孝高籠城せられ

しに、新右衞門一番に城戸口より斬つて出でけるが、鐵炮を持ち乍ら城下に下り、敵を追ひて、柵を潛り出る所を、敵先々よりこして、拜み打に切りけるを、新右衞門右の手に持ちたる鐵炮にて、受流しけれども、其餘太刀、左の指の本より手首迄たてに割付けられ、鐵炮を投捨て刀を拔き、其敵を片手にて切伏せ、首を取る。是其日の一番首なり。天正八年、孝高我家の旗を仕立て、播州姫路の邑惣社大明神の前にて、中白の旗六旒を立てられしが、新右衞門を召して、汝は左の手叶ひ難しと聞く。向後自身の働無用なり。幸に其方は敵の形勢を計るに功者なり、然る上は、旗奉行となすべしとて、天正十年、山崎合戰の時、新右衞門旗奉行を勤む。日本・朝鮮所々の合戰に、敵の虛實を窺ひて行伍の進〔退脫力〕を謀り、勝つ事を一時に決したる事度々なり。是により采地三千石給はり、元和七年十一月九日、七十二歲にて、福岡の家にて死す。彼の竹森石見・毛屋武藏兩人が子孫、替る〳〵旗奉行となりて、今も黑田家に居たり。石見が嫡子竹森小助貞幸、後に淸左衞門と名を改む。慶長六年、長政に從ひて朝鮮へ渡り、九月七日、稷山の合戰に首を取り、

翌年蔚山の合戰に又首を取る。凡そ朝鮮在陣の內、所々に於て首五つを獲たり。其後故ありて浪人となり、故鄕なれば播州に居たりしに、長政、內府の御先陣として、岡山に在陣せられしと聞きて、九月九日、播州姬路を立ち、步行健かなる故に、其日京都に上りて翌日京を出で、同十四日岡山に到り、翌日十五日の合戰に勇を振ひて首を取る。其性剛强にして人に下らず。志甚だ寬大にして才略あり。營作の機功又人に超えたり。江戶・大坂の御城普請の事、長政・忠之に命せられし時は、每度淸左衞門を奉行とせられしに、其功速にして節に中りければ、淸左衞門が功名人の口碑にあり。寬永十五年、淸左衞門其子貞右衞門父子、共に肥前國島原へ出陣せしが、二月廿一日、父子吉田壹岐が陣屋に到り、攻戰の利害を計りて退出せしが、今夜夜討入るべしといひたるに、果して其夜忠之の陣へ夜討出たるを、淸左衞門父子、其外諸兵相戰ひて、賊を城中へ追退けたり。同廿八日、諸將本城を攻められし時、淸左衞門我預の旗を一番に本丸へ入れたり。故に此手の先登著し。慶安二年三月十日、七十二歲にて病死せしといへり。

杵築の城兵、援を如水に請ふ

斯くて如水は、軍を進めて垣見和泉守が居城、富來の上なる赤根峠に陣を居ゑられしが、夜に入ければ、竹木を伐採らせ、明日は仕寄せを付けさせて、城を攻むべしと評定せらる。然る所に羽柴越中守忠興の家人、松井佐渡・有吉四郎右衛門、木付〔杵築〕より飛脚を馳せ、大友義統當國へ下向するにより、國中俄に騒動して、一揆を起し申すと雖も、木付〔杵築〕の城堅固に持堅め候。又願はくは御加勢を給はるべしと申しけるに、如水此旨を聞きて、越中守父子と多年の因ある故に、松井・有吉にも內々いひ聞かせたる趣あり。彼是に付きて木付〔杵築〕の安否覺束なし。彼地に加勢を遣すべしとて、井上九郎右衛門・野村市右衛門・後藤太郎助・母里與三兵衛・時枝半太夫・久野治右衛門・曾我部五左衛門・池田九郎兵衛・黑田安太夫等、彼是三千計り、木付〔杵築〕へ差向けらる。明れば十一日の早天より、富來の城へ取懸け、此處彼處より仕寄を付けたりしが、如水、此時栗山四郎右衛門・毛利太兵衛を呼びて、義統に勢の付かざる內に木付〔杵築〕へ馳付け、松井・有吉と立挾みて、大友を討果さん事肝要なり。然る上は、此城の圍を解きて、人數を先へ進むべきかとありければ、栗山・毛利承り、仰せ然るべしと申すによ

り、毛利太兵衞を後殿となして、富來を引拂ひ、翌十二日の未の刻に、熊谷內藏允が居城安岐の城邊に到りて陣を居ゑらる。

如水、安岐城附近に陣す

一本に、此日毛利太兵衞が軍士、熊谷が領地加茂の民家に入りて亂暴せしを、城兵出て追拂ひ、雜人十餘人討取りて退く所を、毛利が手の者追蒐けて、城兵を十人計り討取りたりと記す。今按ずるに、此說の虛實知り難し。

斯くて如水は、安岐の城邊に在陣せられしに、城より物見馳來り、味方の陣を見計るに、若者、彼の物見を討たんといひければ、如水軍中へ下知を爲し、一人も手放るべからず。若し犯禁の輩あらば、忽ち誅すべしとあるに依つて、間近く來りたる敵を見ながら、駈出る者一人も無し。夜に入りければ、陣々に篝を焚かせ、夜廻り張番嚴しく申付くべしと下知せらる。斯かりしかども、如水は安岐の城をも圍まず、〔杵築〕木付へ兵を進むべしとて、其日は栗山四郞右衞門を後殿となし、齋藤五左衞門・肥塚利右衞門・小林甚右衞門・喜多村甚左衞門・原彌左衞門を呼びて、如水仰せられけるは、富來の城は思ひの外なり。此城に籠りたる者共も、はやり立ちたる武色、明日

如水豫め城兵の追擊に備ふ

如水、安岐城を攻む

は此地を引拂ふ頃、城より出で丶我兵を遮る事あらん。彼の山陰に引伏を置きて、敵を城中へ追入れよ。又岡田巳四郎（後監物と號す）・畑彌平次・山脇彌七郎（後に權之助と號す）・本田半三郎、此四人の小姓共を、汝等取餌（かとひ）て高名せよと下知せらる。これに依て、齋藤・肥塚・小林が組下の兵士、其外黒田三左衛門が留守に置きたる江見彦右衛門・粕屋茂兵衛・近藤加右衛門・闕勘六等、彼是五十人計り、栗山四郎右衛門が手に付きて、敵を討果すべしと相定む。斯かりければ、栗山四郎右衛門・齋藤五左衛門・肥塚利右衛門・小林甚右衛門・喜多村甚左衛門・原彌左衛門・舟曳刑部等、如水の下知を請けて、安岐の山の麓西本といふ所に伏兵を設け、相圖の螺を聞きて突懸るべしと約をなす。明れば九月十三日の早朝に、如水の一軍木付〔杵築〕の方へ馬を進めけるに、案の如く熊谷次郎助・熊谷左助を大將として、甲士五十人、其外、雜兵二百餘人、味方の後を慕ひけるが、伏兵ありしと計りけるにや、道をよけて馬を進めしに、鐵砲頭喜多村甚左衛門、足輕を出して鐵砲を打たせければ、城兵も取合せて、暫く鐵砲迫合ありける。然る所に、如水の小姓本多半三郎一番に馳懸り、齋藤五左衛門・原彌左衛門・畑彌平次・岡田三四郎等

城兵、敗走す

如水有功者を賞す

續いて進みければ、一手の兵士鬨を揚げ突懸り、終に敵を追立てたり。敵の隊長熊谷次郎助・熊谷柄雲・熊谷左助も此場に於て討れたり。城の南に當つて小川流れけるが、彼川を限りに追留むべしと、內々相圖を定め置かれしに、城兵味方を救はんために、二十人計り馳來りて、川を向に陣を立てしに、栗山四郎右衛門之を見て、此所より引返さば、敵共慕ひ來るべし。いざや、あの敵をも追立んとて、馬上より麾を振りければ、原彌左衛門・其子吉藏・同六丈彌左衛門が弟喜右衛門・同新三郎・本多半三郎等川へ乘込を見て、其餘の兵士一同に馳懸る。最前切崩されたる城兵は、一支へもせず敗北すれども、後に出たる敵兵、一足も引かじと相戰ひ、殘り少に討死して、終に城兵敗走せしを、如水の軍士等又二三町計り追懸けしに、栗山四郎右衛門横馬を立て味方を止め、勝軍を收めて馬を返し、如水の本陣に到りければ、原彌左衛門・肥塚利右衛門・小林甚右衛門・齋藤五左衛門・喜多村甚左衛門・舟曳刑部・本多半三郎・岡田三四郎・山脇彌七郎・長井八郎右衛門・其外栗山四郎右衛門が從卒中村甚助・栗山甚太郎・津田才藏・藪仁左衛門・黑田三左衛門が從者江見彥右衛門等の高名せ

し輩に恩賞を與へらる。中にも岡田三四郎は、敵の隊長熊谷次郎助を討取り、小林甚右衞門は、熊谷左助を討つに依つて、殊更譽れある感狀を給はりしなり、此日討取る敵の首を中津へ遣し、島田口へ梟首せらる。盔首二十八・平首二十、總じて四十八なりとかや。

竹森新右衞門

或說に、此時の旗奉行竹森新右衞門、安岐の地形を見て歸り、如水の前に出で、此邊の叢を見るに、大風の吹きたる樣に一通壓臥せたり。是は明日の行軍を妨ぐべき爲に、敵兵疾くより城外へ出で、邊り近き民家に隱れしならん故かまりて置き敵を御討たせあれかしと申しければ、如水も內々敵に疑ひあるに依つて、新右衞門が諫に任せ、栗山四郎右衞門其外の輩を召して、引伏せの策を下知せられたりといへり。尙古按ずるに、此說竹森が家傳にもある上は、大樣正說なるべきにや。又或說に、城兵の出たる時、本多牛三郞突懸らんとするを、肥塚利右衞門、本多を制して、時早きぞといひけれども、聞も入れず馳懸りければ、味方の伏兵起り立ちて、終に敵を追立てけるに、如水、此日の戰を聞きて申されけるは、本多牛三郞

喜多村加重

は武功ある者の下知に背き、時刻を計らず突懸りし故に、敵兵餘多討洩らしたり。甲斐守ならば、一人を捨て、諸卒に軍法を示さん爲に、半三郎を忽ち誅戮すべけれども、我等最早死人なれば、向後の爲を思はず、故に半三郎が一命を助くるなりと近臣に告戒せられしといへり。又別本に、喜多村甚左衞門加重は、武功ある者なりとて、鐵砲二組に與力同心を預けられ、此時栗山四郎右衞門と相謀り、味方の兵を山下に伏置きしが、敵兵間近く馳來る故に、甚左衞門起立ちて、鐵砲を打掛けさせ、敵兵數輩打倒しけるに、敵一人、甚左衞門を目懸け馳付けしを、甚左衞門刀を拔き、彼敵を擊伏せて其首を取る。甚左衞門が組の足輕中村善助、此場に於て能く働くにより、甚左衞門其旨を如水へ申しければ、彼中村善助に知行二百石與へられしと記す。今按ずるに、如水の父美濃守姬路の城に居て、小寺加賀守政職と不和の時、濃州の與力栗山善助後備後と號す・毛利太兵衞後但馬と號す・後藤右衞門・衣笠久右衞門後周防と號す・喜多村甚左衞門・長田二助・喜多村六衞・□□與惣兵衞・藤岡甚兵衞・小川與三左衞門・上原忠助新左衞門と號す・宮田治兵衞、都べて十二人誓紙血判して、濃州の

原種良が祖先

加人するにより、其後彼の輩を家臣にせられたりと喜多村加賀守が家傳にあり。彼の輩各〻武功のありし者にや、又彼の熊谷次郎助が首を取りたる岡田三四郎は、尾州星崎の城主岡田長門守が子にて。勇才辯舌人に卓えければ、此後采地一萬石賜り、黒田監物といひしが、寛永十五年二月廿一日、島原の城攻に、忠之の陣へ夜討入りたる時、監物其子作左衞門、手の者を下知して、賊徒を追拂ひ、勇を振ひけれども、鐵砲に中りて父子共に死するにより、忠之深く憐惜せられしと老人のいへり。

又別記に、原彌左衞門種良が先祖は、後漢靈帝の孫阿知使主、日本に渡り、其子二品刑部卿貴重王、始めて大藏の姓を賜り、其子正三位式部卿直廣生、正三位兼見王、正三位中納言豐膺・參議從三位岩膺・從五位上大舍人頭多良膺・正六位下兵庫助諸實・正六位上中務丞高春・散位岩種・從五位下大監物季隆・從五位上兼對馬守春實・朱雀院の御宇天慶三年、錦の御旗を賜はりて、逆臣藤原純友を誅す。此勳功に依り征西大將軍となり、豐前・筑前・壹岐・對馬の管領たり、此時筑前國那珂岩門に住す。此故に、彼所の土人御所原といひ傳へたり。春實五子あり。長子從五位上長門守

太宰權少貳奉種原田氏の祖、二子太宰大曲種章秋月氏の祖、三子種阿江上氏の祖、四子春近筑前國上座郡寶珠山に住す。宇世原と號す。是平氏の祖也。五子實通筑後國三原氏の祖なり。春近より遠江守種長に至りて、其家系詳ならず。寶珠山五郎兵衞尉種永、貞和六年、尊氏將軍より軍功の賞として、筑前國上座郡寶珠山豐前國津野村を領知す。但し寶珠山は、先祖の舊領たる故なるべし。其孫遠江守種良、大內義隆より豐前國田川郡伊方〔田イ〕庄八十町を給はる天文三年の遺書あり。其子隆種父の領を繼ぎ、天文十三年、義隆より又書を給はる、其書子孫の家にあり。其子孫三郎盛種、父の家を繼ぎて早世す。其弟左近將監隆信、其家を繼ぎて、大內家の證文あり。義隆滅亡の後、大友に仕へて武功を現はす。天正年中、豐前國へ移りて、香春嶽の城に住す。其子左近大夫種長も香春嶽の城主たり。但し、先祖の諱を冒して、又種良と號す。黑田孝高父子、豐前入國の時、秀吉公、種良に御印書を給はり、黑田父子の旗下に屬すべしとあるによりて、是より孝高・長政の家臣となり、長政城井を攻められし頃、神樂山の城を守りて武功あり。又長政に從ひて、朝

鮮へ渡り、其武功著し。如水豐後國安岐の城邊にて戰はれし時、種良先登に進みて働しが、鐵砲足に中りて創を蒙りたり。種良其始め如水・長政の家臣となり、寶珠山左近大夫といひしに、如水其姓名を嫌はれし故に、此時又原彌左衞門と名を改む。長政筑前入國の後二千石給はり、忠之の時、上座郡左近良の里に置きて、隣國の壓となる。故に島原へ出陣せず。晩年に伊豫といひたり。寛永十六年十月廿六日、行年八十三歲にて其家に死せり。伊豫が長子吉藏種盛、安岐の城下にて武功あるにより、如水采地を與へられしが、不幸にして程なく死す。吉藏が嫡子吉三郎種生、肥前國島原へ出陣せしが、能く働きて討死す。其弟彌左衞門家を繼ぎて、其子孫黑田の家にありといへり。別本に、舟曳刑部は、播州の產なり。父は木工左衞門といひ、剃髮して水入と號す。水入が父三左衞門は、同國飾東郡舟曳谷に住して、是より氏を舟曳といへり。彼の三左衞門、宇野下總守に屬して、度々の戰功を顯す。黑田孝高豐前入國の後、三左衞門が嫡子杢左衞門、中津へ下りて、如水・長政に仕へ、彼も亦武功あり。其子刑部、幼名を守兼といひしが、慶長二年、十六歲

にて朝鮮へ渡り、九月七日、稷山の戰に橋の上の先陣して、比類なき働あるにより、長政自筆の感狀を、守兼が父の木工左衞門に給はり、守兼は當時の褒美として、戰馬を與へらる。其後知行七百石得させて、足輕の頭とせらる。慶長五年、如水に從ひて出陣せしが、安岐の城兵と鑓を合せ、熊谷柄雲が首を取るにより、如水感狀を與へられたり。長政筑前入國の後、刑部が同役樫村助左衞門が足輕の小頭、訴狀を捧げて、助左衞門邪曲ありと訴へければ、長政其訴狀を見て、助左衞門と對決させ、罪の邪正を糺すべしとあるにより、助左衞門登城せしに、刑部番所を退きて山下へ出けるに、助左衞門に行逢ひ、如何なる御用ありて只今罷出るぞといふにより、助左衞門しか〴〵の旨を語りければ、刑部暫く立やすらひ、かまへて對決に負るなといひて、追手の門外へ到りしに、彼の足輕の小頭、足輕二十七八人相添へて出來りしを、刑部刀を拔き、彼の小頭を忽ち斬殺して、汝等御本丸へ參り、刑部斯く計ひたりと申すべしとて私宅に歸る。長政は彼の小頭の來るを、今や〳〵と待見しに、舟曳刑部途中にて斬殺したりと申しければ、長政如何思はれ

けん、樫村に罷歸れとて、其後兎角の沙汰なかりしとなり。長政の長子忠之の時、宿疾あるにより、長州田原山へ入湯せしが、他家の輩と因深く、日々に出會せしと聞え、忠之不審を爲し、當家を逐電して他家へ出づべきも知り難し。其證人を立てさせんとて、刑部を呼寄せ、常々彼を不便がる者を數輩書出させよといはれしに、刑部次の間にて、其旨を承り、某を不便がり申す者の覺えと端書して、第一に父木工入、第二女共、第三に野村隼人なりと書付し。二人堅く興がる事に思ひながら、其書付を忠之の前へ出しけるに、忠之之を披見して、父と女房の不便がるは聞くまでもなし。憎き奴が申す事といはれしが、頓て野村隼人を呼びて、舟曳刑部御家を立退くに於ては、某に御懸りあるべしと證文書かせて、機嫌を直されたり。長政・忠之父子共に、刑部が武功あるを知りて、其采祿の微少なるを恨み、立身の爲に他國へ出づべきかと用心せられしといへり。別記に、此時伏兵の大將となり、敵數十人討たせたる栗山四郎右衛門利安は、播州姫路の近所に居たりし栗山何某が子なり。先祖代々赤松氏に仕へしと、利安は天文二十年に生れしが、永祿年

中の頃は未だ幼弱なれども、つく〴〵と思ひけるは、黒田氏は今の世の名將なりと聞く、此君に仕へて忠勤を勵むべしとて、其旨を孝高に訴へければ、孝高聞き給ひ、幼少にて優しき志なり。召仕はんとて、頓て呼出し、近習に置かれしが、容儀骨柄、物いひたる氣配、常の心に異りて、生れ付き正直にて、心ばせ勇にして、奉公に情を出しければ、孝高の心に適ひければども、其覺悟を彌見るべき爲に、さまで懇志もなかりしに、少しも心にたゆみなく、日夜奉公に精力を盡すにより、慥なる者と見屆け、是より親しくせられたり。利安十七歲の二月、赤松下野守と別府加賀守と心を協せ、小寺氏を討たんとせしに、其約束の日限違ひ、別所は其日出會はず、赤松青山へ打出でけるを、小寺氏幸ひと思ひ、合戰を始む。其日黒田氏先手なるが、利安先登に進み、敵兵芝原彌十郎と刀にて切合ひ、終に芝原を討伏せて其首を取る。又同日桑原勘解由左衞門と號する者、朱柄の穗長の鑓を提げ、利安に馳向ひけるを、利安刀にて渡合ひ、卽時に彼の敵をも討取りたり。同年播州英賀表にて、其頃隱れなき房野彌三郎といふ鑠鎌使ひと戰ひ、彼をも切伏せて鎌を

添へて其首を取る。斯く所々の戰に手を碎き働きければ、孝高賞翫に思ひながら、僅に米祿を得させて置かれたり。同十一年、利安十八歳の春の頃、國境にて迫合あり。利安敵の長柄を奪取り、一番に突懸り、比類なき高名を顯し、又孝高の家人大町何助といひし者、上方の商賣人を掠め、邪曲の行ひをするにより、利安と上原新左衞門に、彼を誅すべしと命ぜらる。其日孝高の家に來客ありて、利安給仕せしに、何助が方へ使に行けといはれしが、大事の仕物なる故に、孝高の家に傳りたる森田かと號する名刀を貸給へり。利安態と肩衣袴を著ながら、何助が所に到り、上方より此地へ來る商人、商物を遺して死するにより、事六ケしく煩たり。御邊、彼の商人の荷物を此方へ渡すに於ては、上方へ差登せらるべしといひければ、何助心得候ひぬとて、利安に酒呑ませ、其身も二三獻呑みて、從者に鑰を持たせ、如何にも用心する心にて、彼の荷物置きたる所へ行きしが、其途中にて二尺九寸あるを拔くと等しく、物騷しければ私宅へ歸り、私曲なき趣を十分解かせんとて、すき田の中へ飛下り、足早に走行くを追蒐け、其方は唯今の酒に醉ひたるか

利安、孝高を援ふ

と宥めけれども、承引せざるにより、此方より詞を懸けしに、何助も返し合せ撃合しが、忽ち何助を袈裟掛に切伏せ、頭を二つに切割りたり。天正六年、荒木攝州信長公に別心あるにより、孝高其異見の爲に有岡の城へ赴かれしに、荒木忽ち孝高を捕へ、禁獄して置きたり。其後利安密に有岡の城内へ忍び入り、孝高の居られし籠の邊に立やちすらひ、安否を伺ひ見、又孝高の父宗圓の使者として、有岡へ赴きし時も、或時敵に咎められ逃歸りしに、後より鐵砲を打蒐けしが、刀の鞘に中り、恙なく姫路へ還る。其後有岡の城敗れし時、利安攻手へ交り、城内に入りて孝高の籠れる籠の內へ馳懸り、孝高を籠より出したり。孝高歸國の後、此忠節により加增を與へ、祕藏の馬を賜はりけるが、天正七年、姫路の葉城別府にて、中國の敵一人突伏せて其首を取る。又溝口といふ所にて迫合ありしが、敵數十人馳出で、味方危かりしに、利安弓にて敵を射拂ひ、難なく味方を退かせたり。天正十二年長政泉州岸和田にて、雜賀·根來の凶賊を退治せられし時、利安朝合戰に手に合、又堺より働く敵に駈合せ高名あり。一日に二度の働あり。同年七月、秀吉公より

播州宍粟郡を給はりければ、利安に加增を與へらる。天正十五年、秀吉公九州征伐の中、長政日向國耳川にて敵を切崩されしに、利安一番に敵中へ駈入り、能き敵を切伏せて其首を取る。其後孝高に豐後國六郡を給りしが、國人所々にて孝高に背く。中にも、野中兵庫佐鎭兼は强敵なるにより、利安に下知して退治せられしが、利安戰功を顯し、終に野中を討果すにより、其領地を殘らず利安に與へらる。又孝高喜米〔末カ〕・福島・犬丸の城を攻められし時も、利安武功を立てしにより、采地六千石賜り、四郎右衞門となりて、領內の政務を一人にて取計る。文祿元年、長政朝鮮出陣の首途に、利安が家に入り給ひ、軍政を定めらる。朝鮮に於て利安が武功又著し。中にも、かはんといふ所にて、多勢を追崩しけるが、利安が郎從十四五人比類なき働して、各深手を負ひたり。晉州の城攻に、長政の從士十人先登せしが、利安が從者竹井次郎兵衞も其一人なり。又朝鮮にて長政一城を築くべしとせられけるに、水なきにより如何せんと利安に問はれしに、頓て城地を見巡り、二の丸になるべき所を見立て、其地の濕ひある所に管を立て、其水を馬柄杓に受け、一手

の人數一日に、用水何程と積り水をさせて、水を湛へ、其所に城を構へたり。又朝鮮へ內地郡〔誤アルカ〕利安預かりしが、慈愛を施し、民を懷けし故に、朝鮮人每日來りて利安を拜す。大勢每日來るにより、利安六かしく思ひ、二三日に一度來るべしといひ聞せたり。長政此旨を聞傳へ、人の懷きたるやうを見るべしとて、馬を向けられしに、朝鮮人甚だ驚き、戰はんと犇めきけるが、利安が馬幟（じるし）を見て、忽ち安堵せしとなり。慶長五年の夏、長政會津へ發向の時、兵亂起るべきを慮（はつ）りて、利安と毛利太兵衞を大坂に置かれしが、彼の兩人謀を廻らし、如水・長政の內室を中津へ下す。其後如水に從ひて敵國へ働き、所々にて功勞あり。如水・長政筑前へ入國せられしが、長政は福岡の城を築くべき爲に彼の所に移り、名島の城には如水在城せられ、上座郡左右良〔早イ〕の城には利安を置きて、豐後・筑前の壓とせらる。此時利安に二萬石給はり、長政祕藏の名馬を與へらる、其後五千石加增ありて、備後と名を改む。利安又は井上周防・毛利但馬、此三人筑前の國老に備へらる。寛永八年八月十四日、八十三歲にて病死す。其嫡子大膳は、備後が在世の時より三千石賜

り し故に、二萬九千石となり、家老職を勤めしが、長政の嫡子忠之の時、主君と諍論を起し、公儀の御裁許となりしが、大膳誤りとなるにより、南部へ御預となり、雖夫と名を改めて、老後に病死せしといへり。今按ずるに、栗山備後・毛利但馬は、幼少より孝高に仕へしと、彼の兩人が家傳にあり。然るに喜多村賀重が家傳に、栗山・毛利、其外十二人、孝高の與力とあるは、不審なり。但し、小寺加賀守政職は、赤松氏の分れに紛れなしと舊記にあり。彼の栗山・毛利が父祖の輩、赤松氏に仕へし故、栗山・毛利も孝高の與力といひなしたるにや、覺束なし。

關原軍記大成 卷之三十六 終

關原軍記大成　卷之三十七

豐後國石垣原合戰附井上之房戰功

去る程に、大友義統は、九月十日の未の刻に、豐後の國速見郡濱脇浦へ、著岸せられしが、昔の家人・國人等、時刻を移さず馳集り、其兵、既に四千五百人に及べり。中にも田原遠江入道紹忍・宗像掃部兩人は、其頃、中川修理大夫秀成に、扶助を受けて居たりけるが、秀成、初は秀家・輝元の方人なるに依つて、田原・宗像兩人に、鐵炮の者を相添へて、義統に加勢せらる。彼の田原・宗像兩人は、老功の者なるにより、義統、兩人を近づけて、軍事を相談せられし序に、黑田如水の書狀を、兩人に見せて、斯く、懇にいひおこせたれども、輝元卿の下知に背き難きに依つて、同意せざりしとありければ、田原鎭次入道、吉弘加兵衞に向つて、貴殿は、何と心得たるといふに

石垣原合戰の原因

より、加兵衛、此旨を聞きて、我等は、更に御同心申さぬ事なれども、君、御承引なきに依つて、はかなく御供申したりと、答へければ、義統、彼等にいはせも立てず、益なき周淳いはんより、唯、謀を相定めよ。若し、此戰に利あらずば、故郷の土となるべしとありければ、紹忍承り、斯く、思召し切らるゝ上は、兎も角も、御心に任せられよ。若し、戰に打負け給ひ、御腹召され候事あらば、某も、腹切つて冥途の御供申さんといへば、吉弘が曰く、御邊は老體なれば、御側に居て、御先途を見屆け申されよ。宗像掃部・都甲兵部・我等などは、先鋒を承り、手痛く挑み戰ひて、御目に懸くべしといひしとかや。彼の吉弘加兵衛統幸は、大友譜代の家老吉弘鎭信が嫡子にて、豐後國覓の城主なりしが、義統逼塞の後は、黑田如水父子の扶助を受けんと思ひけるにや。暫く豐後國中津にありしを、柳川侍從宗茂の從弟なるにより、招き寄せて、家人と爲し、二千石の地を附與せらるゝ故に、其頃、筑後の柳川に住居せしが、上方の騷動を聞きて、舊主、義統を、覺束なく思ひ、宗茂に暇を乞ひて、大坂へ上り、義統に拜謁せしが、此度、秀賴公の御下知として、本領豐後國を返し給りければ、近日、本

吉弘統幸大友義統を諫む

國へ馳下るなりと、物語あるに依つて、吉弘承り、何とて、粗忽に上方の輩と、御同意あるやといひければ、義統の曰く、御幼少の秀賴公を、見放し申す事もなり難く、其上、近年配所にて、輝元卿の懇切もあれば、旁〻催促に從ひたりといはれしに、吉弘、重ねて申しけるは、秀吉公、させる事なきに、累代の大友家を滅し給ひ、終に御宥免なかりし事、近頃、情なき御下知なり。然れば、何の報恩に、秀賴公を守立て給はんや。又輝元卿、近年の御懇情は、さる事なれども、御嫡子義延公へ、內府も亦、數年の御懇志ある上は、あながちに、一方へ御心を寄せらるべき樣も無し。其上、今度の企に於ては、實に秀賴公の御爲とも、いひ難し。又、戰の勝負を計るに、智謀といひ、老功といひ、內府の勝利、掌を指すが如し。此上ながら、先約を御飜しありて、然るべからんと、苦諫すれども、義統、曾て承引なく、太閤、我を罪に行はれし故に、彌〻御幼君に、疎略なり難しとあるにより、然らば、某は關東へ下り、義延公の御手に付きて、御家を興し申さんとて、既に、關東へ下向すべく定めけるが、流石に、義統を、見捨て難くや思ひけん。此時、筑紫へ下りけるとなり。其後、義統申されける

義統立石に本陣を居く

大友勢、石垣原に退陣

は、木付の城を攻落して、此方の本城と爲すべし。其間に、何方を本陣に定むべきやとありければ、田原紹忍承り、知召す如く、又立石は、當國に雙びなき要害の地なり。其上、御先祖能直公、鎌倉より御下著の中、此所に御座を構へ、御運を開かせ給ひたる御吉例もあれば、立石へ御陣を移さるべきかと申しければ、義統、之に同心ありて、其夜、立石に到りて、陣を居ゑらる。斯かりければ、宗像掃部・都甲兵部・吉弘加兵衞等、義統の下知を請けて、二千五百人を從へ、翌十一日、木付に到りて、ひた〳〵と、城を攻圍み、外郭を攻破りけるに、黑田如水、木付へ、後詰せらるゝ聞えあるにより、寄手の輩、義統の下知に從つて、石垣原まで引返す。去る程に、如水の先鋒井上九郎右衞門・野村市右衞門・久野治左衞門・時枝平太夫・曾我部五右衞門・母里三兵衞・池田九郎兵衞・黑田安太夫等、木付の城下へ馳付けしに、寄手、彼の地を引退くに依つて、此上は、立石へ馳向ひ、義統を討果さんと議定せしに、忠興の城代松井佐渡・有吉四郎右衞門も、千三百人計りにて、如水の先鋒と一手になり、九月十二日、立石へ兵を進む。

一本に、義統、立石にて、防戰の利害を評議せられしが、柴田小太郎を、木付へ遣して、郷民數百人を催促させ、其後、宗像・都甲・吉弘以下を、木付へ差向けられしに、木付の城代松井・有吉相謀り、柴田小太郎・今井總兵衞・平林伴助を、討取りける間に、如水の加勢、木付へ馳來るにより、黒田・細川兩家の軍勢、石垣原へ馳向ひ、大友の先鋒と相戰ひて、忽ち打勝ちたりといへり。今按ずるに、此說、必ず相違ふなりとも、いひ難きにや。

斯くて、義統は、黒田・細川兩家の軍勢、立石へ寄せ來ると聞きて、老臣を召寄せ、戰の評議せられけるに、手初の合戰大切なれば、立石の要害に楯籠り、敵の形勢を、御覽あるべきかといふもあり。又或は、凶徒等御退治として、當國へ御下著ありながら、立石に楯籠り給はゞ、義兵の勇なかるべし。然れば、中途へ出向ひ、寄手を撃ち崩し申さんといひて、僉議一決せざりしが、終に、義統は、千餘人を從へて、立石に陣を居ゑ、岐部山城入道玄珎・竹田津志摩〔對馬カ〕入道一卜・吉良傳右衞門・一萬田民部・臼杵主膳・深栖七右衞門・江藤又右衞門・小田原又左衞門・宮來兵內・大神劔助・吉弘七右衞

石垣原合戰

門・清田清助等、前後の軍勢三千五百人、石垣原に陣を居ゑて、敵を追ひ拂ふべしと、議定せらる。是により、九月十三日の早天に、岐部山城入道玄琢・竹田津志摩〔對馬カ〕入道一ト・吉良傳右衞門・一萬田民部・臼杵主膳以下、立石を出で、半里計り北なる石垣原に備を立てしに、如水の先鋒時枝平太夫・母里與三兵衞・二陣久野次兵衞・曾我部五郎右衞門・池田九郎兵衞・黑田安太夫等千五百人、敵の旗先を見て、競ひ進む。義統の陣將吉弘加兵衞・宗像掃部・都甲兵部は、左右に中筋に備へて、右に控へたる吉弘加兵衞が先鋒の士、敵を引きかくべき爲めに、虛崩（そらくづれ）せしを、時枝・母里が手の者、敵を侮りて追懸けしに、小川を前にあてゝ、取つて返し、鬨を作つて馳せ懸る。母里・時枝、屬兵を勵し相戰ひけれども、吉弘が強兵も、驅立てられて、犬の馬場といふ所まで、擊崩されしが、時枝平太夫は、手の者を引纏ひ、拂退に戰地をしざる。此時、穗長の鑓を提げたる敵兵、時枝を目懸けて驅寄りけるが、平太夫が屬兵時枝作內、彼の敵を突き伏せて、其首を取る。此戰に、母里・時枝が手に於て、戰死する者十八人、敵を討つこと、僅に十三人なりとかや。久野治左衞門は、此日、黑絲の鎧に、天衝〔衝イ〕の背旗を

久野治左衞門の奮戰

差し、栗毛の馬に乘りて、中筋に控へたる宗像掃部が陣へ向ひけるが、曾我部五右衞門、久野が側へ馬を乘寄せ、後陣を待つて、戰を始め給へ。其間に、敵、いらつて懸り來らば、引付けて突き崩すべしといへども、久野、一向承引せず、母里・時枝が敗北するを見ながら、時を移すべきにもあらず。其上、後陣を待たんとせば、人に先をせらるべし、唯突き懸らんといひけるを、久野が屬兵荒槇軍兵衞、次左衞門が手綱に縋り、曾我部殿の御異見さる事なり。後陣を待つて、胴勢と同じく、身命を捨てゝ戰ふに、誰にか先をせらるべき。暫く馬を控へ給へといひけれども、久野、彌〻同心せず。凡戰は、進むに利ありて、猶豫に害あり。若輩なれども、爰は我等に任せよといひて、兵を進む。宗像掃部が從兵、相懸に進みて戰ひしが、久野が手の者、引色なるを見て、次左衞門、鑓を取りて、馬より下り立ち、小膝を折りて、鞆を傾けて、縱ひ、敵兵、溢れ懸るとも。鑓一筋を以て、突き返さんと待懸けしに、敵の猛勢、蜂の如く馳せ懸りしを、次左衞門、之を事ともせず、敵兵三人、手の下に突き伏せけれども、宗像の兵士岡部半助、終に久野を討ちて、其首を取る。久野は、此時、十九歲な

りとかや。次左衞門が從卒光富三左衞門・麻田甚內・山本勝藏・稗田九藏・下田作右衞門・久保庄助、其左右に於て討死す。曾我部五右衞門は、武功ある者とて、如水より、久野が後見に付けられしが、久野を討たせては、主君に拜謁すべき樣なしとて、面も振らず、敵陣へ馳せ入り、宗像掃部と、馬より組んで落ちけるが、刺違へて終に死す。羽柴忠興の家臣松井佐渡・有吉四郎右衞門は、實相寺山の南なる小山に、陣を居ゑたりしが、如水の先手母里・時枝も利を失ひ、久野・曾我部も、一隊引色になるを見て、一文字に馳せ懸り、久野が一手に備へたる黑田安太夫・池田九郎兵衞、其外、久野が屬兵七八人、松井・有吉と一手になりて、都甲兵部が手の者と、相戰ひしが、忠興の兵士魚住右衞門兵衞・中村平左衞門傍輩、先立ちて馳せ懸りけるを見て、松井が從兵中川下野・井口六兵衞・下津半左衞門・坂下三郎右衞門・杉崎作左衞門・今井源六等、勇を振ひて敵を追立て、松井加兵衞・坂下三郎右衞門・前野九兵衞・近藤彌十郎・上原長三郎、其外、有吉が從兵岸助五郎・八坂又助・葛西彥四郎等、其場に於て首を取る。久野が從兵荒卷軍兵衞は、敵の物頭竹田津志摩〔對馬カ〕一トを突き伏せて、其首を取り、陣將

吉弘統幸奮戰

都甲兵部も、此戰に討たれければ、敵兵、こらへ兼ねて引退く。然れども、吉弘加兵衞が一隊、時枝・母里を追立て、後を取切る樣に見えければ、松井佐渡・有吉四郎右衞門・黑田安太夫・池田九郎兵衞等、敵を追捨て軍を返す。吉弘加兵衞は、如水の先鋒を切崩し、勞れたる士卒を、一所に集め、暫く休息して居たりしに、義統の本陣より使者來り、勞れたる味方なれば、此上の戰、覺束なし。引取るべしとありけれども、吉弘、下知に隨はず、爰を退くに於ては、敵兵、必ず慕ひ來りて、勝敗計り難し。某、爰にて死力を振ひ、敵陣を切崩し申さんと、返答するに依つて、然らば、吉弘を討たすなとて、本陣を堅めける勇士等四五百人、又石垣原へ差向けらる。如水の三陣井上九郎右衞門・野村市右衞門・後藤太郎助は、石垣原の北なる、山上に備へけるが、先鋒の戰を見て、彼の山を下り、兵を進む。石垣原は、東西一里、南北廿四町の平野にて、目に障る物なかりしが、井上九郎右衞門が陣所、山上より馬を進むる前面に、少し小高き所ありて、先鋒の物色見えざりければ、九郎右衞門一人、速に馬を乘出し、彼の高き所へ乘り上げて見れば、敵兵、味方と取放れ、休息する樣に見ゆるにより、

麾を持ちて、味方を招きければ、井上が手の者は、いふに及ばず、野村・後藤兩人も、馬を早めて、壙の上へ馳せ上る。井上は、此時、若冠の盔に、鳥毛の棒の背旗を差し、月劔の鑓を取りて進みけるが、佩楯を取除け、小手の粭を外しければ、井上が手の者、すはや、はげしく戰あるべしと、各勇みけるとなり。此時、井上が旗奉行大野三郎右衞門は、中白に柏の紋附けたる旗を立て堅む。斯かりければ、都甲・宗像が手に付きたる義統の軍士等、吉弘加兵衞と一手になりて馳せ懸り、野村・後藤が兵士と相戰ひ、勝敗未だ分れざるに、井上が手に付きたる岸本五郎兵衞、敵三人と渡り合ひ、三人ともに突き伏せて、其一人の首を取り、又義統の物頭深栖七右衞門、茜の縨懸けて、先登に進みけるを、井上に屬したる浪人大野久彌後久太夫と號す彼の深栖七右衞門に渡り合ひ、終に突き伏せて、其首を取る。久彌が兄大野勘右衞門も、敵の物頭小田原又左衞門を討つて、其首を取る。又義統の物頭吉良傳右衞門は、是も茜の母衣懸けて、先陣に進みけるを、井上が從兵大村六太夫、馬を駈寄せ、傳右衞門を馬上より突き落し、大村も馬を飛下りけるに、傳右衞門は、無類の勇士なれば、大村が鑓

を手繰つて、近づくにより、其鑓と共に撥倒し、その首を取んとて、近づきければ、傳右衞門、刀を拔きて拂ひけるに、六太夫、股に創を被りながら、終に吉良が首を取る。斯かりしかば、吉良が先鋒、崩れけれども、加兵衞は、堅く陣を張りて、敵、懸り來らば、忽ち切崩さむと、待ち懸けたり。井上・野村・後藤が三隊、敵を輕く追ひ討つて、列伍を調へければ、吉弘、之を見て、敵ながら物馴れたる掛引なり。此上は、懸つて一戰を決すべしとて、井上が陣に馳せ懸る。其兵勢の盛なる事、譬へば、激水の漲るが如し。井上が手の者、敵を引請けて、相戰ひけれども、強兵に突き立てられ、半町計りしざる所に、井上が左の方に備へたる野村市右衞門、其頃十九歲なれども、高麗にて武功ある者なりしが、敵陣の右の方より突き懸り、其家人大鹽喜平次、一番に鑓を合せければ、野村が屬兵淸田淸右衞門・岸加兵衞・志摩地喜右衞門・爪田淸右衞門・酒井彌次郎・林四郎兵衞・大鹽彌九郎等、一同に鑓を打込み、後藤太郎助も、續いて駈入りければ、吉弘が軍士、足を亂す。加兵衞、之を見て馬より下り立ち、朱柄の鑓を取りて、敵を突き拂ひ、井上之房が控へたる所へ、一文字に駈來る。吉弘、一

吉弘加兵衞討たる

大友勢敗軍

年、中津にありて、井上と因深かりしが、吉弘、此時、井上に向ひて、あな珍らしや、一鑓參らんといひければ、井上、元來勇氣を勵む者なれば、彼の月劍の鑓を取り直し、吉弘と言葉を替して突き合しが、吉弘、二度まで、井上が胸板を突きけれども鎧堅うして、裏かゝず。時に、井上、彼の吉弘が內冑を突きけるに、月劍の横手にて、忍の緒をからみ切る。盔傾きて、眼を覆ひければ、吉弘、少くしざる時、吉弘が左の脇より、下著の少し出でたるを、目に懸けて、井上、彼が脇腹へ、健かに突き込みしかば、吉弘、流石の勇將なれども、深手といひ、其上、數刻の戰に、敵二十人計り突伏せて、其力疲れければ、郎等の肩に懸りて退きしに、井上、味方の兵士に向ひて、吉弘を討ち洩すなと、下知するにより、後藤太郎助が從兵小栗治右衞門、吉弘を追駈け、終に突き伏せて其首を取る。吉弘討れければ、敵兵、彌〻亂れけるを、井上が手の者、二宮右馬・堀尾久左衞門・富田仁左衞門・原田市藏・波賀新兵衞・吉村孫七等、其外、後藤・野村が屬兵、透間をあらせず追ひ立て、思ひ〳〵に首を取る。敵の殘黨、立石の方へ敗北するに依つて、井上・野村・後藤が兵士、凱を揚げて引退く。凡そ、此日の

大友軍の戰死者

戰に、義統の陣に於て、戰死する輩には、吉弘加兵衛・宗像掃部・都甲兵部・竹田津志摩一ト・岐部玄琢・吉良傳右衛門・柴田次右衛門・小田原又左衛門・深栖七右衛門・攝津角右衛門・豐饒彈正・山下名庵・原田舍人・安部左京・永富與右衛門・同九郎・秋岡式部・橋本彌平・安藤主膳・大神劒助・爪畑左京等なり。此日、井上九郎右衛門が手へ、冑付七十六・平首百五十一、野村市右衛門が手へ、冑付五十八・素首百三十級、後藤太郎助が手へ、冑付二十八・平首四十一、時枝平太夫が手へ、冑首五つ・平首七つ、都て冑付百六十七・平首三百二十と記す。如水の方にも、甲士六十三人・雜兵八十餘人討たれしとかや。

如水は、十三日の朝、安岐を立ちて、立石より三里此方なる頭成（屋イ）といふ所まで、馬を進められしに、立石の上より、早打兩人馳せ來る。如水の近臣田代彥助（後外記と號す）馳せ向ひ、其趣を聞屆け、如水に申しけるは、今朝、井上九郎右衛門等、石垣原に於て、大友が先鋒と相戰ひ、忽ち敵を追ひ立てしに、久野治左衛門・曾我部五左衛門は、討死仕り候と申しければ、如水、戰の勝利を、悅喜せられけれども、久野・曾我部兩人の討死するを、甚だ、憐惜せられしとかや。頓て、田代彥助を、井上九郎右衛門が方へ

如水、敵の首級を實檢す

遣し、義統、立石の要害に楯籠れども、粗忽に人數を出すべからず。我等、其地へ馳せ赴き、下知すべしとの口狀なり。如水、程なく實相寺山へ、著陣ありければ、井上九郎右衞門・野村市右衞門以下の家人等、如水に拜謁して、各、討取る所の首級を持ち出でて、實檢に備ふ。後藤太郎助が家來小栗治右衞門、吉弘加兵衞が首を取りたりといひければ、井上九郎右衞門が曰く、加兵衞が頭に紛れなくば、頰に鑓創あるべしといふにより、人々立寄りて、彼の首を見るに、井上がいふに違はず。此時、小栗治右衞門も、加兵衞、手を負ひたる故に、輙く突き伏せたりと、有の儘に答へければ。鑓付けたるは九郎右衞門、首取りたるは治右衞門が働に定めらる。又、生捕の者申しけるは、今日、討死したる軍士の內に、吉良傳右衞門といふ者の首見えず。彼の傳右衞門は、勇義ある者にて、吉弘・宗像等の陣將、討死せしを見て、おめ〳〵と引取る者にあらず。覺束なしといひけるに、井上九郎右衞門が屬兵大村兵太夫、彼の生捕に向ひて、其傳右衞門といふ人は、面體、如何なるにやと問ひければ、生捕の曰く、面に疱瘡の跡、いやが上にありて、如何にも汚き面なり。御存知なき方は、雜人の

如水戰功の士を賞す

樣に、思ひ給はんといひければ、扨は、某が討取りたる冑首二つの內、一人は、諸兵に抽んでて働きたるを、突き伏せて首を取りけれども、癩風を煩ふ者と覺えて、顏色見苦しかりしに依つて、其邊なる藪の中に、捨て置きたり。此首を、御邊に見すべしというて、彼の藪の中より求め出でけるに、傳右衞門が首に疑なしと、生捕の者いひしとなり。實檢、既に終りければ、此日、討取る首を、別府村の前なる岸の上に、盃首を一筋に列べ、下の段に、平首を一通に懸けらる。如水は、井上・野村が武功を賞して、井上に腰刀、野村に良馬を與へ、岸本五郞兵衞・大野勘右衞門・同久彌・大村六太夫・荒槇軍兵衞等の功勞ある輩、又は細川忠興の兵士魚住右衞門兵衞・中村庄右衞門に、感狀を與へらる。是れより先に、松井佐渡・有吉四郞右衞門相談して、加藤淸正の方へ、飛脚を馳せ、大友義統を退治の爲めに、黑田如水軒、中津を出馬の聞えあり。義統、頃年逼塞の身なりと雖も、當國の舊主なるにより、昔の郞徒國人等、時刻を移さず馳せ集り、數千人に及びたりと聞えぬ。如水の一手、又は某等、馳せ向ひたりとも、卽時の戰功計り難し。急ぎ御出馬ありて、力を添へらるべきかと、告

如水、熊本に飛脚を送る

清正の返書

ぐるにより、清正、頓に熊本を出陣せられしに、如水の先鋒、石垣原にて、義統の先鋒と戰ひ、敵兵數百人討取るに依つて、如水、肥後へ飛脚を立て、清正へ、此旨を告げられければ、清正、此時、肥州小國まで出馬ありけるが、如水へ返書あり。其趣に曰く、

一、昨十四日之御狀、今日未の刻に、拜見申候。

一、義統取上げ候に付きて、何れも所を被レ捨置一御押詰、御先手衆、手柄を被レ仕候由、御滿足奉レ察候、於二拙者一珍重に存候事。

一、熊谷城より御引取候處に、人數を出し申候に付、引伏にて被レ成二御討一之由、御調議御手柄の事。

一、木付兩人の衆、（私に曰く、松井・有吉兩人の事なるべし、）大手柄之由、御出陣之競故と存候。拙者茂一昨日松井方よりの註進の趣にて驚き、昨日阿蘇迄著陣、今日、小國まで拙者著候。先鋒の者は、從レ是二里三里宛、豐州境に陣取候。明後日は、其元へ著陣可レ仕候。義統、首に被レ成候はん御分別、肝要に候。（私に曰く、田原・如水・清正の下知、宗像、其頃豐州岡に居て、〔脱アルカ〕を請けざる故なるべし、）

〔脫アルカ〕紹忍・掃部表裏は、不及是非候、修理手前之儀、沙汰の限に存候に付て、昨日、使者を遣し申候。其後へ、夜前、修理所より、兩使被差越候。則追掛可申與存、書狀不請取候所に、同名右馬允、今少し致遠慮候へと申に付、先づ人質を遣し候へと、申遣し候。私に曰く、宗像秀成、其頃迄、公の御敵にて、田原彼の家に居たりし故、斯くの文言にや、紹忍・掃部妻子の義は、いまだ申遣さず候。頓て從是可申遣事。

一、大坂の樣子被仰越候御書中、此方へも、八日に、大坂出船之者、昨日參候に付、其樣子有增、今朝申入候事。

一、竹豆州、私に曰く、豆州、七月中旬、如水の異見に從ひ、此御味方となり、妻子を呼下したる故、斯く書けるにや、妻子呼被越候由、仕合無比類存候。就夫、大津の樣子被仰越、令滿足候也。

一、吉川筑中殿、私に曰く、秀秋・廣家の內通、風說ありし故、斯く書けるにや、雜說の由、此時分は、定めて本說に可罷成也。

一、早內右衞門、私に曰く、早川內右衞門は、府守たる家老なり。彼が手の者、如水の陣に具せられし故、斯く書けるにや、人數を相立可申由、一段の被仰付やうに候。此方よりも、左樣に仕候はゞ、可然由申遣候。定而、後

にて可罷成候。明後八日、以面談可申達候。恐惶謹言。

九月十六日　　加主計　清正

如水様　貴報

一本に、清正の口類本田玄蕃・井上大九郎、主命を請けて、石垣原へ馳せ來りしが、是は如水に、力を足すべき爲めなりと號して、實は、戰の勝負を伺ひ、何れへなりとも、討勝ちたる方へ、隨順すべき謀なり。如水も、清正の隱謀を推量して、彼の兩人に對面なく、頓て、熊本へ返されたりと記す。尙古按ずるに、清正、此時、内府公の御味方となり、内々、如水と交通せられし上は、二心ありたる説は、信ずるに足らず。又清正、熊本より小國まで、馬を出し、其旨の案内せられし頃は、如水、石垣原へ引拂ひ、安岐の城下に在陣なるに、清正の先手本田玄蕃・井上大九郎が、石垣原へ來りぬるといへるも、覺束なし。又、或説に、如水、翌日、實相寺山に陣を居ゑられしかば、松井・有吉、其外、黒田の老臣等、如水の本陣に馳參り、如水を初、各々列座の中、松井佐渡申しけるは、此度の戰に、井上九郎右衞門方の働、目を驚

し候ひぬ。又、迫合の內に、茜のしなへ差したる武者、我が手の者を引纏ひ、横合より突き懸り、敵を退立てられし戰功、比類なし。又、今一人、大背旗差したる武者、是も勝れたる働なりと申しければ、如水の曰く、大背旗とあるは、大鹽喜平治といふ者の事ならん。又茜のしなへといふは、末座に控へたるあの悴が事なるべしとて、野村市右衞門が方を見て、彼は毛利太兵衞が甥なるが、十六より今年まで戰を勤め、高麗にて、度々、武功を顯したる者故、今度の働など、更に珍しからず。又昨日、討死したる久野治左衞門は、太兵衞が爲めに聟なるが、高麗にて、市右衞門と同時に、鑓を突かんとせしに、我が馬を乘倒して、市右衞門に後れたるを、內々、口惜く思ひ、市右衞門と武者の事を爭ひしが、今度、健かなる働して、討死したるにやと、如水、物語ありければ、松井・有吉、末座へ下りて、市右衞門に向ひ、貴殿の御事、只今、如水公の御物語にて承りぬ。誰人とも知らで、先程より無禮申したりと挨拶して、又兩人、毛利太兵衞に向ひ、治左衞門殿御討死、貴殿御力落し申すべき樣なし。去ながら、市右衞門殿の御高名に於ては、御祝著ぁ

如水、細川の家臣松井・有吉兩人を評す

るべき事なれば、歎の中の悦とは、斯樣の事なるべしというて、退出せしに、如水は、家老其外、組頭の者共に向ひて、松井・有吉兩人は、細川が家にて、人の知りたる者なり。然るに、松井が人の働を、分明に見たるは、功者の樣なれども、自分の働を止めて、高き所に上り、人の合戰するを、悠々と、見物せし樣にいひたるは、有吉が、口をつぐみて、兎角をいはざるには、聊か劣りたりと記す。今按ずるに、如水は、人の長短を妄にいはざる人なりと、本州に語り傳へたり。然るに、彼の兩人退出せし後、松井が事、評判せられしとあるは、不審なり。但し、弱年の輩に、心得にもなるべしと思ひて、窃に議論せられし通、其頃の人語り傳へしにや。異本に、井上九郎右衞門、如水の前へ出でて、其敵を撃ち崩し、吉弘加兵衞を、討申したりといひけるに、野村市右衞門、聞きも敢へず、我等、横合に鑓を入れて、敵を衝き立てたるに紛なし。然るに、貴殿一人の働にて、撃ち崩したりといはるゝは、如何なる故ぞといひたりしに、九郎右衞門、更に爭はず、貴方の陣所は、地形も低く、殊更萱原にて、働の始終見えざる故に、卒爾申したりと答へて、市右衞門が

恕を和げたりと記す。　衛古按ずるに、細川の家臣松井佐渡も、市右衛門が茜しなへの背旗を差して、自身、敵中へ撃ち入りたるを、見たりし上は、假令、地形低くとも、市右衛門が働を、九郎右衛門、始終知らざる事なかるべし。　其上、九郎右衛門は、人の武功を、いひ落すべき者とも聞えず。　彼是、此議論、異説なるべきにや。　一本に、大友義統、立石にて合戰評議の時、吉弘加兵衛進み出で、宗像掃部に向ひ、黑田如水の多勢聞えあり。　在鄉の細道なれば、一同に駈け來る事あるべからず。　いざや、彼所の山の尾崎、爰の川岸に伏兵を置きて、先鋒を切崩させば、勇める如水も、力を落し「さんカ」其時、別入にて寄手疲れし虛隙を見て、切つて出づべし。

大友勢、軍評定に就いての一說

其間に、方々の味方、馳せ來らんといひたりしに、田原紹忍承引せず、殊更、多兵なりと聞く。　然るに、野合の合戰然るべからず。　唯〻要害に楯籠り、敵、苛つて馳せ來るに於ては、鐵砲にて追ひすくめ、敵兵、利を失ひて退かば、又、懸つて勝負すべしといひたりしに、吉良傳右衛門、此說に從はず、御功者の仰なれども、一向引籠りては、味方勇みなかるべし。　加兵衛申さるゝ如く、疎なる敵を追崩し、其

黒田伯州久野が首を見て落涙す

後、引取りて、要害に楯籠るに於ては、敵は恐れ、近國の味方は聞き傳へ、馳せ參るべしと申しければ、各〻此議に隨ひ、所々に伏兵を備へしに、松井・有吉、義統の先鋒を見て、伏兵を疑ひ、里尻村の方へ、備を立直しけるに、時枝平太夫・母里與三兵衞、伏兵に追立てられ、二陣久野治左衞門・曾我部五右衞門も、此時討ちたりと記す。今按ずるに、石垣原は、廣野なるに、如水の先鋒、在所の細道を長列して、旗を進むべき樣もなく、田原・吉弘・宗像・吉良以下も、伏兵を置きて、疎らなる敵を、切崩さんとは計るべからず。其上、黒田家譜にも、如水の先鋒、伏兵に擊ち崩されたる說、更になし。又、松井・有吉が、海邊の里尻村へ開きたるも、異說なるにや。或說に、義統の本陣立石より、武者一人・從者十人計り召連れ、笹の葉に四手をつけ、箱の樣なる物を持ちて、矢留を乞ひて出で來りたり。如水の諸隊より、之を怪しみけるに、黒田伯耆が陣所へ、案內乞ひて申しけるは、伯州へ、義統申し候ひしは、昨日の合戰に、久野治左衞門を、此方へ討取られしが、其親族の御家人にありと、承り傳へ候ひぬ。死骸なりとも、見せ申したきに付きて、首を參らする

なりと、述ぶるにより、伯州、其旨を聞きて、久野治左衞門が首、送り賜はり、御心入祝著申し候ひぬというて、使者を歸し、首桶より治左衞門が首出しけるに、成程奇麗に洗ひ、髮を結ひ、香を止めたり。額に二刀切疵あり。伯耆、涙を流しければ、諸兵、皆鎧の袖を絞りけるに、伯耆が家來久野五郎兵衞は、治左衞門が異母弟なるが、彼の首を膝に置きて、涙に咽び、其後、馬に乘りて馳せ出でけるに、人人、馬の口に縋り、何方へ引くぞと問ひしに、敵陣に駈け入り、討死せんといふにより、其方は愁歎に迷ひ、君臣の道を忘れたるかと、責めければ、五郎兵衞、理に服して、立歸りたりといへり。一說には、如水、其邊の禪僧を呼びて、大友が陣へ遣し、治左衞門が首を乞はれしに、前髮ある首、數々ありて分ち難し。香のとまりたるのを知るべにて、取つて歸りしが、治左衞門が首に疑なしとて、如水、憐惜せられたりといへり。今按ずるに、此二說分明ならず。但し、治左衞門、其頃まで、前髮ありたる說は、覺束なし。又別記に、吉弘加兵衞浪人の後、如水・長政の扶助を請くべき爲めに、中津へ來り〔逗脫カ〕留せしが、小身にては召置き難しと、猶

吉弘加兵衞に就いての一說

豫せられし內に、柳川侍從に招かれ、筑後へ赴きたりと記す。尙古按ずるに、吉弘加兵衞、中津に居て、井上九郎右衞門と因深きにより、吉良傳右衞門が首を取りたる大村六太夫も、吉弘と交りしが、柳川へ赴く〔とてカ〕は鞍一背・根來朱の折敷十枚・南京の大皿十枚、大村に送りたりと、六太夫が曾孫大村六郎が家にあり。六郎は、予が友にて、彼の吉弘が、六太夫が請たる三器を、予に返して見たりし上は、吉弘氏、中津に居たるも、又九郎右衞門に、あら珍し、一鑓參らんといひたるも、正說なるべし。

吉良傳右衞門、武功に就いての說

同本に、大友隊長吉良傳右衞門は、源氏の正統にて、代々大友に仕へ、其勇名著し。殊更、傳右衞門は、三十五度の戰に、相手の者に高名させ、自身も首を取らざる事、一度もなかりしが、永祿の頃、島津・大友鉾楯に及び、日向國耳川にて對陣の時、新太郎義統の陣へ、島津の兵夜討せしに、傳右衞門、此夜、高名せざるを無念に思ひ、我等一生の間、敵に逢ひて、首を取らざる事、一度もなきに、今夜、敵を討たでは、人に面目なかるべしと獨言して、敵を追付けしに、漸々夜明けしかば、敵兵と打交りて、營門に入り、屈強の敵一人、營中にて突き伏せ、首を取り

けるに、島津が兵、驚き騒ぎしに、大將義久公の仰には、討たれたる事、騒ぐべからずといひければ、敵兵、未だ疑ひしに、傳右衞門、冑を脫ぎ、我等なりといひて、眼を嗔らしけるに、薩摩の兵、實に味方と思ひたるか、又は、傳右衞門が勇猛に恐れしにや、近づく者なかりければ、彼の首を提げて、營外へ出で、忽ち味方の陣に駈け入りて、首を實檢に入れたる働、前代未聞なり。斯く大勇の者なれども、石垣原の合戰に、大村六太夫元武に討たる。天命なるべしと記す。今按ずるに、吉良傳右衞門が勇功に於ては、說者の舌頭を待たずして分明なり。死後の働を聞くに、脇腹を突き返されて、少しもひるまず、鑓を手繰寄る時、六太夫、鑓を撥ねければ、傳右衞門、倒れ伏しながら刀を拔き、六太夫が家來の近づくを、細腰拂ひて、二つになし、又近づきたる從兵も、股をこぎ落す。六太夫も、股をしたゝかに切られしが、終に傳右衞門が首を取る。此時、六太夫が從者角野淸太夫・桑原小右衞門兩人馳せ付けて、六太夫を引立て、主從三人、傳右衞門が首を見るに、惡瘡紛れなしとて、首と麾を、茜に千鳥の散らし付けたる縨に包み、傍なる藪の中に

隱し置きて、後に、如水の實檢に備へたり。如水も、吉弘加兵衞・吉良傳右衞門を、隨一の敵とや思はれけん、此合戰の始終を、內府公へ註進の時、吉弘加兵衞は、某が郞徒井上九郞右衞門討取り、吉良傳右衞門は、大村六太夫と申す者、討取りたりと、申入れられけるとなり。彼の六太夫は、傳右衞門を討たざる先に、敵一人突き伏せて、其首を取り、又深柄七右衞門と突き合ひしが、七右衞門は引返しけるに、六太夫追付き、緜越に、一鑓突きけれども、淺手なる故、其場を遁れ、大野久彌と渡り合ひ、終に久彌に討たれしとぞ。彼の傳右衞門が母衣は、其後、切られ失ひて、今はなし。二の冑、今も大村が家にあり。吉良が着たる冑は、桃形の錆色なり。同時に討たるゝ敵の冑は、頭形の黑塗なり。吉良は、隱れなき者といひ、臨終の働といひ、其盔を見て、頻りに哀を催せり。彼の六太夫が父大村治太夫は、小寺政藏に仕へて、采地千石領しけるが、政藏滅亡の後、如水・長政の扶助を請くべしとて、井上九郞右衞門を賴み居けり。治太夫、老病を請けて、程なく身まかり、其子六太夫は、九郞右衞門に誘はれて、中津へ下りしに、九郞右衞門、懇志を加へ、六太

石垣原五本鑓

如水の感狀

夫を我が壻になせり。如水・長政、筑前へ入國の後、六太夫が妻に、遠賀郡蘆屋村百二十石與へられ、六太夫は、石垣原合戰の時、廿三歲なるが、寬永十五年二月二日、其家に死す。行年七十一歲なりといへり。一本に、此時、井上九郎右衞門・岸本五郎兵衞・大野勘右衞門・同久彌・大村六太夫、殊の外、粉骨あるにより、時の人、彼の五人を、石垣原の五本鑓といひならはしたりと記す。今按ずるに、此五本鑓の名號、筑前に其說なし。其上、一場にて武功を立て、自身も敵二人、突き伏せたる野村市右衞門を除くべき樣なし。但し、他國にて語り傳へたる舊說なるにや、覺束なし。彼の輩、其外、此戰に武功を立て、如水より感狀を與へらる。其者共には、

以上

今度亂に付て、隱居候處、九郎右衞門に付罷出、立石表に於て、働無㆓比類㆒候條、爲㆓褒美㆒、沓懸村之內を以、五百石宛行候。全令㆓知行㆒、彌〻可㆑抽㆓忠功㆒者也。

慶長五年九月二十日　如水

岸本五郎兵衞どの

以　上

今度、於二立石表一高名仕、手柄之段無二比類一候條、爲二褒美一、沓懸村之内を以、四百石之知行、全令二知行一、彌〻可レ抽二忠一功事肝要也。

慶長五年九月二十日　如水

大野勘右衛門どの

以　上

今度、於二立石表一高名仕、手柄之段無二比類一候條、爲二褒美一國東郡武藏郷成吉村之内、三百石宛行候。全令二知行一、彌〻可レ抽二忠功一事專一也。

慶長五年九月二十日　如水

大村六太夫どの

以　上

今度、於二立石表一働無二比類一候。爲二褒美一、安岐郷小役村之内を以、百石宛行候。全可レ令二知行一者也。

慶長五年九月二十日　如水

荒槇十兵衛どの

是より末四人は、野村市右衛門が郎徒なり。其子孫の持傳へたる計り、爰に記す。但し、大鹽喜平次にも、感狀を給はりしが、立身の志ありけるにや。野村が家を立ち退き、肥後の國へ赴きて、細川の家人となりしが、知行千石賜はり、姓名を改めて、金森將監といへりといへり。

今度、於立石表働無比類仕合候條、爲褒美國東郡田原庄吉松村の内を以、二百石宛行候。全令知行、彌可抽忠功事肝要也。

慶長五年九月二十日　如水

爪田清右衛門どの

今度、於立石表働無比類仕合候條、爲褒美國東郡田原庄上波多村之内を以、百石宛行候。全令知行、彌可抽忠功事肝要也。

慶長五年九月二十日　如水

酒井彌次郎どの

今度、於二立石表一働無二比類一仕合候條、爲二褒美一國東郡田原庄上波多村之内を以、百石宛行候。彌ゝ可レ抽二忠功一事肝要也。

慶長五年九月二十日　如水

大鹽彌九郎どの

〔頭書〕原本に、酒井彌二郎と大鹽彌九郎の間に、林四郎兵衛へ如水よりの感状あり。前後の文は、右兩人同樣にて、國東郡田原庄上波多村之内を以て、百石宛行ひ候とあり。

翌年の冬長政より與へられし感状に曰く。

以　上

去年、於二豐後國立石表一致二粉骨之忠節一神妙之至也。仍爲二勳功之賞一、井上九郎右衞門内を以て、五百石之地宛行畢。全可レ令二領地一者也。

慶長六年十一月十一日　長政

大野勘右衞門どの

去年、於二豐後國立石表一致二粉骨之忠節一候條、神妙之至也。仍爲二勳功之賞一、井上九郎

右衞門內を以て、五百石之地宛行畢。全可ㇾ令二領知一者也。

慶長六年十一月十一日　長政

大村六太夫どの

井上九郎右衞門武功に就いての說

又、此石垣原合戰に、武功を立てたる井上九郎右衞門・野村市右衞門兩人の傳を見るに、九郎右衞門之房は、始の名彌太郎、後に九郎右衞門と改め、筑前入國の後、周防と號す。退休して道伯と稱す。天文廿三年、播州姬路にて生れ、長じて、黑田家に來り、美濃守職隆の近臣となりしが、行儀人に勝れ、武勇の心懸深かりけり。然れども、職隆隱居の後まで仕へて、傍を去らざりし故に、上方所々の合戰に、武功なし。職隆、其嫡子孝高に逢ひて、井上は、用に立つべき者なり。末々、引立てゝ召仕ひ給へと、あるにより、孝高も懇にせられけるが、宗圓の眼力、少しも違はず、其言行、平人の樣に無く、孝高、荒木に捕はれ給ひし時も、敵地を忍びて、折々、有岡城に入り、孝高の入り給ひし牢の邊に徘徊して、安否を伺ひたり。文祿元年、長政に隨ひて、朝鮮に渡り、所々にて手の者を働かせ、武功を顯しける故に、

後藤基次井上周防を賞揚す

家來にも手柄ありたる者數輩あり。慶長五年、如水に隨ひて、豐後國へ赴き、此石垣原の合戰に、吉弘加兵衛統幸と鑓を合せ、吉弘を鑓付け、其餘の敵兵を追崩したる武功、天下に隱れなし。翌年、如水に從ひて、大坂へ上り、登城して、恭くも拜謁申しけるに、戰場の功を賞し給ひ、騮の御馬を下し給ひぬ。筑前入國の後、釆地一萬六千石餘を給はり、其後、二萬石と爲し、黑崎の城主とせらる。此地、豐前の陸路の手先なれば、其人を選びて置き給へり。其頃、後藤基次、人に逢ひて、井上周防は、幼少より宗圓の御側に居て、日本の戰を勤めざる故に、人の知りたる武功無し。漸く壯年の頃、朝鮮へ渡り、麾を取りて、おとなしく手の者に、高名させたる計りにて、栗山備後・毛利但馬・黑田美作、我等などが、日本所々の合戰に、手を下したる骨折は、較べ難く思ひしが、今度、石垣原にて、勝誇りたる大敵に渡り合ひ、勝敗の見切、戰隊の差引、自身の働まで、獨狂言の如く相働きて、日本にて武名を顯し、殊更、國老三人の其一人に備りたるは、冥加に叶ひたる者なりとて、基次、褒美せしとなり。寛永十一年十一月廿二日、病を請けて、其家に死す。行年

野村祐直に就いての說

八十一歲なり。嫡子淡路守は、公儀へ召出されて、三千石賜はり、二男右近、早世するにより、三男半左衞門、父の家を相續せしが、忠之の時、故ありて浪人となり、京都にて、身まかりたりといへり。又、野村市右衞門祐直は、播州姫路の產なり。祖父曾我大隅は、代々播州の家士にて、飾草郡野村の里に住居せし故に、氏を野村と稱す。男子三人あり。長子毛利多兵衞・二男曾我武兵衞・三男野村太郎兵衞・兄弟三人、孝高の家臣となる。嫡子太兵衞友信が武功は、別傳にあり。二男武兵衞、播州土器坂にて戰死す。三男太郎兵衞祐勝は、天正元年、十四歲にて、兄多兵衞と同じく、孝高の先鋒を勤む。天正十一年の夏、孝高・長政に從ひて、江北梁「柳イ」瀨陣に立ち、黑絲の鎧著たる騎兵と、鑓を合せ、忽ち突き伏せて、其首を取り、同十二年の春、紀州雜賀の一揆、泉州岸和田へ發向の時、長政に具せられて、彼の地へ馳せ赴き、橋の上にて鑓を合せ、强兵を突き靡けたる働拔群なり。同十四年、孝高・長政、豐州宇津へ下向せられ、不服の輩と、所々に於て合戰あり。長政、或時、同國澗津の城邊を過ぎられしに、城兵出でて、後を遮り、味方、難儀に及びけれども、諸

士力戰して、城へ追入れたり。是に依つて、長政、彼の城を力戰〔衍カ〕攻にせられしに、祐勝、城中へ攻入りて、首を取り、同年、秀吉公、薩摩へ兵を向けられしに、孝高・長政、先鋒として日向國へ赴き、蜂須賀彦右衞門・戸田民部少輔・尾藤甚右衞門と一手になり、財部の城を巡見の時、長政、騎兵三千騎計りにて、後殿せられしに、敵兵、後を慕ひければ、彼が川を渡る半途を討つべしとて、馬を進められしに、祐勝、組下の鐵炮二十挺を、堤の傍に備へ、慕ひ來る敵を打拂ひて、川を渡りけるに、敵兵、彌〻競ひ來り、川中へ乘込みしに、長政、手の者を下知して馳蒐り、自身太刀打して、敵一人擊ち伏せて、猶、敵中へ馳せ入りて戰はれしに、後藤又兵衞・野村太郎兵衞・桐山孫兵衞、長政の傍へ馳付け、敵一人、突伏せて首を取る。又、長政も、太刀打の高名あり。同天正十六年、豐前國築城〔杵築イ〕の郡長城并中務少輔友房、孝高・長政に背きけれども、終に降附して、同年四月二十日、友房、禮儀の爲めに、中津の城へ來りしに、長政、彼を誅戮せんと議定せられ、盃の上にて、太郎兵衞肴をといはれし時、祐勝、脇差を拔き放し、二太刀に斬伏せたり。高麗へ文祿元年、祐

勝、長政に從ひて渡り、後藤又兵衞と兩人、始終武者奉行を勤む。金海へ著岸の時、敵の多勢、馳向ひ相戰ひしが、長政の先鋒、激しく突き懸りて、敵を追立てしに、詰勝、粉骨を盡し首を取る。長政、黃海道に兵を出し、先鋒して對馬を進めけるに、敵、一萬計りにて、馳向ひ來りぬと聞えければ、長政、旗本千人を從へ、敵の後へ廻り、鐵砲を打懸けさせ、敵の列伍しどろになるを見て、味方を下知して、〔脫アルカ〕せられしに、栗山四郎右衞門・後藤又兵衞・吉田六郎太夫・野村太郎兵衞、自身突き懸り、大敵を追崩して、若干の首級を獲たり。又黃海道に、切通の如くなる細道あり。長政の先鋒、其細道を過ぎて、平野へ出づべしとせしに、彼の切通へ、敵出向ひ、雨の如く、矢を射懸けしかば、長政の兵士、皆々躊らひしに、井口兵助が郎徒山崎喜兵衞、唯一人、敵中へ驅入り、刀を拔きて、射手三人の弓弦を切つて、三人ともに討取りたり。兵助も、續いて驅入り、敵一人突伏せて、首を取る。其の働、拔群なり。此時、兵助と立列びて、働きぬる輩には、栗山四郎右衞門・毛利多兵衞・後藤又兵衞・吉田六郎太夫・野村太郎兵衞なり。彼の井口兵助が家記

を見るに、父は、播摩の國人なり。後、如水に仕へて、男子四人あり。一男猪之助・二男六太夫・三男善十郎・四男與市之助、此與市之助、後に兵助と改む。猪之助は、播州長坪にて武功を立て、終に討死す。弟六太夫も、同國北條構にて戰ひ死す。三男善十郎、十六歲の年、如水の命を請けて、籠者三人を討ち、一人は戶板を以て、打臥せて忽ち打殺し、二人は擊殺しけるが、此時、深手を負ひて、竟に死す。四男兵助、十六歲の時、長政に從ひて、泉州岸和田へ赴き、川向の敵を志し、其首を取り、具足・太刀・刀・馬まで取りて歸る。是れ初陣なり。其後も、度々の働、人に超えたり。高麗陣の時も、益田與助、敵を組伏せけるに、敵又、一人馳付け、與助が上に乘蒐りしを、兵助、彼の敵を討つて、與助を助く。彼是の武功に依つて、兵助、朱柄の鑓を望みけれども、長政、免し給はず。兵助、之を恨みて暇を乞ひ、立花左近將監口虎の陣所へ赴く。口虎宣ひけるは、一日の內に、首七つを取りたる者には、朱柄を許すべしと、秀吉公の仰なり。其方、朱柄の望あらば、七つの高名せよといはれしに、兵助、一日に首七つ、其家來山崎喜兵衞首六つ、主從に

鍋島加賀守と如水との談話

て首十三討取りければ、長政、兵助を歸參せられ、朱柄の鑓を赦免せらる。慶長五年十月、如水、九州の巡見の時、肥前の國佐賀の城主鍋島加賀守に會ひて、物語せられし時に、加州の曰く、某の家來村田隱岐と申す者、武功を顯しけれども、終にかすり疵も、負はざりしといはれしに、如水、之を聞きて、我等が郎徒井口兵助は、隱れなき手柄者なれども、兄弟四人の內、三人討死して、兵助一人永らへたり。彼の村田隱岐が氏を名乘らせ、長命にあらせたしと、ありければ、兎も角も、仰に任せ申すべしとあるにより、兵助、是れより氏を村田と改む。慶長二年六月二日、豐州中津郡室山にて、新知二百五十石、同六年三月朔日、筑前夜次郡朝日村にて、千石加增給はり、同七年十二月十三日、同郡砥上村を加へて、二千石となり、外に與力知行千石、彼是三千石を領して、是より出羽と改む。其後、大坂の御城普請の時、出羽も其奉行として、大坂へ上り、彼所にて病死す。行年五十九歲とぞ。其子兵助・次男九右衞門、父の家を繼ぎ、寬永の頃、島原一揆の時、彼の兄弟武功ありて、其子孫、今も筑前に居たりといへり。又彼の野村太郎兵衞祐勝は、長政朝鮮の黃

海道を擊ち從へ、武威を振はれし頃、朝鮮、平安城に引籠りたりと聞えければ、長政、小西行長と相謀り、平安城へ旗を遣しける時、日暮れしかば、野陣を懸けられしに、敵兵、小西が陣へ夜討するにより、長政、自身馳せ付け、敵中を突張り、小山に陣を居ゑられしに、敵兵、頻りに矢を放つにより、祐勝は、主君の傍へ近づき、彼所なる小松を、楯に取り給へかしと、諫めけれども承引なく、斯様の時は、敵に息をつかすれば、彌、矢を放つものなり。唯擊ち入るべしとて、馬を進められしに、祐勝、始終、長政の傍に居て、比類なき働あり。又長政、白川に在城せられし頃、敵兵出でゝ、其近邊に陣を取る。毛屋主水、城外の山へ上り、物見せしに、敵二三萬計りと申すにより、長政、此時、毛利多兵衛・後藤又兵衛・吉田六郎太夫に命じて、城外の山頭より、鐵炮を打懸けさせ、敵陣騷ぎ出でければ、栗山四郎右衛門・久野四郎兵衛・黑田三左衛門・野村太郎兵衛・吉田文助・桐山孫兵衛・上原新左衛門・菅六之助等、城中より駈懸り、母里・後藤・吉田が三隊も、六百人にて駈合せ、大敵を擊ち崩す。又、晉州の城に、牧司判官、二萬計りにて楯籠りければ、細川越中守・長

谷川藤五郎・木村常陸介・小野木縫殿助・牧野兵部・岡本下野守・青山修理亮等、數日攻められしかども、牧司判官、固く守りて功なきにより、秀吉公は、日本より使者を立て、諸將、彼の城を攻むべしとあるに依つて、各〻攻口を定められしが、追手左右の櫓屏の手まで、加藤清正・黒田長政・淺野幸長攻められしに、長政の手より、石垣を掘崩しけるに、堀平右衞門、一番に乘入る。祐勝も、平右衞門に續いて、城内へ乘入り、敵を突伏せて武功あり。又忠淸道稷山に、漢南人五萬計りにて籠城す。六月三日、長政、五千人の兵を從へ、彼の城に馳せ向ひて、小山に陣を居ゑられ、右に小川傳右衞門、左に毛利多兵衞備を立て、祐勝は、本陣に到りしが、敵兵二萬計り馳せ懸りしに、長政は、後藤又兵衞・黒田三左衞門・野村太郎兵衞・林太郎右衞門・菅六之助・益田與助・堀平右衞門等を從へ、敵の左へ馳せ懸る。小河・毛利も、一同に駈け入りければ、敵陣、忽ち敗績す。祐勝、此時、長政の目前にて、武勇を振ひ首を取る。其後、長政、歸朝せられしに、祐勝、中津にて大病を煩ひければ、長政、其宅へ入り給ひ、遺言を聞くべしといはれしに、賤息市右衞門、少年な

れば御當用に立ち難し。某に給はりし本祿三千石の內五百石、彼に與へられ、其器量に隨ひて、末々、御不便を加へられ候樣にと申して、慶長二年二月十四日、行年三十八歲にて失せければ、孝高・長政父子ともに、甚だ憐情せられ、祐勝が領知三千石を、遺子祐直に與へらる。市右衞門、十六歲にて父の家督を繼ぎ、慶長二年の秋、又、朝鮮陣起りければ、祐直、高麗へ渡海して、井上九郎右衞門と同じく先陣を勤む。長政、平安道へ發向の時、大明の援兵八十萬人、朝鮮の都より、二日路隔たる稷山に陣を居ゑ、二三里四方に充滿せり。長政は、東山に陣を居ゑられ、日本の諸將は、十一二里隔り、長政の右の先鋒毛利多兵衞・黑田兵庫、二の先鋒井上九郎右衞門・野村市右衞門、左の先鋒後藤又兵衞・黑田三左衞門、二番黑田圖書・桐山孫兵衞なり。栗山四郎右衞門が一隊は、橫鑓に備へたり。多兵衞下知して、鐵炮を打懸けさせ、漂ふ所を突いて懸りければ、諸兵一同に、鑓を打込みたり。此時、敵兵、劒を振つて、多兵衞に向ひしを、多兵衞、穗長の鑓を取りて、一人突き伏せければ、今一人、逃げたりしを、透間なく追懸け、鑓を取延べて、袈裟懸に擊

落す。祐直は、從卒五十人を從へ、山の尾崎に控へたる敵を目懸け、無二無三に馳せ入りて、忽ち突き崩す。然る所に、大の男、七寸計りの諸白馬に乘り、四尺餘の劍を打振つて、祐直に立向ひしに、祐直、鑓取直し突きけれども、唐人馳せ寄りて、祐直が首を搔かんとするを、刀を拔きけれども、敵捥ぎ取て、祐直を押へしに、祐直、脇差を拔きて、草摺の外れより差通し、撥ね返して、首を搔きけれども、戰ひ勞れ、殊更、強力の敵故、頭半分計り、搔きて押へ居けるに、祐直が郎徒笹倉喜兵衞馳付け、敵の首を討落し、祐直を引立てしが、深手故、馬に乘る事叶はざりしを、喜兵衞、肩に懸けて、其場を退き、又喜兵衞は、敵中へ駈入りしに、唐人、鐮鎌を以て、喜兵衞が頭を、馬よりかけて馳通りしが、喜兵衞、手負ひ血流れて、眼眩みけれども、彼の敵を一太刀切りけるに、敵、其刀に取付きしが、手の指三四落ちてひるみければ、終に切伏せて、其首を取る。又、祐直が郎徒酒井作左衞門、十六歳なるが、此時、組打して首を取る。祐直は、手を負ひて、本陣へ打入りしが、是より拐脚になりしとぞ。又、加藤淸正、蔚山に籠城の時、大明兵百萬計り

にて、彼の城を攻蒐る。　長政、後詰の爲に屬兵を從へて、蔚山へ馳赴き、山際に陣を居ゑ、二三日對陣せられしが、長政、敵の形勢を計り、攻入るべしと、あるに依つて、後藤又兵衞・井上九郎右衞門、頻りに諫めけれども、見る所あり。　我等に任すべしといひて、川を渡されしかば、諸兵、一同に馳蒐りしに、敵、二萬計り、相懸りに備を立て寄せ、雨の如く矢を射懸け、其後、又、打物の敵兵。　二萬計り入替り、敵・味方嚴しく相戰ふ。　此時、諸兵に先立つて、功名せし輩には、毛利多兵衞・後藤又兵衞・井上九郎右衞門・野村六右衞門なり。　同時に黑田兵庫・同圖書・黑田三左衞門・栗山四郎右衞門、左右より横鑓に突き懸り、毛利宰相・鍋島加賀守、四萬計りにて馳付け、一同に突き立てしかば、大明兵、遂に敗北す。　又長政、西生浦に在城の時、漢南の多兵と、度々の合戰あり。　或時、敵兵數萬人、川向に野陣を居ゑ、翌朝、川を渡るにより、後藤又兵衞、頻りに鐵砲を打たせけれども、敵、猶、懸り來るにより、長政、謀を領して、よは〳〵と退かれしに、敵方、勝に乘り追蒐くるに、黑田兵庫・毛利多兵衞・野村市右衞門・上原新左衞門・桐山孫兵衞等、山陰より伏兵を起

して突き懸り、長政の旗本も、取つて返し、栗山四郎右衞門・久野四郎兵衞・林太郎右衞門等、横鑓を入れて、三方より揉み立てければ、敵兵忽ち敗〔北脫カ〕す。又、此石垣原合戰に、祐直、井上九郎右衞門が左の方に備へけるが、久野治左衞門・曾我部五右衞門以下討死して、味方敗北す。時に祐直、家來大鹽喜平次を、物見に遣しけるに、喜平次馳せ歸り、敵兵勝誇り、只今、破籠を使ひ、休息すると見えたり。急ぎ御一戰然るべしと、告ぐるにより、祐直、屬兵を下知して進みけるに、井上九郎右衞門も、一同に馳せ懸りしが、吉弘加兵衞が先鋒と合戰するに、祐直は、黑鑑板の立物に、黑絲の鎧著て、赤き三間しなへの背旗差して、赤き吹流付けたるを打立てさせ、手の者と共に、最中へ馳せ入り、屈强の敵二人、自身突き伏せて、家來に首を取らせ、始終の功勞比類なし。筑前入國の時、志摩郡の內、十一ヶ村二萬石給はりて、大學といひ、又、隼人と改む。大學が妻は、後藤又兵衞が娘なるにより、又兵衞逐電の後、長政、使を立てられ、妻を離別すべしと、下知せられしに、大學承り、某、常に妻と不和なれども、今に至りては離別なり難し。御免あるべ

じと答へしに、長政、又、使者を立て、我等が下知を違背するに於ては、切腹させんとありけれども、大學、更に驚かず、主命に隨はざる上は、切腹せん事、覺悟の前なりといひたりしに、長政、忽ち機嫌を直し、此上は、妻に不便を加へ、然るべしと下知せられ、台德君の御〔脫アルカ〕中、大學、江戸に居りしに、數度の武功を聞かせ給ひ、御前へ、召出さるべしとありけるに、折節、暑氣の時なるにより、大學、澁紙子を著て、御城へ上り、拼脚を引きて通りしに、御旗本の輩、目を引き、笑はれしに、某は、生付きたる畸人にても無し。高麗にて、强敵を討ちたる時、膝を割りて斯くの如し。無禮の形は、御免あるべしというて、御前へ參りけるに、彼是の上意を忝くして、私宅に歸り、其後、筑前へ下り、嘉摩〔穗イ〕郡鯰田の知行所に於て病死す。行年五十一歲なり。其嫡子太郎兵衞祐隆は、慶長十年、筑前にて生れ、始の名は新右衞門、後、右京といひ、又、太郎兵衞と改む。父隼人、加增を給はり、二萬六千四百石餘知行せしを、嫡子祐隆に、相違なく給はり、寛永十五年の春、忠元に隨ひ、肥前の島原へ赴き、二月廿七日、天草丸へ一番に乘入り、自身の働して、疵を蒙り、郎

野村祐隆死去

徒佐々倉四郎左衞門・川端茂右衞門・川端伊兵衞・白石長右衞門、何れも能く働き、其場に於て首を取る。酒井作左衞門・佐々倉七兵衞左太夫・吉村宮内・三雲頓兊等は、敵に討たる。爪田六左衞門養父文右衞門・酒井八郎兵衞・同安左衞門・同源太夫野村左馬・谷村次郎太夫・田口九太夫等は、創を蒙りたり。又、正保四年の夏南蠻の黑船、長崎へ馳せ集りしかば、彼の船、御免を蒙り、歸帆の時、筑前・肥前、其外、近國の軍勢、長崎へ馳せ集りし中に、肥後の兵船、高崎に繫け置きしに、野村祐隆は、肥後の船前に、碇を下したるにより、肥後の輩、野村が方へ使を立て、此方船列をなしたる前なり。其方の船を除けらるべしと、いひけれども、野村、承引せず。依つて御政所馬場三郎左衞門・山崎權八郎兩人方へ、訴へければ、彼の兩人より、忠元の方へ、使者を立てられ、御家人野村新右衞門が船の繫る所、然るべからず、御下知あるべしといはれしに、忠元、返答せられけるは、野村新右衞門は、先祖より武功を顯し、彼も先年、島原にて功勞ある故、常に我儘申しき。身覺悟極めたる事は、我等が下知と雖も、承引せざる者なり。只今、船の繫所を、無用と申聞

けたりとも、承引すべからずとて、曲事に行ひ申さんも、時節然るべからず。其上、馬船、頓て罷出づべし。此旨、御聞分け給はるべしとあるにより、新右衞門、始終、彼所を堅めしとぞ。萬治二年七月十九日、福岡の家に死す。行年五十五歲なり。其子太郞兵衞、領地の田野を開する、二萬六千九百四十石餘を給はり、其子孫、今も相續せしといへり。又此戰に、一步も戰地を退かず、忽ち討死したる久野治左衞門重義・曾我部五左衞門兩人の傳を見るに、久野治右衞門は、久野四郞兵衞重勝が子なり。四郞兵衞は、代々播州の諸士にて、東條郡拮槹の城に住し、父を圓賀といひたり。幼少より孝高に仕へて、播州にては、誰よりも祿重く、家臣の長たり。天正十五年、九州陣の時、小早川隆景、筑前國怡土郡原田氏が籠りし高祖の城を攻めらる。此時、孝高より、四郞兵衞を檢使として、隆景に添へられしに、四郞兵衞先登して、武功を顯しければ、秀吉公、御感狀を給はり、其御書、今も子孫の家にあり。秀吉公、九州を平げて、歸陣の時、筑前の國博多の町割を、孝高に命せられ、孝高、又四郞兵衞に、此事を下知せられしが、博多の町は、是より先、兵火の爲

めに燒亡して、草村となり、町を割るべき樣なかりしに、四郎兵衞、古井戸を尋ねさせ、其井戸を、家の立所と爲し、なべて十間口の町屋に定めて、〔本ノマヽ〕經榮は割行はれしが、後に貧富の輩、間口を交易して、或は十間・十五間、或は五間・三間の町屋となりたり。孝高、中津へ入國の後、四郎兵衞に六千石與へて、家老とせられ、文祿元年、秀吉公、朝鮮征伐の時、肥前の國名護屋に、本陣を構へける、諸軍勢の小屋の地割を、命ぜられしかど、開放さる。さるに依つて、孝高、下知すべしとあるにより、孝高、四郎兵衞を召して、其旨をいはれしに、四郎兵衞、常に錢一貫文づゝ、下人に持たせけるが、異錢を口形を作りけるに、所々、宜しからぬ所は、孝高改めて、太閤の御目に懸けられしに、甚だ、御意に叶ひ、其智巧を感ぜらる。其後、長政に從ひて、朝鮮へ渡り、物見に出でけるが、敵の物見と渡り合ひ、其敵を討ちけれども、深手を負ひて、翌日死せり。平生の戰功多しと雖も、記し置きたる其記錄なければ、其事、詳ならず。其子治左衞門、十六歲にて朝鮮へ渡りしが、父の家督を繼ぎて、從兵を下知して、戰を勸む。或時、治左衞門と野村市右衞門、敵を追懸く

るに、治左衞門落馬して追付かず、市右衞門は、敵を討取りたり。是より治左衞門、彼の曾我部・荒槇が異見を承引せず、人に先をせられては、口惜しかるべしというて、馳せ懸り、終に討死したり。是れ野村市右衞門に、先をせられし故なり。治左衞門子なきにより、其弟仁右衞門重時に、家祿を相違なく給はり、筑前へ入國の時、中老となり、外記と改め、剃髪して口眞と號す。穴澤流の長劒を學び、良士の名を得たり。其子孫、今も相續せしといへり。

曾我部五右衞門に就いての説

又曾我部五右衞門は、本姓を黒川と稱す。父美濃守、伊豫の國にて一城の主なりしが、秀吉公に攻め落されて、浪人となり、中國へ渡り、毛利の領内にて病死す。其子五右衞門、廿三歳の時、孝高に仕へ、天正十五年、孝高・長政、中津へ入國の時、五右衞門に二千石與へらる。彼の五右衞門、黒川氏なれども、黒田の黒の字を憚り、母族長曾我部なるを、上を落して曾我部と稱す。彼の五右衞門、伊豫國に居たりしに、此數度の軍功あり。文祿元年、長政に從ひて、朝鮮へ渡り、拔群の戰功あるにより、孝高・長政、懇志を加へ、此石垣原合戰に、久野治左衞門が後見とせられしに、治左衞門、深入して戰死

するにより、五右衞門も、其場に於て死を致す。行年三十八歳なりといへり。又、井上九郎右衞門が手に付きたる岸本五郎兵衞は、其始、與市之助というて、赤松氏に仕へ、義祐・則房・滿政より給はりたる五通の感狀、子孫の家に持傳へたり。五郎兵衞、天正の頃、孝高の家臣となり、如水、豐後へ發向の頃は、隱居の身なれども、立石へ赴き拔群の働あり。彼の五郎兵衞が曾孫岸本又左衞門は、邦君光元に仕へて、七千石給はり、家老となりて、黑田文左衞門といひしが、故ありて暇を給はり、其弟岸本半之允は、母族加藤彌左之允が養子となり、加藤半左衞門と號して、是も光元に仕へて、九千八百石給はりて、家老となり、其子孫、相續せしといへり。

荒槇十兵衞に就いての說

又此時、大友が隊長竹田津志摩入道一卜を討ちたる荒槇十兵衞が傳を見るに、曾祖父荒槇彈正は、大內の家人にて、武功ある者なり。其嫡子甲斐守・其子越中入道龜雲も、所々の戰に、戰功ありし者なり。龜雲は、豐前國筑城郡筑城村・勢田村・安竹村・廣末村四十三町領す。是れ代々の本領なり。大內義隆、一年、尼子と合戰の時、甲斐功勞あるにより、同國高知郡原田村二十町加增を請けて、郡を六十三町知行

せり。大内滅亡の後、荒槙越中は、大友に從ひ田原近廣に屬す。大友宗麟、武勇衰へ、旗本の諸將、大友に背きし時、豐前國香春嶽の城主高橋秋種、一國を擊取るべしとて、千計りの兵を從へて、荒槙越中が居城を攻めたりしに、越中防ぎ戰ひ、屈强の者十三人、其外、雜兵數多討取りて、寄手を追崩す。其後又、秋種、兵を出し、越中が領知へ攻入りしに、越中下知して、敵廿一人討取り、寄手を追退く。又秋種、二千計りにて攻懸けしに、越中其子十兵衞、防ぎ難く思ひ、城を捨てゝ、城井民部少輔鎭房が旗本となりて、十五町を領す。然るに、荒槙が舊領筑城の者共、高橋と一手になり、城井を攻めたりし時、荒槙越中が嫡子十兵衞、敵兵に出向ひ、廣末村にて戰ひしが、十兵衞、此時十六歳なるが、別府左京を、鑓下にて討取りければ、民部、五町を加へ、二十町を領す。城井が家臣堅・爪田等、民部が領內へ攻入りしに、十兵衞も、此日高名あり。此中、高橋が物頭森重實、安田山城、彥山の麓へ退しに、城井が者共追蒐け、十兵衞は、石山和泉と鑓を合せ、敵を追崩す。又高橋多兵衞、城井谷へ寄來る風聞あるにより、十兵衞等が守りたる神閑が城を、引取るべ

しと、下知するに依つて、城兵、城井谷へ引返しゝに、敵兵、後を慕ひ、敵の物頭長野三郎左衛門が屬兵渡邊佐渡、眞先に進み、藤井藤内を討んとせしに、十兵衛、鉄炮にて彼の渡邊佐渡を打倒す。其後、十兵衛、城井に恨むる事ありて、城井谷を立退き、三の島に居住せしに、其頃、孝高・長政、豐前入國せられしかば、十兵衛、其家人となる。城井父子、如水・長政に屬せず。剰へ、赤はたに砦を構へ、堅兵庫・城井宮内兩人に、守らせけるに、長政、小川傳右衛門・毛利多兵衛に、赤はたの城を攻むべしと下知せらる。兩人相謀り、伏兵を備へしに、敵、伏兵の前を過ぐる時、長政の兵士馳せ懸り、數多討取りけるに、十兵衛、一番に馳付け首を取る。又、犬山の城に、一揆楯籠るにより、長政、出馬せられしに、敵兵、城より出でけるが、如何思ひけん。引取る時、十兵衛、一騎馳付け、城主の弟犬丸右京と突き合ひ、鑓下に右京が首を取る。此日の一高名なるにより、長政稱美して、此日著せられし革著物、十兵衛に與へらる。又孝高・長政、薩摩へ發向の留守に、國人山田大膳・八屋刑部、謀叛を企てければ、長政、歸陣の後、七日ありて、彼の兩人が城を、攻め

黒田三左衛門、荒槇十兵衛を賞揚す

落されしに、十兵衛、兩所にて首二つ討取る故、長政、褒美せられたり。又、十兵衛、長政に從ひて、朝鮮へ渡りしが、長政、金海城へ攻蒐り、搦手より落行く敵を討つべしとて、伏兵を置かれしに、案の如く、敵兵、夜中に出でたるを、伏兵起り立ちて、敵數百人討果す。十兵衛、此時、首二つ討取る。又、長政、白川に在城の時、敵は江南に陣を居ゑ、矢軍にて日を送りしに、長政、先鋒を出し、敵の形勢を見て、切崩すべしと、下知せられしが、江南の前に橋あり。其橋邊の堤陰に、敵八百騎計り備へけるに、荒槇十兵衛、唯一人橋を越えて進みしに、黒田三左衛門家中加藤十兵衛・時枝平太夫家來時枝三右衛門兩人、荒槇に續く。加藤十兵衛も、後より馳付けて、兩人共に首を取る。長政、引取るべしとあるにより、彼の三人退きしに、三左衛門、荒槇が背を叩き、若者共にあやからせたき働なりとて、甚だ感賞す。長政も、荒槇を呼出し、感狀の上に、盃を給はり、其日、具足の上に、著せられし羽織を與へらる。又稷山の城に、漢南人數萬人、楯籠りければ、長政、兵を出し、漢南人とはげしき合戰ありて、長政も自身、敵二人打取り給ひ、黒田三左衛門組打の高

名あり。野村市右衞門、膝を割られて、其敵を討取る。後藤又兵衞・林太郎右衞門・菅六之助・金田與助・堀平右衞門等高名する時、荒槇も功名して、一番首の帳に付く。又、長政、白川に籠城の時、敵數千人、城近く攻め寄せけるに、長政の下知にて、門を開き突き出で、寄手を追散らしけるが、十兵衞、長政の眼前にて、能き首を取る。十兵衞、此日、馬を討たれければ、長政、馬を與へらる。又、諸將、晉州の城を攻められし時、長政・加藤清正兩家より、一番に攻入り、長政の家人堀平右衞門、其外、彼是十八先登せしが、荒槇も、續いて乘入り首を取る。又、此石垣原合戰に、久野治左衞門、馳せ懸らんとする時、曾我部五右衞門制しけれども、承引せざるにより、十兵衞、馬より下り立ち、治左衞門が手綱に縋り、勝負の利害を述べたるに、治左衞門が從者平田彥右衞門と號する者あり。彼豐前國迫合に、追付け首二つ三つ取りて、常に男よくするにより、治左衞門が亡父四郎兵衞、きやつは、用にも立つ者と思ひ、知行百石與へて、召置かれたり。此時、治左衞門が傍に口しゝが、馬上より治左衞門を呼懸け、荒槇氏が申す所、心得難し。九郎右衞

門殿・市右衛門殿は、鋭き人なるに、彼の輩を待ちつけて、戰ひせば、必定、先を越えらるべし。臆病の評議は御承引なく、唯懸り給へといひたりしに、十兵衛、其所治左衛門が手綱を放して、馬に乘り、平田彦右衛門が居たる所へ、馬を乘寄せ、其方を彦次郎といひ、宮松といひたる時、豐州にて、敵・味方となり、某が手竝の程は、知りたるならん。殊更、先年、今井濱にて迫合の時、其方、恣に人先へ進みたるを、手に立つ者かと思ひて、立向ひしに、我等が三尺三寸の太刀風に戰き、逸足を出して逃げたるを追詰めて、鎧越しに背中を割付け、手を負はせたるに紛れなし。其後、四郎兵衛殿、汝を召出すべしとて、某を呼び、彼此詮議せられしが、後創覺束なしと、いはれけれども、不便に思ひ、平田は勇士なるにより、餘り惜さに、討洩したりと答へければ、頓て、知行を與へられしにより、是れ偏に、貴殿の御陰なりとて、我等に一禮を述べたるは、頃日の事なるに、早や失念して、我等が軍の差引を、臆病の評議とは、片腹痛し。今日晴なる働せずば、武士を立てさすまじといひ捨てゝ、治左衛門と、同じく馬を進めけるに、酒井小右衛門・大井與助・辻九兵

衞、其外彼是十四五騎、荒槇に續きければ、十兵衞、彼の輩を顧みて、吻馴れざる者共かな。敵陣の遠き内は靜に乘り、鑓合近くならば、駈足に乘入るべし。馬上より歩行の者は突き惡し。歩行より馬上は、突き能きものぞ。鑓にて突かず、馬にて駈破り、ひるむ所を突き倒せ。馬上にては、敵を左に請けたるが、殊更に能きものぞ。此方へ來れというて、右の手へ筋違に馳せ懸り、群りたる敵を追立て、手々に首を取つて立上り、戰には打勝ちたりと、思ひたるを見れば、治左衞門・五右衞門討死して、敵兵、味方を追立て、荒槇等が後へ迫るを見て、引包まれては叶はじとて、戰地をしざりしに、敵、勝に乘じて、追懸けしに、敵兵を追返し下るを、中に立て、輪を乘廻し、しづ／＼と戰〔地カ〕死を引退く。彼の平田彦右衞門は、治左衞門を討たせて、させる働もなく、おめ／＼と退きしが、荒槇が惡口に、面目を失ひ、忽ち逐電したりとかや。十兵衞、其後、軍兵衞と號し、筑前入國の時の後、隱居剃髮して、玄鐵と名を改む。如水、宰府に居られし頃、玄鐵を呼びて、常に古戰の物語を、聞かれしとなり。玄鐵が嫡子權兵衞、如何なる故にや、三百石給は

りて、栗山大膳が與力となり、大膳滅亡の時、栗山に忠義ある輩十人計り、有馬豐氏、呼出し給ひけるが、權兵衞も、此時、豐氏の家臣となり、其子孫、今も久留米に居たり。二男喜兵衞・其子仁左衞門・其子作助、其外の庶流、或は邦君に仕へ、或は浪人となりて、筑前に居たりといへり。又、彼の石垣原合戰の時、久野治左衞門は、敵の陣將宗像掃部、其外、十餘人突き伏せけるに、宗像が從者、鑓三本にて、久野を突き倒す。曾我部五右衞門は、都甲兵部と、馬より組んで落ち、刺違へて倶に死せり。爰に黑田安太夫は、峯野兵部を討ちて、其首を取る。又、野村市右衞門が從者笹倉喜兵衞は、岐部山城を討取り、同郞徒大鹽喜平次は、武田作之進を討取り、石松助右衞門は、野上山城を討取り、松熊藤三郎は、宮來宇兵衞を討取る。其外、歷々の者數十人討たれて、義統の先鋒崩れけるに、溝口伊豆守康氏、備を立直し、後殿して立石へ引退く。又安岐の城下にて、一戰の中、如水の郞徒山脇權之助は、駒武兵衞を討取り、鶴舆刑部は、松下加兵衞を討取り。津田才藏は、熊谷仁右衞門を討取りたりといへり。此說々、豐後國に傳はりたる記錄に、出でたり

とて、彼の國速見郡油布院の處士溝口が方より、頃日、いひ送りたり、正說なるにや覺束なし。

關原軍記大成　卷之三十七　終

關原軍記大成 卷之三十八

大友義統降を約す

斯くて、如水は、實相寺山を本陣になし、西の方の山續に、柵木を立て、假の望樓を上げて、敵の動止を伺はせ、其後、家老・組頭・弓鐵炮の物頭を召し給ひ、昨日、大友の先手、勝利を失ひ、歷々數十人討たれて、無念に思ひ、今日逆寄せするか。又は夜に入りて、味方の先手へ、夜討せんも計り難し。遠見張番を出し、日暮より、陣々に篝を燒かせ、內外夜廻り嚴しくして、必ず武備を怠るべからず。今日は、木付の輩、又は、我等が手の者にも休息させ、明日は、毛利太兵衛を先手として、立石の要害を攻め破り、大友に腹切らするか。降參させて、卽ち功を立つべし。其用意せよとあるにより、各〻如水の前を退き、本陣の正面と、海手一方を開け、石垣原の一里四面

大友義統黒田に降參せんとす

に、陣を居ゑ、先手は立石の近邊、別府濱脇まで、詰め寄せたり。此時、海上より向ひたる松本吉右衞門・高橋次郎兵衞・宮崎島之助等は、里屋の沖に浮べしが、立石の先手せん爲めに、二百計り、陸へ上り、里屋村に陣を取る。此時、本陣の正面を、空地となしければ、旗本に居たる若年の輩に、鑓突かせて、見物せんと、如水、下知せらるるに依つてなり。諸隊、各〻陣所を堅めし時、如水の下知として、本陣に大鐘を撞き、鬨の聲を上ぐると等しく、諸隊一同に、鬨の聲を作りければ、山彥に應じて、其聲夥し。立石は、西方に鶴見嶽の高山峠、東南に海廻り、北は石垣原なり。義統は、昨日討洩らされたる兵士八百人にて、立石の要害に居られしが、田原紹忍、其外、物頭を召して、昨日、先手利を失ひ、吉弘・宗像以下、歷々數十人討死して、今は防ぎ戰はん術、盡きたり。急ぎ、如水へ降參して、一命を助くべしとあれば、田原紹忍承り、昨日の戰、利あらずと雖も、未だ御人數千計り、御旗本を堅めし上は、此要害に引付けて、嚴しく拒ぎ戰はんに、さまでの危難あるべからず。此間に、中川修理、其外、近國の味方を招き、一時に敵を碎くべし。若し、御防戰叶はずば、內々、仰出さるゝ如く、

如水、義統の降參を諾す

御腹召さるべき事、勿論なり。然るに、御降參あるべき爲めに、數輩、御前へ召され、隱密ならぬ仰なれば、傳へ承る軍士等、いかで勇氣を勵むべき。此上は、如水へ御陳謝ありて、然るべからんとありければ、義統の曰く、其方は、如何覺悟せしやとあるにより、紹忍重ねて申しけるは、知召す如く、某、近年修理大夫に、恩惠を受け申したれば、是より岡の城へ馳せ歸り、匠作が下知を請けて、相應の心操をも、顯し申さんといひしなり。斯かりければ、十四日の未の刻、義統の使者、毛利太兵衞が方へ來り、口狀を述べけるが、今度、如水の御異見を承引せず、只管、秀賴公の御爲めと思ひ、昨日、石垣原にて相戰ひしが、先手の者共、利を失ひ候ひぬ。俄に馳せ集りたる軍勢故に、大半は落失せて、僅か旗本計りになりたる上は、如水老と、勝負を爭ひ申さん樣もなし。今度の罪をば、內府へ陳謝せられ、一命を助けらるゝに於ては、剃髮染衣の形となり、如水の軍門に、降るべしとあるにより、太兵衞、彼の使者を留め置きて、本陣へ馳せ參り、義統の口狀を述べければ、如水、其旨を聞屆け、義統防戰の術盡きて、降參すべしといふを聞屆けられ、父宗麟以來の因を忘れ、飼鳥を締殺す樣に、

殺害せんも情なく、又は九州に於て、内府に敵する輩、數多あれば、其敵國を切從へ、上方の合戰、勝負計られざる先に、中國より攻め上り、甲斐守と一手になりて、内府に忠を盡すべし。然る上は、片時も早く、大友に降參させ、此地を引拂はん事、肝要なり。其方、急ぎ陣所へ歸り、大友が使に對し、中聞けらるゝ趣謂はれあり。速に、降參せらるゝに於ては、内府へ、其趣註進申し、御生命恙なき樣に、相計るべしといひ聞かせ、其方が心得として、近習の侍、十人を限に召されて、汝が陣所へ來る樣に、才覺すべし。謀あらんも、知り難し。彌〻越度なき樣に相計り、又、汝が從者の物馴たる者一人、大友が使者に添へて、立石へ遣し、敵の兵數・地形を、見て置くべしとあるにより、太兵衛、頓て陣所へ歸り、義統の使者に逢ひて、如水の返答を述べ、手の者一人相添へて、遣しけるに、大友、件の返答を聞きて、甚だ悅び、此上は、時刻を移さず、降參すべし。去りながら、白晝の降參、外見も如何なり。夜に入りて、其方の陣所に出づべしとありければ、太兵衛、又、其旨を本陣へ申しけるに、少しの遲滯苦しからずと、彌〻嚴重に備へて、義統が來るを、待つべしとありしかば、太兵衛、又、

如水、義統の降參を家康に註進す

家康の書狀

立石へ此旨を傳へたり。漸く日暮れければ、義統、忽ち落髮して、彼是十人計り召具して、太兵衞が方へ入り來る。如水、此時、田代彥助を、太兵衞が陣所へ遣し、義統、降參せられたるやと問はれしに、太兵衞、頓て彥助を誘ひ、物陰より義統を見せて、本陣へ歸す。田原紹忍は、義統の降參を見屆けて、立石の後なる山傳に、岡の城へ馳せ赴く。大友、既に降參せられしに依つて、如水は、家人下野九兵衞、其外、兵士を相添へて、中津へ遣はし、內府公へ、追々註進ありけるに、內府公は、其頃、大坂へ御陣を移されしが、如水へ御書を給はり、井伊・本多兩人よりも、奉書を授く。其趣に曰く、

今度、大友、其地へ相働候處、被ㇾ及二一戰一に、數多被二討取一、殊に大友被二生捕一の由、誠に感悅之至に候。然者、毛利壹岐守所へ、可ㇾ成程被二相働一候樣、可二申付一候。猶井伊兵部少輔可ㇾ申候。恐々謹言。

九月廿八日　家康

黑田如水軒

大友義統降を約す

直政の書狀

此時、井伊直政、如水へ送る書に曰く、

一書申達候。此表之儀、從甲斐守殿可被仰越候間、不及申候。

一、今度初中後黑甲州公御肝煎、內府悅被申候事。

一、其表無油斷御行、殊に大友被討果、其身を生捕に被成候由、內府感悅之段、以直書被申候。猶具に、拙者方より可申達旨被申候。誠御手柄之段、無比類候事。

一、毛利壹岐守方へ取懸、被入御請候義、肝要の由被申候。殊に御同國の事に候間、則彼地へ可被仰付候由被申候。何も重而可申達候。早々如此に候。恐惶謹言。

九月廿八日　　井伊兵部少輔直政

黑田如水樣
御宿所

書狀令披見候。其表所々、被入精候由、祝著之至候。殊及合戰、大友被生捕候儀、手柄共に候。猶以、無油斷仕置等、可被申候。近日、甲斐守差下候間、委細期

其節㆒候。恐惶謹言。

十月五日　家康

如　水　軒

尙々、今度、其表被㆑入㆓御精㆒候。返ヽ祝著に被㆑存候。甲斐守殿、萬事被㆑入㆓御念㆒働才覺致、內府一段滿足被㆑申候。猶樣子は、可㆓御心易㆒候。此方御用之儀可㆑承候。以上。

御使札之趣、披露申候處、則以㆓直書㆒被㆑申候。今度、天下一篇被㆓申付㆒、逆心之輩、速被㆑致㆓成敗㆒候。彌ヽ可㆓御心易㆒候。將又、其表之儀、所々被㆑入㆓御精㆒、數度被㆑及㆓御一戰㆒、被㆑得㆓勝利㆒、大友御生捕之由、內府一段滿足被㆑申候。御手柄之段、不㆑及㆑申候。隨而甲斐守殿、於㆓方々㆒御手柄共被㆑成候。近日可㆑被㆓差下㆒旨、御演說候。恐惶謹言。

十月五日　井伊兵部少輔直政

黑田如水樣

貴報

一、今度、不慮の御取合に罷成候。早々事濟、御滿足奉㆑察候事。

大友義統降を約す

本多忠勝の書狀

一、今度、甲斐守殿、萬事被ㇾ入二御精一、方々に御手柄共により、就ㇾ夫、內府も一段、甲斐守殿懇に被ㇾ存候間、可二御心易一候事。

一、豐後表於二方々一被ㇾ及二御合戰一被二切崩一儀、無二比類一候事。

一、大友被ㇾ成二生捕一候儀、是又御働手柄共に候事。

一、此中切々以二書狀一〔預御イ〕〔此方御イ〕不二申入一無沙汰申候事。

一、其許之被ㇾ明二御陣一御上洛候へかしと存候。懸二御目一相積儀共、可ㇾ得二御意一候事。

一、甲州、頓而其元へ可ㇾ有二御座一候間、何事も、其節猶可二申入一候。恐惶謹言。

十月五日　本多中務大輔 忠勝

黑田如水樣 貴報

家康公は、今度、大友義統配所に居て、天下の治を致すに於ては、彼の亡びたる國を起し、絕えたる世を繼ぐとある如く、大友に、本領豐後國を返し給はり、其子孫、絕えざる樣にと思召して、江戶を御出陣の頃、義統の子息義延に其御內意ありしに、思の外、義統の內府へ御敵となり、豐後國へ馳下りて、木付の城を攻め、剩へ、石垣原に

家康、義統を常陸國に流す

て、如水の先手と戰はれたる罪科、重きより、急ぎ誅戮すべしと、仰出されしに、如水、其後、大友を具して、大坂へ登り、頻りに御宥免を願はれければ、據なく思召して、義統を、常陸の國へ流されしが、慶長十年の秋、配所に於て卒死せらる。其子左兵衞督義延は、同十七年の秋、武州牛込に於て、死去せらるゝとかや。彼の大友の

大友家の祖先

先祖を聞くに、上野國利根の住人大友四郎太夫平經家が娘、賴朝卿の妻となりて、利根の局と聞えけるが、御臺所憤り深きにより、彼の局、其頃懷妊なるを、齋院次官親能に預けらる。大友經家が妻と、齋院次官藤原親能が妻と、姉妹なるに依つてなり。程なく、男子を出生あり。其幼名を、一法師といひたり。其頃、豐後國の地頭緒方三郎惟榮、源義經に同意して、賴朝に逆きしかば、豐後の國を召放して、上野の沼田へ配せらる。此時、一法師に元服させて、大友左近將監能直と改め、豐後へ下向あり。能直より大炊助親秀・兵庫頭賴泰・因幡守親時・左近將監貞親・近江守貞宗・式部大輔泰氏・刑部卿氏時・文太郎氏續・修理大夫親世・式部大輔親著・中務大輔時直・左京大夫親綱・出羽守親高・豐後守親繁・備前守政親・修理大夫義忠・備前守親治・修理大夫義

如水の沈勇

如水、毛利太兵衞

長・修理大夫義鑑・左衞門督義鎭・豐後守義統まで、都て廿二代相續せしが、此時に至りて、大友の家斷絶す。然れども、義統の二男松野右京正照の三男を、仁和寺の御門主御計らひにて、明曆の頃、關東へ召出され、大友內藏助義孝といへるは、彼の左近將監能直の庶流なり。

或說に、大友降參ありたる夜中に、如水の先手、騷動するにより、旗本まで騷ぎ立つて、すはや、敵の夜討ならんと、犇きけるに、如水、少しも騷はず、夜討入るに於ては、張番の者、鐵炮を打ちて、其故を知らすべし。左なき上は、馬を放ちたるにてあらんといはれしが、其の如く馬を取放し、暫く騷ぎけれども、先手、程なく靜まりたりといふ。一書に、大友の家臣吉弘加兵衞・吉良右衞門等、義統を諫めて、味方の兵士を勇められ、石垣原へ御出馬なかるべしと、いひけれども、義統、承引なきにより、彼の輩、必死を覺悟して、石垣原へ馳せ向ひたりといへり。正說なるにや、覺束なし。又別に、如水の家老毛利太兵衞が妻は、義統の前腹の娘なり。如水、此時、太兵衞を呼びて、大友、昨日の戰に打負けて、旗本無勢なりと

なして、義統に降參せしめしとの說

義統の家臣安藤等の憤慨

も、彼を討果さんとせば、必死の敵といひ、要害の地といひ、味方にも手負死人多かるべし。此地にも限らず、他方にも敵ある上は、大友に降參させて、早く陣所を引拂ふべし。汝は、大友とは內緣あれば、田原紹忍が方へ、人を遣し、降參の才覺せよとあるにより、太兵衞、頓て紹忍が方へ使者を遣し、降參あるべき意趣を述べければ、紹忍、卽時に同意して、義統に其旨を申談じ、軍士にも、降參せらるべき旨を、いひ聞かせけるに、安藤又右衞門・阿賀野彌平次聞きもあへず、是れ偏に、紹忍が臆病より出でゝ、己が一命を助かるべき才覺なるべし。大坂、又は御船中にても、今度の御下向は、御思慮あるべき事なりと、我々申しけるは、秀賴公より、本國を給はり歸國する上は、譜代の者共に、領地を與へ、一國をも平均に治むべし。若し戰に利あらずば、腹切つて、本國の土となるべしと、仰せられしが、幾程なく、御降參とあるは心得難し。只今、御旗本の兵を御下知ありて、防ぎ戰ひ給はゞ、二三日の間に、味方馳せ集り、御勝利とならん事、疑なし。若し、御運盡きて味方敗軍するに於ては、再々仰出されたる如く、御腹召して、朝鮮の御恥辱を雪ぎ

田原紹忍に就いての批判

給へといひしに、紹忍、更に承引せず。彼の輩、數回問答して、終に義統の降參に定りたりと記す。今按ずるに、如水、此時、毛利太兵衞を呼びて、大友に降參させよといはれし條々、必ず妄說ともいひ難し。田原紹忍が、己が生命の危きを計り、大友に降參させたる說は、覺束なし。紹忍は、中川秀成に仕へ、此時、義統の加勢に出でたり。時に秀成は、其頃、未だ上方の方人なるに、紹忍、主人の憚もなく、大友に、降參を進むべき樣もなし。縱ひ、降參を進めたりとも、義統の危難を救はん爲めにて、己が死亡を、遁るべき邪謀とはいひ難し。別本に、義統、降參すべしといはれしに、紹忍承り、御腹召され候に於ては、某も、皺腹切り、黃泉の御供仕るべしと、內々申しけるに、御降參の御供は、御免あるべしといひて、立石を立去りたりとあり。何れにもあれ、紹忍、立石より同國岡の城へ馳せ歸り、中川氏、臼杵へ發向の時、先手となり、佐賀關にて嚴しく相戰ひ、老人なれども、自身働して、其場を去らず、討死したる勇義に於ては、譏るべき樣更になし。然るに、大友の家傳と號する卷々に、紹忍が惡名著し。人の信用せざる言行ありて、名を流したる

義統降參に就いての一說

も知り難し。但し、田原氏は、大友代々の國老にて、幸せられし者にもあらず。又、義鎭〔統イ〕は、邪宗門に迷はれたるのみの過失にて、さまで愚將の唱も聞かず。紹忍、久しく義鎭の傍に侍して、國政・軍事を謀りし故に、惡む輩ありて、一向惡人といひたるも、亦計り難し。義鎭の武勇盛んなる頃は、帝位衰へしにや。高官の公家も、數輩、豐後へ下向ありしに、田原氏が取持にて、彼の國に逗留せられしが、何の三位とやらんいひし人、紹忍が家へ、常に出入せられければ、

　　のみしらみねずみになりて三位どの田原のしたにはひまはるなり、

と、詠じたる狂歌あり。紹忍、常に貴人を敬ひたるも、志あるに似たり。彼此に就きて、無下に書き下すは、心なきにや。又、別記に、大友降參すべしといはれし時、近習の兵士數十人、進み出で、今度の御降參大事なり。我々も御供申し、御先途を見申さんといひしに、如水より、立石へ遣し置し輩、彼の者共に向ひ、御降參の大法に背きたりといへども、承引せざるにより、此旨を、本陣へ告げたりしに、如水、其旨を聞きて、大友が者共、先途を見屆くべしといふは、至極なり。我等、若し、大

友が如く敵陣へ行くに於ては、汝等見放つべきか。彼の者共、千二千從ひ來るとも、苦しからず、無用の問答なりといひしにより、義統の兵、甚だ悅び、混冑の武者百人計り、歩行にて伴せしに、如水、密に鐵炮の大頭吉田六郎太夫・原吉三郎を呼びて、大友が來る道は、東海道薩陲山の如く、海際の一騎打なり。汝等、鐵炮百挺召連れ、彼の山に備へ、大友が前後へ、鐵炮を打懸け、先に立ちたる者共は、先へ逃げ、後に立ちたるは、後へ退く樣に、打分くべしとあるにより、兩人馳せ向ひ、下知の如く、鐵炮を打たせければ、大友を始め、從者各、驚きけるに、義統公を討申す爲めにはあらず。御伴の人々、餘り多勢なる故なりといひければ、義統も安堵して、郎徒十人計りにて、毛利太兵衞が陣所へ、入來せられたりと記す。尙古按ずるに、黑田の家譜にも、此說あり〔なしイ〕。如水の下知せられしとある策も疑はし。必定、後人の僞說なるべきにや。異本に、大友譜代の浪人、何某とかやいひし者、此時、如水の手廻に付きて、石垣原へ赴きしが、傍の人に語りけるは、義統は、無道にして、國を失ひたる人なれば、元祖能直より代々の諸君、いかで義統を憎まざるべ

き。然るに、義統の方人せば、先君に背くといふものならん。其上、義統逼塞の後は、更に君臣といふにもあらず。縦ひ、正しき主君にもせよ、惡人ならば、討たざらめやは。是れ聖人の掟なり。然れば、義統を手に懸けたりとも、何の憚あるべきと、傍に人なきが如く、いひたりと記す。倘古按ずるに、樂毅が燕を討たざりし心操にさへ、似るべくもなき行して、愁に、聖人の昔を語り、己が非を隱したるは、片腹痛し。此類、餘所になきにもあらず。松永久秀、三好に謀叛を勸めし時、湯武は既に聖人なれども、君無道なれば、兎し給はず。況んや、後世の武將として、爭でか暴君を立て置くべき。某に任せ給へといひければ、三好も承引せしと聞く。又、明智光秀、信長公を殺して後、山崎へ軍を進めしが、鳥羽の秋山にて、湯武の征伐を語り、頃日までは、殷の代なり、是れより、天下の政道、邪なかるべしといひしを、京童、聞き誤りて、殷の世を、犬の代と唱へて、怪しみたりと舊記にあり。拙きかな。其臣、湯武の德ありて、其君桀を討つが惡ならば、征伐なかるべしと、いへる古人の說を、徒になすのみならず、却つて、妄に口を開く。後世、君を

毛利太兵衛に就いての説

なみする者、口ふ口實にせしとある聖語、誠なるかな。斯く、憎むべき暴逆をさへ、彼此と歎つ習なれば、其餘の不義を行ひながら、聊か恥づる氣色なきも、理かなと覺えて、最淺ましきにや。又、彼の義統に、利害を說きて、降參させたる毛利太兵衛友信が傳を見るに、幼名萬助、後に太兵衛といひ、筑前入國の後は、但馬と稱す。本姓は、曾我大隅といひて、父祖の時より播州に居たり。友信は、弘治二年に生れ、幼少より黑田家に仕へ、成長の後、如水・長政の先手となり、其武功、擧げて數へ難し。然れども、記せる文なきにより、其戰功、詳ならず。其長高く、剛强にして力量あり。髭多くして、勇猛、人に超えければ、始めて見る人、婦人・小兒は、甚だ恐れけるとなり。秀吉公、友信が武功を稱美ありて、直に召出さるべし、と、仰せけれども、孝高、兎角して辭し申されければ、其事止みぬ。天正の頃、中國何れの城にてかありけん。信長の麾下に、屬せざるにより、秀吉に、彼の城を攻むべしとありければ、秀吉、又、孝高に下知して、先手とせられ、自身も、出馬あるべしと仰せらる。孝高、頓て彼の城へ馳向ひ、城邊に陣を居ゑられしに、城の要

秀吉、太兵衛に鞍馬を與ふ

害悪しく、即時に攻取るべしと謀り、先手を下知して、城を攻取られしに、城兵、思の外なる故、慌て騒ぎて、防ぎ得ざりしを、友信、先登して、忽ち城を乗取りたり。此旨を、秀吉公へ註進すべき爲めに、友信を使者とせられしに、秀吉も、はや出馬ありて、生田の森まで、發向せられしに、友信逢ひて、落城の始終を申しければ、秀吉、甚だ感賞ありて、御供に引かせ給ひし鞍馬を、友信に給はり、其鞍、今も子孫の家に在り。秀吉、又、彼の城の落ちたる趣を、信長公へ註進せられしに、信長も、御感悅ありて、鞍置く馬を、秀吉に給はりしに、今度の武功、黒田孝高なりとて、彼の鞍馬を、孝高に與へられしが、孝高、又、友信に給はり、彼の鞍も亦、其子孫に持ち傳へたり。天正十一年、秀吉公と柴田勝家、江北志津嶽〔賤ケ〕にて合戰の時、孝高・長政父子ともに秀吉に従ひて、彼の地へ發向せられしに、合戰の時友信、よき敵と見計り、長政を取かこひしに、忽ち鑓付けて、高名せらる。此時、長政十六歳にて、初陣なり。其後、秀吉公、四國・中國・九州征伐の時、孝高・長政父子ともに、秀吉の先手となり、友信、亦先陣に進み、毎度、武功を顯はす。中にも、豐前國宇留

大友義統降を約す

津の城を攻落されし時、友信、拔群の働あり。日向國耳川〔美々津イ〕合戰に、屈强の敵を討ちて、其首を取る。秀吉公へ、孝高、其旨を演說せられしかば、朝鮮陣の前に、先手を勇み勵む〔すヽ〕爲めなりとて、秀吉公、友信に、拔身の鑓を許し給ひ、其身、又は子孫に至り、何程、厚祿となるとも、十五本に限るべしと、下知せられ、拔身の鑓を、出陣より持たする事、天下に類なきにより、恩賞の地を給はりたるには、優るべしとて、孝高・長政悅喜せられたり。此例に依つて、寬永の頃、肥前國島原へ出陣の時、但馬が嫡子左近も、拔身の鑓十五本、福岡を出馬の日より持たせたり。太閤、名護屋に御在陣の時、御旗本に、狼藉人ありて、鑓を横たへ、毎度、道路を塞ぎしに、友信、例の拔身の鑓を伏せ、鑓先を並べて通りければ、彼の狼藉人、道をよけて通るにより、諸人、心よき事に思ひしとなり。其後、友信、朝鮮へ渡り、後藤又兵衞・黑田三左衞門と友信は、一日代に、先手を勤む。友信は、强力人に超えければ、持たせける二尺六寸の大身の鑓に、其柄も七尺五寸、熊の革の杉形の鞘を懸けて、持たせけるが、此鑓にて、敵を突き伏せ、薙ぎ伏せたる事、度々なり。此鑓は、元來、秀吉公、

天下に二本の鑓とて、祕藏せられしが、福島左衛門大夫正則に、勳功の賞として、與へられしなり。正則、伏見にて友信を呼び、酒宴ありし時、大なる鉢を出させ、是にて一盃傾けよといはれしに、友信、辭退するにより、是にて呑むに於ては、何なりとも、貴殿が所望に任かすべしとあるにより、友信、內々、彼の大身の鑓を所望に思ひければ、能き折節と思ひ、彼の鑓を座上に懸けたるを見て、あれに懸け置かれたる鑓を、給はるに於ては、此盃にて食べ申さんといひしに、正則、酒に醉ひ過ぎて、鑓の祕藏なるを忘れ、夫こそ易き所望なれ。唯一つといはれしかば、友信、彼の鉢に、酒を受けて呑乾し、頓て、彼の鑓を取りて歸りしに、翌日になりて、正則、彼の鑓を尋ねられしに、夜前、毛利但馬に給はりぬと、答へければ、正則驚き、其鑓は、太閤より給はりたる重寶なり。如何にして人に得さすべきとて、友信が方へ、使者を立てゝ、彼の鑓を返すべしと、頻りにいはれけれども、友信、終に返さずして、いつも陣中に持たせたり。是亦、子孫の家にあり。慶長五年六月六日、保科彈正正直の息女を、家康公の御養女として、長政へ嫁せられしに、栗山四郎右

大友義統降を約す

衞門・毛利太兵衞登城して、拜謁申し、御腰物一柄宛拜領す。其後、會津御陣に、長政も從ひ申し、六月十六日、大坂出馬ありしが、兵亂の萠を慮り、栗山四郎右衞門・毛利太兵衞を、殘し置かれけるに、兩人相謀りて、如水・長政の奥方を盗み出し、中津へ下し、兩人も歸國して、如水、豐後へ出陣の時從ひ、友信が功勞又あるまじ。筑前入國の後、采地一萬八千石與へて、家老と爲し、豐前堺鞍手郡高取に、城を築きて、友信を城主とせられしが、後藤隱岐逐電の後、彼が居たりし志摩郡大隈の城主とせらる。初、高取の古城繕治の時、長政も、福岡より高取へ出でゝ、但馬と相談ありしに、但馬が石垣の好を、長政同意なく、久しく守り難き城に、人力を費すは、無用なりとありければ、但馬、かたへの人に逢ひて、久しく守り難しと、仰せらるゝ上は、此所の城主には、なり難しというて、忽ち木屋へ歸るにより、長政驚き、凡そ領內の城々は、我等が後詰を待つ迄の籠城なるべし。縱ひ、十分に城を築かずとも、但馬は、堅固に守るべき者なる故に、人力を費さん事、無用なりといひたり。但馬が心に懸けたるは、理なれども、此旨を聞屆くべしと、いはれしか

太兵衞、黑田の國老となる

長政と太兵衞

ば、但馬、頓て、命に隨ひけるとなり。又、長政、一年、江戸より歸國せられし時、或夜、栗山備後・井上周防・毛利但馬三國老を召寄せて、京都の名酒をもてなし、夜も閑なる頃、長政、謠を一節謠ひ出で、これは江戸にて、觀世に習ひたりといはれしに、備後・周防、一同に面白き音曲なりといひけれども、但馬は、兎角をいはず、却つて、憂へたる面色なるにより、彼は、殊更、感に堪へ兼ねて、涙を催すかと思はれしにや。但馬、面白きかと問はれしに、友信、一向左にあらず。いや〳〵、御聲も節も聞きにくゝ、他人の聞く所にては御無用と申したき程の御下手なり。然るに、備後・周防が譽め申すは、心得難し。彼の者共は、御機嫌を憚らず、直言を申したる者なるが、筑前御入國の後、大身になりて、我が身を大切がり、當世風の追從を申すと見えたり。斯樣にあるべしと思ひ、涙を浮べ候。斯樣に御家風衰へては、御家の行末も、如何あるべきかと思ひ、涙を浮べ候ひぬと申しければ、長政、座を立ち、奥に入り給へり。備後・周防、此內、但馬を責めて、大名の御謠に、上手・下手はあるべからず。御歷々の妨を爲したる人かなといひしに、友信、あざ笑ひ、貴方達、淺ま

大友義統降を約す

長政、太兵衛に名刀を與ふ

しく君に諂ひ、心にもなき事をいふが憎さに、憚を申したりとて、彼是問答する內に、長政、刀を一腰持ちて、座へ出でられ、但馬が直言は珍しからねど、今夜の諫は、例に越えたり。凡そ謠の聲に、善惡あるを、自身に知らざるが如く、物每に己を是とするは、人々の癖なるに、其癖、直さんとする但馬が心操、如水の御意見にも、劣るべからず。其一禮に得さするとて、名作の刀を、手づから、但馬に與へられたり。又、長政、常に腹立てず講と名づけ、家の歷々を召寄せて、一生の是非を論談せられしが、或時、長政の先非を、各〻一同にいひ出でければ、長政、甚だ機嫌惡しく、此事に於ては、更に誤なしといはれしに、但馬、聞きもあへず、今夜の會は、我等を召して、御馳走の爲と見えたり。然らば、御身にさはらぬ事のみ、申さんものをといひければ、長政笑ひて、忽ち機嫌直されたり。此外、但馬が、長政と憤り爭ひたる事、指を折るに遑なし。慶長十一年、江戶天守の石垣修造ありしが、長政、台命を承り、但馬に、此修造を掌るべしと、下知せられ、營作成就の後、公命ありて、但馬に御腰物を下し給はる。此時の御書付に、毛利但馬とある

により、是より本姓の母里を改めて、毛利と稱す。元和元年六月六日、病を請けて、其家に死す。一生の間、敵に後を見せず。又、一所も手を負はず、行年六十歳にて、終を能くせり。其子左近、父の家を繼ぎたりしが、忠之の時、故ありて暇給はりけれども、但馬が勳功を思はれしにや。左近が嫡子甚兵衞を召出して、知行七百石給はり、近くまで永らへ居たり。尙古、彼の甚兵衞に懇志を請けし故に、太閤の天下に二本の鑓と宣ひし大鑓、又は信長・秀吉より給はりし二背の鞍、其外、毎度、戰に遭ひたる兵器を見て、友信が、日本・朝鮮にての功勞を知れり。

關原軍記大成　卷之三十八　終

關原軍記大成　卷之三十九

安岐・富來二城降服

如水、安岐城を攻む

斯くて、如水は、九月十六日の早天に、實相寺山を立ちて、安岐の城へ軍勢を進め、其夜は、一里計り此方に、陣を居ゑらる。彼の安岐の城の東方は、海岸高く聳えて北へ迫り、西方の平地に隍を掘りて、堰三間計り築き上げ、乾の方に土橋あり。大手の門は、巽に向ひ、門の左右、皆石垣なり。寄手は、十七日の夜より仕寄をつけ、城近くなれば、一組に、簀戸を一箇所宛構へて、城兵の夜討せざる樣に攻圍み、海上には數艘の兵船を浮べたり。城主熊谷內藏允、上方へ赴きて、城中僅の人數なれども、內藏允が叔父熊谷外記、此城にありけるが、士卒を下知して、堅く守りしに、此時、如水の下知として、龜の甲を造る。彼の龜の甲といふは、五尺四方計りに、小風呂の如

如水、龜甲車を用ひて、石垣を崩さしむ

城兵、黒田の軍に内應す

く造りて、下に車をつけ、上も四面も、皆鐵炮の拔けざる樣に拵へ、龜の甲に乘りたる者、鐵槓にて、船の棹をさす如くにして、城下へ近づき、又歸る時は、引寄すべき爲めに、繩を付けたり。是れ石垣を掘崩すべき爲めなり。其外、此處彼處に、火箭・大筒を懸けて打蒐く。又、西方に小山あり。彼處を本陣と爲し、城樓を上げて、相圖の鐘を釣らせ、又高麗にて、鉦を用ひられしが、手輕くして、よく響く物なりとて、之も本陣に置かれしが、鐘・大鼓・鉦を、一同に打鳴らせば、海陸八九千の諸勢、鯨波を揚げ、又は先手の鐵炮をつるべて、外郭の屛を打破る。斯くては、籠城叶はじとや思ひけん。城兵森孫左衞門・同孫右衞門相謀り、如水の家老毛利太兵衞が方へ内通し、某等内々、熊谷外記と不和なれば、我々等は、强ひて籠城すべきにあらず。急ぎ降參仕るか、又は、城中に火を放つか。何れなりとも、御返答に任せんといふにより、母里太兵衞、頓て、本陣に到りて、件の内通を申しければ、彼の兩人、縱ひ、熊谷外記に遺恨ありとも、主人に、讐をすべき道理なければ、不義の降參は、用に立ち難し。其上、城を燒立つるに於ては、敵・味方の手負・死人多かるべし。所詮、返答無用なりとて、太

兵衞を、先手へ歸し、其後、馬杉喜右衞門を呼びて、汝、熊谷外記方へ、書を送り、近國に後詰すべき味方もなく、其上、城中に內通の者ある上は、籠城叶ひ難かるべし。急ぎ城を明渡すに於ては、外記を始め、城兵一人も殺害すべからず。是れ如水が下知なりと、具に、利害を告げ知らせよとあるにより、喜右衞門、書狀に誓紙を添へて、城中へ送りたり。彼の馬杉喜右衞門は、其前に、一柳伊豆守に仕へ、熊谷外記も、彼の家に居て、古傍輩の因ある故なり。熊谷、此書狀を披見して、城兵を召寄せ、主君の下知もなきに、城を渡さんも無念なり。さればとて、後卷の爲め、賴みもなく、大軍に攻圍まれては、城中の男女、一人も殘らず死亡すべし。此上は、我等一人切腹して、諸卒の命を助くべしといひけるに、城兵、各〻同意せず。貴方一人切腹させて、おめ〳〵と、城を出づべき樣、更に無し。悉く討死せんと、勇みければ、平野勘右衞門進み出で、雙方の所存さる事なり。我等、如水の陣所へ到り、此趣を申すに於ては、如水、情ある將なれば、宜しく其沙汰せらるべし。然らば、待たれよといひて、如水の本陣へ來り、熊谷外記、其外、城兵の所存を述べければ、如水、甚だ不便に思は

馬杉喜右衛門の素姓

れ、外記を始め、城中の輩、城を渡す事、卑怯にあらず。然る上は、我等を主人とすべき望あらば、皆召置きて、家人とすべし。若し又、他國へ赴くべき志ある者は、家財悉く取纏め、心任に立去るべしとあるにより、勘右衛門、城へ還りて、如水の下知を傳へければ、然らば、城を渡すべしとて、同十九日、熊谷外記、其外の輩、皆城外へ出でければ、城には、家人黑田五郎右衛門・手塚孫太夫・貝原市兵衛を入れ置かる。此時、城兵數輩、如水の手に付きて、富來へ發向せしとなり。熊谷外記は、如水へ禮儀を述べて、其より上方へ赴きけるが、關ヶ原合戰敗れ、熊谷內藏允も、大垣の城中に於て、討たれたりと聞えければ、暫く京都に逗留して、其後、筑前へ下りけるに、如水、先約を忘却せず、舍弟黑田圖書に預け給ひ、賓客の樣にて、置かれしとかや。

別本に、彼の熊谷外記、其外、城兵に利害を說きて、降參させたる馬杉喜右衛門一正は、代々佐々木の家臣なり。父は薩摩といひたり。喜右衛門は、弘治元年、江州瀨田に生れ、成長の後、一柳伊豆守直末に仕へて、旗奉行を勤む。天正十八年、秀吉公、相州箱根の西なる伊豆國山中の城を攻められし時、一柳直末戰死なり。直

末は、如水の妹婿にて、其子松壽は、如水の甥なるにより、豆州戰死の後、彼の松壽を呼びて、養育せられしが、喜右衞門、此時、松壽に從ひ來りて、黒田の家臣となり、朝鮮陣の頃、長政に具せられて、異國へ渡り、所々の戰に高名あり。中にも、晉州の城に、長政手にて、二番城內へ攻入りたり。筑前入國の後、釆地千石與へられたり。壯年の頃、相撲を好みしが、瀨田の小男と、異名を付け、隱れなき多力なり。寬永十八年、福岡の家に死す。行年八十三歲なりといへり。

如水、富來城を攻む

同月廿三日、如水は、安岐を出でゝ、垣見和泉守が富來の城へ發向せらる。先陣は、黒田兵庫・黒田圖書・母里太兵衞なり。彼の城は、東北は海岸高く、西は平地なれども、堀深く掘り、土居を築きて、其上に塀を懸け、二箇所に隅櫓あり。櫓の下、其外、門櫓の左右、皆石垣なり。門の前に、二箇所に土橋あり。如水、彼の城より、坤の方なる小山に、陣を居ゑられしが、先手の諸勢は、安岐の城を攻めたる如く、晝夜となく、仕寄を付けて攻め近づく。城主垣見和泉守は、濃州大垣の城にありけれども、和泉が兄新右衞門と、泉州が妻の兄藤井九左衞門等、城を守りけるが、廿六日の夜半

計りに、藤井九左衛門を將として、屈強の兵士三十餘人・雜兵百計り、城を出で、寄手の先陣黒田兵庫が陣へ、夜討をなす。寄手の兵士、嚴しく防ぎ戰ひけれども、勇士等數輩討死す。寄手、戰地を少し退きしに、黑田兵庫、手の者を勵して、城兵の後を取らんとするに依つて、藤井九左衛門、士卒を下知して、引取らせ、終に城内へ入りて、門を堅む。翌廿七日の朝、弓持ちたる城兵、塀の上へ立上り、火矢を射懸け、竹牌を燒くにより、寄手の軍士、彼の武者を打落さんとすれども、曾て中らず。如水、田代彦助を呼びて、其方、急ぎ仕寄へ馳付け、火矢射る敵を、打落せと下知せらる。彦助、頓て、先手に到り、一放打ちけれども中らず。依つて、彦助思ひけるは、實にも見上げの物越なり。心得すべき事なりと了簡して、此度は、矢切を打かする程に、見込みて放ちけるに、彼の敵の眉に中つて、塀下へ落つ。斯くて、寄手の足輕、頻に鐵炮をつるべて、外郭の塀を打破りければ、城兵、終に怺へ兼ねて、二の丸へつぼみけるが暫くありて、又城兵、三の丸の塀裏を堅め、嚴しく鐵炮を放蒐けゝり。如水の家臣、吉田六郎太夫、主君の傍に居たりしが、城兵、突いて出づべきかと覺えたり。御身、

城主垣見和泉守討死

甲を召し給へと、いひけれども、如水、承引なきに依つて、六郎太夫、重ねて諫めけるは、城兵、突きて出づるに於ては、御自身、鑓を突かせ給はんも計り難し。然るに、甲を召し給はぬは、如何なる御思慮にやといひければ、如水、重ねて申されけるは、素肌にて、鑓はやられぬ物か、是程の小城を攻むるとて、如水が具足を、肩に懸くべきや。其心遣、無用なりと返答せらる。又、如水の旗本へ、越矢來るべしと、近習の輩、楯を衝きければ、如水、之を見て、先手の兵士、竹牌を衝き列べたれば、此上の楯あるべきか。是れも無用なりと下知せらる。又、海邊に兵船を浮べ、十二艘を四艘づゝ、三番に替らせ、船奉行松本吉右衞門、晝夜怠なく守りけるが、十月二日の夜、船一艘漕來りしを、番船の者共、如何なる船ぞと咎めければ、垣見和泉守、大垣の城中にて討たれけるを、註進すべき爲なりといふにより、其船を押へ置き、如水へ此旨を伺ひければ、彼の船を、其儘通して、城中へ入るべしと下知せらる。又垣見が右筆仁良新右衞門といふ者も、濃州より馳せ下りしが、如水の家人、搦め取りけるに、彼をも、城中へ放ち入る。其後、如水、攻口をくつろげ、城を渡すべしとありければ、垣

見利右衛門・藤井九左衛門相談して、此上は、城を渡し申さんと、返答しけるに、母里太兵衛、如水の前へ出で、城兵、黒田兵庫が陣へ夜討を蒐けたる罪科あれば、一人も殘らず、討果し申さんといひければ、如水、打笑ひて、敵は味方を苦しめ、味方は敵を惱すが定法なれば、縱ひ、夜討を懸けたりとも、あながちに怒り憎むべきにあらず。其上、敵味方に死傷する者なくして、功を立つるが肝要なり。爰は、我等に任すべしとあるにより、太兵衛、口を噤みければ、圍を解くべしと、下知せらる。斯くて、城兵出づるにより、上原新左衛門を、城番に入れ置かれ、又垣見治郎兵衛・木全半兵衛・疋田助兵衛・瀧四左衛門・櫛田九右衛門・寺田傳右衛門等、各〻名ある輩を召出して、食祿を與へらる。垣見利右衛門は、上方へ登り、後、筑前へ下りければ、如水・長政、懇意を加へられしとかや。又、某領、同國日向・玖珠二郡は、毛利民部大輔が領地にて、日向郡隈の城・玖珠郡角子〔牟カ〕禮の城には、民部が郎徒楯籠り、剩へ、隈の城より人數を出し、長政の領地豐前國下毛郡倉谷の民家を、燒拂ひたりと、聞えければ、如水、富來の城に於て、栗山四郎右衛門、其外、母里與三兵衛・喜多村甚兵衛・菅七郎兵衛

等を召寄せ、急ぎ隈角牟禮の城を圍み、降參させよとあるにより、角牟禮城を取圍み、謀をして、終に開かせ失ひたり。隈の城へ發向せしに、城兵、堅く守りしが、關ヶ原の戰敗れたりと聞きて、城兵、城を渡しければ、母里與三兵衞・菅七郎兵衞を、城番に入置きて、栗山以下は、富來へ歸りけるとかや。

別本に、黑田如水、豐後國富來・安岐の二城を攻めずして、軍を進め、大友を擒にして後、安岐・富來の二城を、卽時に降し給ひ、〔しは脫カ〕大谷刑部少輔、越州府中の城を攻めずして、北庄へ赴き、羽柴利長に、軍を入れさせて後、府中の城を、手に入れたる智計に符合したりと記す。尙古按ずるに、郡〔邦カ〕君綱政、一日、僕を召して、古今の雜叱〔談カ〕に及ばれ、此安岐・富來の物語せられし序に、太閤の御時、智謀備はりたる諸將、數多ありと聞く。去りながら、先祖を誇りたる樣なれども、如水の如く、敵味方を多く殺さずして、戰功ありたる事は、左なかるべしと、いはれしを謹み承り、凡そ、彼の戰の死生をば、斯く全功を立つる者、良將の謀なり。此故に、孫子も戰はずして、人の兵を屈する一善の善なるものと說き、又、城を攻むるは、下策な

如水、天下を治めん思慮ありとの一説

吉田長利の忠勇武功

りと申し置き候ひぬ。但し、如水公、内々、天下を知召す御思慮ありしが、東照宮、關ヶ原の合戰、御勝利となるにより、如水の御素意、徒になれりと、誠しく書きたる異本あり。然れども、更に自立の御志なく、一向に、御忠節を思召したる證據、餘多ある上は、是れ偏に、如水公を譽め過ぐしたる異說なるべしと、申しければ、君も、甚だ可笑がり給ふ。又、大谷氏が智計を稱する說は、故なきにあらず。是れ亦、如水より吉川氏へ示されたる書中に、今度、上方の弓矢は、頭多くて、なり立つべからずと、書かれし如く、大谷氏、北庄へ發向の時、一人にて萬づを計らひ、濃州へ出でゝは、評議區々なる故に、忽ち利を失ひて、死亡せしにや。別記に、如水、豐後へ出陣の時より、始終傍に居て、軍勢を打謀りたる吉田六郎太夫長利は、始めの名は六之助、後に壹岐と號し、剃髮して翠庵と稱す。先祖代々、赤松氏に仕へ、父は飾東郡八代村に住して、八代六郎左衞門といひしが、其後、故ありて、吉田と改む。彼の六郎左衞門、武勇の譽、七八度に及べり。殊更、敵に射させ、彼の矢を拔き捨て、其敵を討ちたる勇士なり。其子六之助長利は、天文十六年に生れ、十七歲

の時、始めて、黑田美濃守職隆の家臣となり、職隆老後に、孝高に仕へたり。長利一生の間、合戰・小迫合、凡そ五十七度に及びけれども、此富來の攻に、左の頰先に鐵炮中りて、其彈、齒の根に留りたる外、一箇所も疵を被らず。播州小鹽山の麓にて、別所・赤松と、小寺氏對陣の時、敵兵二三百人、先陣に進み、味方の兵も、三百計りにて向ひ、其間二町程あり。此時、孝高、六之助を呼びて、物見せよといはれしに、長利、物陰より進み出でしに、別所が兵士、桃形の盔に、鳥毛の引廻し付け、毛引の鎧著て、彼も物見に出でたりと覺えし。彼の武者、勇士にて前々より物見するを、六之助知りければ、勝負せんと思ひ、彼の敵をやり過して、後へ廻り、懸れ〳〵といひて、後より走りしに、彼の敵、味方かと思ひて、用心もなく進みけるを、忽ち突き伏せ、其首を取りしに、後より敵兵二三人追懸けしが、彼の突き込みたる鑓を拔き、首を取添へて、味方の陣へ走入りたり。又、別所と孝高、小鹽山にて迫合ありしが、敵・味方戰ひ勞れ、相引にせしに、日既に、未の下刻なり。孝高、此時、長利を召して、別所は多兵なり。又馳來るに於ては、味方、利を失は

孝高、長利を嘆賞す

ん事必定なり。敵の形勢を見て來れとあるにより、六之助、山手へ懸りて見るに、戰はん樣も見えざるにより、馳せ歸りて、此旨を申さんとせしが、山下の水ある所にて、敵三人、足を冷して居たり。六之助思ひけるは、敵三人と雖も、皆刀計りにて、勞れたりと見ゆる上は、一人にて討取るに、手間は入るまじと了簡して、彼の敵の居たる所へ歩みより、勞れたるかと、詞を懸けしに、敵、不審相に〔なり。カ〕我等も殊の外、草臥れたりといひて、敵に近づき、高き所に居たる敵を、忽ち突き伏せけるに、二人の敵、驚きて立上りしを、刀を拔きて切伏せ、三つの首を取りて、孝高に見せ申しければ、別所の兵士三人より、超えたる勇士なり。斯樣の者を持ちたる上は、此後の合戰に、必定擊ち勝つべしとて、甚だ悅喜せらる。又、同國青山にて、別所、兵七百を二隊にして、陣を居ゑ、孝高も對陣せられしが、敵多兵といひ、兩陣の間に小川ありて、暫くためらひ居られしに、折節極月十九日故、寒氣強く、敵・味方の手足凍えて、働くべき樣もなし。此時、長利、我が從者の居たる所へ行き、兵糧を使ひ、酒三四盃呑みければ、手足溫り、心神健になるにより、又、先手へ馳せ付け、

一番に川を渡りければ、孝高、麾を振つて、味方を下知せらるゝにより、川を渡らず。敵兵も總蒐りに懸合せけるに、長利、一番鑓と名乘りて、先に進みしが、黑絲の鎧著たる敵と、鑓を合せけるに、長利は、二間半の鑓なる故、敵と相突にせしが、忽ち突き、急がしき所なれば、首は捨つるぞと、傍輩に詞を懸け、味方と一同に、敵中へ馳入りければ、敵悉く敗北せり。敵の騎兵は、落延びけれども、步行武者は二時計り、川風に吹きすかされ、手足も凍えしかば、此處彼處にて討たれたり。長利、追討に、又、步行武者二人突き伏せて、其首を取り、勝軍收めて歸りしに、前に突き伏せたる敵、其儘ありければ、其首を取り、三つの首を、孝高に見せければ、斜ならず稱美せらる。又孝高、姬路に籠城の時、敵寄せ來るべしとは、諸兵思ひ寄らず、油斷して城中には、僅二三百人居たりしが、別所、三千餘人を隨へ、城より十四五町近所に、陣を居ゑ、其邊の民家を燒き拂ひ、城を巡見して居たり。孝高、手の者に向ひて、城中無勢なり。敵、寄せ來るに於ては、門々を堅め防ぐべし。斯樣の時は、手出しせず、城中譟がざる事肝要なり。一人にても、城外へ出づる

に於ては、曲事なりといひ聞かせ、門々に鎖を下し、鎰を自身取り、櫓へ上り、敵の陣形を見分して、居られたり。長利、鎰を持ち、用心の爲めに、城中を廻る樣に持成し、門々を見るに、兵士足輕を竝べて、出づべき樣なかりしに、石垣の入隅に大木あり。此木に繩を付け、其繩を便りに堀を越え、石垣をふまへて、平地に下り著き、鎰を提げて敵の模樣を見るに、敵如何思ひけん。此時、人數を引纏ひ、城邊を退くにより、六之助、本意を失ひて口惜く思ひ、敵の後慕ひしに、敵、三十町計り退きしに、步行者五六十人、荷物を持ちたる下人に、二三十人守護して、其後に武者二騎、步行者少々召具して引きけるに、折節、雪降りければ、彼の敵兵、皆簑笠著たり。彼の二騎の內、一騎の敵、何故にや、一町計り行き遲れしを、長利馳せ付け、馬より突き落しけるに、其下人は、叶はじとや思ひけん。皆逃げ行くにより、彼の突き落したる敵の首を取りて、立上り見れば、彼の一騎の武者、步行者二三十人召具して、走來りしに、長利、元來健やかなる者といひ、殊更、案內者なる故に、田の中の道へ懸り引返す。敵も十町計り、附け慕ひけれども、難なく城へ走

入りたり。孝高、六之助を呼びて、始終を尋ねらるゝにより、有の儘に申しければ、汝が働に於ては比類なし。去りながら、我等が下知に背きたる事、大罪なり。罪に處すべしと雖も、其方故に、赦免するなり。又家中の輩、依怙の樣に思ふべけれども、六之助が如く、每々、手柄を顯すに於ては、軍法を破りたりとも、一度は赦免すべしと、直に告戒せられ、長利は、數日出仕を止めらる。又、別所、千計りにて、小鹽山の麓へ出でけるに、孝高も、五百計りにて馳向ひ、對陣の時、味方は、後に小山を當て、前は小川流れたり。敵兵、山陰に備へて、兵の多少又は軍立も見えざるにより、長利に、物見すべしとありければ、長利、行向ひ見るに、案の如く、敵兵千計りを三隊に備へ、唯今打立つ時節なり。其前隊の中より、魁をかけたる武者と覺えて、唯三騎、步行者少々召具して、道筋へ出づべき爲めに、野原を靜々と乘り來る。其中に、一騎は一町計り、先へ馬を進めしが、六之助、之を見て、敵兵進み來るを、告げ申したりとも、多兵なれば、對陣の外はあるべからず。若し又、敵兵苛つて馳懸るに於ては、孝高の御陣所、屈強の地形なれば、忽ち味

方、勝利とならん。然る上は、敵の來るを告げ申さずとも、勝負の妨なかるべしと思ひ、彼の敵に向ひしに、味方と思ひしにや。何心もなく近づきしを、馬より突き落し、其首を取りしに、後の二騎、透間なく馳せ來るを見て、彼の首を〔脱アルカ〕道筋へ駈出で、七八町退きけれども、馬武者故追ひ著かれ、既に鑓長になる時、脇なる溝を飛び越え、首を捨て、鑓を取直しけるに、乘立てたる馬故引返す事もなく、先なる敵は、乘通りしに、後の敵を突き落す間に、先の敵、馬より下り立ち、鑓を振つて懸りしを、彼をも突き伏せ、三つの首を取つて、走歸りたる働、人皆、舌を振ひたり。又、別所と孝高、播州松原といふ所にて、合戰あり。長利、別所が魁の兵を突き伏せけるに、敵の傍輩助け合ひてければ、鑓を取直す透間なく、刀にて彼の敵と切合ひ、忽ち撃ち伏せ、此時も、二つの首を取る。又、孝高の小人頭に何某助右衞門と號する者あり。彼は剛強の者なるが、敵に內應するにより、孝高、長利を近づけ、件の旨をいひ聞かせ、彼を放討にすべしとあるにより、長利、其夜、彼が宅へ赴きしに、彼の助右衞門、逃げ失せては味方の妨とならんを慮り、孝高

も、從者四五人召連れて、六之助が後より出でられしが、長利、助右衞門が宅に入りければ、亭主助右衞門出向ひ、我等は不慮の讒言に遭ひたり。若し御成敗あらば、貴方なるべしと思ひしが、案の如くなりとて、面色を變へけるに、六之助、さらぬ樣にもてなし、殿の御機嫌は、我等如何にもして、申直すべしと僞りければ、少少たゆみて、傍を見る時、薪を割りける大鉞あるを取つて、助右衞門が頭を、横樣に切割り、下人出合はざる先に、表へ馳出でしが、主君孝高に行逢ひ、助右衞門を討ちたりとて、其始終を申しけるに、强力の者を鉞にて打留めたるは、珍しき働なりとて感稱せらる。此外、放討七八度に及びけれども、一人も討洩らさず。

又其頃、別所が從兵に、武功の者ありて、數々の高名せしが、俗[列]の語に從ひ、首の供養せしとて、國中夥しくいひあへり。孝高、此旨を聞給ひ、秦相の、首三十一取りて、手を負ひ終に死したり。秦相若し永らへ居たるに於ては、其後、三十三の首供養すべき者なりとて、長利を呼び寄せて、其旨を命ぜられしに、長利承り、某、只今まで首廿七討取り候ひしに、首の供養、如何あるべきと申しければ、汝は小氣な

長利、首塚を築きて供養す

る者かな。今歳三十一二歳なれば、此後、三十三の首數に滿たざる事やあるべき。先づ供養をして、其後、首の數合せよとて、其入用の爲に、米百石給はりければ、長利、君命に從ひて供養を行ひ、同國青山の南の方に、首塚を築きたりしが、其後、日本にて首八つ討取り、又、朝鮮にて取りたる首、共に都合五十級なり。此後、六之助を改めて、六郎太夫と爲し、鐵炮の大組頭とせられしが、筑紫陣に、豐前兒徒等の時、所々の戰功著し。六郎太夫、播州にて男子を持ち、其名を與次といひしが、十五歳の時、平人に異りて力量ありしが、六郎太夫が差刀、二尺九寸五分あるを、與次、父に所望するにより、此刀は汝には長過ぎたり。今少し、成長の後、得さすべしといひしに、然らば、其刀を貸し給へといひて、拔放し、片手にて百計り振りければ、六郎太夫驚き、其刀を與へしに、孝高、其旨を聞き給ひ、與次を呼出し仕はれしに、與次、其年より孝高・長政に從ひて、所々の戰に赴き、首九つ討取り、深手を負ひて終に死す。其の弟又助重成後に、壹岐と號す與次戰死の後は、嫡子となる。又助は、元龜二年に生れ、天正十五年、十六歳なるが、薩摩陣に立ち、日向國

吉田重成の武功

耳川の戰に、敵を討ちて、高名を顯し、翌年、豐前入國の後、所々の迫合に高名あり。其年、長政、城井中務を殺すの時、又助、早鐘を撞きて、諸士を召寄せ、臺所口へ切入り、敵を追拂ひ、自身も二人討伏せたり。此時、重成十七歲なるに、其働、勝れたりとて、持弓二十張預りて、旗本の物頭とせらる。朝鮮陣の時、六郎太夫、又助父子ともに、長政に從ひて、朝鮮へ渡りしが、日本の諸勢、彼の國へ著岸の時、六郎太夫は、長政の先手となり、足輕の總頭を勤めて、陸に上り備を立て堅めしに、敵兵、出でゝ相戰ひし時、鐵炮を打たせて敵を防ぎ、此場にて、六郎太夫自身、首二つ討取り、重成も首一つ取る。是より後、長利と上原新左衞門、一日代りに、足輕頭の先手を勤む。金海の戰に、重成强く働きて、創二箇所被る。晉州の城、敵、堅く守りて、久しく落ちざりしに、北の方出隅の石垣より、又助一番に懸り、ならしの石垣に附きければ、諸兵、又助に續きて、ならしの上まで、攻上りけれども、此城、四面石垣にて、殊更、ならしの石、一尺計り外へ出して築きたれば、諸兵、乘入るべき樣なくして、躊らひし內に、城兵、半弓を雨の降る如く射懸けしに、重成、

五箇所創を被り、味方の死傷多きにより、日本の諸將、味方を下知して退きけり。此時、長政の軍士等、寅の刻より辰の時まで、はげしく攻戰ひ、長政の下知を請けて退きしが、重成は、傍輩に詞を懸け、後殿して退きたる働比類なし。 又、朝鮮の平安川は、日本の最上川に劣らぬ大川なり。 川の廣さ、十町・十二三町と見及びけれども、其廣狹、區々にして決定せず。 長政、六郎太夫・又助を呼びて、川の廣狹を測るべしといはれけれども、父子ともに、町見の積り、覺束なしと辭退せしに、組下の足輕共にも、巧者あるべし。 相談して相測るべしと、あるにより、翌朝、重成川邊に出でたり。 見るに物見の敵三人、岸へ出でけるを、又助思ひけるは、朝鮮人、丈高しと雖も、 我等が組下の小柳權七には、 さまで勝るべからずと了簡して、彼の小柳を堤の東へ遣し、敵と見合せて、重成が差物・赤太鼓の輪を振つて、小柳を堤に立たせ、其間の間數を打つて見るに、八町五反あり。 其外、廣き所狹き所を、其積りを以て町數を測り、長政に、其積り樣を申しければ、重成、今年廿一歳にて弱輩なるに、巧者なる計ひなりとて、甚だ歎美せらる。 又、太閤の仰として、日

本より渡りたる諸勢の數程、敵の耳を切つて、日本へ渡すべしとあるにより、長政、其旨を下知せられしに、六郎太夫が與力十人・足輕二百五十人、其外、一手の人數に合せて、六郎太夫父子職〔耳カ〕を捧げし。又其後、太閤より鼻を削るべしと、下知せられしに、六郎太夫父子、先に耳を切りたる如く、人數に合せて、不日に鼻をも取らせけり。六郎太夫父子、先手を勤めし故に、足輕を召連れて、味方を放れ、十町・二十町敵地へ働きし故に、差向ひたる敵を討たる事、其數、いくらとも知り難し。都て、朝鮮陣に、長利・重成父子が戰功、數多あれども、記せる文なきに依つて詳ならず。長利、〔脫字カ〕常に逢ひて、日本・朝鮮にて、敵の隊を見渡し、彼を討つべきと思ひたる敵は、終に討洩したる事なく、皆首を取りたりと、物語せしとなり。長政、筑前入國の時、六郎太夫に千五百石給はり、壹岐と改む。又助は、七左衞門と改めて、二千石與へらる。慶長九年、如水卒去の時、壹岐剃髮して、翠庵と號す。采地は、前の如く隱居に給はり、南丸の城代とせらる。元和九年九月廿一日、翠庵、病を受けて其宅に死す。行年七十七歲なり。長政卒去の後、其遺言に依つて、長政の二男甲斐守長興五萬

石、三男東市正高政四萬石分地せらる。七左衞門、此時、一倍の加増にて、四千石になり、名を壹岐と改めて、高政の家老となる。○寛永十五年、肥前國島原へ出陣の時、壹岐其嫡子右馬太夫・二男久太夫父子三人出陣せしが、二月廿一日、賊徒夜打に出でたる時、壹岐、高政の先手へ馳せ付け、兵士を下知して、賊徒を追拂ひ、自身も敵を討伏せて、家來に首を取らせ、鑓を杖に突いて居たりしが、嫡子右馬太夫知年、比類なく働きて、敵二人突き伏せ、其首を從者に取らせて、竹牌の內へ入りけるに、父壹岐、嬉しげに之を見る時、賊の鐵砲、壹岐が腰に中りて倒れしを、從卒、肩に懸けて本陣に引退く。二男久太夫も、此時、拔群の働あるにより、組頭兒玉太郎兵衞〔脫アルカ〕此夜討せしが、其組下の兵士を、久太夫に預けらる。壹岐は、歸陣の後、療治を加へけれども、深手故、翌月廿一日、六十八歲にて其家に死す。嫡子右馬太夫、後に本家に歸り、六郞太夫と名を改めて、五千石給はりて、家老となり、是より子孫、本家の家老を勤む。二男久兵衞も二千石給はり、本家の中老となり、其子孫相續せしといへり。

富來の海戰

富來海戰

是より先に、羽柴惟新入道の內室に、伊集院左京・〔布イ〕有川助兵衞等相添ひて、本國へ下りしが、九月廿六日の申刻計りに、防州上關の近邊嶋尻に、船を繫けて、渡海の順風を待たるゝに、夜半の頃、風潮の便能くなりしとて、三艘の船、彼所を出でけるに、內室、又は伊集院、有川が乘りたる二艘の船、先船に乘り後れしが、如水の下知として、富來の浦に繫け置きたる番船の篝を、先船の立火かと見誤りて、彼の浦の一里計り沖へ船を寄せて、明方近くなりて、薩摩船、俄に沖へ漕出でける。番船の輩之を見て、疑もなき敵船なり。遁さじといつて追懸けしに、伊集院・有川、之を見て櫂の先に笠を付けて、差出しけれども、猶數艘の船、漕ぎ來るにより、扨は降參の古實を知らざると思ひ、空樽に降參と書きて、流しけれども、番船の輩承引せず、ひた〳〵と漕ぎ寄せて、鐵砲を打懸けければ、義弘の家人等、今は遁るゝ所なし。敵と相戰ひ、勝利あらずは、內室に、自害をさせ申し、船擧りて、討死せんと相計り、はた〳〵と船を圍ひ、

蝸牛の紋付けたる幕の內に、鎧を著たる武者二三十人、弓・鐵砲を一面に備へ、內室の船を中に浮べ、二艘の船、左右に相列びて、頻に鐵砲を放ちたり。黑田の家人松本吉右衞門・高原次郎兵衞・宮崎島之助・村上三郎右衞門・同助右衞門・村上孫市・同長助・浦上駒之助・石川勝吉・庄林七兵衞等は、右の方へ向ひ、三宅藤五郎・久田彌左衞門・磯村五郎左衞門・山田孫助・野間五兵衞・山路仁左衞門・野田又六・高瀨又右衞門・宮田與次兵衞等は、左の方へ向ひ、八艘の船、相分れて敵船に近づき、既に鎗合に及びけれども、番船、小船なるにより、かざみより突き立てられて、船を漕ぎ退く。此時、庄林七兵衞、舷に立ち上り、味方を勵していひけるは、黑田の御家に野島の輩ある事は、近國に隱れながるべし。若し、此船を乘り損なひ、本の渚へ引返さば、主君の御家に、瑾を付るのみならず、野島一黨の名を失はん事、必定なり。然れば、我等は、又、敵船に乘移り、戰功なくば、生きて還るべからず。其誓を見よとて、小刀を拔きて、金をはりけるに、石川勝吉、之を見て、庄林が所存理なり。我等も同意なりといひて、是も金を打ち、味方一決して、敵船に漕ぎ近づき、時移るまで戰ひしが、船頭久

田彌左衞門を始め、死傷する者少からず。村上長助は、細腰〔腹イ〕打貫かれ、深手なれども、弓を以て立ち上り、有川助兵衞が、屋形の陰より顏差出して下知するを、能き敵と思ひて、矢を放つ。然れども、其矢、外るゝにより、矢を番ひて、彎かんとせしに、又鐵砲にて打ち倒されしが、思の外に死を免れ、久しく存命せしとかや。如水の軍士等、身命を捨てゝ戰ひけれども、勝敗未だ著かざりしに、庄林七兵衞、彼の火攻の術を思ひ出し、筥に火を付け、敵の船へ入れしに、敵、其筥を投げ返す。然れども、高原次郎兵衞・石川勝吉等、頻に投火を放ちければ、終に船中の器物に燃え付きて、二艘の兵船、一同に燒き立てければ、船中の女童は、聲を揚げて泣き叫びしに、義弘の內室と思はしき婦人は、屋形の中に端坐しておはしたり。此時、松本吉右衞門は、鑓を提げて、敵船へ飛入り、伊集院三右衞門を鑓付けしに、敵の鐵砲、松本が肱に中りて、手を負ひければ、又、我が船へ乘移る。伊集院三右衞門は、創を被りけれども、弓を以て屋形へ上り、差詰め引詰め矢を放つ。其働比類なし。斯かりければ、伊集院左京・有川助兵衞等の勇士、或は討たれ、或は燒き殺されて、三艘の船、海底に沈みけれ

庄林七兵衞火攻の術を行ふ

如水、庄林以下に恩賞を與ふ

ば、番船の輩勝利となる。今朝卯の下刻、豐後國姫島の前にて海戰あり。申の刻に至りて、同國佐賀關の此方にて事終り、其海上、十里に及びけるとなり。三艘の敵船に、二百人計り乘りたりしが、水主十三人・女八人生捕となり、其餘の輩は、悉く死を致す。味方にも、戰死する者三十八人、後に死する者六人、手負廿四人とかや。斯くて松本吉右衞門・高原次郎兵衞・宮崎島之助等、其夜、富來へ船を著けて、海戰の始終、具に如水へ申しければ、下知なくして、無用の戰を爲し、殊更、女性を殺し、甚だ不仁の計らひとて、聊か機嫌惡しかりしが、能く働きたる輩を捨置くも、亦如何なりとて、頓て恩賞を與へらる。所謂庄林七兵衞・石川勝吉・松本吉右衞門・高原次郎兵衞・宮田與次兵衞・浦上駒之助・磯村五郎左衞門・加藤源三郎・三宅五郎・野間又六・間五郎兵衞・高瀨又左衞門等なり。其外、生捕には衣類と料足を與へ、人を付けて薩摩へ還されたり。彼の生捕の內、十二三の小賢しき童ありしを、如水、船奉行松本吉右衞門に下知して、中津に留め置かれしが、成長の後、船頭となし、上杉作左衞門と名づけらる。

一書に、富來の番船に乘りたる久田彌左衞門・磯村五郎左衞門・石川十左衞門・野源市等、敵船の寄來るを見るべしと、一里計り出で、船を乘り廻しけるに、薩摩船に行逢ひて、鐵砲を放ちければ、渚に居たる船共、我も〳〵と漕ぎ出で、戰に及びたりと記す。正說なるにや、覺束なし。又別記に、番船の輩、薩摩の船へ火を投げ入れしに、敵兵、其火を打消し、又は海へ投出しけるが、屋形の上に投げ上げたる火を知らず。程なく、屋形より燒出でければ、女童泣き叫びしに、女性一人、少しも驚かず、髮に付きける火を、打拂ひ〳〵して居られしが、終に其船、燒け沈みたりと記す。今按ずるに、彼の婦人、義久の內室といひ、又義弘の奧方といひて、說定かならず。一說には、京の上﨟といひて、義弘の嬖妾なりといへり。何れか正說なるにや、覺束なし。

中川秀成出馬附佐賀關合戰

爰に、豐後國竹田の城主中川修理大夫秀成は、其頃在國なるが、黑田如水・加藏淸正、

秀成、關原合戰內府の勝利なるを聞きて關東に味方す

秀成出陣

佐賀關合戰

豐州へ飛脚を馳せて、內府の味方せらるゝに於ては、近國の敵を、退治の相談申すべしとありけれども、秀成、更に承引なく、我等は、秀賴公の御味方すべき覺悟なり。此故に、各〻の御異見に隨ひ難しとて、竹田の城に居られしが、關ヶ原合戰、內府公御勝利の後、中川の緣者吉田侍從、豐州へ飛脚を下し、秀家・三成以下敗軍の上は、貴殿も、頃日の志を飜し、其邊の敵城を攻め落し、罪を補ひ給へとありければ、秀成、甚だ驚きて、然らば、太田飛驒守が臼杵の城を攻むべしとて、九月廿八日の早天に、竹田を打立ち、同晦日、臼杵の町を攻め破り、丹生島の城を、攻め落さんとせられしが、さうなき堅城なるにより、先づ城邊に陣を居ゑられ、城主飛驒守は、同國佐賀關を持續け、彼所に藏屋敷を構へ、兵士を入れ置きたりと聞えければ、中川秀成、家人田原紹忍・吉田喜太郎・甲斐五右衞門等を、佐賀關へ差向けらる。此時、中屋宗悅・北屋兩喜兩人は、鄕人を隨へ、田原紹忍・古田喜太郎・甲斐五右衞門以下一手となり、佐賀關へ發向して、太田が藏屋敷を攻め破りたり。此由、臼杵へ聞えければ、飛驒守は、家臣久德數馬・山田三左衞門兩人を呼びて、汝等急ぎ、海上より佐賀關へ馳せ向ひ、敵

を追拂ふべしとあるにより、兩人、船にて差出で浦へ上る。其傍輩、小垣源內・橋本傳十郎等と相謀りて、中川勢を追立てしに、中川氏の親族中川平右衞門は、其頃、大坂に居りたりしが、關ヶ原合戰、味方敗北すると聞きて、時日を移さず、本國へ馳せ下りしが、此時、佐賀關へ進り、太田が兵を切落す。斯かりければ、太田が領內の鄕人蜂起して、中川が兵を遮るにより、中川平右衞門・田原紹忍・古田喜太郎以下は、鍋〔隅イ〕倉山へ攀ぢ上り、佐義長鼻にて鐵砲迫合あり。其後、中川平右衞門・田原紹忍等、旗本と一手にならん爲めに、臼杵へ馳せ赴かんとせしに、佐志村の森の中より、伏兵起り、神主作之丞、鄕人を下知して、嚴しく鐵砲を放つにより。中川・古田・甲斐以下、本道を引退きけるに、又、有屋峠より鄕人馳せ下り、橫合より鐵砲を打ちければ、中川が兵士牧勘右衞門を始め、戰死する者三十餘人なり。小垣源內・橋本傳十郎・久德數馬・山田三左衞門は、敵の首三十餘級を、臼杵の城へ送り遣す。又太田が軍士中村太郎左衞門は、三百人を相具して、臼杵より佐賀關へ馳せ來りしが、下浦へ兵士を進め、中川平右衞門が乘り捨てたる兵船二十餘艘を、乘取りたり。此時、中川平右

中川平右衛門戰死

衛門以下は、佐賀關より下浦へ下りけれども、敵、早や引取るに依つて、海邊に陣を張る。時に、臼杵勢、淨土寺に楯籠りければ、中川平右衛門・田原紹忍等、淨土寺を攻め破るべき爲めに、兵を進む。太田が兵士橋本傳十郎、地下人を下知して拒ぎ戰ふ。此時、太田が軍士姬野淸助は、甲斐五右衛門と鑓を合せ、暫く戰ひけるが、姬野淸助、甲斐五右衛門を討つて、其首を取る。又其後、佐賀關に於て、中川・太田兩家の軍士等、數刻相戰ひしが、中川平右衛門討死して、神主作之丞、其首を取る。又田原紹忍は、數箇所創を被りながら、小松原の中にて、太田が兵士中村太郎左衛門と相戰ひしが、紹忍は老兵といひ、手負ひし故に、終に中村に討たれたり。紹忍が家來、主人を助け來り、中村と鑓を合せける。中村、元來勇士なる故に、又突き伏せて首を取る。太田が先手の輩、中川平右衛門・田原紹忍、其外數十人討取りて、勇を振ひけるに、關ヶ原合戰敗れたりと聞えければ、太田飛驒守、先手の輩を、佐賀關より呼び寄せて、中川秀成の陣所へ、使を立て、關ヶ原合戰に、味方、打負けたりと聞く上は、强ひて籠城すべきにあらず。然れども、聊か志ある故に、卽時に城を退去せず。願く

ば、黑田如水、此表へ旗を進めらるゝ樣に、御沙汰ありて、給はるべしと告ぐるにより、秀成、頓て其趣を、如水へ註進せらる。如水は、未だ同國富來の城下に、在陣せられしが、舍弟黑田兵庫を名代として、臼杵の城へ差向けらる。兵庫、臼杵へ馳せ付けしに、太田が家老、兵庫に會ひて、中川修理殿、此表へ發向ありと雖も、堅固に城を守り、剩へ、佐賀關に於て、彼の家來數輩討取りて、味方甚だ勝ち誇れり。然れども、關ヶ原の合戰敗れし上は、飛驒守、城中を退去せん事勿論なり。但し、中川氏へ城を渡すに於ては、攻め落されたる樣にて、無念なれば、幸、近邊に御在陣といひ、名將といひ、如水公へ城を渡し申さん事、さのみ後難なかるべし。此故に、中川氏を賴み、如水公へ出馬を願ひ候ひぬ。貴方、此地へ御著陣の上は、あながちに、如水公の御發向にも及ぶべからずといひて、城へ還り、其後、飛驒守、其外城中の男女、船にて城を退きければ、黑田兵庫、城に移り、一兩日過ぎて、中川秀成に城を渡し、兵庫は中津へ馳せ歸る。其終に至り、中川秀成、又、內府公の仰に依つて、臼杵の城を、井伊直政が家人に渡しけるとかや。

一本に、中川秀成の祖父中川瀬兵衛は、攝州茨木の城主なりしが、江北賤ヶ嶽の坂口山にて、戰死の時、嫡子藤兵衛、父の家を繼ぎて、其後、右衞門大夫となり、朝鮮へ渡海せられしが、或時、右衞門大夫、鷹狩に出でられしに、敵、俄に起り、右衞門太夫、半弓に中りて死去せられしにより、遺子修理大夫、少年なれども、父の家督を繼ぎて、七萬石餘の領地を給はり、同姓中川平右衞門、修理大夫を補佐して、政務を計りしが、此時、佐賀關にて討死したりと記す。尙古按ずるに、予が妻の母族河原太郎左衞門といひし者、右衞門大夫に仕へて、朝鮮へ渡りしが、右衞門大夫、深手を負ひて陣所へ歸られしに、家老其外の輩集り、是程の矢疵にては、御命、恙なかるべしと、口々にいひたりしに、右衞門大夫、河原太郎左衞門を呼びて、汝は我等が疵を如何見て、左樣にいふぞと問はれしに、太郎左衞門承り、大切の御疵、御養生難かるべしと答へければ、左樣にいふべき者なりと褒美して、具に遺言を述べ、翌朝、死去せられたりと聞く。彼の遺言に、太閤の御子孫に至る迄、忠義を盡すべしとあるにより、秀成、始め上方の方人せらしも、秀頼公の御爲めと思は

田原紹忍宗像掃部に就きての說

れしにや。異本に、大友の領地沒收の時、其家臣田原遠江守鎭治入道紹忍・宗像掃部兩人は、秀吉公仰として、中川氏の與力とせられしが、此時、中川秀成は、黑田如水と相謀り、臼杵の城を攻むべしと、田原・宗像に、五百人を相添へて、先手となし、其身も、竹田の城を出馬せられしに、彼の兩人、心變りして、途中より立石へ馳せ付け、大友と一手になり、石垣原にて、如水の先手と一戰せしが、宗像掃部は、其場にて死を致し、田原紹忍は、死にもやらで、立石を引取りけれども、又、臼杵へ向はん樣もなく、進退途を失ひしに、折節、中川平右衞門・古田喜太郞・柴屋了加・其子勘兵衞・萱野五右衞門等、彼是五六人、大坂より馳せ下りたりと聞きて、紹忍も、佐賀の關に馳せ行きて、彼の輩と一手になりて、太田が兵と相戰ひたり。中川氏は、田原紹忍・宗像掃部が、途中より立石へ赴きたりと聞きて、後難を憚り、家來池田將監を、黑田如水の陣所へ遣し、田原・宗像が立石へ赴きたるは、心變りにて、更に我等が下知にあらずと、只管、陳謝せられたりと記す。今按ずるに、大友義統浪人の時、田原・宗像兩人は、中川氏の與力に附せられ、又、此時、中川平右衞門、其

外五六人、大坂より下りしとあるは、必ず妄說ともいひ難し。但し、中川秀成は、黑田如水・加藤清正の異見を承引せず、秀家・輝元の方人なる故、田原紹忍・宗像掃部を、大友義統の加勢に遣し、其身は、在城せられしに紛れなし。其後、紹忍は、立石より竹田の城へ馳せ歸り、十餘日過ぎて、秀成、臼杵へ出馬の時、紹忍も先手となり、臼杵より佐賀關へ赴きたるも、亦分明なり。又、秀成、如水の陣所へ、池田將監を遣し、田原・宗像が立石へ赴きたるを、陳謝せられたりとあるも疑はし。若し、彼池田將監が、如水の陣所へ赴きたるに於ては、中川氏、臼杵へ發向の註進なかるべきにや。又異本に、中川平右衛門・田原紹忍等、佐賀關にて一手になり、關の權現の社内に宿陣せしが、其手の者、山野に放ちたる牛を殺し、權現堂の前にて、彼の牛を燒きて食ひ、酒呑みけるに、折節、濱風強く吹きて、其餘炎、權現堂に移り、近邊の民家まで、燒失したりと記す。今按ずるに、中川平右衛門を、神主作之允討ちたりと、舊記にあり。彼の作之允、太田が兵士にて、神主〔カイ〕を氏とするか。若し、權現堂の火災正說なるなれば、其神職作之允、無念に思ひ、刀戰して、中川を

久徳五兵衞の書狀

討ちたるにや、覺束なし。別記に、田原紹忍が首は。佐次喜三郎取りたりといへり。今按ずるに、太田飛州に仕へし久徳數馬が親戚久徳五兵衞は、筑後國久留米侍從豐氏の家人、彼の數馬同姓五兵衞が方へ、書を送りて、紹忍は、中村が討ちたるに紛れなしと告ぐる。其書に曰く、

隨て、中村太郎左衞門方手柄の樣子、松田木工殿・田代三郎右衞門殿御不審之由、被仰越候。我等存候通、荒々書付進之候。田原紹忍は、太郎左衞門討取被申候事、其隱無之候。程遠所にても、斯樣の事は、僞は不申候。殊に豐後と筑後は、同國程の事に候間、紹忍事は、豐後にて生候者、皆可存候。其許にて、御尋候ても知れ可申候。一亂の刻、中川修理殿より、豐後の屋形へ、紹忍鎭次に鐵砲者被相添、立石と申所へ被遣候處、豐後之屋形、如水へ降參に付、紹忍・鎭次歸陣之刻、池田三左門衞殿より、關ヶ原の樣子、九月廿五日六日に申來候得ば、同廿八日に、臼杵表へ修理殿被押寄、同晦日、臼杵の町を破り、十月二日の夜、佐賀關と申所、太田飛驒守方への通路に、藏屋敷仕候て置所を、紹忍・古田喜三郎・

甲斐五右衛門を、大將分として被レ遣候に、元通宗悦は一揆仕、二千許にて藏屋鋪、又は町抔を打破り。四日の朝、臼杵表へ被二引歸一、右之樣子、飛驒守聞候て、我等と山田三左衛門と申者を呼、申付候樣子は、無理を仕候得と被二申付一候に付て指出と申所へ、船より上り、上の山に、右之衆、人數を被レ立候處へ突掛り候得者、指出表引退、佐賀關迄遁かゝる折節、中川平右衛門、上方より下向被レ仕、佐賀關へ船を付。早川内右衛門と噇被レ申候之處に、紹忍・喜太郎引退候を、平右衛門被レ見候て、沙汰の限と被レ申、つゞけや兵共と突返し、飛驒守人數敗軍の處に、我等行向、古城を取、又敵の先手を放散し、佐賀關にて數度戰御座候。折節、中村太郎左衛門、紹忍の〔とカ〕鑓合せ、則突伏せ首を取り被レ申候。則紹忍内之者、すけ鑓を仕候處を、又取直し、主從二騎之首を、鑓にて被レ取候事、其隱無レ之候。其元にも、飛驒所に居申候浪人、定て居可レ被レ申候條、御尋可レ被レ成候。我等申候通、一言相違有間敷候。太郎左衛門身上、其元に濟不レ申候ても、斯樣之沙汰を聞候て、知らぬふりは、成不レ申候間、隨分御申分候而被レ下候、爲二御心得一申入候。猶替事御

座候者、重て可ㇾ申ㇾ承候。恐惶謹言。

別本に、大友義統は、仁〔柔カ〕弱の將なれども、代々、豐後の國君となる故に、國人、其因を思ひしにや。黒田如水の城下に、豐後町と號して、義統に仕へし輩、豐後の國人數多、彼の門〔町カ〕に居たりしが、義統、豐後へ歸國と聞きて、彼の輩、豐後町に火を懸け、中津の城を燒き拂はんと、密々に相謀り、其外、所々にて郷人隱謀を企てけれども、義統降參せられしにより、豐後の國中は、勿論の事、九州一統に治りたり。是れ偏に、如水の智謀勇略のなす所なりと記す。今按ずるに、如水の大友氏下向を聞きて、時日を移さず、立石へ馳せ付け、本根とする大友を擒とせられし故に、豐後の國中、其外、內府に敵する將士、首を引きて九州平均に治り、臼杵の城主太田飛驒守は、其頃、强しと唱へられ、佐賀關にて、中川氏の歷々を討取りて、勝ち誇りしが、關ヶ原敗軍の後も、堅固に城を守りし。然るに、己が居城を、如水へ渡すべしといひたれば、敵の畏服せしところ分明なり。尙古、此年、筑前の國君綱政の微臣となりて、如水・長政の武功、又は其家臣の勇敢を飾る樣なれども、神明

を掛けて、聊も僞なし。其上、天下の元老酒井忠勝の作られたる始末記にも、如水一人、武威を九州に振はれたりとあり。彼の別記に書きたる條に、正說をあげたりとすべきにや。

關原軍記大成 卷之三十九 終

關原軍記大成 卷之四十

伊東祐共戰功

伊東祐共關東に味方す

又、日向國飫肥の城主伊東豐後守祐共は、其頃、大坂に在城なるが、內府公、會津へ御發向の時、黑田甲斐守・井伊兵部少輔・榊原式部大輔三人を賴み、某、小身なりと雖も、此度、內府の御後より會津へ馳せ上り、心操をも顯し申さんとありければ、家康公、其志を御稱美あり。然れども、豐後守、俄に腫物の病床に臥して、會津へ下向なり難く、兎角するうち、上方、騷動に及びけれども、豐後守、內府公の御味方すべき爲めに、家來橫山條〔蘭イ〕右衞門を使者として、黑田長政・井伊直政・榊原康政三人の方へ、其旨を申送り、又、黑田如水へ、此事の內談すべき爲めに、七月廿日、豐後中津へ飛脚を下し、某、頃日病氣なれども、內府の御下知を承り、戰功を顯はすべき所存あ

り。但し、大坂に罷在るべきか、又、本國へ罷下るべきか。貴方御計らひに、任すべしとあるにより、如水、返答せられけるは、上方一圓に、内府の敵なる上は、大坂の逗留然るべからず。急ぎ領地へ御歸あつて、敵國を攻め取り給はん事、肝要なりと返答せらる。されども、豐後守所勞、頻に重もりければ、八月上旬、又、豐州へ、飛脚を下し、某、存命不定なれば、嫡子左京、（後出雲守と號す）幼稚なれども、家老を相添へて、本國へ下し申さんとあるにより、如水、此旨聞屆けて、貴方、重病を請けられし上は力なし。然れば、子息左京を下し給へとあるにより、豐後守、如水の下知に從ひ、子息左京に、家老稻津掃部・同因幡・長倉三郎兵衞を相添へて、密に領地へ歸されしが、左京は、其頃十一歲なるに依りて、家老の輩、船中より相謀り、如水の方へ使者を下し、本國へ下著仕るに於ては、近邊の敵地へ働くべし。其檢使の爲めなれば、御家來を、一人給はるべしといひ送る。如水、此時、豐州安岐の城下に在陣せしが、家人宮川半右衞門を呼びて、其方、急ぎ日向へ赴き、伊東氏の戰功を見屆くべしと下知せらる。内府公は、伊東豐州が一筋なる志を聞かせ給ひ、大坂に於て、御書を給はる。其趣に曰く、

今度、其方、無如在之通聞屆候。其方、頓付而は、九州在所へ被申遣、相良・秋月・高橋相談、薩摩への働可被申付候。委細井伊兵部少輔可申候。恐々謹言。

十月二日　家康

伊東豐後守殿

伊東の兵宮崎城を陷る

斯くて、伊東左京は、九月下旬、領地へ歸り、同月晦日、稻津掃部、先手の主將となり、宮崎へ行程十一里なるを、夜中に馳せ付け、敵兵出づるに於ては、挾んで討つべしとて、二手に分れて攻めつく。城主高橋右近太夫は、濃州大垣の城に楯籠り、其家老權藤平左衞門・嫡子長左衞門・二男八右衞門等、夜中に敵の寄來るを聞きて、城内に控へしが、翌朔日の辰刻ばかりに、權藤父子三人、三百計りにて出向ひ、はげしく戰ひけれども、寄手の兵士、前後より馳せ懸り、權藤平左衞門・嫡子長左衞門・二男八右衞門を、忽ち討取りければ、敵兵、崩れ引くにより、翌日二日、宮崎の城を攻落し、彼所より直に、島津中務大輔が領地佐土原に至り、城兵と相戰ひ、斬首若干なれども、佐土原の城、攻取り難きにより、又夫より兵を進め、攝佐・倉岡・高岡・眞田・山本・脇口等の

伊東、島津合戰

所々を斬從へけるが、薩摩よりの多兵、佐土原の加勢に來ると聞きて、稻津掃部、屬兵を隨へ、簗瀨迄退きけるに、敵兵、後より慕ひ來り、伊東が者共、川へ乘入るに於ては、透間なく馳せ懸り、切散らさんとせしに、稻津掃部、其勢を計り、川の渡口より三間前にて、大返しに突き懸りければ、薩摩の黨、利を失ひて引退く。斯かりければ、稻津は、屬兵を下知して川を渡り、眞田・山中・脇口邊にて、敵兵追蒐けしを、所々にて切崩し、恙なく軍を打入れたり。其後、如水の檢使宮川半右衞門に、使者を相添へ、權藤父子三人の首を持たせて、如水の陣所へ差遣す。此時、敵の首四百餘級討取る。伊東が兵卒をも、二百餘人討たれしとぞ。如水は、其頃、筑後へ赴き、立花宗茂の領內水田村に、在陣せられしが、伊東、家人を召出し、權藤父子の首を實檢して、彼の使者を日向へ歸し、伊東氏の戰功を、內府公へ註進ありければ、伊東左京、少年なるに、敵國へ軍を出し、殊更武功を立てたりとて、甚だ御悅喜ありしとなり。父豐後守は、

伊東祐共病死

其冬、大坂に於て死去ありしが、其子左京亮に、本領を與へらる。彼の宮崎の城主高橋右近大夫は、其始、內府公の御敵となり、濃州大垣の城に籠りけるが、相良・秋月

と相謀り、垣見・熊谷・木村父子を討取りければ、各〻本領を給はるにより、伊東氏、宮崎の城を、其冬、高橋に返しけるとかや。

別記に、黒田如水は、大友を生捕にして後、家來宮川半右衞門を、日州へ遣し、伊東が者共、我等が戰功を羨しく思ひ、卒爾の働せんも知り難し。越度なきやうに相謀り、宮崎・佐土原の敵地を切隨へて、宮崎の城を攻め取るに於ては、彼の城に栖籠り、我等が下知を待つべしとあるにより、宮川半右衞門、九月十六日、立石を打立ち、同廿一日、飫肥の城下に著きければ、伊東氏の家臣、如水の使者を檢使として、九月晦日、宮崎へ攻寇け、權藤父子三人、其外二百計り討取り、其旨、如水へ註進申しければ、如水、甚だ感賞して、内府へ此手柄を申入るべし。我等は、小倉・久留米・柳川を始めて、加藤主計と一手になり、和泉〔出水イ〕口より薩摩へ攻め入るべし。又、我等が者共、嶋津が手の者を、數輩生捕りたり。彼の虜を薩摩へ送り給ふべしと、伊東が使者に、下知せられたりと記す。今按ずるに、如水の家來宮川半右衞門は、安岐の城より、飫肥へ赴きたりと聞く。但し、立石より日州へ馳せ赴きた

るが、實說なるにや。又、權藤父子三人の首は、如水、筑後の國水田に在陣の時、實檢して內府公へ、其戰功を註進せられたりと、傳記にあり。若し、是より先、伊東氏の戰功ばかり、如水へ註進して、權藤父子三人の首は、其後、筑後へ送りたるにや、覺束なし。又異本に、伊東氏の家臣、宮崎・佐土原にて、翌年の夏迄、薩摩の兵と十四五度相戰ひ勝利を得たりと記す。尙古按ずるに、嶋津義久、其冬、內府公へ降伏せられし上は、翌年夏まで、伊東氏と戰あるべきやう、更になし。是れ後人の異說なるべきにや。又別記に、伊東氏、此時、宮崎四萬石を切取りけれども、城主高橋右近大夫、降參するにより、宮崎を返し給はり、其後、高橋氏、坂崎羽州が罪に依つて、領地を召放されしが、又有馬修理大夫に給はりて、宮崎を縣と改む。又、嶋津氏に、本領を給はりけり。豐久が采地佐土原を、嶋津が知行となすにより、伊東が攻取りたる佐土原四箇所、薩摩へ附き、伊東は、少しの御恩賞もなく、郞從等思ひたりと記す。今、謹みて按ずるに、伊東の戰功紛なし。然るに、御加恩なかりしは、一格別の思召ありたるにや、覺束なし。

清正、家康に味方す

加藤清正武功附小川一戰

太閤秀吉公の御母堂と、加藤主計頭清正の母は、姉妹なり。然る上は、清正は、秀賴公の御外戚といひ、殊更、大坂に人質あり。主計は、本定味方たるべしと、秀家・輝元以下の人々、此人を賴み思はれけるに、清正、家臣を召集め、今度、大老・奉行の輩、天下の御爲めと號して、亂を起し、さばかりの內府を、敵となして、一時に勝負を決せんとすること、偏に滅亡を招くに似たり。縱ひ、彼の輩一同に、實心より出でたる謀にもせよ。本と勝利なかるべき方に與力して、此方共に亡びなば、秀賴公の御行末を、何者かは計り奉るべき。其上、石田・小西等が心を察するに、事を左右によせて、內府を始め、手に立つ者を斯く計らひ、我意に任せんとする邪謀ならん。然れば、內府の旗下に屬し、彼の輩を討果して、亂を治むべしとありければ、各〻仰、然るべからんといふにより、然らば、我等が存案を、內府へ申入るべしとて。其趣を關東へ註進せらる。家康公、清正の所存を聞かせ給ひ、大方ならず御悅喜ありて、關

東より御書を與へらる。其趣に曰く、

今度、雖ニ上方鉾楯候一、御方之儀別條無レ之由、祝著之至候。然は肥後・筑後兩國進置候間、成次第可レ被ニ申付一候。此節に候條、隨分無ニ油斷一様、專一に候。猶津田小平次・佐々淡路守可レ申候間、令ニ省略一候。恐々謹言。

八月十二日　家　康

加藤主計頭殿
進之候

又、頃日、清正の家人明石茂兵衞、使者として、密に關東へ赴きけるが、赤間が關に、船を繫けて風を待ちけるに、彼の所、敵地なるに依つて、浦人多く馳せ集り、御邊は、何國より何方を指して通る人ぞ。其行先を聞かんといふにより、茂兵衞、其旨を聞きて、我等は筑紫より上方へ上る商人にて、更に、覺束なき者にはあらずと陳謝す。然れども、茂兵衞を召捕りて、恩賞に預るべき志ありけるにや。浦人、少し油斷するを見て、其所を馳せ脱け、三町計り行きて、寺のありけるに、走り入りて見れば、僧の火を燒きて、茶を煮るあり。茂兵衞、懷中より清正の書狀を取出し、爐中へ投入

清正の使者明石茂兵衛自害

清正の使者谷崎權太夫の奇智

れて燒捨て、僧に向つていひけるは、我等は田舍の商人なるを、此浦の漁父、利欲を貪り、殺害に及ばんとするにより、是まで遁れ來りたり。後日に尋ぬる人あらば、此旨を、語り傳へて給はれといふ内に、浦人進み來りければ、人手に罹らじといひて、切腹せしを、彼の僧、何とは知らねども、茂兵衛が最期を憐み、懇に葬りけるとなり。又、頃日、清正は、近國の敵地へ働くべしと相計り、其の註進の爲に、書狀を調へ、家來谷崎權太夫を呼びて、書狀を渡し、急ぎ關東へ持參せよとありければ、權太夫、清正の前にて、彼の書狀を披き、觀世紙捻に作り、是を笠め緒となして、關東へ赴きしが、彼も、亦赤間が關に於て咎められけるに、笠を脫ぎて、傍へ捨て、我等は商人なり。通して給はれと、色々陳じければ、咎むる者、然らば通し申すべしといひけるに、權太夫、心ありて、態と彼の笠を捨て行き過ぎけるに、後より呼懸けて、笠を與へければ、之を受取りて、彼所を通り、終に清正の書狀を、內府公の御陣所へ持參申しければ、家康、權太夫を御前へ召し給ひ、西國の事共、御尋ありけるが、御序に、清正、兼ねて我等を諫め、關東へ發向無用なり。若し、さもあらば、近江國を過ぐ

る頃、必ず後にて、大亂起るべしと申されしが、果して、此亂起りたり。清正は、智計ある人なりとて、殊の外、感じ仰下さる。彼の清正の狀に曰く、

態致㆓言上㆒候。何方迄被㆑成㆓御出馬㆒候哉、承度存申上候。

一、從㆓奉行衆㆒我等方へ申談候半とて、毛利壹岐守を差下之由に候。〔よりイ〕書狀は、相越候へ共、其身は、小倉に在㆑之由に候。其後、去月晦日に、大坂我々留守居之者に互の誓紙の案文差越、秀賴樣へ御忠節、此時に候間、家老之者共、人質をも出し、罷上り御奉公申候樣に、被㆓申越㆒候。今に不㆑能㆓返答㆒候樣子により、如水申談、返答可㆓申遣㆒候。斯樣之儀、若し御耳に立申候共、被㆑成㆓御不審㆒間敷候。重々如水と申合有㆑之事に候間、御安心可㆑被㆓思召㆒候。再三申上候へ共、今に壹人も不㆓罷戻㆒候。小山より御下に、我等は壹人參著候。其後、又壹人進上申候。重而又、如水申談、一人宛進上候事。

一、此面之儀、尾州清洲邊を被㆑成㆓御著㆒候御一左右承り、いづれの道にも、此隣國可㆓申付㆒旨、如水申合候而罷有候。聊卒之儀、仕間敷候條、御心安可㆑被㆓思召㆒候。

委儀は、右如水相談に而進上〔申イ〕中使口上に申含候。此等之趣、御披露所〻仰候。恐恐謹言。

九月七日　　加藤主計頭清正

本多佐渡守殿

西尾隱岐守殿

羽柴忠興の城代援兵を清正に乞ふ

其後、清正の內室も、大木土佐が計らひにて、大坂より肥州へ下著ありければ、此上は、愈〻近日出陣して、小西攝州が宇土の城を、攻め落すべしと內議せらる。然る所に、羽柴忠興の城代松井佐渡守・有吉四郎右衞門、熊本へ飛脚を馳せ、今度、大友義統、上方に屬して、當國へ馳せ下り、木付の城を攻むべき聞えあり。然れば、此方無勢なり。御加勢あつて給はるべしと、申すにより、清正返答ありけるは、義統、其地へ働き候とも、堅固に籠城せらるべし。我等も、近日他方出陣の覺悟あるに依つて、兵士共の合力なり難し、鐵炮の百人加勢あるべしとなり。此時、家人三宅喜藏（後、角左衞門と號す）を召出し、其方、急ぎ豐州に至り、松井・有吉に合力すべしとありければ、三宅申

して曰く、近日、御出陣の御沙汰あれば、御眼前に於て、相應の心操をも顯し申したき所存なり。願くば、木付の加勢を、御赦免あるべしといひければ、清正、甚だ怒を爲し、汝を當家へ召出したる時、未だ若輩なりしが、爰彼所の戰を勤めさせ、旣に武功もあるにより、縱ひ、他國へ遣したりとも、越度は取るまじと了簡して、此度の加勢申付けたるに、沙汰の限なる返答なり。いつまでも、武道不案内の者を、當家に置くべきやう更になし。急ぎ當國を立去るべしと、あるにより、喜藏も、清正の怒に屈服して、庄林隼人が方へ赴き、某、只今、御機嫌に背き、御暇を給はりたれども、つく〴〵思慮を回らすに、天下に大名多しと雖も、此度の御家を去りて、又、誰殿を頼むべき。所詮、貴方の御手に附き、今度の御供申さんといふにより、隼人も、清正の前を憚りながら、三宅が志を痛はしく思ひ、然らば、宇土へ同道申さんと受合ひたり。清正は、三宅に暇を出して後、坂川忠兵衞・日下與助兩人を呼んで、鐵炮五十挺宛引廻し、木付へ赴くべしと下知せらる。斯かりければ、表向は、清正は豐後へ出陣すると觸廻し、庄林隼人を、先手の武者奉行となして、九月廿日に、熊本を出陣

宇士城攻

せらる。其勢、八千五百人とぞ聞えし。其日木山峠に至り、是より小西が宇土の城へ、取懸るべしと觸れ聞かせ、其身は、大的山に陣を居ゑ、加藤百助・吉村橘左衞門兩人を、二隊に分ちて先手となし、明朝、宇土の城下鹽田口・石瀬口を、攻め破るべしと議定せらる。宇土の城代小西隼人・南條元宅等、敵の寄來るを聞きて、町口へ手の者を出し、宵より箭を燒きて、寄手を待ちけるに、淸正は、內々、夜の明方に、町口を攻め破るべしと、定められしが、吉村が手の若者共、巳の刻計りに、石瀬の町口へ、ひた〳〵と攻め近づく。城兵、頻に鐵炮を放ちければども、寄手の兵士、事ともせず、終に町口を攻め破りければ、城兵、爰を引取りて、三町目の城戸を固めけるが、嶋津又助といふ老功の物頭、足輕に下知して、左右の店下へ、はげしく鐵炮を打かけしに、戸・障子・簾を楯にして、軒下に附きたる寄手の兵士、數十人討死す。此折節、跡の町屋に火を懸けしかば、城兵、此あかりを、幸に鐵炮を打ちければ、多くはあだ矢なかりしなり。淸正の家人和田備中、前野助兵衞に向つていふやうは、味方足を立兼ぬると見えたり。いざ、あの木戸を揉み破らんといへば、助兵衞、是に同意して、兩人、

三宅喜藏奮戰

一文字に馳せ蒐る。之を見て、蘆野九太夫・石田鶴右衞門も、兩人に續きけるが、敵の鐵炮、和田備中が盔に當つて、淺手ながらも、うつぶしに倒れけるを、備中が家來和田宇右衞門、主人を肩に懸けて引退く。是より寄手亂れ立ちて、前野助兵衞・蘆野九太夫・石田鶴右衞門等、皆町口へ引返す。鹽田口へは、加藤百助向ひけるが、熊本にて暇出されたる三宅喜藏、先非を悔いて、此戰に討死するか。然らずば、晴なる高名して、主君清正の機嫌を、直すべしと思ひ、茜の三本しなひの差物をさし、郎等浦小次兵衞・槍持助六兩人召連れ、夜中に鹽田の堤を過ぎて、城下へ近づきしに、南條元宅、郎等福田九郎左衞門唯一人召具して、物見の爲めに、鹽田口へ出でけるが、三宅喜藏、夜の明方に元宅を見かけ、屈强の敵なりと思ひ、詞を懸けて馳せ懸り、元宅が冑を突き落す。南條、三宅に鑓つけられて、頰先に痛〔疵カ〕を被りけれども、淺手なれば事ともせず、三宅が鑓に、取付きて、引合ひしに、三宅、鑓を捨てむずと組む。互に强力なる者なれば、上になり下になりて、勝負未だ相分からず。城兵、之を見て、元宅を討たせじと、數十人馳せ出づる。清正の本陣へ、此形勢見えければ、茜の三本

しなひは、正しく三宅喜藏と覺ゆるぞ。彼を討たすなと、頻に下知せらる。是に依りて、飯田角兵衞・庄林隼人等、五六百人を從へ、我れ劣らじと馳せ付くる。中にも、飯田角兵衞、一番に馳せ著き、其家人關九左衞門太刀打して、心操を顯し、三宅が郎等浦小次兵衞は、弓を以て、横合より敵を射拂ひ、鑓持助六は、其場に於て討たれしなり。斯かりければ、南條元宅は、敵兵の駈け來るを見て、付入るを、覺束なくや思ひけん。三宅と取離れ、忽ちに其場を引退きて、城戸を堅む。淸正は、三宅が先非を悔いて、命を抛ちたる志を感じ、本陣へ召寄せて、其日、著せられし羽織を給はり、又本祿千百石に、千石の加增を得させ、剩へ、感狀を與へらる。其趣に曰く、

今度、於₂宇土表₁無₂比類₁働、神妙に候。爲₂其褒美₁加增領地千石遣ㇾ之候。全令₂所務₁猶可ㇾ抽₂忠勤₁之狀如件。

慶長五年十月廿日　淸正

三宅喜藏どのへ

又彼の飯田角兵衞、一番に馳付け、三宅を救ひけるのみならず、敵を城中へ追ひ入

れたる働を感じ、感狀を與へらる。其詞に曰く、

今度、於宇土表無比類働、神妙に候。爲其褒美、加増千石遣之候。全令所務、猶可抽忠勤之條如件。

慶長五年十月廿日　清正

飯田角兵衛どのへ

彼の三宅角左衛門・飯田角兵衛は、其後も、亦加增を取りて、三宅は采祿三千六百七十石、與力知行ともに五千三百五十石、外に鐵炮百二十挺預りて、飯田は食祿四千五百石、與力ともに七千百十石、外に鐵炮百挺預る。兩人ともに、出陣の時は先鋒と爲り、常は普請の總奉行を勤む。彼の兩人を、加藤の家にて、兩角といひ傚はす。又、宇土にて、働きたる三宅郎等[illegible]小次兵衛に、三宅角左衛門、二百五十石の食祿を與へ、飯田が郎從關九郎左衛門にも、主人飯田角兵衛、新地二百石得させけるとなり。斯くて、[illegible]町屋を燒拂ひ、杉山主水等に、仕寄を付けさせて城に迫る。又、次の夜、加藤百[illegible]兵、夜討に出でたりしに、彼の木付へ赴き

清正、日下與助等六人の粉骨を賞す

たる坂川忠兵衞・日下與助、木付より歸りて、百助が手にありけるが、日下與助、一番に駈け付け、城兵杉野次郎助と鑓を合せて、創を蒙る。續いて坂川忠兵衞・伊藤新五左衞門・佐久間角介・井村彥右衞門・田中兵助等、城兵と稠しく戰ひければ、夜討の隊長竹內茂兵衞、手の者を下知して引退く。清正の軍士田中兵助も、其場に於て創を得。清正、件の一戰を聞届け、其夜中に、日下與助・坂川忠兵衞・伊藤新五左衞門・佐久間角介・井村彥右衞門・田中兵助六人を、本陣へ召して、其粉骨を稱美して、田中兵助が右の肩先より、血の流るゝを、清正、目早く見咎めて、兵助が手前覺束なしと、いはれけれども、兵助を始め、有合せたる面々、如何なる故とも辨へざりしに、清正の小姓水野五助、主君の意趣を發明して、兵助は常に左槍なれば、右の肩先を突かせたるも、理にやと申しければ、清正、笑つて申されけるは、凡そ打込の合戰には、手前の不審なき事なり。今夜は、暫時の追合なれば、兵助が創に疑あれども、左鑓ならば、さもあるべしとあるにより、各、退去せしとなり。又、或夜、風雨烈しきに紛れて、密に仕寄の前を通る者あり、仕寄番の足輕、彼を搦め取つて本陣へ送る。虜の

清正の奇計

者、陳じけるは、某は、城下の町人なるが、城内へ取入れられ、密に城を落ちたりといひて、拷問すれども白狀せず。清正、此旨を聞きて、彼の者を搦めたる場所に、何なりとも落したるものありや、尋ね來れとあるにより、松明を立てゝ見れば、竹の杖あり。之を旗本へ持ち來りしかば、清正、彼の杖を割らせて見られしに、宇土の城代小西隼人より、八代の城代小西若狹が方へ送る狀あり。幾日の何時に、後詰せらるゝに於ては、手を合すべしとの文言なり。清正、頓て、邊り近き里民を、一人召寄せて、彼に人質を出させて、汝宇土の城中より出でたりと號して、八代に赴き、此書狀を、若狹に見せよとありければ、彼の者、軈て八代へ馳せ付け、件の旨趣を述べけるに、隼人が自判紛るゝ所なきに依つて、聊かも疑はず、後詰すべき由を、返書に認めて、彼の者に渡す。其返書を、清正の披見に入れければ、彼の里民に、重く恩賞を與へ、八代より後詰すべしと書きたる日限を測り、隊長吉村左近に、武者奉行相田六左衞門を相添へて、千餘人、八代の道筋へ差向けられしに、小川の町口にて、後詰の敵とひしと行遇ひ、鐵炮を打懸けたり。八代の兵士、思ひ懸けざる事なれば、備、し

どろになりけるに、後詰の隊長高橋半左衞門、下の者を勵し、敵は相印あり。之を目當に打通すべしといひて、兵を進む。吉村・相田、軍士を下知して、無二無三に蒐りければ、敵、遂に追立てられて、八代へ引退く。此時、淸正の軍士北川監物は、未だ物馴れぬ若者なるが、味方の差物白練の切さきしなへに、目を著けて引取りけるに、しなへの差物二三騎あつて、其餘は、思ひ〳〵の背旗差したる敵兵なり。扨て差物を見誤り、敵の方へ退きたり。爰は、一術あるべしと思ひ、左右の者に向つて、敵、一戰に討勝ちて退く所を、追詰めて討ちたらんこそ、勇士の心操なるべけれ。いざ追討せんといひて、馬を返す。八代の兵、之を見て、彼奴は正しく敵なるぞ。餘すな洩すなと、犇めきけれど、難なく味方の陣に馳せ歸る。又、淸正の兵士相田權六は、小川の一戰に遲參して、無念に思ひ、退く敵を追懸け、後殿の武者と太刀打して、其後、馬より組んで落ちけるが、終に敵を組み伏せて、其首を取る。此旨、八代の隊長高橋が下知に依つて、冑首・平首四十計り、討取りけれども、戰地を追立てられしに依つて、城代若狹、强ちに稱美せざりしとかや。去る程に、宇土城を圍みたる淸正の

宇土・八代の二城開城

軍勢、城の堀際まで竹牌を付け寄せ、火箭大筒を打入れ〳〵、晝夜の境もなく、攻めけれども、城兵、更に氣を屈せず、堅く守つて日を送りしに、十月上旬に至り、關ヶ原の合戰、家康公、御勝利の聞えありければ、清正、城中へ矢文を射させ、浮田・石田敗軍の註進あり。此上は、城を開け渡すべしとありければ、小西隼人、矢文の虛實を覺束なく思ひ、更に返答もせざりしが、行長が從者、落人となりて下りけるを、清正の兵士、搦め取つて本陣へ連れ參る。清正、彼を城內へ放ち入れられしかば、彼の者、城代隼人に會ひて、味方、敗軍の實事を語る。其後、隼人、使者を出し、清正へ申しけるは、味方敗軍の註進分明なり。然る上は、小西若狹と申通じて、宇土・八代の二城を明け渡し申すべし。但し、城兵に於ては、清正公の御家來となし給ひ、妻子眷屬を養ひ申すやうに、御下知あつて給はるべし。某と小西若狹兩人は、切腹仕るべしと、いふに依つて、清正、彼が志を憐み、其方・若狹切腹して、宇土・八代の二城を渡すに於ては、城卒の一命を助け、大牢、我等が家來に爲し、末々疎略なかるべしとあるにより、隼人方より、八代へ使者を立て、其旨を告げけるに、若狹も同心するにより、清

正へ其趣を申しければ、軈て、檢使を立てられしに、兩人の城代切腹して、城兵、城を明け渡す。是れに依つて、宇土の城には、加藤與左衛門・並河金右衛門後志摩と號す、八代の城には、吉村橘左衛門・堤權左衛門を入れ置きて、淸正は、熊本へ歸城せられしとかや。

異本に、木付の城代松井佐渡・有吉四郎左衛門、熊本と中津へ、使者を立て、大友、假令、木付の城を攻むるとも、堅固に守るべき覺悟あり。御心安かるべしといひければ、黑田如水、此旨聞屆け、加勢を乞はざるは、兩人の器量なりと、褒美せられしと記す。今按ずるに、松井・有吉、熊本・中津へ加勢を乞ひし故に、淸正も、坂川忠兵衛・日下與助を加勢に出されたりと、舊記にあり。大敵を受けて、援兵を乞はんに、さまでの後難なかるべし。然るに、松井・有吉が加勢を乞はず、堅固に城を守るべしと計り告げたるを、如水、褒美せられしとあるは、異說なるにや。又、別本には、三宅覺左衛門・飯田角兵衛が、此働に說々あり。倘古按ずるに、覺左衛門が子三宅住成〔佐カ〕、角兵衛が孫飯田宗本は、二十年來の舊知なるより、彼の兩人に、此時

庄林隼人と梅谷善兵衛

の始終を聞届け、覺左衛門・角兵衛に、淸正の與へられし感狀、三宅に給はりし羽織、又は、三宅が元宅と組みたる時の具足に、砂引あるを見て、此働の始終を考へ、說々を除きて、右に記す。又、彼の三宅任成、予に語りけるは、父角左衛門は、庄林隼人が子に付いて、宇土へ發向せし故に、隼人も、角左衛門を救はん爲めに、先手へ馳せ付けしが、隼人が乘りたる馬、鐵炮に中つて倒れしに、梅谷善兵衛、隼人が片腹へ馬乘り付けて、隼人を、我が馬に乘せ、其身は、步立になりて、馳せ付けしうちに、敵兵、城中へ引入りたり。然るに、庄林隼人、其後、梅谷善兵衛に、此時の一禮をいはざるにより、梅谷、聞えざる事に思ひ、隼人が方へ、常に出入する者に遇ひて、先年、宇土にて、我等は、隼人殿に志を顯しけれども、其後、何の御沙汰なきは、不審なりと語るにより、彼の者、其旨を何となく、隼人に述べければ、庄林、其意趣を聞きて、梅谷善兵衛、宇土にて我等に、馬を貸したるは紛なし。但し、善兵衛も、先を爭ひて馳せ付くべき時節なるに、我が馬を、人に貸したるは、心懸薄きに似たり。然るに、事がましく、一禮をいはゞ、此事、人も知りて、梅谷が爲にも、如何と

思ひ、差控へたり[illegible]に依つて、又、其旨を、善兵衛に語りければ、梅谷、忽ち屈服し[illegible]きやうに思ひしといへり。又別記に、彼の南條元宅は、伯州羽衣石の城主南條左衛門佐元次が次男にて、兄の勘兵衛元重にも、劣らぬ勇士なり。小西に仕へし時、三千石なるを、淸正へ召出して、五千石與へらる。三宅は、宇土にて南條と組みたる時、手の下に刺殺すべきを、討洩したるは、其日差したる小脇差、少し寸延びたる故なりと、人に語る。其後、南條と參會して、軍物語する序に、先年、宇土の戰に、貴殿を討洩して、無念なりといひしに、南條は、又、御邊を討たざるが口惜しとて、互に興を催しけるが、元宅、或時、淸正の前にて、宇土の戰を語り出し、三宅が働を、殊の外に感じければ、淸正、彌、三宅を寵遇せらる。又、淸正、熊本の居城を繕治の時、淸正の足輕の者と、元宅が自分の足輕と口論せしに、元宅が足輕頭何某九郞治、足輕を下知して、淸正の足輕二人、敲き伏せたりしに、淸正、甚だ怒り、彼の九郞治に腹切らせ、我等が足輕を敲きたる者の首を、斬るべしと、頻に下知せられしかど、三宅、更に承引せざるにより、元宅に、九郞治を召

連れて、罷出づべしと。直に、其意趣を聞かんとありければ、元宅、聽て九郎治を召連れて、清正の前へ出でたりしに、我等が下知を違背するは、如何なる故ぞと、あらけなくいはれけれども、元宅、少しも屈服せず。君の御用に立つべき者を、死罪に行はれ、彼の敲かれたる者共を、不便に思召すは、心得難しといひけるに、清正、忽ち機嫌を直し、其九郎治が眼ざし、何樣、用に立つべき者なり。彌〻目を懸くべしといひて、彼の敲かれたる足輕二人、討殺されたり。又、元宅と同時に、清正へ出でたる三ヶ彥右衞門も、勇敢なる者なり。清正、肥後一國を拜領の後、正月朔日の禮式を、嚴重に定められ、三ヶ彥右衞門が傍に居たる何某を限りに、盃を給はり、彥右衞門より次へは、大ながれの酒を飮むべきに、議定ある故に、酌に立ちたる者、盃を持ちて、座を退きければ、彥右衞門、酌を呼懸けて、御盃を持來られよといふ。彼の酌の者、清正の顏色を見るに、以の外の面色なり。然れども、武士に面目を失はせて、本意なしと思ひ、彥右衞門に盃を授く。彥右衞門、酒を飮みける時、淸正、如何思はれけん。三ヶどのは、上戶と見えたり。今、一つといはれ

しに、彥右衞門、三盃續けて酒を飮み、座を立ちけるに、南條三ヶが背を叩き、御邊は、晴なる鑓を突きたりと褒美せしが、翌年の正月より、彥右衞門にも、盃を給はりたりといへり。又別記に、薩摩の隊長本鄉能登守、宇土の援兵として來りしを、清正の隊長吉村橘右衞門・庄林隼人馳せ向ひ、小川に於て相戰ひしが、清正の軍士相田權六、本鄉が乘りたる馬の太腹を、鐵炮にて打貫きければ、本鄉、馬より下り立ちけるを、權六、透間なく馳せ付けて、喉を鑓つけて首を取る。是より薩摩の兵、崩れ立ちて、終に敗北せしと記す。今按ずるに、清正記の纖撰に、本鄉能登が、清正の兵と戰ひたるは、虛說なりと書きたり。然れども、清正の近臣古橋五郎が覺書にも、相田權六、本鄉能登を討ちて、加增を給はり、後に內匠と、名を改めたりとあり。然れば、清正の兵、八代の兵と小川にて相戰ひ、其後、又、同所にて、本鄉能登と戰ひしにや。別本に、清正の領內佐敷の城を、薩摩の兵、數日攻圍みしが、關ヶ原の合戰に、味方打負けたりと聞きて、寄手、退散せしと記す。今按ずるに、佐敷の城を、敵兵、數日攻圍むに於ては、清正後詰せらるべし。然るに、此時

佐敷の城代加藤與左衞門、其外、援兵として、佐敷へ差向けられしといふ說もなく、又、寄手の陣頭隊長の姓名を記さず。唯薩摩より佐敷の城を攻めたりとのみ、書付けたれば、旁〻疑なきにあらず。但し、家康公の御年譜、又は空印の作れる始末記にも、薩摩より佐敷の城を攻めたりとあり。正說なるにや、覺束なし。又、別記に、淸正の郞徒杉山主水は、少年の時、久助と號す。竹中半兵衞重治は、異姓の從弟なるに依り、半兵衞に從ひ、所々にて戰功あり。半兵衞死去の後、秀吉公へ召出されしが、秀吉公、中國へ發向の時、木村常陸介は、先手なりしに、武功ある者を持たざる由、申しければ、杉山主水を、其手に付けらる。山崎にて、秀吉と明智光秀合戰の時、主水は、常陸介が先手に居て、合戰の見きり、節に適ひたり。剩へ、明智が母衣頭稻次萬五郞と渡り合ひしに、萬五郞は、强力、人に超えたる者にて、三尺計りの刀を、片手にて打振り、切合ひしかば、主水、數箇所創を被り、既に危かりしに、終に、萬五郞を切伏せて其首を取る。其後、彼の疵を保養の爲に、攝州有馬へ入湯せしに、萬五郞の弟福次半兵衞も、手負ひし故、有馬に入湯しける

が、杉山主水が所に來り、知人になり、萬五郎は、兄なる故に、譽め申すは、如何なれども、世に勝れたる勇力なりしに、貴殿討たれたるは、比類なき功名なり。彼が刀を打取らせられたりと聞く。其刀は、我等が家に傳へたる重寶なり。願くは、申請けたき由、いひければ、主水聞きて、夫こそ易き事なれとて、彼の刀、京都に上せ置きたるを取寄せ、半兵衞に授く。半兵衞は、其後、有馬玄蕃頭豐氏に仕へ、家老となりて、壹岐と改む。彼の刀、今に稻次が家にありとぞ。主水は、其後、如何したりけん。常陸介と不和になり、前田利家に仕へしが、常陸さはるに依つて、身の置所なく、秀吉公へ直訴せんと思ひしに、折節、尾藤甚右衞門、讃岐國を召放され、小田原陣の時、秀吉公へ直訴しけるを、秀吉公、怒り給ひ、卽時に討〔誅カ〕戮せられしに、其怒も恐れず、翌日、豆州三島にて、直訴申しけるに、秀吉公、石尾七兵衞を以て、其意趣を聞かせ給ひ、何方になりとも、奉公苦しからずと、あるにより、彼れ此れの家に仕へ、其後、清正の臣となりて、朝鮮に渡り、度々武功あり。又、城攻に、主水が下知は、宇土の追手へ、一日の間に、竹束をわけさせたる働、清正感悅せら

る。此時、清正の家老物頭廿四人ありしが、主水も其一人なり。其後、故あつて、寺澤志摩守に仕へ、名を內匠と改む。清正死去の後、熊本へ行きて病死す。年五十六。其子諸左衞門は、前より肥後に仕へてありしが、主水死去の後、唐津へ行きて居たりしを、筑前の國君黑田長政、元來、其父內匠を知れる故、差出し召仕はる。長政死去の後、其嗣子忠元に仕へ、隊長となり、江戸天守赤坂の營作の奉行として、勳勞せし故、江府の御城へ召して、御小袖・御羽織・白銀を給はり、忠元も采祿を加へらる。寬永十五年、肥前の國島原の草賊蜂起の時、忠元に從ひて、江戸より島原に下り、二月廿一日の夜、城中より夜討に出でし時、諸左衞門馳け合せ戰ひけるが、敵を討取り疵を被る。嫡子久太夫・甥杉山權太夫、又者從者一人、此時討死す。同月廿八日、落城の時、早く城へ乘入りて、又、疵を被る。忠元當時の褒美として、白銀を給はり、歸國の後、又、食祿を加へらる。父子ともに、才器武勇人に勝れたり。其子孫、今も筑前にありといへり、

又、頃日、松浦法印・宗對馬守・五島淡路守・大村新八(後、丹後守と號す)も、大坂より催促に從ひ、

長州赤間が關まで出船して、彼所の名主佐早傳兵衛が宅に、各〻參會ありしが、內府公の御機嫌を憚り、彼所より歸陣せられしにより、家康公より御書を給はる。其趣に曰く、

今度、上方衆逆心の刻、不レ被レ致二同心一儀、忠節の段祝著に候。然者、向後寺澤志摩守取次一手に有レ之、萬事可レ被二相談一候也。

九月廿八日　家康

松浦式部卿法印

或說に、宗對馬守は、病と稱して出陣無く、其家老柳川豐前、陣代として馳せ上り。大津の城を攻めたりといへり。別本に、大村新八郎は、下の關より在所大村へ歸りしが、加藤淸正、宇土の城を攻むべしとあるを聞きて、加勢の爲めに、家來今里新左衞門に、鐵炮百五十挺差添へて、肥後へ遣しけるに、內府公、此旨を聞かせ給ひ、御喜悅ありしといへり。又或說に、宇土にて吉村橋左衞門が仕寄は、他の手より頻に出强るにより、淸正軍使者を馳せて、今少し、控へさせよといはれ

しに、橘左衞門承り、髭殿は、他の手へ御下知はともかくもあれ。此橘左衞門が仕寄の差引は、御無用なりといひて、承引せざりければ、其の如く、御返答申しては、御機嫌如何あらんと雖も、嘗て承引せざるにより、使者馳せ歸り、橘左衞門は、御下知に從はざる旨を述べけるに、淸正怒つて、何故に我等が下知を違背するか。彼が仕寄へ參れと、いはるゝにより、髭殿の差引御無用なりと、無禮を申したり。重ねて私儀にあらざる御返答申すに於ては、忽ち討果し申すべしといひければ、淸正笑つて、橘左衞門は、いつも左樣の無禮をいふ者なり。心に懸くべからず。重ねての下知も、無用なりとて、軍使を宥められたり。彼の橘左衞門が、髭殿といひたるは、淸正に、多く髭ある故なりといへり。

又、肥前國高來郡原の城主有馬修理大夫晴信は、秀家・輝元の方人なるにより、家康公、罪科に處せらるべしと、仰せけるが、其子左衞門佐直純は、父の勘當を受けて、多年、家康公に仕へ、功勞ありしにより、罪を宥められ、本領安堵せしが、慶長十四年の春、家康公、肥州長崎の舶司長谷川兵左兵衞藤廣に仰せて、占城國の南奇を獻ずべ

南蠻商船の橫暴

しと仰せらる。匠作、此旨を傳來り、內々、所持する所なりとて、名香を駿府へ捧げしに、家康公、甚だ御賞翫ありて、肥州は、占城國への海路あれば、急ぎ彼の國へ、使者を渡し、南奇を求むべしとて、銀一萬五千兩、其外、甲冑・屛風を與へらる。匠作も、其使者に、私の引出物を得させ、南蠻の商船に乘せて、纜を解き、其船、阿媽港に到り、渡海の順風を待ちけるに、烏舶主加毘旦、匠作の使者を殺害し、家康公より與へられたる白銀・甲冑以下を悉く奪ひ取り、其冬、知らぬ顏にて、長崎の津へ著岸せしに、彼の加毘旦が暴逆、先達て聞えければ、家康公、彼を誅戮すべしと仰せらる。時に、修理大夫申しけるは、某、仰を承り、占城國へ遣したる使者を、彼が殺害する上は、某、又、一手を下知して、彼の烏舶を乘取り申さんとありければ、家康公、申す所理なきにあらず。然れども、彼の烏船は、さばかりの大船にて、乘取り難かるべし。彼れ若し、順風に帆を揚げて、歸國するに於ては、本朝の恥辱ならん。其邊の諸將に、下知すべしと仰せけるを、匠作、頻に御免を願はれければ、此上は、越度なきやうに、計らふべしとて仰出さる。匠作、斜ならず悅び、十二月四日、駿府を立ち、肥州原の居城

へ歸り、翌日、長崎に到り、長谷川左兵衞に參會して、烏船を攻め取るべしと、相謀りしが、容易に、其功なかるべしとて、家人林田作野右衞門・鬼池九郎右衞門兩人を呼びて、汝等、烏船に乘移りて、加比旦に近づき、刺殺すべしとありければ、兩人主命を承り、短刀を懷に藏め、死を一決して、彼の船に近づきけれども、加比旦、石火矢を放ちて、兩人の船を拒ぎ、終つて長崎の湊を去つて、高鉾といふ所に碇を下す。匠作、之を聞きて、領地へ人を遣し、原の城に居たる諸卒はいふに及ばず。古賀の城主山田兵部以下數十人を召寄せ、有馬右衞門・結城彌平次・安富越中・安富河内・山田兵部等の家臣、兵船數十艘に取乘つて、烏船を攻破るべしと相謀る。武者奉行は、匠作の舍弟有馬備中守なり。匠作は、小船に乘つて、敵船の形勢を見計り、家臣安田越中守を呼んで、敵船を燒き沈むべしとあるにより、漁獵する小船を、多く集め、薪を積んで烏船に近づき、敵船を燒かんとすれども、敵兵鐵炮を嚴しく打つて、拒ぐにより、却つて味方の船燒破して、雜人、海に沈む者少々ならず。重ねて、安富越中、謀を廻らして、燒船を先立てゝ、其船に追縋つて、烏船に乘入るべしと相定む。是

れに依り、谷川角兵衞・高橋主水・久能善右衞門等、樓船に乘つて、敵の船に近づくべしと相定む。斯くて、十二月十二日の夜に入つて、船に乘入るべしと、議定せしを、匠作の曰く、夜中の戰、覺束なし、明日の早天に、攻蒐るべしとありければ、谷川角兵衞・高橋主水申しけるは、今宵の一戰を留めらるゝに於ては、勇氣も弛み、武力も怠りなん。夜中に、風止み波靜にならば、敵船、帆を引きて遁れ去らんも、測り難し。唯御許しあれかしといひければ、晴信、然らば、我等も□□に乘移り、魁して、諸士を勵ますべしといはれしに、谷川覺兵衞承り、君、輕忽の御働は、然るべからず。我々敵船に近づき、千死一生の働を爲し、速に戰功を立て申すべし。若し、烏船馳せたれば、西洋蠻夷の海隅を究めて、兵船を進め、本朝の武威を、顯し申さんといひければ、晴信、彼が諫に從ひ、然らば、汝等、粉骨碎身の功を立てよと、あるにより、烏船の楫の方に、有馬右衞門・結城彌平次・山田兵部、父楫の方に、有馬備中・安富越中・同河內、船列を整へて、二日の戌の刻計りに、敵船に馳せ近づく。加比旦、從兵を下知して防ぎけれども、谷川角兵衞・高橋主水・井上藏人・高尾七之允・林田作野右衞

有馬晴信烏船を燒沈めしむ

門等が乘りたる樓船、烏船に乘付け、林田助市郎、鐵炮鎖鈎を敵船に投げ込み、釣り引きて一番に乘移る。之を見て、晴信の兵士等、一度に攻入つて相闘ふ。安德宮内・久能善右衛門・喜多市之允・平井左兵衛・高尾四郎兵衛・林田彌六郎・馬場右衛門は、結城傳七郎・馬場七郎右衛門・馬場甚助・林三助・西郷五郎左衛門・金子助作・渡邊庄次郎・岸安之助・林右衛門作等、忽ち命を殞し、其外、創を被る者若干なり。然れども、晴信の勇士等息をも繼がず、切入りしかば、敵兵、辟易して一方へ披き、扉を〔脱字カ〕其間に火を放ちければ、船中の帆に火移りて、火藥の箱に燃付き、船中の器物、一時に灰燼となり、其夜の子の刻計りに、加比旦を始め、一船の敵兵二百餘人、烏船と共に海に沈む。其敵船の大さ竪四十八尋、白銀二十餘萬兩・白絲二十餘萬斤・金鎖・環劍・錦繡・綾羅・布帛の海に沒するもの、其數を知らず。斯かりければ、晴信は從兵を從へて、翌十三日、領地へ歸り、同十五日、原の城を出でゝ、駿府に到り、烏船を攻め取りたる由を、申されければ、家康公、御稱感ありて、手づから御腰物を給はる。又、秀忠公へも、此事の註進ありければ、本多佐渡守、仰を承りて、晴信に書を授く。其趣に曰く、自ニ

大御所様ニ被ニ仰付一、黒船幷姦賊等、早速燒沈、被レ遂ニ参府一候處、御所様、其功無ニ比類一被ニ感思召一、御腰刀自賜レ之。猶又、黒船之貨財拜ニ領之一。其旨蒙レ仰武勇難ニ申謝一、則將軍樣達ニ御聞一、不日之勳勞、甚以、御感一段之仕合、彌、被レ重ニ貴命一、其地諸事穩便之働肝要也。委曲期ニ後音之時一、不レ能ニ一二一候。恐惶謹言。

正月二十二日　　本多佐渡守正信

有馬修理大夫殿

正信の書狀

其後、本多上野之介が與力、岡本大八と號するもの、邪蘇の宗門なりしが、或時、大八、修理大夫に語りけるは、先年、長崎にて若干の戰功あれば、肥前國の內、貴殿所領の邊に於て、三郡與へらるべき御內意ありと、告げければ、匠作悅んで、金銀衣服等を、大八に授く。又、大八、匠作の方へいひ送りけるは、件の御加恩は、將軍家より御沙汰あるべし。其御一禮として、本多佐渡守方へ、音物せらるべし。某、取次申さんといふにより、白銀若干を、大八が方へ遺しけるが、匠作、此事を覺束なく思ひ、本多上野が方へ、一件の始終を告げければ、上野介、殊の外に驚き、其邪曲を、大御所

岡本大八の邪曲

家康、邪宗禁止の起因

へ訴へ申しければ、匠作を、駿府へ召し給ひ、大八が罪を、御糺明ありけるに、邪曲疑ひなきにより、大八を獄に下すべしと宣ひ、匠作も、聊か御氣色を蒙る。又、大八、獄中より申して曰く、有馬修理大夫内々長崎の舶司谷川左兵衛を殺すべき企ありと、申すに依つて、大八を獄より口〔召しカ〕を出し、大久保石見守が宅に於て、匠作、大八對決に及びけるが、匠作、分明の返答なきにより、領知を召し放し、甲州郡内へ貶せられしが、其子左衛門佐に、父の領地を給はり、彼の岡本大八をば、駿府に引渡し、安倍川の邊にて、大罪に處せらる。彼の大八、有馬匠作を騙りて、鍋島信濃守が領内三郡を、大樹より與へらるべしといふにより、信州も、此事を竊かに聞き傳へて、日頃心を勞して居られしが、大八が邪謀に定まりければ、信濃守、駿府へ使者を馳せて、金五百兩・猩々緋三十間を獻じ、又、加賀守も、百兩を持て、此事を謝し申しけるとなり。斯くて、修理大夫は、配所郡内に到りけるが、始終の計らひ、不義なるにより、程なく死罪に行はれたり。又、家康公、耶蘇の宗門を禁じ給ひけるも、此大八が事より起りけるとかや。

關原軍記大成　卷之四十　終

如水再び出陣附毛利勝信退去

去る程に、黒田如水は、大友義統を擒にして、安岐・富來の城下に、在陣せられしが、内府の仰に隨ひて、毛利壹岐守が小倉の城を攻落し、又、筑後國を平げて、其後、薩州へ働くべき爲に、加藤淸正の方へ、飛脚を馳せて、其期約を爲し、十月四日の未明に、五千人を從へて、豐後へ軍を入れられしが、中津の居城へも立寄らず、旣に城下を引返すに、其夜は、唐津山に陣を居ゑ、翌日の早天に、唐津を出馬せられ、小倉の城主毛利壹岐守勝信は、居城に楯籠り、其家老毛利九左衞門が嫡子吉十郎、香春の城を守りけるが、降人となりて、如水の先鋒を勤む。彼の吉十郎が父九左衞門は、毛利豐前守が手に付き、伏見の城にて討死せしが、家督を繼がせんとするにより、吉

如水出陣

毛利吉十郎、如水に降る

十郎、其外郎從等、恨を含み、此時、如水へ降參して、小倉へ馳せ向ひけるとかや。或說に、香春の城兵、何某とかやいひし者、唯今、小倉よりの御下知を、請けらるべしと、諫めけれども、吉十郎、其外、同心せざりしといへり。尙古按ずるに、小倉の城主壹岐守に仕へたる河村正兵衞・三宅次郎太夫・杉原平介・鷲見市郎左衞門・山本八郎左衞門等、黑田の家臣とせられたり。毛利吉十郎、其外、香春の城兵一人も、黑田の家人に出ざる上は、如水・長政、其不義を思はれしなるべし。凡そ、其君の非を擧げて、臣の道に背きたる輩、古今多し。彼の吉十郎を諫めたる者の姓名を、知らざる故に、爰に記さず。君臣の義を知れる者なりしにや。

毛利勝信小倉退去

斯くて、壹岐守は、小倉の城に楯籠り、如水の先手を防ぐべしと、相計りしに、如水、使者を馳せて曰く、關ヶ原の合戰、浮田・石田、利を失ひて後は、內府に敵する者、一人も無し。急ぎ城を明くべし。然るに於ては、內府、御宥免ある樣に、申直すべしとありければ、壹岐守承り、承引して、忽ち髮を下し、一齋と名を改めて、城を出でければ、如水は、番人を居ゑて、彼の城を守らせ、同月七日、筑前國志摩郡八町坂を越え

て、〔甘カ〕耳木に宿陣ありければ、中納言秀秋の家臣仙石角右衞門、彼所へ出で、如水を馳走せしとなり。翌八日、耳木を出で筑後に到り、御井郡藤山〔三カ〕に在陣して、鍋島加賀守方へ、使者を立て、子息信濃守、内府に敵せられし上は、貴殿、柳川へ出陣して、子息の罪を贖はるべしとありければ、加賀守、如水の異見に隨ひ、近日出馬して、柳川・久留米の敵地を、治むべしと返答あり。

或說に、鍋島直茂嫡子信濃守勝茂は、秀家・輝元の方人なりし。其父加賀守は、本國に居て、竊に關東へ内通せられしが、同國唐津の城主寺澤志摩守廣高、内府の味方なりと聞えければ、寺澤が領地を切取るべしとて、鍋島紀伊守・垦上刑部等、數千人を率して、唐津へ馳せ向ひしに、寺澤志州の留守に遁れたる山本三右衞門、駒蹄坂に於て相戰ひ、遂に寄手を追返す。此戰の勝負は、如何にもあれ。直茂もこれに迷惑して、安心もなかりけるに、如水、此時、加州の方へ書狀を送り、急ぎ柳川へ出馬ありて、罪を補ひ給へとあるにより、直茂、頓て筑後へ出陣せられたり。

筑後國江上合戰

鍋島直茂柳川城に出陣

其後、鍋島加賀守直茂は、柳川の城を攻落し、信濃守が罪を謝すべしとて、二萬人を從へ、十月十九日、筑後川安武の渡を越えて、柳川より三里此方なる大善寺に、本陣を居ゑ、其家人鍋島平五郎・同七左衞門・後藤左衞門・同善次郎・須古市右衞門・諫早七郎左衞門・同右近・多久與左衞門・小河半助・馬場清兵衞・千葉忠左衞門・神代六兵衞・內田彌右衞門・倉町半三郎・鍋島新左衞門・同豐前守、都て十二隊、其兵數一萬四千人先鋒となり、一の先手鍋島半五郎其弟七左衞門、五反田に陣を取る。其次は、段々に備へたり。柳川の城主宗茂は、敵、寄來ると聞えし頃、家老を集めて申されけるは、鍋島信濃守は、秀家・輝元の方人なり。領地へ馳せ歸るに於ては、近國の味方と相謀り、防戰の用意すべきを、却つて、此表へ兵を進むるは不審なり。推量するに、信州が父加賀守、我々と矛盾に及びて、內府へ忠節立を爲し、其子信濃守が罪を、補はんとする者ならん。何れにもせよ。彼を領內へ入れては、道雪・紹運の武を汚し、我等

立花の家臣宗茂の出馬を諫む

も亦、弱年より折々の戰を勤め、其外、朝鮮にての功勞までも、空しくなすといふものなり。然れば、明日、城を拂つて、兵を進め、江上表にて、無二の戰を決し、鍋島と某が運を、天に任せんとありければ、老臣、此時、諫めて曰く、仰は實も然る事ながら、大坂より薦野半左衞門を御使者として、內府へ仰せ入れられたる趣あれば、先づ御出馬を止め給ひ、御人數計り差向け、假令、寄手と戰ひ申すとも、敵兵、領內へ攻入るに依つて、押の爲めに出し置きたる若者共、はやり過ぎて、戰ひたりと仰せらるゝに於ては、さのみ後難なかるべし。唯〻御出馬を止め給へと申しければ、宗茂、此旨承引あつて、手の者計り、差向けらるべしと議定せらる。此時、立花吉右衞門申しけるは、某が領地城島邊へ、寄來る註進あり。急ぎ領地へ馳せ赴き、城內に召置きたる手の者を、引取らせ申したしと願ひければ、宗茂、許容あるにより、吉右衞門は、自分の人數手合を、柳川に殘し、其餘の輩を相具して、十月十九日の申の刻に、拔の津まで兵を出し、城島へ使を立てけるに、最前、吉右衞門が方より、引取るべしと、下知するに依つて、城番の輩、筑後川を下りに、船にて引取りたりと、告ぐる

により、吉右衞門、安堵して敵陣を見計りけるに、三千計り、四五町の間に控へたり。吉右衞門、二町計り兵を進めて、鐵炮を打たせけるに、敵も亦、足輕を出して、暫く鐵炮迫合ありて、吉右衞門、左の腕に疵を被りけれども、淺手なれば、事ともせず、彌〻手の者を進めけるに、陣間に壍ありて、戰ひ難きに依り、時を移しけるに、柳川の銃頭安東五郎右衞門・石松安兵衞・隊長小野和泉・立花右衞門大夫、其外、新田平右衞門・立花三太夫等、其兵千餘人、主命を請けて、江上の方より兵を引出す。安東五郎右衞門・石松安兵衞、銃隊を進めて、鐵炮迫合を始めければ、是も前に堀ありて、戰ひ難き故、兎角する內に、暮方に懸りければ、立花吉右衞門・小野和泉等、足輕を引取らせて、其夜、柳川の城へ打入りたり。

或說に、此日の鐵炮迫合に、立花吉右衞門が手へ、敵の打卒廿七人討取りたりといへり。

此日、江上へ向ひたる輩、敵は二萬四五千の大敵なり。假令、身命を捨てゝ相戰ふとも、勝敗覺束なしといひければ、立花右衞門大夫・新田平右衞門兩人、承引せず、道雪

の御時より、肥州の爪生野・當國下妻・福島高良山其外、所々の迫合に、鍋島が兵數、味方に倍々せ〔衍カ〕ざる事なれども、八幡も照覽あれ。一度も不覺を取りたる事なし。此度とても、何程の事かあらんと、爭ひけるに、小野和泉が曰く、明日も亦人數を出し敵の形勢を計つて、戰はんに、さまで越度は取るべからずといひしなり。明くれば、十月二十日の未明に、銃頭安東五郎右衞門・石松安兵衞・千手六之允、隊長小野和泉・立花右衞門大夫、其外、立花三太夫・新田平右衞門・矢島左助等千三百餘人、又、江上表へ引出す。立花吉右衞門は、從兵三百餘人召連れて、水田口へ馳赴く。是れは黑田如水、此口より柳川發向の聞えあるによつてなり。爰に、小野和泉が與力に、松〔隈イ〕濃小源と號する者あり。昨日、立花右衞門大夫・新田平右衞門が、敵を侮りたる一言を聞きて、扨は肥前勢を切崩すは、何より易かるべしと、思ひけるにや。僞りて、小野和泉が使者となり、二十日の未明に、安東五郎右衞門・右松安兵衞・千手六之允が陣所へ赴き、合戰を初らるべし。若し、大敵に恐るゝ心あらば、後隊と入替り給へといひければ、彼の三人の輩、此口上を聞くと等しく、手の者を下知して、敵の先鋒

江上合戰

三千計りの中へ、安東五郎右衞門・石松安兵衞、面も振らず突き懸り、忽ち其場を追立つる。立花三太夫は、安東・石松が馳せ懸るを見て、味方に出し拔れたりと、思ひしにや。左の手先より、是れも一文字に突き懸り、敵の三隊を、立つ足もなく追立て、一の橋より二三の橋まで切崩す。鍋島家人中村勘兵衞・森彌七郎・平田外人・池田可仙・堤孫九郎・服部善兵衞・上龍〔瀧イ〕兵太郎・深堀勘十郎・金丸淸右衞門・大串十兵衞・園田權左衞門・同總助・上野用伯〔司イ〕・高森駒之助・福地左近・寺澤宗活・伊東新九郎・東島與三兵衞・家部次郎兵衞・古賀長右衞門等、此場に於て、命を殞す。此時、立花三太夫は、唯一騎、敵陣を乘割り、鍋島平五郎が五反田の本陣に、馳入りければ、肥前勢、三太夫を引包みけるに、直茂の兵士今泉軍助、鐵炮にて三太夫を打落す。今泉が從兵末藤四右衞門馳寄せて、三太夫が首を取りけるとかや。

立花三太夫討たる

俗本に、彼の立花三太夫、大津の城に於て、させる心操もなかりしを、傍輩、嘲ると聞きて、口惜く思ひ、此戰に、態と討死せしといへり。又、三太夫、此日、乘りたる馬、强猛にして心ならず、敵陣へ馳入りたりし。又一說に、立花三太夫が一手の

立花三太夫に就いての說

旗、此時、鍋島直茂の手へ、取りたりといへり。又、別本に、小野和泉・立花右衞門大夫、二十日の早天に、人數を出し、鐵炮頭安東五郎右衞門・石松〔橋イ〕安兵衞・千手六之允、一の橋まで足輕を進めて、鐵炮迫合を始めけるに、寄手、數百挺の鐵炮を打懸くるによりて、城兵の死傷若干なり。小野和泉、之を見て、敵、多兵なりとも、何程の事かあるべき。唯突き懸れと、下知するに依つて、柳川の兵士等、無二無三に馳せ懸りたりと記す。今按ずるに、小野和泉、其後、宗茂の前にて、此合戰の始終を語りたる趣と、相違の所あり。彼の別本に書きたるは、異說にや、覺束なし。

立花方の戰死者

此間に、鍋島家人後藤左衞門・同善次郎、主人直茂の下知を請けて、筑後川鐘が江の邊を、八院村の西の外れより、夥しく鐵炮を打懸けしかば、千手六之允、此鐵炮に恐れ、安東・石松〔橋イ〕を捨てゝ足を亂す。敵、之に力を得て、備を立直し、蜂の如く起りて、馳せ懸りければ、安東五郎右衞門・石松安兵衞・奈良右京・井手與次兵衞・寶珠山主計・三池太郎右衞門・杉原三右衞門・内田久助・堀勘解由・十時新五郎・森下覺右衞門・香丸内藏助・森與三右衞門・大橋五左衞門・長大學・許斐專右衞門・安部六彌太・出口五郎右

衞門・谷川新右衞門・生田安右衞門等の死を致す輩、若干なり。安東が與力沓掛藤左衞門、石松が與力小串藤五郎、高名して疵を被りながら、五郎右衞門・安兵衞が首を取上げて、戰地を退く。小野和泉は、先手の戰を開くと等しく、手の者を率し、馬を出し、先手を救はんとすれども、横矢に射立てられて、和泉が手の者進み得ず。立花右衞門大夫は、後隊に控へけるが、是れも先手を救はん爲めに、横合より馳せ懸り、敵の口備を、三町計り突き崩す。矢島左助・新田平右衞門も、右衞門大夫と一所に備へけるが、新田平右衞門、矢島に向つて、右衞門大夫を救はんといへども、左助、承引せざるに依つて、平右衞門、從兵二十人計りにて、馳付けしが、小野和泉が馬を立てたる所より、三十間計り先にて、矢に中りて馬より落ちけるに、敵三人、平右衞門が首を取るべき爲めに、近づきしを、平右衞門が郎等實藤甚兵衞追つて、敵一人突き伏せ、平右衞門が死骸を、肩に懸けて引返す。斯かりければ、立花右衞門大夫、其子善四郎、後を取切られて、討死するに依り、勝誇りたる肥州勢、小野和泉が陣へ溢れ懸かる。和泉が與力丹波左助・帆足日向・中野大膳・大庭太郎左衞門、比類なき

立花吉右衛門の奮戰

働して、敵を防ぐ。和泉も、聞ゆる勇士なれば、手勢を勵まして、戰地を去らず相戰ふ。然れども、和泉が手の者、僅十四五人に討ちなされ、和泉も、左の乳の下を、鐵炮にて打貫かれ、股にも矢創を負ひければ、自身の働叶ひ難く、死亡既に極まりき。爰に、立花吉右衛門は、水田口に控へけるが、豫ねて、小野和泉が手に付け置きたる遠見の者共、二十日の辰の刻に、吉右衛門が陣所へ馳せ歸り、江上に合戰始まりけるが、味方、一旦切勝つと雖も、敵の多勢立直し、安東五郎右衛門・石松安兵衛討死の様に、見え申したりと告げければ、吉右衛門、手の者に向つて、如水の旗先見えざるに、味方の敗を聞きながら、此の所に在陣すべき道理なし。其上、軍中に於ては、君命を受けざる所あり。一騎駈に馳せ付けて、味方を救はんと、いふ程こそあれ。二百人計りの兵卒を、前後に從へ、地烟を立てゝ馳付け、江上村の北外れより引廻して、先づ鐵炮を打たせけるに、多兵の中なれば、多くは浮矢なかりしなり。然れども、敵兵、小野和泉が旗本へ馳せ懸るを見て、吉右衛門、麾を腰に差し、馬上に鑓を取つて、手の者を勵まし、群つて進む敵の中へ、横筋違に突き懸りしに、吉右衛門が屬

兵〔河野イ〕阿部半内・寒田半右衞門、一番に鑓を合せ、其餘の兵士、一同に鑓を打込みければ、敵兵、是に辟易して、列伍しどろになる所を、息をも吐かせず、五町計りまくり立て、田崎加右衞門・石井七右衞門・浦河千吉・古賀小太郎・同小助・池田半兵衞・吉永勘之丞等の敵兵數輩、討取ると雖も、敵の猛勢、堀溝を隔てゝ、雨の如く鐵炮を打懸くるに依つて、死傷するもの尠からず。吉右衞門、之を見て、此紛れたる勢子人數を引揚げんと、麾を振つて、下知する所に、八院村に備へたる後藤善次郎、又稠しく鐵炮を打たせけるに、吉右衞門が佩楯の左より右の方へ、打貫きければ、鞍の上に留り兼ね、落馬せしに、吉右衞門が屬兵阿部半内は、物馴れたる勇士なるが、ふと馳せ寄りて、吉右衞門を引起す。

吉右衞門負傷

初、追立てられたる肥前勢、吉右衞門が深手を負ひて、馬より落つるを見ながら、馳合はする者なかりければ、半内、頓て吉右衞門を、肩に引懸け、終に其戰場を引退く。小野和泉は、立花吉右衞門が援助を受け、萬死の内、幸に一生を得て、蒲地村へ引返しけるに、十時源兵衞、此時、宗茂の下知を請けて、江上へ馳せ來りしが、其途中にて和泉に逢ひ、合戰の始末を問ひけるに、和泉が曰く、

新田平右衛門は義貞の末裔

先手の輩、軍法を破り、卒爾の働をするに依つて、味方を數多討たせたり。我等、今年まで六十七箇所の疵を負ひたれども、斯かる痛手、被りたる事なし。我等が屬兵の生き殘りたるを、御邊へ付けて、先手へ馳付け、味方を助くべしと、いふに依つて、源兵衛、先手へ馳付けしが、立花吉右衛門が敵を追捨てゝ、引返すに行逢ひ、兩人打連れて、柳川へ歸り、此日の戰、宗茂の先手、一旦、寄手を追立つると雖ども、立花吉右衛門大夫・立花三太夫・新田平右衛門・安東五郎右衛門・右松安兵衛等の物頭數輩討たれて、小野和泉も、危難に及びけるを、立花吉右衛門、水田口を捨てゝ馳せ來り、小野和泉を助くるのみならず、勝誇りたる敵を、四五町計り追討して、戰場を引拂ひたる吉右衛門が行跡、人皆、感稱せしとなり。

或說に、彼の江上合戰に、討死したる新田平右衛門は、新田義貞の末孫なるが、先祖の新田氏、筑後國生葉に居住して、其後、大友に仕へけるが、先祖を貴び、高家と稱して、賓客のあしらひなり。其末孫に、新田右衛門督義照と號する者あり。其末子岩千代丸、大友義鎭に仕へて、後に遠江守といへり。彼の遠江守が二男新

田平右衛門は、立花道雪の臣となり、其弟新田筑後入道善良は、幼少の時、筑後國善導寺に於て、剃髪せしかども、又、後に還俗して、肥後國に到り、隈部但馬守親家を頼み、又、大友義統に仕へしが、其後、大友家を去りて、肥後へ歸る。其頃、隈部親家が二男又三郎政利は、同國郡有動〔動カ〕帶刀が養子となりて、西空閑に永く住居するにより、善良、政利を輔佐して、西空閑に居けるが、天正十六年の夏、秀吉公、彼の有動父子を、誅せらるべきに定まり、其後に、本領安堵の一禮として、上洛すべしとあるにより、有動父子、仰に隨ひ申さんといひしを、善良、諫めて上洛を止めけれども、有動、承引せずして、肥後を打立ちけるが、帶刀は、豐前の小倉に於て誅せらる。檢使は、安國寺瓊長老なり。其子亦三郎をば、柳川に於て、誅殺せらるべしとて、檢使淺野長政、宗茂と相謀り、柳川へ赴かれたるに、彼の善良、其外、牧野・畏谷川・辻・本庄・落合等二十餘人、雜兵百四五十人にて柳川へ來る。宗茂、此時、新田平右衛門を呼びて、汝が弟善良も、有動が供して來りしと聞く。密に語り聞かすべき事あり。城内へ呼ぶべしとあるにより、平右衛門、善良を招き寄せて、

新田善良節義を重んじて自盡す

其旨を申しければ、宗茂、平右衞門を以て、善良に申されけるは、此度、秀吉公、検使を給はり、有動を誅すべしとあるにより、痛はしき事ながら、明日、城内へ招き、其沙汰に及ぶべしと相定む。其方は、因ある者なれば、食祿を與へて、懇に召仕ふべし。其心得せよとありければ、善良、答へ申しけるは、今度、秀吉公の仰として、有動を御誅伐あるべき由、力に及ばぬ御事なり。但し、某は助け給ひ、兄平右衞門が如く、召仕ひ給はんとある御情の程、身に餘りて、兎角申し難し。然れども、此度の上洛を、有動も不審に存じたるにや、用にも立つべき者を選び、二十餘人召連れ候ひぬ。不肖の某なれども、其人數に召加へ〔られ脱カ〕たれば、今更、主人の眼を違へ、一命を助かるべき樣、かつて無し。あはれ、此上は、御情には、明日、有動と一所に於て、某が首を刎ねらるべしと、據なく申したりければ、宗茂、彼が節義を感じて、頻りに落涙せらる。時に家老の面々、宗茂の前に出で、彼を旅宿へ御歸しあらば、主人有動に、密事を告げて、如何なる謀をか廻らすべし。御思慮あれがしと諫めければ、宗茂、返答ありけるは、面々がいふ所は、理なれども、有動、纔の

人數を召連れ、既に城下へ來る上は、善良、密事を告げたりとも、討洩す事はなかるべし。其上、新田が氣象を察するに、我々が志を、徒に爲し、兄平右衞門が因を捨て、有動が益にもならざる、事を告げ知らすべき者にはあらず。去ながら、我等が心中を、今一往、申聞けて其返答を聞くべしとて、直筆の書狀を調へ、十時攝津に持たせて、善良に與へられけれども、善良、其狀を拜見せず、宗茂公の御懇情、更に言語に及び難し。此上は、一命を終してより外はなかるべしとて、既に自害せんとするを、十時と平右衞門、善良に取付きて、自害を止め、平に旅宿へ立歸らるべし。但し、主人、其外傍輩には、如何語るべきやといひければ、善良が曰く、各〻へ對面せしとのみいひて、其外の事は、語るべからず。如何とならば、有動、此度、秀吉公の御意に背き、討手の檢使を立てられし上は、假令、領内に楯籠りたりとも、運を開く事、難かるべし。況んや、主從、謀に陷りて、斯く御城下へ來る事は、滅亡の時節といふものならん。然れば、密事を告げたりとも、今更、何の益かあるべき。其上、宗茂公、御情ある御内談といひ、又は貴殿の御爲をも、疎にす

る憚あれば、此事に於ては、堅く洩すべからず。又は討手の輩に向つて、勝負をも諂ふまじといふにより、平右衞門、又、其旨を申しければ、宗茂、推量の違はざる事を悦喜して、頓て、彼を旅宿へ還し、其後、討手の勇士を選び、明日、二の丸の武者屯にて、有動主従を、討果すべしと相圖を定め、若し、善良と太刀組みたる輩は、いかにもして、彼を組み止むべしと議定せらる。明くれば、五月廿七日、有動が方へ、使者を立て、城内へ參らるべしとありければ、例の二十餘人の内、屈強の者十二人召連れ、城へ出づる。二の丸の門前にて、善良、懷中より細帯を出して、襷を掛け、有動が背中を、ほと／＼と敲き、御覺悟あるべしといひしなり。斯くて、門内へ入りけるに、定め置かれし討手の輩、相手向ひに、十二人拔連れて、切つて懸りしに、有動主従十二人、ひた／＼と拔合はせて、四角八面に切つて廻る。長政・宗茂は櫓にありて、見物せられしが、檢使、長政・宗茂に向つて、所々の戰に逢ひつれども、斯かる稠しき働は、未だ見ずと挨拶せらる。討手に選び出されたる輩は、立花の家中にて、殊更、勇健なる者共なれば、必死の敵に渡り合ひ、

思ひ〳〵に切倒す、中にも、十時傳右衞門、新田善良に立向ひけるが、豫ねての下知を思ひ出し、受け込んで、組まんと思ひけるに、善良、拔きたる刀を以て、我と胸を突き通し、若し御邊と太刀打せば、昨日の一言、僞にならんといひて、遂に死す。別本に、善良、此時、三尺計りの長刀を、鴟尻に差し、白き手拭を以つて鉢卷せしが、討手の輩を打拂ひ、宗茂・長政の居られし櫓の下へ來りて、鉢卷を取り、太刀を杖に突き、有動が働きを、見物して居たりしに、厚尻宮內、善良に近づきしを、刀を取直し拂ひければ、脇腹に少創を被る。續いて、小野和泉走寬りければ、己が刀を逆手に取つて、胸を突き拔き、立ちすくみになりて、死にけるといへり。長政・宗茂、共に善良は、さばかりの勇士なりとて、深く惜み給ふ。長政、大坂へ歸り、秀吉公の御前にて、有動主從の討たれし有樣、次に新田善良が言行を、演說せられければ、秀吉公も、善良を甚しく惜ませられしとかや。彼の新田平右衞門、八院にて討死せしに紛れなしと、頃日、柳川よりいひおこせたるに就きて、按ずるに、彼の新田氏、兄弟ともに勇氣を好み、平右衞門、此時、先手敗北するを、無念に思

ひ、忽ち馳付けて、戰死せしと見えたり。人數又彼の有動を、隈部と語る人あれども、隈部但馬守親永が二男又三郎政利、有動が養子となりたるは、實説なれば、本氏をいへるにや。

斯くて、如水は、鍋島加州の出陣を待ちて、藤山に十日計り、在陣せられしが、江上合戰ありと聞きて、同日未の刻、藤山を出で、柳川より二里半、此方なる水田村に陣を居ゑ、鍋島直茂の陣所へ、使者を立て、此上は、戰を止めて、先手を引揚げらるべしとありければ、直茂、又如水が異見に隨ひ、先手の軍勢を、大善寺へ打入れさせ、其年は、酒見村へ陣を移されたり。又、加藤清正も、其頃、宇土より歸陣せられしが、如水の期約に任せ、手の者、僅に千餘人を從へて、熊本を打立ち、柳川より二里隔てたる瀨高村に、陣を取られし。如水・清正相謀り、宗茂の下城を異見すべしとて、其家老立花堅賀方へ、此事の內意あり。暫くありて、如水の家人時枝平太夫、堅賀が宅に至り、主人の口狀を述べて、覺書を授く。

口上之覺

一、今夕彌〻加主計所へ、貴殿計御出可ㇾ有事。
一、今度、御父子御働御心遣、催ニ感淚一候。吉右手疵如何候哉、承度事。
一、樽一、是は古酒にて候。疵にも能と申候間、進ㇾ之事。
右之外、使時枝平太夫可ㇾ申上ㇾ事。
以上
二十日　如水軒印判
立花堅賀は、件の招に遇ひて、頓て、瀨高へ出でければ、如水・淸正、同座におはして、兩人いはれけるは、宗茂、城を出で給ひ、此方と同列に、薩摩へ發向あるに於ては、內府公、其舊惡を捨て給はん事、勿論なり。御邊、宜しく相計るべしとあるにより、堅賀、柳川に馳せ歸り、宗茂、其外家老の輩に、如水・淸正の內談を語りて、宗茂の和睦を諫めければ、侍從も、辭み難く思はれける折節、堅賀が弟薦野半左衛門も、其頃、歸國せしが、內府公、宗茂の所存を聞かせ給ひ、此度の罪を御宥免あるべき由、仰出されたりと、告ぐるに依つて、宗茂、彌〻無事をなすべきに相定め、大村善長を、淸正の陣

如水の覺書

清正、誓紙を宗茂に送る

所へ遣し、此上は、城を渡し、薩州へ出馬申すべし。去ながら、我等を僞りて、大友が如く虜と爲し、恥辱を與へらるべき謀計なるに於ては、城を枕にすべしとありければ、清正、元より宗茂を欺く心なきに依つて、其旨を誓書に顯し、善長に授けらる。使者、柳川へ馳せ歸り、清正の誓紙を、宗茂に披見に入るれば、侍從、甚だ悦喜ありて、是れ偏に、薦野半左衛門が、内府の御前を申直したる故なりとて、半左衛門に感狀を與へらる。

宗茂、薦野半左衛門に感狀を與ふ

今度就進退之儀、大坂に殘置候。誠捨置事、無面目次第候。雖然、以粉骨、御前之儀、無異儀相調、當家連續之儀、其方一分の手柄、上下共忘却難申候。當時之體にて、如此之儀、心底如何に候得共、志候間、新知五百石、合二千石之分坪付有別紙事、預之進之候。可有知行候。恐々謹言。

十月廿四日　　親　成（此感狀を與へられし時は、宗茂を親成といひしなり。）

薦野半左衛門殿

斯かりければ、宗茂は、近臣五六人召具して、廿四日の曉、清正の陣所へ參向せられ

しに、清正の手の者共、馬を放し、營中、聊か騷ぎけるに、清正、急に軍士を呼びて、其方、急ぎ宗茂の供に來りたる者を、一人誘ひて、城內へ馳付け、誤りて馬を取放したりといひ聞かせ、侍從の家人に、安堵させよとあるにより、軍使、速に城に赴く宗茂城出〔へ入りィ〕せられて後、清正の陣所、騷ぎ出でければ、侍從の軍士等、大に驚き、扨は、清正驅り、主君を殺害せんと見えたり。〔脫アルカ〕彼が陣所へ馳付けて、件の旨を告げければ、各〻安堵せしとかや。其後、清正は、宗茂と和睦の對面して、貴方は、本來、黨を立てたる人にもあらず。此度、大老奉行の輩、天下の御爲と觸れ廻し、諸將を催促するにより、心ならず出陣せられしかば、內府、さまでの御憤なかるべし。是れより薩州へ御發向あつて、戰功をも顯し給ひ、內府の御宥免を、彌〻願ひ給へとありければ、宗茂、返答せられけるは、仰の如く、上方の面々、未練の大事を企て、秀賴公の御爲なりと、據なく申聞けらるゝに依つて、人竝に罷上ると雖も、天下分ヶ目の戰にもあらず〔合イ〕。此の如く、途より還りし事口惜く、又は面目無し。秀家・輝元、其外の輩、縱ひ、智略を廻らすとも、さばかりの成功なかるべしと、推量せられし各〻の御思慮、

久留米開城

下愚の及ばぬ所なり。此上は、一貴方の異見に任すべしとありければ、清正、甚だ悦喜して、黒田如水・鍋島加賀守方へ、宗茂の所存をいひ送り、駄馬五百疋・人夫千人、其外、兵士を差添へて、宗茂を領地へ同道させ、柳川の城に、加藤美作を入れ置かれしなり。〇又、同國久留米の城には、侍從秀包の内室、四人の子達入られけるが、秀包、出陣せられし頃、城代桂民部を呼びて、此度、上方にて味方利を失ひ、近國の敵、我が領内へ寄來るに於ては、力を盡して相戰ひ、極運の時は、我等が妻子を殺害して、汝等、城を枕にせよ。若し又、如水、此表へ發向ならば、城を明け渡すべしといひて、出陣せられしが、鍋島加賀守、筑後へ兵を向けられしにより、秀包の軍士等、一命を捨てゝ、城を守るべしと相定む。侍從の內室は、大友義鎭の息女なるが、四人の子達を害して、自害すべしと、用意せられしを、桂民部、本城へ使を馳せて、籠城叶ひ難くば、之れより註進申すべし。其間は、必ず、粗忽なる御働あるべからずと申送る。然る所に、如水の甥黒田圖書・加藤清正の家人和田備中、主命を請けて、久留米へ來り、城を渡すべしといひければ、城代桂民部、秀包の申置かれし下知に任せて、城を渡し、秀包

の內室四人の子達を誘ひて、城を出づるにより、本丸に黑田圖書、三の丸に和田備中、城番を勤む。斯くて、桂民部は、七八人にて、肥前の田代へ懸り、筑前の博多へ出で、夫より中國へ渡海せしが、此時の因に依つて、秀包の息女を、黑田圖書が養子として、家人吉田壹岐が妻となす。後、長元院といひたるは、彼の秀包の息女なり。又、淸正は、同國下妻郡山下の城主、筑紫上野介廣門が方へ、使者を立て、急ぎ城を開け渡し、立花宗茂と相俱に、薩摩へ發向せらるべしとありければ、廣門、頓て下城あるに依り、淸正より、三百人扶持與へらる。後に、筑紫夢庵といひたるは、上野介廣門なり。夢庵歿後に至り、其子主水を關東へ召出されけるとかや。斯くて、如水・淸正相謀り、內府の御下知なき內に、宗茂、薩摩への發向如何なり。御控然るべしとあるに依り、宗茂、力なく出陣なかりしが、其後、淸正は、玉名郡高瀨村に、つき〲しき家作りして、宗茂一所に居宅を造らせ、柳川町と名づけらる。宗茂は、淸正より千人扶持の扶助を請けて、高瀨の館に居られしが、小野和泉を呼びて、江上合戰の物語を、聞くべしといはれしに、和泉申しけるは、彼の戰に先手の輩、御軍法

破りたるは、某が與力松濃小源が私の計らひなり。味方、戰地をしざる時、彼の松濃、死を遁れて退きたるは、卑怯者なり。次に、千手六之丞、同職の安東・石松両人を捨てゝ、引退きたるもいはれなし。次に、敵兵、立花右衞門大夫が後を取切る時、矢島左助が助けざるも、亦不審なり。彼の矢島左助・千手六之丞、一命を捨てゝ力戰せば、味方の勝利となり申すべし。其故は、敵の十二隊を、九隊まで切崩したる上は、殘り三隊、いかで敗北せざるべき。今は返へらぬ申し事ながら、矢島左助・千手六之丞を、柳川に召置き給ひ、若輩なれども、物馴れたる立花兵庫・堀七郎兵衞を、江上へ差向けらるゝに於ては、左のみ越度は取るべからず。然れども、立花吉右衞門、水田より馳せ來り、横鑓を入れ申すに依つて、終りに勝を取るのみならず。某も、必死を遁れ候ひぬと、申したりければ、宗茂、此旨を具に聞きて、且は怒り給へども、其頃、逼塞の身なるにより、賞罰の沙汰なかりけるが、立花吉右衞門が、池上の戰功莫大なりとて、感功の書を與へらる。其文に曰く、

今度、於江上表一戰之刻、依勵粉骨一箇所被蒙疵候忠義、誠に無比類候。殊

に其方與力・被官・中間數十人、或被レ疵、或分捕高名戰死之、衆銘々著到加二披見一感入候。必至鎭、至二吉右衞門尉一可レ賀之申レ候。恐々謹言。

十二月二日　　尙　政

立花吉右衞門殿

此感狀を與へられし頃は、尙政といひしなり。

又、立花吉右衞門が父堅賀は、此戰の頃、柳川の城に到りしが、吉右衞門に附け置きたる堅賀が手の者、戰功あるにより、宗茂、感狀を給はる。其文に曰く、

今度、於二江上表一一戰之刻、其方被官新海重之允〔市イ〕分捕高名無二比類一、殊に中間三助被レ疵之由、著到銘々加二披見一候。必至鎭、堅賀一稜、可レ賀之申レ候。恐々謹言。

十二月二日　尙　政

立花三河入道殿

又、彼の江上合戰に、立花吉右衞門が手の者、或は高名、或は死傷する者、數多あるに依つて、宗茂、證文を與へらる。

慶長五年十月二十日、於二江上表一一戰之刻、立花吉右衞門與力・被官・中間、或戰死、或

分捕被疵之衆、著到令披見畢。

分捕之衆

一、首一つ、後藤　久内討取之

一、首一つ、大山小平次討取之

一、首一つ、阿部　半内同

一、首一つ、寒田半右衛門同

一、首一つ、大塚九右衛門同

一、首一つ、眞鍋　十助同

一、首一つ、清水作之允同

一、首一つ、原　六内同

一、首一つ、阿部　外記同

一、首一つ、喜　助同

一、首一つ、源四郎同

一、首一つ、善三郎同

一、首一つ、甚三郎同

以上頭數十六。〔三ノ誤カ〕

被創衆

鐵炮疵　金生覺右衛門

鐵炮疵　眞鍋九兵衛

鐵炮疵　庄司　清助

鐵炮疵　河崎　勝助

鐵炮疵　竹原正五郎　　刀疵　安河内三介
刀疵　大神久右衞門　　鐵炮疵　甲斐勘介〔初イ〕
刀疵　國武木工右衞門　　鐵炮疵　小野久作
刀疵　篠原喜助　　刀疵　水野安右衞門
鑓疵　勘助　　鐵炮疵　喜助
鐵炮疵　五郎右衞門　　鐵炮疵　源三郎
鐵炮疵　孫兵衞　　鐵炮疵　三八郎

以上

戰死之衆

狩野助右衞門　三坂宮内　村田四郎兵衞　大塚伊右衞門
大塚與七郎　八竝六右衞門

彼の立花三河增時入道堅賀・同吉右衞門も、淸正の扶助を請けて、高瀨村に居たりしが、吉右衞門を、熊本へ召出して、一萬石與へらるべしと、いはれけれども、吉右

立花吉右衛門病死

同堅賀逝去

衛門、如何なる故にや。固辭して、其意に隨はざりしに、黑田長政父子が方へ交通して、筑前へ來るに於ては、代々の舊領粕屋郡薦野を與へ、懇意を加へらるべしとあるに依り、慶長六年、彼の父子、又は堅賀が弟薦野半左衛門、筑前へ參向せしに、穗波郡にて、四千石餘を吉右衛門に給はり、半左衛門に千石扶助せらる。堅賀は、薦野村にて、隱居料六百石與へらる。又、夜須郡秋月は、筑後・筑前の堺なり。彼處に居て、隣國の押となり、五萬石の地を治むべしとて、別に代官料千五百石扶助せらる。吉右衛門は、慶長六年より元和六年まで、凡そ二十年、長政に仕へしが、此年の夏、大坂の御城御詰治の御下知あり。長政も、其營築を勤められ、吉右衛門、其嫡子雅樂之助も、大坂へ上りしが、彼の父子、熱病を請け、同年六月廿七日、吉右衛門終に死す。行年五十四歲なり。雅樂之助は保養の爲め、筑前へ歸されしに、備前國下津井にて、彼も死せり。是に依つて、嫡子孫斷せしを、吉右衛門が舍弟甚兵衛に六百石、弟彌兵衛に、四百石與へらる。堅海(賀カ)は、元和九年二月二十日、八十二歲にて、其家に死す。甚兵衛・彌兵衛、寬永の頃、肥前國島

立花重種儒學を好む

原へ出陣せしに、二月廿七日、右甚兵衛・彌兵衛、本丸の大手へ馳付け、甚兵衛は手を負ひて引退く。彌兵衛、石垣のならしへ著きけるが、石弓、盔の頭の上に中り、鍬形の盔旗を打たせられしが、其盔は、小田原鉢の兔作故、碎けざるにより、又起上りて、石垣へ上りしに、横矢の鐵炮、左の脇壷に中りて、右へ打貫かれ、卽時に死す。此彌兵衛嫡子立花平六重種、十五歳にて、父の家督を繼ぎ、忠元の近習を勤めしが、程なく忠元の嫡子光元に附けられ、勤方あるにより、忠元・光元、其勞を稱して、年々采祿を加へ、剩へ、忠元より黑田氏を許され、黑田平左衛門と號す。中年の頃、一萬石餘の領地を請けて、國老となり、元祿壬午の春二月廿四日、七十九歳にて、其家に死す。弱年の頃、土岐重元の門弟となりて、一生、儒學を好み、本州の儒士貝原益軒・竹田春庵・鶴原君玉を呼びて、講習詞論怠なし。予も、其席に加へられて、重種が實學に務あるを、□□其弟立花勘左衛門增弘（後吉右衛門と號す）も、少年より忠元に仕へ、光元の選擧に遇ひて、六千三百石給はり、家老を勤む。平左衛門・吉右衛門兄弟の子孫、今、筑前に相續せり。

宗茂奉行〔公〕附本領安堵

斯くて、宗茂、暫く肥後に逗留せられしが、彌〻内府公の御惠を受くべしとて、石合總右衛門・戸澤治右衛門・中江新八・吉田大藏・渡邊次右衛門・石田六之丞・間〔久イ〕又左衛門・鳥島理兵衛等十人計り召連れて、江戸へ下り、高田の寶祥寺に居て、土井大炊頭を賴み、一向に歎訴せられければ、家康公、宗茂の下向を憐ませ給ひて、其罪を聽許あるのみならず、奥州棚倉にて、領地一萬石給はり、其後、御加恩ありて、二萬五千石になり、秀忠公の御代になりて、立花が舊領なりとて、筑後の國柳川に於て、十二萬石を與へ給はる。宗茂入部の賀儀として、家中の面々を饗應ありしが、其席に出でゝ物語ありけるは、古、佐野源左衛門、終に本領を安堵せしは、罪なくして、領地を失ひし故なり。我等、御敵を爲したるにより、舊領を給はる事、御惠、類ひ稀なる中に、一つは、當家の鋒先を、御賞翫ありし故なるにや。然らば、上下怠なく、武備を心に懸くべしと、懇に告戒せられしとかや。

別記に、彼の侍從宗茂の實父高橋主膳正鎭種入道紹運は、大友の一族吉弘左近鑑理が三男なり。昔、尊氏の御時、一色・仁木・高橋を、三檢斷といひ付けらる。彼の高橋氏、永く筑紫に殘り、高橋長䏭に至りて、家亡びしを、大友義鎭、高橋氏の斷絕を憐み、家臣一萬田左京が嫡子右馬助に、高橋の遺跡を繼がせ、高橋三河守鑑種といひしが、彼の鑑種、毛利元就に降り、又、其家絕えければ、吉弘鑑理が二男主膳兵衞に、高橋の家を繼がせ、筑前國寶滿・岩屋二城の主にぞ爲す。然るに、同國立花の城主戶次丹波守鑑連入道麟白軒道雪、家を繼ぐべき子なかりしに、天正十二年、筑前大坂合戰に、高橋紹運の嫡子熊丸、十六歲にて初陣なるが、手の者を下知して、敵陣を破るのみならず、敵の勇士堀口備前を組伏せて、高名あるにより、道雪、頻に紹運へ所望して、其熊丸を養子と爲し、立花左近將監と名づけらる。後、家康公・秀忠公・家光公三世の君に仕へし立花飛驒守宗茂入道立齋是れなり。されば、立齋の實父高橋紹運入道・養父立花道雪は、勇義の譽、世に洽し。宗茂も、其志を繼ぎて、既に戰功あるにより、秀吉公、九州を治められし頃、筑後國柳川を與へら

る。爾來、宗茂常々忠義を勵み、高麗に於て武功を顯し、太閤薨去ありて後、秀家・輝元以下の輩、秀頼公の爲と稱して、軍勢を催促せらるゝに遇ひて、戰の勝負に拘はらず、軍勢を率して馳上り、江州大津の城を攻落し、其後、味方敗北すると聞きて、力及ばず歸國せらる。飛驒守、若し太閤の御家より出で、初て、一城の主ともなり、御恩、他人に超えたりとせば、必ず秀頼の行末を計り、死を社稷に致すべき人なりと、其頃、都鄙に語り繼ぎて、感歎せしも宜なるにや。

關原軍記大成　卷之四十一終

關原軍記大成　巻之四十二

島津義久御恩許

如水等、島津退治の爲め出陣

去る程に黒田如水・加藤清正・鍋島直茂其外、九州にて、内府公へ歸服せし輩、島津氏を退治せん爲めに、肥後國佐志〔敷イ〕城・水俣邊まで、發向せらる。清正は、彼の國の先鋒なるにより、水俣に陣を居ゑ、既に、薩摩へ攻入るべしとありけるに、如水、此時、島津氏の滅亡を深く病はり、其上、薩摩を攻むるに於ては、敵味方に死傷多く、又は卽功もなからんかと、彼此思慮ある故に、其意趣を、具に御註進申し、先手に居られし清正の方へ、書狀を贈り給ひ、薩摩の兵士、向ひたりとも、暫く戰を控へらるべしと、告げられしに、清正より、如水に示されたる返書に曰く、

如水、先鋒加藤清正に書狀を送る

重て御狀被ㇾ入二御念一之段、致二滿足一候。此表之儀者、譬首尾惡敷儀候共、御異見に

者、洩間敷と存有之儀に候。況、明日之働抔は、一段可然樣子にて御留候間、則任御意候。次に、其元にて兵糧之儀、早申付候間、其元にて可被仰付候。無相違可渡進之候。恐惶謹言。

十一月四日　　　　加藤主計清正

如水樣
貴報

其後、內府公より、黑田如水に給はる御書に曰く、

度々註進之旨、得其意候。柳川之儀、質物請取、立花召連、薩摩表に到、加藤主計清正・鍋島加賀相談被相働之由、及寒氣候間、年內者其許に被在府候樣尤に候。猶井伊兵部少輔可申候。恐々謹言。

十一月十二日　家　康

黑田如水軒

又、此時、井伊・本多、兩人より、如水へ授くる書に曰く、

猶以、薩摩へ之狀、御屆賴入候。以上。

十月廿五日之御狀、具、內府へ申聞け候。卽以二直書一被レ申候。其表方々御斷、被レ得二勝利一、感悅被レ存候。

一、柳川之儀、質物被二請取一、立花被二召連一、加藤主計頭殿・鍋島加賀守殿被二相談一、薩摩表御發向之趣申聞候。年內者及二寒天一候間、先其元御在府之樣御尤候間、御斷之儀、可レ有二御延引一候歟。

一、萬一、島津懇望之節日茂候間其許可レ被レ成二御聞合一候事。〔於二差備候仕合一ハ、來春御成敗可レ被二申付一イ〕

一、中納言殿爲二御見廻一岡田三四郞方へ被レ爲レ越候段大久保相模守申聞候事。

一、筑前之內、安國寺分の儀承候。彼御國之儀、甲斐守殿御拜領無二御存知一被二仰越一候儀と、內府、笑被レ申候事。

一、〔肥イ〕筑前之內、毛利壹岐守、鍋島衆に被二仰付一被二納置一候由、御尤之事。

一、太田飛驒守城爲二請取一、拙者〔被脫カ〕遣候間、其元可レ然樣賴入候。何も重而可二申述一候。恐惶謹言。

十一月十二日　　井伊兵部少輔直政

黒田如水公
御報

内々自レ是可ニ申入一折節、預ニ貴札一、忝存候事。

一、豊後表貴殿御覺悟を以、早々被ニ仰付一、偏貴殿御手柄故と存候事。

一、柳川表へ早々御働候處、鍋島及ニ一戰一、柳川の者數多被ニ討取一候由、尤之御事に候。貴殿など御働承候故と存候事。

一、薩摩表、加主計・鍋島・貴殿被ニ仰合一、御働可レ被レ成之旨、尤に存候。乍レ去、先々御無用之由被レ申候。委細は井伊兵部可ニ申入一候事。

一、甲州、別而、申談候。今度甲州御手柄、方々にて御働御才覺、殘所無ニ御座一候。可ニ御安心一候事、一段、內府も、懇に被レ申候間可ニ御安心一候事。

一、筑前國、甲州へ被レ進候。此上、彌々御國をも、御仕置可レ被ニ申付一候事。

一、其許御隙被レ明候者、少々貴殿も、爰許內見廻にて可レ然候。何事も掛ニ御目一候而、可レ得ニ御意一候事。

一、是式に候得へ共、小袖三、羽織二、進上候。書狀之印迄にて御座候。自然相應

之御用等候者、可レ被二仰付一候。恐惶謹言。

霜月十四日　　　　　　本多中務大輔忠勝

黒田如水樣
人々貴報

又、頃日、黒田・加藤・鍋島へ給はる御答〔書カ〕に曰く、

柳川之城并筑後國諸城共、其城主好次第に、兩三人の內へ請取、樣子可レ被二申越一候。自二此方一人を遣、可二請取一候之間、其內之番等可レ被二申付一候。恐々謹言。

十一月十八日　家　康

黒田如水老
加藤主計殿
鍋島加賀守殿

如水・淸正等、家康の命に依り歸陣

此後、又、內府公より御書來り、其表を引拂ひ、歸國せらるべしとあるにより、黒田如水・加藤淸正・鍋島直茂等の諸將、其領內へ歸陣せらる。彼の鍋島加賀守、如水の異見に隨ひ、立花宗茂と戰ひて、子息信州の罪を補はれし故、如水より、井伊・本多方

家康、鍋島に本領を與ふ

鍋島、福岡の外壕を掘る

直茂、如水の重恩に感ぜしとの說

へ書狀を送り、鍋島加賀守、筑後を出馬して、立花の者共を數多討取り、御忠節申したる上は、其嫡子信濃守が弱年の過失、又は少々の御不審は、御用捨ありて、本領を給はるに於ては、莫大の御國政なるべしと申入れられ、又、如水の嫡子甲斐守長政も、井伊直政に就いて、鍋島信濃守、道中より內通申す如く、必ならず御敵に爲りたりと、具に申置きて、本國へ下り候ひぬ。只々、其罪を御宥免あれかしと、申入れられければ、內府公、彼此を思召し分けられて、鍋島父子に、本領を給はりければ、是れ偏に、如水父子の取持故に、斯くなりとて、加州・信州、其外、家老の輩まで、喜悅の眉を開き、長政、福岡の城を營築の時、外郭の大壕を掘らせ、僅に其恩を芳謝せらる。彼の城を、今も佐賀堀とも、肥前堀ともいひ傳へたり。

異說に、鍋島直茂、關東へ使者を馳せて、賤息信濃守弱年ゆゑ、石田に語らひ入れられたりとも、某に於ては、ひたすらに、御味方申さんといはれしが、又、上方へも交通ありしに、如水、其飛脚を捕らへさせて、書狀を奪ひ、內府公へ披露なく、後に加州へ返されしかば、直茂、彌〻重恩の樣に、思はれしといへり。今按ずるに、

鍋島信州、伏見の城を攻められしとき、其郎徒成富十右衞門、其外、功勞のある者を選び、父加賀守、密に感狀を與へられしと、舊記にあり。彼此正說なるにや、覺束なし。

是より先に、內府公、井伊兵部・本多佐渡守・山口勘兵衞を召し給ひ、高麗に於て、功ある輩多しと雖も、太閤、薨去あるにより、恩賞の沙汰なかりしを、島津兵庫入道惟新、其子又八郎に、去々年、朝鮮にての武功を稱して、其一族島津久七郎が闕地、薩州出水・高城二郡、大隅の內一萬石、都て五萬石、加增として、惟新に與へしは、畢竟、我等が計らひなり。然るに、恩賞を受けたる島津氏父子が、凶徒に與せんとする時、家臣等、諫むれども、更に、惟新承引せざりしと聞く。其後、惟新父子、伏見の城を攻めて、力を盡し、又、關ヶ原の合戰にも、手を碎きたる遺恨あれば、西國の諸將を差遣し、速に島津を退治すべし。去ながら、義久入道龍伯は、惟新が如き、凶徒に與して、滅亡を招くべき者にはあらず。然れば、龍伯、大坂へ來り、惟新父子が罪を陳謝して、永く島津氏、絕えざる樣にと、心を盡すべき事なるに、其沙汰なきは不審なり。汝等

家康、島津に本領を安堵す

相謀り、龍伯に心を附けよと、仰出さるゝにより、彼の三人、連書を龍伯に送りければ、龍伯、此音信を甚だ悦び、家臣鎌田出雲守を、大坂へ上せ、今度、惟新父子、我等に相談もなく、御敵となりし、罪を責め候ひしに、惟新が曰く、內府、會津へ御發向の頃、某も出陣仕るべし。去ながら、手の者、纔なるにより、本國へ申下したり。軍勢、遲く馳せ來るに於ては、小勢なりとも、御後より馳せ下るべしと、申したる事は、內府、御失念なかるべし。然るに、秀家・輝元以下、秀賴公の御爲なりとて、據なく催促するにより、力なく、其方人仕りたりと申すと雖も、內府の御機嫌を憚り、惟新をば、領內櫻島に押籠めて、召置きたり。其子又八郎は、若き者にて、父に隨ひたる罪あれば、御宥免を仰ぐ所なり。某、大坂に到り、此理を申したき事ながら、所勞に支へられて、心に任せ難し。煩(わづらひ)、本服の時は、必ず罷上るべし。此旨、宜しく沙汰ありて、給はる樣にとありければ、內府公、龍伯の心中を御疑なく、本領安堵の御沙汰あるべしと仰出さる。是に依つて、本多佐渡守・山口勘兵衞連判の誓書を調へて、薩州へ送りければ、島津主從、安堵の思をなすと雖も、龍伯の病重きにより、又、其一族

又八郎、大坂に參府す

島津忠長を使者として、御書を給はるにより、此上は、途中に於て死すとも、龍伯馳上るべしといはれしに、去年、逐電したる伊集院源次郎、又、島津に敵する聞えありて、國中物騷なるにより、龍伯は、國に止まり、忠恆、大坂へ參府すべしとありければ、又八郎は、鹿兒島を立ち、日州野尻に、逗留の內に、伊集院源次郎を誅戮し、其妻子眷屬を、薩州阿多・谷山、隅州富隈三所にて、刑罰に行ひ、忠恆は、日州細島の津より、纜を解きて大坂に到り、內府公へ拜謁せられしに、殊の外、御喜悅に依つて、

又八郎、名を家久と改む

黃鷹二連・御馬二疋を給はり、龍伯が養子になり、其家を繼ぐべしと、懇に仰せらる。內府、前々、御家人の功ある輩に、御諱の康の字を許し給ひしが、忠恆には、分きて家の字と、松平氏を給はり、是より松平薩摩守家久と改めらる。

島津氏の來歷

彼の島津氏の起を聞くに、比岐〔企カ〕藤四郎が娘丹後の局、賴朝卿の眤妾たりしを、賴朝の夫人、深く妬み給ひ、筑紫へ流すべしとあるにより、本田三郞・猿渡七郞、相倶して九州へ下りけるが、丹後の局、其頃、懷姙なるにより、攝州住吉に詣でゝ、安產を祈りありしが、忽ち社內に於て、男子を產めり。此由、鎌倉へ聞えければ、

忠宗の歌勅撰集に入る

母子共に召返して、其母を八文字民部大輔が妻に給はり、幼息を、畠山重忠に預けられしに、重忠、申乞ひて養子と爲し、諱の字を讓りて、又三郎忠久と稱す。其後、泰衡退治の時、忠久十三歳なるを、先陣の大將と爲し、重忠輔佐して、軍功あるにより、歸陣の後、島津氏の家を繼がせて、大隅・薩摩二州を給はる。島津豐後守忠久是なり。忠久より其子大隅守忠義・其子式部少輔忠繼・其弟修理亮久經・其子下野守忠宗・其子上總介貞久・其子孫三郎賴久・其弟越前守氏久・其子陸奥守元久・其弟修理亮久豐・其子陸奥守忠國・其子右馬頭友中・其子相模守忠幸・其子相模守忠良・其子陸奥守貴久・其子修理大夫義久・其弟兵庫頭参議義弘・其子大隅守家久に至る。淸和天皇より賴朝まで十一代、賴朝より家久まで十代、都て二十世、絞々として、一源の水の如く傳はりし中に、文武の譽ある輩、少からず。六世下野守忠宗は、敷島の道に心を寄せて、

風わたるなつみの川の夕ぐれに山陰すゞし日ぐらしの聲

と詠める歌、續千載集の雜の部に入れらる。又、賴朝より十八世修理大夫義久の

入道龍伯も、歌・連歌を好ける人なりしが、細川玄旨の方へ、菊を贈りて、

　九重にけふつむ菊の色よ香よ山路の秋はさもあればあれ

又、一年、息女を誘ひて、上京せられしに、其息女を、人質の爲に、京に留めらるべしと、聞えければ、

　二世とは契らぬものを親と子の別れの袖のあはれとぞしれ

義久の和歌

と詠みて、是も玄旨の方へ遣し給ひしとぞ。又、義久、或時、紹巴法橋が家に入り給ひ、君も臣も榮ゆく世なりとて、

　梢より下枝も花に樗がさ

家久、琉球を征伐す

斯くて家久は、龍伯・惟新と相謀り、琉球國を征伐すべしとて、内府へ申入れられければ、古へ、琉球國、薩摩に隨ひ候ひしに、頃年、交通を絶ちたり。御免あるに於ては、軍勢を差向け申したしとありければ、家康公、御許容あるに依つて、慶長十四年酉の春、家久、樺山美作に、平田太郎左衞門を相添へて、琉球へ差向けらる。其兵、凡そ三千餘人、兵船百餘艘に取乗り、二月廿一日、纜を解きて、琉球へ赴きしに、大

中山王降参

島・徳島に於て、島人、拒ぎ戰ひけれども、薩摩勢打勝ち、首三百級討取りければ、其餘の島人、皆降人となる。斯かりければ、四月朔日、琉球の那覇津へ攻寄せけるが、敵兵、鐵鎖を津口に張りて防ぐにより、他の津より陸に上り、二三日が程相戰ひしが、終に討勝ちて、都門へ攻入りければ、中山王、降參すべきに依つて、樺山・平田、彼の王を具して、五月廿五日、薩摩に歸る。此旨、關東へ註進ありければ、秀忠公より御書を與へらる。其趣に曰く、

〔今度イ〕至琉球差遣の兵船、不移時日及一戰、彼黨數多討捕之。剩、國王降參之上、三司官以下到其地、不日可爲渡海之註進、誠以無比類働共に候。猶、本多佐渡守可申候。恐々謹言。

七月五日　秀忠

薩摩少將殿

家久、琉球王を伴なうて駿府に到る

斯くて、家久は、琉球王を伴ひ、駿府に到り、大御所に謁見ありければ、其戰功を稱し給ひて、琉球國を、家久に與へらる。此時、中山尙寧、其國の土產を、家康公へ奉る。

同、江戸參府

義久逝去

惟新逝去

所謂緞子百卷・羅紗十二尋・芭蕉布百卷・太平布二百卷、家久は、太刀一腰・白銀一萬兩を獻ぜらる。家康公、御喜悅ありて、中山王・家久を饗し給ひて、猿樂あり。家久に、貞宗の刀・同作の短刀を與へらる。又、尙寧を伴ひて江府に至る。中山王、又、緞子百卷・芭蕉布百卷・太平布二百卷、家久又、緞子百卷・虎皮十枚・白銀一萬兩・長光の太刀を獻じ給ひければ、秀忠公、御悅喜ありて、尙寧・家久を、御饗應の上に、家久には、駿馬を與へられしとなり。斯かりければ、家久は、琉球國を從へて、其武威、彌々盛んなり。

斯くて、慶長十六年正月廿一日、義久入道龍伯、七十九歲にて卒去ありければ、家康公、其趣を聞召して、驚かせ給ひ、御香奠として、銀一萬兩家久に與へらる。御使者は、揖斐與右衞門なり。又、元和五年七月廿一日、義弘入道惟新、八十五歲にて死去ありければ、秀忠公、家久に御書を給はる。其書に曰く、

惟新死去之旨、無是非仕合、心底之程令察候。仍爲香奠銀子千枚遣之候。花房五郎左衞門尉、委細可述候。謹言。

八月廿九日　秀忠

松井薩摩守殿

其後、家久は、薩摩守を改めて、大隅守になり、從三位中納言に歷任して、芳譽を起し、帝都の西方には、家久と肩を並ぶる人なかりしとかや。

黑田如水上洛附官祿辭退

如水の武功莫大

此時、如水は、隱居の身なれども、偏に、內府公へ志をば屬し、未だ、上方の戰ひ聞えざる內に、兵を起して、先づ竹中伊豆守を內府の味方と爲し、大友に降參させ、安岐・富來・臼杵・隈田・角牟禮の諸城を、手に入れて、豐後國を平均に治め、其後、豐前國に到りて、小倉・香春の兩城を請取り、筑後に出でゝ、久留米・柳川を一時に治め、肥後を經て、薩州へ攻入るべしとせられしに、島津氏罪を謝して、降參すべしとあるにより、內府公の御下知を待ちて、歸陣せらる。此度、如水一人の力にて、九州悉く治りぬ。誠に莫大の忠功と謂つべし。

如水、大坂參府

其後、如水、大坂へ參府せられしに、內府公、今度の大功を感じ給ひ、別に恩賞を給はり、其上、朝廷へ執奏して、官位を進めらるべ

く、又、今より後、秀忠公を輔佐して、天下の軍政、萬づの指南を賴み思召さるゝ由、仰出されけるに、如水、畏りて、貴命は、忝き御事ながら、年老い、殊更、病者にて精力衰へ候ひぬ。愚息甲斐守に、筑前國を下し置かれし上は、甲斐守が養育を受けて、安樂に餘命を送り申したき所存なり。此外、功名富貴の願更に無し。願くは、

同、官祿辭退

御免許を蒙り奉るべしと、堅く辭退申されければ、內府公、之を感じ思召し、然らば、其意に任すべしと仰出さる。

　或說に、上野國にて二十萬石、如水へ與へらるべしと、御內意ありといへり。

同、福岡城三の丸に餘命を送る

此時、如水は、京都東山鹿が谷の邊に、寄宿せられしが、下野守忠吉朝臣を始め、諸大名、其外、內府の御家人等、如水の館へ來り集ひ、又は音物を送りて、門前に市を爲しけるとかや。其後、御暇給はりて、筑前へ下り、初は博多に居宅を構へ、又、太宰府に、別業を營み、天滿天神の社僧を呼び、常に、連歌を興行して居られしが、福岡の城成就の後、三の丸の內に、高き岡のありけるに、菟裘を構へ、安閑無事にして、餘年を送られしと聞えし。

如水に就いての批評

或説に、秀忠公、或時、近臣に對し給ひて、黒田如水は、今の世の張良なるべしと、仰せられしといへり。今按ずるに、如水は、勇武の性、人に過ぎたるのみならず、明哲の德も、亦群に抽んでたり。去れば、秀吉公、初は如水を謀主として、其智計を取り用ひ給ひしが、天下を治められし後は、如水の智勇勝れたるを恐れて、大國をも給はらず。如水、其機を見て、早く隱居の身となり、剰へ、剃髪せられしは、家を保つ道を知れりとすべし。又、一亂に至りては、專ら、志を家康公に屬し、筑紫を一統して、大功を樹てられしかば、此亂治りて後は〔別脱カ〕きて、恩賞を行はるべしとありしかども、盈虧の理を悟りて、堅く辭し奉り、功成り名遂げて、身退かれたり。

長政に就いての批評

子息長政も、關ヶ原にて大功ありしが、天下一統の後は、武を偃せ、文を修めて、時の勢に從ひ、又、自ら謙つて、能く身を修められしかば、彼の無道にして、國を失はれたる人々には、年を同じくして、語るべからずと、遺老の語りき。又、小瀬甫庵が、太閤記を作りし時、諸家より書付を遣して、其家々の武名を、書き入るべしとあるにより、長政の老臣等、之を聞傳へ、御祖父よりの御武功、當時、天

下に隱れなしと雖も、後に至りては、埋る事も計り難し。幸に、此節、甫庵に託して、義昭・信長・秀吉の數多の感狀、其外、異國・本朝にて隱れなき御武功を、太閤記に著し給ひ候へかしと、諫めけれども、長政、更に承引なく、凡そ、將士の武功を樹つるは、君の爲にして、私の名を求めず。殊更、太平の世となりては、武を隱して現はさぬが、本意なりと聞く。今、此まうけも、無用なりとて、終に甫庵に、書付を渡されざりし故、彼の書に、黑田家の武功は、多く洩れたり。斯くて、父子ともに、明哲保身の道を知れるのみならず、父祖より慈仁の德ありて、妄に人を毀らず。又、只管、士民を憐み給ひし故に、今、其子孫まで、永く國を保ちて、猶行末も斯くあらん事、必然の理なるべし。如水、筑紫へ入國の後、福岡に住居せられしが、或夜、上下の句を、夢に見て、是れ我が家の長久すべき瑞夢なりと思ひ、其後、京都に上りて、連歌に名ある輩十二人を招き、百韵を連歌あり。其連衆の句、

松梅の末長かれと翠たつ　御

山よりつゞく里は福岡　同

連歌

風渡る秋の湊田霧晴れて　昌叱、十一
おりゐる雁の聲さだかなり　圓清、十
眞砂の日や〔脱アルカ〕明けても殘る覽　玄仍、十
みぎりの內の雪白きいろ　昌琢、九
村々に草の枯葉の靡きあひ　禪高、八
道かすかなる野邊の片々　友答、八
何くにか暮れて定めんかり枕　信白、六
越え行く末の山ぞはるけき　玄仲、八
半天や八重雲送る風過ぎて　禪智、六
しばし計りの夕立の後　紹由、七
遣水やあつさを誘ふ音ならん　助慶、六
はし居に月の影を待たるゝ　禪高、八
暮初むる外面に蟲のほのめきて　小琊、一

古郷物語

此一卷、今もありて、彼の松梅の末長かれとある句を、畏み〳〵考へ見るに、宰府の天神、吉瑞を告げさせ給ひしにやと、一人の遺老、又、予に語りき。異本に、古郷物語といへる雜書あり。其の末の卷に、如水、此時、上洛ありけれども、內府公へ、終に御目見なく、洛外鹿が谷に、潛り居られしに、山名禪高は、如水と因あるにより、如水の方へ來り、頃日、貴老の旅宿へ、越前黃門秀康卿、其外、大名・小名內府の御家人、又は名ある浪人、晝夜となく出入して、門前に市を爲し、何事となく、夜の明くるまで密談せられ、殊の外、醍醐・山科・狼谷・六地藏・宇治の邊まで、浪人、數多隱し置かれたりとて、人々、不審をなす。關ヶ原合戰に、內府の御勝利と雖も、未だ十分には、靜謐せざるに、事がましき貴老の御覺悟といひ、常々、內府の御隔心といひ、彼是、御意に入るべからず。御子息甲州には、大國を與へられ、天下に於て、二三人の御懇意なるに、甲州の爲にもなり難ければ、構へて、愼み給へといはれしに、如水、其旨をつく〴〵と聞きて、禪高、よく〳〵聞き給へ。家康の天下を奪はんと思はゞ、筑紫にて數箇國切從へ、島津計りなれば、蹈み潰す

か。又は味方と爲し、甲斐守を呼び下して、嚴しく攻立て、幸に、中國は空國なれば、其頃、人數二萬計りあるを、海陸に分けて攻上り、內府と出合頭に、合戰するに於ては、手に物は持たすべからず。去ながら、我等は、病身といひ、老人にて世間に何の望もなき故、さげ鞘一つにて上りたり。うつけたる者は、左樣に申すとも更に眞にせらるまじと、葬りつる樣に、いはれしかば、禪高も呆れ果てゝ、座を立たれたり。其後、如水、筑前へ下り、舍弟養心は、病者故に、千石與へ置かれしが、一萬石に爲し、宗像郡津屋崎に、城は無しと雖も、要害の地なりとて、彼の養心を、津屋崎へ移し、如水も、其近邊に草庵を結びて引籠り、知行を與へられし士十人計り、其外、步行の者、少々召仕ひ居られしが、其後、博多へ出で、町の裏屋に潛りて、殊勝なる樣にもてなし、又、太宰府へ移り、此所の藪の內、彼所の森の中に家を作らせ、屈強の武士五六十騎、彼の家に移し、浪人を數多、商賣人に紛らかして、宰府の町屋に居住させ、又、高數山は、材木の出づる所なり。彼の山にて、材木を切らするといひ做し、小屋がけさせて、彼の山へ上り、山守・杣人と名づけて、

古鄕物語は妄說多し

數百人を養ふ。又、博多の空地に、鷹部屋を作り、鷹匠共を召置くべしといはれしに、長政、同心なく、福岡より一里計り隔てゝ、鷹を召置きなば、如何あるべきといはれけれども、我等に任せよといひて、終に鷹部屋を作らせ、小知の輩、其外浪人を召置きて、鷹匠に紛らかし、又、新田奉行・村里の代官と名づけ、彼是の兵士二百騎計り、國中に置かれたり。駁馬は、死にたるまで馭しと雖も、よからぬ分別なりと、誠しく記す。今按ずるに、彼の古鄕物語は、筑前國人、他國に住みて、古鄕の昔を人に問はれ、有の儘に述べたる條々なりとて、文書も古風に書き爲し、眞めきたる故に、信用する人ありと聞く。然れども、此書の中に、用ひ難き妄說數多あり。如何にとなれば、如水、上洛前に、内府公、數通の御懇書を給はり、井伊・本多兩人の奉書にも、其地の御隙明けられ、急ぎ御上あれと、書きたる御内意の如く、如水、大坂へ參府ありければ、頓て、御前へ召し給ひて、功勞を仰立てられありて、御感賞あり如水の家老井上九郎右衞門をも、内府の御前へ召連れたるに紛なし、然るに、始終、御謁なしと書きたるは、是れ妄說の第一也。又、此時、如

水は、大坂に居られしが、常に病身故、保養の爲に京へ上り、暫らく鹿が谷に居住ありしを、御機嫌に背き、逼塞せられし樣に書きたるも、亦妄説の第二也。又、如水、鹿が谷に寄宿の時、越前黄門秀康卿、如水の宅に、毎度御來駕あるにより、山名禪高、如水に異見せられしと、書きたれども、秀康卿は上杉景勝、未だ上洛なきにより、其頃、野州宇都宮在陣の頃、越前の國拜領ありければ、御入國もなかりしに、如水の旅宿へ、御來駕とあるも、亦妄説の第三也。又、如水は、相州小田原の陣中より、家康公と御因深く、其後、石田治部少と交通を絶ち、太閤の御前疎かりし時も、彌、御疎意なかりしに、如水に、常々、御心を置かれ、子息長政には、御懇意ありと書きたるも亦、妄説の第四也。又、山名氏、如水の旅宿へ來り、貴老、自立の志ありと、世人も唱へ、疑はしとて、彼此をせられしと書きたれども、其頃、如水を人の疑はん樣もなく、禪高も、不審あるべからず。彼此、妄説の第五也。又、如水、此時、禪高に對し、家康公の天下を奪はんと思はゞ、我等二萬計の兵を、二手に分けて、海陸より攻上り、出合頭に、内府と合戰するに於ては、手に物を持たすべから

ずといはれしかば、禪高も、詞なく退出せられしと書きたり。如水、此時の兵數を二萬計といはれたる據なし。其上、記者は、二萬計を、多兵の樣に書きたれども、僅に二萬人を手分けして、海陸より攻上り、忽ち打勝ちて、手に物を持たすべからずと、恣に議論せらるべき樣もなく、又其頃、家康公の天下といはれたるも疑はし。是れ妄說の第六也。又、如水は、筑前へ下り、津屋崎に居られしと、書きたれども、今、津屋崎に居宅の跡もなく、里老の語傳も無し。是れ妄說の第七也。太宰府に居られし時、屈強の武士六十騎を養ひ、浪人數多、太宰府の町人と爲し、馬鋪山の杣人まで、武用に備へられしと書きたれども、彼の六十騎の武士、其後、國中追放せられしは知らず。今、子孫一人もなく、宰府に居たる浪人の末と號する者も無し。是れ又妄說の〔第脫カ〕八也。又、鷹匠、其外、新田奉行代官と名づけ、二百人計り扶助せられしと書きたるも、甚だ疑はし。長政、筑前へ入國の後、一萬石以上十一人、騎士八百人、其外、所々の城下に居たる馬廻與力千百人ありと聞く。然るに、如水、隱居の身といひ、兵數の不足もなきに、兵士を別に扶助せらるべき樣

なし。其上、如水工夫して、筑前十五郡の村里に、配り置かれたる武士二百人とあるも、其兵數僅少にて、大志と稱する說に相應せず。又、如水、或時、家老を近づけ、長政は、最早武勇を今度に限らず、動もすれば、自身の働する者なるが、此度、天下治りし上は、長政が身命に、危き事なしとて、常に喜悅せられしと、舊記にあり。然るに、如水、筑前へ入國の後に、只管、武備に心を盡したりと書きたるは、甚だ非なり。又、彼の書の別卷に、石田治部、如水の方へ使者を下し、貴殿は、太閤の御恩を請けたる人といひ、老功の仁といひ、秀賴公の御爲に、上方と一味せらるべし。戰、勝利の時は、重々御恩賞あらんと、告げたりしに、仰の如く、我等は、太閤の御恩賞ある者なり。其報恩の爲に、秀賴公の御味方すべし。但し、御恩賞の事、後日に違却ありては、如何なり。七箇國給はるべき誓約に於ては、不日に馳上るべし。此使に、仰聞けらるべしとて、家來宇治勘七を、石田が使に添へて、遣すべしといはれしに、家老の輩同意せず。暫くも、石田と御同心然るべからずと、諫めけれども、石田も、我等を僞る上は、我等も亦、彼を僞りて、終に敵になるべし

と、いはれたりとて、是も亦、誠しく書付けたり。今按ずるに、如水、此時を欺く謀にも、石田と同心の返答あるべからず。其口狀の旨趣も、心得難し。殊更、宇治勘七は、大友義統の方へ、使者に行きたる者なり。二三十日の間に、遠方の使者を、兩度まで勤むべき樣もなし。是れ皆、例の妄說なるにや。

諸將就封附結城秀康卿御家傳

去る程に、家康公・秀忠公は、大坂に御在陣なるが、井伊・本多・榊原以下の御家臣を召して、今度、御忠節ありける諸將に、闕地を分ち給はるべしとて、御議定あり。此時、領地を拜領せられし人々には、

一、越前國、　結城三河守殿

或說に、秀康卿、其頃、未だ野州宇都宮にあるにより、御使者を立てられ、越前國を參らせられしといへり。

一、尾張國、　松平下野守殿

或説に、忠吉朝臣御死去の後、其舍弟義直卿に、參らせしといへり。

一、加賀國、　能登國、　越中國、　加賀中納言

或説に、利長の舍弟利政、二心あるにより、其領地能登國に、小松宰相長重の領地加賀半國を加へ給はりしといへり。

一、備前、　美作、　筑前中納言

或説に、秀秋卿、程なく卒去せられ、嗣なきにより、其家絶えたり。

一、周防、　長門、　毛利中納言

或説に、輝元の從弟吉川侍從廣家、御忠節あるにより、輝元父子に、與へられしといへり。

一、若狹國、　京極宰相

或説に、堀尾氏の家絶えて後、宰相高次の子息若狹守忠高に、出雲・隱岐を給はり、若狹國は、酒井讚岐守忠勝、拜領せられしといへり。

一、丹後國、　京極侍從

或說に、侍從高知死去の後、子息丹後守高廣・飛驒守高行兄弟に、宮津・田邊をば分け與へられしが、高廣の孫丹後守高國、領地を召放され、永井信州に宮津を給はり、信州の家絕えて後、奧平美作守忠昌、宮津を領地せられしといへり。

一、奧州會津、　蒲生飛驒守

或說に、飛州は、下野國宇都宮十八萬石領地せられしが、上杉景勝に、奧州米澤を給はりて後、會津六十萬石を、秀行に與へられしといへり。

一、安藝、備前、　淸洲侍從

或說に、元和の頃、福島の家絕えければ、淺野但馬守長晟に、其領地を與へられしといへり。

一、播磨國、　吉田侍從

或說に、秀秋卒去の後、備前の國を、輝政に與へられしといへり。

一、因州鳥取、　池田備中守

或說に、備州の嫡子河內守長政・其子河內守長明三代、相續せられしが、長政早世

せられ、　嗣なきに依つて、其家絶えたりといへり。

一、豐前國、　丹後侍從

或說に、加藤忠廣の家絶えて後、忠興の嫡子越中守に、肥後國を與へられしといへり。

一、常州茂木、　細川玄蕃頭

一、同國眞壁、　淺野彈正少弼

或說に、長政死去の後、三男采女正に、其領地を與へられしといへり。

一、紀伊國、　淺野左京大夫

或說に、幸長死去の後、舍弟長晟に、藝州を與へられしといへり。

一、出雲、　隱岐、　堀尾帶刀

或說に、吉晴の孫山城守死去の後、其領地を、京極若狹守に給はり、若狹守卒去せられしにより、松平出羽守直政に、其領地を與へられしといへり。

一、筑前國、　黑田甲斐守

或說に、甲斐守、此時、三倍の御加增にて、三十六萬石拜領せられしが、其後、五十二萬三千石餘の御印物を與へられしといへり。

一、肥後國、　加藤主計頭

或說に、小西行長が領地肥後半國を加へられ、肥後一國を淸正に給りしが、天草三萬石、寺澤志摩守に加增あるにより、三萬石の替地を、豐後國にて與へられしといへり。

一、筑後國、　田中兵部大輔

或說に、兵部大輔、此時三倍の御加增にて、三十三萬石餘、拜領せられしが、田中の家絕えて後、柳川・久留米兩所を、立花宗茂・有馬豐氏に、與へられしといへり。

一、伊豫松山、　加藤左馬助

或說に、此時、伊豫半國二十萬石給はり、蒲生野州卒去の後、會津にて四十萬石、嘉明に給はり、野州舍弟中務に、松山二十四萬石給はりしが、中務死去に付、松平隱岐守定行に、與へられしといへり。

一、同今張、　藤堂佐渡守

或說に、此時、伊豫半國與へられしが、富田信州と入替へて、勢州阿濃津へ移り、其後、御加恩を請けて、三十二萬三千石、領地せられしといへり。

一、土佐國、　山內對馬守

或說に、此時、遠州掛川六萬石を、九萬石になして、土佐國を給はり、其後、廿四萬石の御印紙を、與へられしといへり。

一、攝州三田、　有馬法印

一、丹州福知山、　有馬玄蕃頭

或說に、豐氏は、其頃遠州横須賀にて、三萬石領せられしが、一倍の御加恩を給はり、六萬石となり、其後、父法印の采地を加へ給はり、彼此十二萬石、拜領せられしといへり。

一、但州村岡、　山名禪高

一、濃州高須、　德永法印

或說に、法印死去の後、嫡子左馬助、罪ありて領地を、沒收せられしといへり。

一、同國郡上、　遠藤左馬助

一、勢州神戶、　一柳監物

一、豐州臼杵、　太田攝津守

或說に、其後、稻葉右京亮貞通に、臼杵を與へられしといへり。

一、同國府內、　竹中伊豆守

一、同國日出、　木下右衞門大夫

或說に、豆州死去の後、嫡子罪ありて、其家、絕えたりといへり。

一、備州足守、　木下宮內少輔

一、因州若櫻、　山崎左京之亮

或說に、若櫻は、龜井武州に與へられしといへり、正說なるにや。

一、泉州田川、　桑山法印

一、和州布施、　同修理大夫

一、同國五所、　桑山伊賀守

一、同國竹田、　同左近大夫

一、奥州・能州一萬石宛、　土方勘兵衞

或說に、能登國一萬石は、肥前守利長より扶助せられしといへり。

一、常州府中、　六郷兵庫頭

一、石州津和野、　坂崎出羽守

或說に、羽州罪ありて、其家、絕えたりといへり。

一、備中庭瀨、　戸川肥後守

以上

此外、本領に於て、御加增を請けたる輩、指を折るに遑なし。是より諸將、內府公を崇め奉り、太閤の御時、羽柴氏を許したる輩、皆本氏に復へりければ、秀賴に仕へし輩、甚だ憤りけるとかや。

或說に、岐阜・關ヶ原に於て、戰功ありたる諸將の家臣を召し給ひ、家康公、御盃給

はり、御直に、御褒美ありけるに、福島正則の家老福島丹波・尾關石見・長尾隼人、御前へ伺公せしが、丹波は片足萎えて、立居自由ならず、尾關石見は片目なり。長尾隼人は、極めて、身の長短く、耳遠く、左の手叶ひ難し。御近習の輩、之を見て、囁き笑ひけるに、家康公仰せけるは、凡そ、世間の人を見るに、形、麗しくて、心の穢れたる者尠からず。福島が三人の家老は、像は見苦しけれども、心中に武道を嗜み、度々の譽ある者共は、面々が如き若き者には、爪を煎じても、吸はせたしと宣ひしかば、人皆、此御一言を、感じ奉りたりといへり。

福島の三家老

是より先に、諸將の戰功を御僉議の時、結城秀康卿は、大敵を押へ給ひし功勞に依つて、播磨・越前兩國の間、何れなりとも、參らせ給はんとあるにより、秀忠公より、秀康卿へ、其旨を仰せ入れられしに、秀康卿、御近習の輩を召し給ひ、今、若し、内府の御計らひとして、我等に播磨か越前かを、給はるに於ては、何れを申請くべきやと、仰せけるに、長谷部釆女承り、越前を御所望あるべしと、申すにより、秀康卿、重ねて仰せけるは、國の善惡を論ずる世の諺に、一播磨二越前と、いひ傳へたり。然る

秀康、播磨を領す

を、汝、越前の土地を稱するは、如何なる故ぞと、宣ひければ、長谷部申しけるは、播磨は、京、大坂へ近きのみならず、四國・九州の通路も好く、殊更、暖國なるにより、世の人、播磨と申傳へしならん。然れども、播磨は、中國・西國の巷といひ、地勢も堅固ならで、守るに勞する恐あり。越前は、一國の要害、播磨に勝り、又、田舍とは申しながら、山海を隔てたる遠國にもあらず。然れば、越前の地利は、治亂を兼ね備へたりと申しければ、秀康卿、彼が存案を感じ給ひ、越前を御所望ありければ、彼の國を、參らせ給ひしとかや。

或說に、秀康卿、翌年、越前へ入部せられけるが、其冬、大雪降るにより、長谷部釆女、主君の御鼻を突きたりといへり。今按ずるに、釆女が治亂を相謀り、越前を申請けらるべしと諫めたる利害、分明なれば、假令、大雪降りたりとも、秀康卿、さまで御氣色あるべからず。是れ後人の異說なるにや、覺束なし。

斯くて、秀康卿は、御養父右衞門督晴朝の御幼息長吉殿後、三河守忠直と號す・虎之助後、伊豫守忠昌と號すを御同道にて、越前へ入部せられしに、其途中に於て、男子御出生ありければ、今、入

結城家の來歷

國の折節なれば、男子誕生するも、吉瑞なりとて、國松丸（後、出羽守直政と號す）と名づけらる。其後、越前に於て御男子三人出生あり。吉松殿・五郎八殿（後、大和守直基と號す）・長光殿（後、但馬守直良と號す）と名づけらる。吉松殿をば、本多志摩守に、生ふし立てよとあるにより、志摩守富正が居城府中へ、誘ひ參らせけるが、程なく早世せらる。五郎八殿をば、結城晴朝養子と爲し、結城の家を繼がせんとあるにより、秀康卿は、之より本姓に復り給へり。其頃、秀康卿は、北の庄の城を、改め築くとて、移り給ひ、北の庄を福井と名づけ、又、淺水の西片糟といふ所に、別業を營みて、晴朝朝臣を移し給ひぬ。彼の結城の家の起りを聞くに、天津兒屋根命より廿三世の後胤、正二位內大臣大織冠鎌足より出で、其御子贈太政大臣淡海公不比等・贈太政大臣房前・左大臣魚名・伊勢守藤成・備前守豐澤・河內守林雄〔守イ〕・武藏守秀鄉・右衛門尉千常・內舍人公脩・陸奧守兼光・從五位下武行・某行隆・下野守宗行・小山次郎行政・小山四郎行光・小山四郎政光・結城上野介朝光・大藏少輔朝廣・七郎左衞門時廣・左衞門貞廣・五郎左衞門朝祐・中務少輔直朝・華藏寺直光・廣智寺基光・聖龍寺滿慶・同通院氏朝・福岩寺持朝・岩船院成朝・乘國寺

氏廣・孝顯寺政朝・乘國寺政勝・右衞門督晴朝に至つて、三十五代なり。結城七郎朝光は、頼朝卿の御子なるを、小山小四郎政光養ひて、結城の家を繼がせたりと、舊記にあり。然れば、朝光より源氏に復し、清和天皇より晴朝まで、廿六代なりとかや。其後、中山道を經て、江戸へ御參府ありけるが、上州碓氷に、關東より番所を立てられ、往來の男女、又は鐵炮を改めけるが、此時、彼の碓氷の番人、秀康卿の鐵炮を、留むべしといひけるに、甚だ怒り給ひ、我等を誰と思ひて、無禮をいふか。彌〻鐵炮を留めんといはゞ、一人も殘らず、誅戮すべしとあるにより、番人力なく、鐵炮を通し、江戸に到りて、其旨を訴へければ、家康公、御笑ありて、三河守に斬られざるは、番人の幸なりと仰せらる。又、家康公には、其後、駿府に移り給ひ、秀忠公を、江戸の城に置き參らせ給はんと、御内談の頃、加賀爪民部を、秀康卿へ御使者に立てられ、家康公、既に御隱居なれば、今より後、江戸へ御參覲ありて、給はるべしと宣ひしに、秀康卿、仰を御聞ありて、秀忠公は、御家を繼ぎ給ひ、殊更、大樹の御身ならば、崇び申さん事、勿論なり。然れども、江戸へ參覲とある事は、御免あるべしと、御返答

ありしに、家康公、此旨を聞かせ給ひ、三河守は、左樣にいふべき者なりとて、御機嫌善くも惡くもなかりしとか。或時、御見廻として、江戸へ參內ありけるに、秀忠公御對面ありて、北國筋、變れる事は候はずやと仰せければ、秀康公、御返答ありけるは、越前には、水の逆に流るゝ川ありて、某、見申したりとあるにより、秀忠公、左右を御覽じて、他事を御物語ありしとかや。

或說に、秀康卿、江戸へ參覲なり難しと、宣ひたるも、亦、水の逆に流るゝ川ありと、仰せられしも、皆、御舍弟秀忠公を、主君と爲し給へる御憤なりと、人皆、語り傳へたれども、左にはあらず。秀康卿は、太閤の御養子になり給ひ、寵愛に過ひ給へる御恩あるにより、秀賴公を、只管、御贔屓ありて、今、此御挨拶ありしといへり。

又、秀康卿、伏見にて、家康公・秀忠公を申請け給ひ、角力興行ありしが、其終に、秀康卿の追手と號する角力の者、前田利長の順禮といふ者と取組みしが、彼の順禮は、是より先に、續けて三十三番勝ちたるに依り、三十三所の札を納むる故に、順禮といふに准へて、其名を付けたる角力なれば、暫く、勝負つかざりしが、追手が力

秀康の威嚴

秀康と正則

や、順禮に勝りけん。力足を蹈みて、順禮を揚げて投げしかば、庭上に列び居たる見物の老少、一同にどよみ出でけるを、奉行する輩馳廻り、御前なりと制しけれども、一向承引せざりしに、秀康公、座を立ち給ひ、庭の方を御覽ありければ、卽時に、庭上靜まりたり。家康公、御歸館ありて、御近習の人に仰せけるは、今日の見物、興ある中に、三河守が威嚴、驚きたりと御稱美あり。是は秀康卿、庭上を御覽あると等しく、相撲の場靜まりし故とかや。又秀康卿、其頃、福島正則と御因深かりしが、正則、每度、福井へ參向して、主君の如く尊崇せらる。或時、正則、秀康卿の家臣に向ひ、某、福井へ參府の爲に、居宅を給はるべき御事なりと、いはれし序に、我等は何時に依らず、秀康卿の御味方に馳せ參るべし。然れども、秀賴公を蔑にして、御味方すべしといふにはあらず。此志を、內々御聞きありて、給はるべしといはれしを、秀康卿、屛風の陰より御聞きありて、福島は、流石の者なりとて、殊の外、感じ給ひしが、其後、如何なる御思慮にや。正則と交を絕ち給ひしとぞ。又、秀康卿、常に武備を好みて、戰功ある輩を、數多御家人に爲し給ひ、太田安房・梶原美濃守・本多丹

秀康武功の臣

波・水谷織部を武者奉行と定めらる。此時、野州・越州に於て、召出されたる武功の輩には、

山中讃岐　荻田主馬　荻野河内　小田天庵
阿下何某　水戸三七　久世但馬　落合美作
江口石見　吉田修理　岩上越中　片山主計
安福和泉　朝倉丈也　清水太郎左衞門　廣澤兵庫
朝羽左衞門　原織殿　伊波七郎左衞門　本間勘解由
門名左近右衞門　小島與五右衞門　寺田助兵衞　高須武太夫
橋山八藏　西尾仁左衞門　伊達與兵衞　櫻井武兵衞
高德主計　涯〔渥カ〕美半右衞門　竹島八郎左衞門　佐野五郎太夫
海福久右衞門　原田七右衞門　小野田與市　室節金右衞門
中井是安　富岡彌右衞門　岡野谷隼人　御宿勘兵衞
岡見治郎太夫　皆川平右衞門　國枝賴母　石川佐左衞門

稻葉場左衞門	青木新右衞門	稻葉新兵衞	岡越後
根村壹岐	匂坂式部	天方山城	石川對馬
小栗市正	杉山內藏	島田右京	水野大藏
原平左衞門	原隼人	藤田大學	渥〔遲カ〕美助左衞門
鷲山傳八	畑鎌彦左衞門	鮢島仁右衞門	山本淸右衞門
伊藤釆左衞門	關根織部	大飯田監物	富岡淸兵衞
大澤三右衞門	大河原東太夫	齋藤與三右衞門	佐藤彥兵衞
須澤長右衞門	大場十兵衞	山崎新兵衞	江川安右衞門
戶田傳八郎	赤鹽甚左衞門	大堂小太郎	菅沼休也
花方左近	力丸藤左衞門	長谷部休樂	高田遠江
井上太左衞門	白藏武助	朝比奈無道	窪田助兵衞
岡田源左衞門	細井又兵衞		

右、各〻數度の戰功あり。此外に、三度の手柄ある面々は、指を折るに遑なし。其外、

秀康、家臣を愛憐す

小身の者共をも、常に憐み給ひ、結城より來りたる足輕共、番所にては、皆々、姓名を呼ばれし故に、各〻泪を流し、末々の奴僕まで、なめて感ぜしとかや。

或說に、菅沼氏に仕へし朝日丹波といふ者、秀康卿の臣となりしが、其子千介といひて、少年なるを、秀康卿、近習に召仕ひ給ひしが、彼の千介、疎略の行あるにより、汝は用に立つまじき者かな。何とて、左樣には計らひたるぞと、仰せけるに、千介、幼心にも、若しもこのあれ、此殿の用に立つまじき者と、仰せられしは、我等が運の末なるべし。一日も存らへ難しと思ひ、其意趣を書置きて、忽ち自害せしに、秀康卿、驚き給ひ、父の丹州に、仰せられたき趣あり。愁歎の折節なれども、召出せよとあるにより、丹波、御前へ出でけるに、我等、千介が過を咎めて、用に立つべき者にあらずといひたるは、更に武用にあらずと雖も、彼が心に懸けたるも理なり。然れば、一言の過にて、あたら勇士を失ひたり。今、汝に對面して、罪を謝すべき辭無し。殊更、其方、男子を持たざる上は、せめての事に、我等が愛子國松を、其方が子と爲して、家を繼がせよと仰せければ、丹波承り、少年の者とは

申しながら、假初の御折檻を、心に懸けて自害せし不忠の罪ある故、某、愁歎仕るべき樣、更になし、然るを、御前へ召し給ひ、御懇の仰を承るのみならず。國松君を給はるべしとの仰、身に餘りたる仕合なり。然れども、某、不肖の恐あれば、國松君の御事は、幾重にも、御斷り申したしといひけれども、秀康卿、御承引なきによりて、終に父子の契約を爲す。朝日氏、今も出雲に居たりといへり。又、秀康卿、或時、鷹野に御出ありしに、木履をいくらも擔ひて、よろぼひ來る座頭あり。御先拂の者、傍へ追入れて通りしに、彼の盲人、其後より出で、秀康卿の御乘輿に近づきければ、汝は何方へ行く者ぞと、御直に仰せらる。盲人承り、我等は座頭衆の會所へ罷りしが、今朝、雨霽れて、道も漸く乾きし故、座頭衆の木履と、草履を取替に行く者なり。殿樣の御通とて、あそこの藪の中へ、追入れられて、心ならず時を移し申したり。斯くては、石ころに遭はんも、計り難しと、泣々語りしに、秀康卿、つくづくと聞き給ひ、盲となりたるさへあるに、同じ盲人に、責め使はれ、履物まで持ち歩くは不便なり。汝が殿樣といふは、我等なり。撿挍にして、領内の座頭

を、手下にさせんと仰せけれども、盲人、更に誡めかず、殿樣はとく御通なるに、僞をいふ人かな。縱ひ、殿樣の御計らひにても、御學問所は扱置き、四分衆と肩を並ぶるまでの事も、及びなき者をとつぶやきて、あわたゞしく行過ぎしに、頓て、君命下り、撿挍となりて、御國中の座頭頭に、禮儀を爲したりといへり。

闕地拜領の諸將

又、翌年の春、闕地を給はる御家人には、

一、江州佐和山	井伊兵部少輔	一、勢州桑名	本多中務大輔
一、總州大多喜	本多　內記	一、濃州加納	奧平美作守
一、濃州大垣	石川長門守	一、三州岡崎	本多豐後守
一、三州吉良	本多縫殿助	一、三州吉田	松本玄蕃頭
一、遠州濱松	松平內膳正	一、遠州掛川	松平隱岐守
一、遠州橫須賀	大須賀出羽守	一、上州厩橋	酒井河內守
一、駿州田中	內藤三左衞門	一、駿州興國寺	天野三郎兵衞
一、駿州三枚橋	大久保次右衞門	一、野州宇都宮	奧平大膳大夫

一、常州笠間　松平周防守
一、甲州府中　平岩主計頭
一、信州飯田　小笠原兵部大輔
一、信州高島　諏訪安藝守
一、濃州岩村　松平和泉守
一、常州土浦　松平伊豆守
一、常州下館　水谷左京大夫
一、上州高崎　酒井左衛門尉
一、信州高遠　保科彈正忠
一、總州古河　松平丹波守
一、奥州岩城　鳥居左京亮
一、野州壬生　日根野織部正

此外、御領內に於て、御加恩を請けたる輩、數多ありしとかや。

關原軍記大成卷之四十二終

關原軍記大成　卷之四十三

浮田・增田流罪

備前中納言秀家主從は、濃州池田村・白樫村の農長、矢野五左衞門が家の後なる岩窟の中に數日居られしが、郎徒進藤三左衞門は、祕計ありて彼の里を行分れ、黑田勘十郎一人、秀家の傍を去らず居たりしに、秀家彼を近付け、いつ迄となく此里に隱れ住みても無用なり。いかにもして大坂へ赴き、便よくば妻子にも逢ひ、其後に薩摩へ下りて、惟新父子と相謀り、再び旗を擧ぐべしとて、亭主五左衞門を召寄せ、汝夫婦が今度の懇誠、更にいはん方無し、迚もの情けに、大坂へ送り屆くべしとありければ、五左衞門承り、古き乘物に秀家を舁き乘せ、病人の有馬へ湯治するやうにもてなし、勘十郎・五左衞門、乘物の傍に隨ひ、其日江州武佐に至り、翌日伏見の京

秀家、逃れて大坂に到る

橋へ著きければ、五左衛門乗合の船を求め出し、重き病人なり。各免し給へといひて、乗物共に船に移し、其夜の未明に大坂へ船を著け、其日は天王寺に休らひ、中の島の屋鋪へ密に斯くと告げて、其夜館に入り給ひぬ。內室は秀家を、此世の人とも知り給はざるに、思ひも寄らず歸り給ひて、悦びの泪せきあへず。其後、五左衛門、古鄕への暇を乞ひければ、此程の志忘るべからず。若し幸ありて領地を給はるに於ては、一家を引連れて來るべし。努々疎略なからんとて、秀家自筆の證文を與へらる。秀家の奥方も、五左衛門に會ひて盃を給はり。黃金三十枚・小袖五重、五左衛門が妻の方へ白銀百枚・卷絹引出物せらる。彼の內室は、加賀大納言利家の寵愛の娘なれば、乳母・女房に侍(かし)づかれて人と成り給ひ、恐ろしき者とのみ聞傳へ給ひし山賤を、あたり近く召寄せ、慇に物など宣ひしも、偏に悦の餘りなるべし。秀家は五左衛門を古鄕へ還して後、竊に薩摩へ下向すべしと用意せられしに、加賀中納言利長より、秀家歸館の旨を申入れられければ、家康公、御家老の輩を召給ひ、今度の兵革は、石田・安國寺等が企とは雖も、備前中納言、諸將を下知して、伏見の城を攻落し、其後濃

秀家父子を八丈島に流す

州へ發向して、人民を惱まし、關ヶ原合戰に手痛く勝負を爭ひける上は、其罪必す死に當るべし。然れども、羽柴肥前守雙びなき功勞あるになぞらへて、秀家父子を八丈島へ流罪すべしと仰出さる。是に依つて、秀家・其子八郎、其外、主從七八人、大坂を立ちて駿府に至り、江尻の湊より船を出し、豆州下田の浦にて順風を計り、終に八丈島へ渡海せらる。此時、秀家は、髮を下し、休復と名をつきて、近き頃まで存へ居られしとかや。

秀家に關する別說

別本に、秀家、此時薩摩へ下向ありしが、惟新父子、內府公へ降參せられし故、力なく大坂へ歸り、加賀中納言利長に就いて、罪を陳謝せられしといへり。正說なるにや、覺束なし。又別記に、秀家薩摩へ下り、惟新父子と相謀り、琉球を攻取るべしとて、昔の郎徒數百人召寄せ、彼國へ兵を進められしが、逆風に遇ひて、本意を失はれたり。此故に、年經て後、島津氏琉球を征伐せられたりと記す。今按ずるに、秀家は慶長五年の冬、流罪に處せられたりと舊記にあり。薩摩に久しく逗留して、琉球へ渡海せしとある一說は、後人の附會なるにや。或說に秀家の子息八

正則の郎従、秀家に遇ふ

郎は、程なく早世せられ、秀家は、寛文二年の春失せ給ひしといへり。尙古按ずるに、八丈島は伊奈兵藏代官所なり。伊奈氏の役人三浦平兵衞と號する者に逢ひて、彼島の物語を聞きたりしに、秀家は近き頃死去せられ、息女おまんすは、其子達あるに依つて、每年、加州より葛籠一つを與へらる。伊奈氏の宅にて、其葛籠を披き見るに、いつも品々の料紙と、扇子ありと語りし。秀家寛文の頃死去せられたるが正說なるべきにや。又或說に、秀家流刑の後十年計り過ぎて、福島正則の下知を請けて、其郎從備後國三原酒の樽數多船に積みて、江戶へ赴きしが、逆風に遇ひて八丈島へ船を著け、宰領の者一人、島に上り、あたりを見廻りしが、容貌麗はしき男に行逢ひ、禮儀を刷ひしに、其方は何國の者ぞとあるにより、我等は藝州の者なりと答へければ、我等は昔の備前中納言なり。福島左衞門大夫に、安藝・備後を與へられしと聞傳へたり。其方も福島が領內の者かといはれしかば、彼の者地上に平伏して、仰の如く、安藝・備後、福島左衞門大夫に給はり、下凡の者なれども、某も福島が家人なりといひければ、何の用事あつて此邊に渡海するこ

ぞとあるにより、三原酒を船に積みて、江戸へ罷下る者なるが、風に放たれて、此島に船を寄せ申したりといひしに、其三原酒を一盃飲みて、昔を思ひ出さば慰にならんと戯れしに、彼者承り、いと易き御用なり。捧げ申さんといひて船に還り、大樽一つ水主に持たせ、島へ上る、同役の者共之を見て、其樽は何方へ持參するぞと咎めけるに、各〻に內談せざるなり。此樽は備前中納言殿へ捧げ申すなり。殿の御機嫌惡しくば、我等一人腹切るべしといひて、彼の酒を秀家に參らせ、頓て順風に纜を解きて、江戸へ著きければ、件の始終を具に語りけるに、聞く者甚驚き、正則公の御下知にて、秀家に酒を參らせたりと成行きては、御爲然るべからず。貴方其方はいかゞ心得たるぞと、あふけなく叱りければ、彼の者更に迷惑せず。貴方のいはるゝ趣を、我等辨へ知らで世話あるべき、縱ひ、御機嫌惡しくとも、釜煎・磔に懸けらるゝ外はあるべからずとあざ笑ひて、彌〻與かる事に思ひ、其旨を語りければ、正則例の憤怒面に顯はれ、彼奴は何といひたるぞ、返答聞かまほしとあるにより、彼が答を申しければ、正則如何思はれけん、忽ち機嫌を直し、我等が酒

を己が音物にしたるは、けなげなる奴なりとて笑はれたりといへり。別記に、彼の浮田秀家は、佐々木三郎盛綱が庶流なりといへり。又俗本に、昔、百濟國の王子、幼年なれども、繼母の讒により、扁舟に乘られて海に漂ひしが、本朝備前の國一島に著きて、居宅を構へ、彼に居たりしが、三宅と稱し、兒の字を家紋とするにより、島の名を兒島といひならはす。爰に赤松兵部大夫正則、天下の四職となり。侍所の別當たりしが、其一族、浦上美作守則宗を、多賀豊後守高忠が代を繼がせて、京都の所司となす。此時、彼の三宅氏が孫浮田和泉守能家、浦上則宗に仕へて、羽翼の臣と爲り。武功あるに依つて、砥石の城主となりしが、故あつて高島山の城主島村豊後守に殺されたり。泉州が遺子興家浪人となり、福岡に隱れ居けるが、其邊なる西大寺といへる比丘尼寺の住持は、興家が伯母なるにより、母と共に養ひ置きて、後に浦上氏が家臣となす。興家が子直家は、浦上則宗が孫伊豫守家景が寵臣たり。其頃、沼の城主中山備中といふ者、宗景が下知に背くにより、直家に誅戮すべしといひければ、直家承り、彼を誅戮せんは易かるべし。但、島村豊後入道

親阿彌は、某が祖父の讐なり。彼を殺害して後、中山を誅し申したしと願ひしに、宗景許容して、親阿彌を呼寄せ、城中に於て直家に討たせて、島村が領地を悉く直家に授く。其後、直家籌策を回らし、中山を討ちければ、其領地も亦直家に與へて、沼の城に移らせたり。是より直家武威を國中に振ひしとぞ。其後宗景が弟、岡山の城主政宗と直家權を爭ひしが、不意に岡山の城を攻落して、城主政宗を討取り、又其采地を領し、其身は岡山の城に移つて、舍弟春家を沼の城主となす。其後、又作州を手に入るべしと謀りけれども、海老の城主後藤美作守強將にて、誅伐なり難きにより、直家僞つて彼と和睦を爲し、後藤を岡山に呼びて忽ち誅し、其後、作州も己が領地となす。爰に於て、一族長舟・戸川・明石・花房・岡延・原宮・高畠等に所領を遣はし與へたり。其頃直家實子なきに依つて、家弟春家が子、與太郎基家を養子となす。頃日宗景は、浮田が權威を憎み、其一家を退治せんと企てけれども、敵強大なるによりて、播磨の赤松か、安藝の毛利に援助を乞ひ、岡山を攻むべしと謀りけるに、直家忽ち叛反を起し、宗景を追出す。是に依つて、宗景は、播磨の室

へ退く。斯くて、佐々木飽浦美作守を頼み、小島江島に城を築き、直家と日々に戰ひしが、直家が養子基家、勇を奮ひて戰死す。永祿十二年三月十五日、宗景終に直家に殺されたり。其後天正九年、直家は、岡山の城に於て死す。實子八郎、秀吉公の旗下となりしを、後に太閤、姓氏と諱の一字を給はりて、羽柴豐臣秀家と號し、五人の大老職に任ぜられ、備前・美作・備中半國、都て六十萬石を領す。關ヶ原合戰に、兵士千二百騎、凡そ二萬人を下知して、伏見の城を攻落し、濃州へ發向して、味方敗北の時、戰地を退き、浮田氏斷絶せり。父直家、不義の行ありし天罰にやといへり。今按ずるに、浮田氏の家系所々疑はし、但、彼是正說なるにや。

増田長盛を、高力左近大夫に預く

又内府公、増田右衛尉長盛が罪を御僉議あつて、高力左近大夫に預けらる、是に依つて、左近大夫高野山より長盛を警護して、其領地武州岩付〔槻イ〕へ歸り、長盛を籠居せさせたり。増田が嫡子兵太夫守次は、尾州の御家にありしが、其後大坂の御陣の時、城に籠り、河州八尾の戰に討死したり。是れ長盛が下知なりと聞えければ、元和元年十一月廿七日、増田配所に於て誅せられたりとかや。

長盛、誅せらる

或說に、家康公大坂へ御出馬あるべき御沙汰の頃、高力左近大夫仰を承りて、増田に語りけるは、御邊は太閤の御恩を受けたる人なり。秀賴公の成れる樣をも目の前に見たき願あらん。然らば大坂へ上り給へ。是れ駿府よりの許しなりといひければ、長盛承り、大御所は天下の仁君なるにより、今此仰を承りぬ。若し尋常の大將ならば、いかで此事を許し給はん。但、某浪人となりて、大坂へ上り、新附の兵を下知するとも、更に果々しき事も成り難く、却りて太閤の御眼力をも徒になすべき恐あれば、配所に於て命を終り申したしといふにより、家康公其旨を聞かせ給ひ、兎も角も彼が心に任すべしと仰せけるが、秀賴滅亡あつて後、長盛、高力に就いて訴へけるは、兩御所大坂へ御出馬の時、いかにもして秀賴の終を聞くべしと心中に祈り候ひしが、天命あつて秀賴終に亡び給ひぬ。某何を樂みて暫くも生存へ申すべき。身の暇を給はるやうにと申請ひて、終に切腹せしといへり。尙古按ずるに、此說、三上三入と號する老人の物語とて、其子、三上氏予に語りき。

石田・小西・安國寺死刑

石田・小西・安國寺等斬らる

又家康公、老臣を召し給ひ、石田・小西・安國寺を、京都に於て誅戮すべしと仰出さる。是に依つて、頃日、石田・小西・安國寺を預け置かれたる本多彌八郎・村越茂助・酒井右兵衞は、三人の囚人を警固して京都へ上り、奧平美作守に渡しければ、作州頓て石田・小西・安國寺を別々の車に載せて、洛中を引廻す。安國寺は先日奧平が手の者、搦め取らんとする時、惠瓊が小姓平井藤九郎、主人を敵に渡さじとて、乘物越に突きて創を蒙りし故にや、面色も衰へけるが、石田・小西は、其容貌平生の如く變らざるにより、人皆流石なりといひ合へり。

老媼、三成に茶を薦む

或家の前にて、三成茶を呉れよと高らかにいひければ、亭主の老女茶を持出で、御痛はしや、茶を參らせ給へといひて、差出しければ、三成、其茶を快く飮みて、車にやり過し、三人共に車より下りて、敷革に直りければ、忽ち首を落し、三條河原に梟首せらる。其札の文言に曰く、

此者石田治部謀叛を起し、京・田舍の人をなやますによつて、如ㇾ斯おこなふもの也。

子十月一日

此者小西攝津むほんに組する科によつて、かくの如く申付るもの也。

子十月一日

此僧惠瓊むほんにくみする科によつて。かくのごとく申付るもの也。

子十月一日

石田の餘黨を斫る

二三日過ぎて、小野縫殿助・川尻肥前守・石河掃部頭三人の首も、石田・小西が首の傍に梟せられたり。又伏見の城に籠りて、敵に內通したる永原十內・山口宗助、其外、彼是十八人、搦め取りて、大坂へ引來りしに、京都の奉行奧平美作守承り、彼輩十八人粟田口に於て、磔に懸けたりとかや。

石田三成等に關する餘說

或說に、三成茶を呑みける時、あるじの老女、烏柹を盃に摘みて茶碗に取添へ、是を御菓子にて茶を參り給へといひければ、三成聞きて、汝が憐は祝著なれども、此日腹中を煩ひ、未だとくと、本腹せざる故に、柹は禁物なりとて、茶ばかり呑みたりしに、小西行長後より石田に、唯今首を切らるゝ身にて、養生は無益なり。老女

が志といひ、唯々其菓子を喰はれよといひけるに、石田、此時小西が方を顧みて、貴所は心得ぬ事をいふ人かな。今日河原に引出されて首を討たるゝ類〔際カ〕までも、世間の變化測るべからず。此故に、我等は未だ身の養生をするなりと、あらけなく答へたりといへり。又俗本に、彼の三人の最後を見るべしとて、京中の老若所せまく集ひ居たり。然るに、六條道場の上人、斯樣の科人を十念授くる先例ありし故に、上人爰がはしと立出で、弟子出家共を伴ひて、囚人を待ちてぞ居たりける。然るに彼三人、上人の十念無益なりとて承引せず。其故を聞くに、石田は法華宗にて、念佛を信仰せず。小西は耶蘇宗門にて、是も念佛を用ゐず。惠瓊は流石に南禪寺の長老なるに依つて、今更十念を受くべきやうなし。是に依つて、彼上人、すご〳〵と立退きければ、京童彼を笑ひけりといへり。又一說に、瓊長老、此時本意に任ずるに於ては、愈、大名になり、天下の政務を計るべしと企てけれども、本來、出家の身にて、武道を心とせざる故に、忽ち勝利を失ひて滅亡したり。古今道術が、後に姚廣孝と名を變へて、軍政を謀りたると、惠瓊が行相似たり。但、姚廣

孝は、方孝儒が義士なるを知り、其外智計に長ずる所あり。安國寺は、關ヶ原敗軍の時、宰相秀元・侍從廣家に告げて、陣所を退きたる外に稱すべき所なし。其出所は道術に似て、行ひは彼に劣れるにや。又或說に、其頃東福寺に、龍嶽と號する寺僧あり。彼は岩崎氏にて、毛利家の家臣なりし故に、彼の岩崎を石田治部が近臣となしけるに、傍輩を殺害したる罪ありて、切腹させんといひたりしに、瓊長老其の命を乞ひて出家となしたり。彼の龍嶽、東福寺の僧を語らひ、石田・安國寺がなれる樣を語り出し、瓊長老は、當山退耕庵の住持なりしが、其首を曝させば、一山の恥辱なり。彼の首を盜取るべしといひけれども、後難を憚りて、各〻同心せざりければ、龍嶽京へ上り、終に石田・惠瓊が首を盜み、其邊の寺內にて厚く葬りたり。其後龍嶽、東福寺の僧を深く見限り、是れより宗門を替へて、大德寺自峯の弟子となる。其の頃諸大名、龍嶽が志を感じて、彼れ若し還俗するに於ては、重く領地を得さすべしとありけれども、彼の僧一向承引せず。後に江戶の祥雲寺を建立せしとなり。彼の龍嶽が弟岩崎平兵衞は、黑田長政に仕へて、二千石與へら

れしが、長政筑前へ入國の時、觀世太夫入國の賀儀として、筑前へ下りしに、長政彼れに對面して、其方偶〻下りし上は、能を興行すべしと雖も、笛鼓を勤むべき者なし、如何せんといはれしに、岩崎平兵衞と相談して、御能を勤むべしと申すにより、長政驚きて、平兵衞は亂舞に巧ある者にやと問はれしに、觀世太夫承り、平兵衞は大藏が太鼓の弟子にて、其家に生れたる者よりは巧者なり。即ち仰を申聞かせ、御能の用意すべしとて、數日の間に能を催し、平兵衞も、一番打ちけるに、人皆驚きたりとぞ。其後台德君、平兵衞が鼓を聞かせ給はんとあるにより、江戸の御城へ上り、江口と三井寺の能の鼓を打ちけるに、甚だ御意に叶ひ、平兵衞を召出さるべしと仰出されけれども、長政御免を願はれし故に、後まで黑田の家に居たりといへり。別記に、小野木縫殿介公鄉は、福知山の居城を落ち、井伊直政に著いて罪を陳謝申しけれども、細川忠興頻に申乞ひて切腹させ、父幽齋を攻めたる遺恨、晴らされたりと記す。今按ずるに、小野木は忠興の謀に落ちて、城を出でたりしに、忠興頓て小野木に腹を切らせて、軍を返されたりと舊記にあり。何れ

か正說なるにや、覺束なし。又同本に、石河掃部頼明は、大津の城にて武勇を振ひしが、味方敗軍して身の置所なき故に、脇坂中務と因みあるにより、其罪を御免ある樣に、御沙汰ありて給はれといひしに、脇坂も降人の身にて、遠慮ありけれども、聞き難く思ひ、井伊直政に其旨を語りしに、直政一向承引せず。彼が兄石河備前も先年不忠をなし、又今兄弟御敵となりたる重罪なり。內府許容あるべからず。急ぎ腹切り給へとあるにより、脇坂氏力なく、其旨をいひ聞かせ、切腹させたりといへり。今按ずるに、石河掃部は、大津にて深手を負ひたりと、京極の家傳にあり。後に切腹せしとあるが正說なるにや、覺束なし。又同本に、原隱岐守胤房・川尻肥前守直次も、此彼にて召捕りけるを、死罪に行はれ、石田・小西・安國寺と同所に梟首せられたりといへり。今按ずるに、原隱岐守淸成入道丹齋は、佐和山の城にて切腹せしを、土田桃雲其首を斬り、死骸を燒捨てたりとなり。此時丹齋が首を梟首せらるべき樣更になし。又隱岐守が諱も相違なり。何れが正說なるにや。又或說に、彼梟首に懸りし頃、京極宰相高次の郞從、三田村安右衞門・

關ヶ原役に、刑流に處せられ、又は領地を沒收せられし人々

多賀孫左衛門・其外二三人大坂より京へ上り、彼の獄門を見て過ぎけるが、多賀孫左衛門は、其始め川尻氏に養はれて、彼の家に二三年居たりし故に、肥州が首を見て涙を流し、我等が彼の家に居たりせば、肥州を首にせまじきものをといひたりしに、三田村安右衛門聞きもあへず、縦令貴殿川尻に居たりとも、今度の合戰を勝利と爲し、肥州を首にせざる才はあるべからず、近頃過言なりと咎めしに、孫左衛門屈服せず。我等一人の才覺にて、今度の鬪を勝利にせんといはゞ、誠に片腹痛き過言なるべし、但、肥州を首にせざる謀は、品々あるべきに、何とて議論するぞと言ひければ、三田村忽ち閉口したりと、舊記にある上は、川尻が首を梟せられたりとあるは、實説なるにや。

凡そ此時、死罪・流刑に行はれ、或は戰死、或は自害の人々、又領地を沒收せられし輩には、

岐阜中納言信秀　備前中納言秀家　浮田伊賀守　前田玄以
前田大學頭　増田右衛門尉　小西攝津守　石田治部少輔

羽柴能登守
青木紀伊守
九鬼大隅守
木下右近
堀田安房守
小川土佐守
平塚因幡守
氏家内膳正
糟谷内膳正
赤松志摩守
宇田河內守
赤松左兵衛佐
石川備前守

長束大藏大輔
木下山城守
小早川藤四郎
木下右衛門佐
原隱岐守
丹羽備中守
遠藤十八郎
小川左馬介
糟谷庄兵衛
長谷河左兵衛佐
垣尾掃部頭
太田飛彈守
木村宗左衛門

長曾我部宮內
眞田安房守
青山修理亮
宮部兵部少輔
田丸中務大輔
戸田武藏守
寺西備中守
奥山雅樂介
糟谷下野守
上田主水正
尾藤善四郎
池田伊豫守
川尻肥前守

大谷刑部少輔
島田中務大輔
木下若狹守
宮部右衛門佐
石田木工頭
南條中務少輔
多賀出雲守
奥山內記
赤松上總介
垣尾隱岐守
毛利壹岐守
能谷內藏允
長谷川長吉

長谷川豊前守	小野寺孫七郎	小野寺美作守	松浦伊豫守
垣見和泉守	垣見兵庫頭	木村傳藏	矢部豊後守
江原小五郎	赤澤山城守	早川主馬首	溝口大炊助
野村肥後守	木下信濃守	伊藤彦兵衞	中江式部大輔
同加賀守	服部土佐守	赤座久兵衞	赤座美作守
木下備中守	三淵大和守	福原右馬介	木村彌一右衞門
武光式部少輔	杉若越後守	高田豊後守	寺田播磨守
秋田助左衞門	松浦安太夫	岸田伯耆守	駒野中務少輔
横須民部少輔	丸茂三郎兵衞	別所豊後守	本堂源七郎
生能源助	仁賀保兵庫	菅平右衞門	內藤孫四郎
高木八郎兵衞	瀧澤刑部	赤尾孫次郎	

俗本に、彼の太田美作守は、熱田に在陣せしが、關ヶ原敗軍を聞きて、勢州朝熊へ赴き、彼の所に隠れ居けるを、池田備中守・山岡道阿彌仰を請けて朝熊へ馳向ひ、

太田に詰腹切らせたりと記す。今按ずるに、內府公に敵して、殊更罪の重き輩を誅戮せられたりと舊記にあり。彼の太田が罪科、如何なる故とも知り難し。又兵爭に御敵となりて、闘ひたる諸將數多ある中に、小野木縫殿介は、田邊の城を攻むる。石川掃部頭は、大津の城を攻めたる科故に、兩人を死罪に行はれ、其首を梟首せられたりと、雜說にあり。按ずるに、立花宗茂大津の城を、嚴しく攻められしかど、御宥免あり。彼の兩人は、格別の罪科あるも知り難し。又川尻肥前守は、別て御科となる行なきに、彼も誅せられ、剩へ首を梟られたるも不審なり。凡そ此時の賞罰、公正の御下知なりと聞く。然る上は、彼等皆重罪の言行あるにや、覺束なし。

關ヶ原の役後罪を免されし人々

又此時、內府公の御敵となりて、或は內通し、或は科を陳謝して、程なく御赦免ありし輩には、

安藝中納言輝元	毛利藏七郎秀就	毛利宰相秀元	筑前中納言秀秋
島津兵庫入道惟新	島津又八郎忠恒	蜂須賀阿波守	生駒左近將監

鍋島信濃守　羽柴加賀守　立花左近將監　秋田城介
南部山城守　中川修理大夫　有馬修理大夫　稻葉右京亮
脇坂中務大輔　脇坂淡路守　朽木三河守　相良左衞門佐
秋月長門守　高橋右近大夫　藤掛三河守　谷出羽守
小出大和守　杉原伯耆守　杉原大隅守　山崎左馬介
片桐市正　蒔田權佐　川口久助　瀧川豐前守
新庄越前守　建部內匠頭　毛利民部少輔　織田上野介
織田左衞門佐　織田藤四郎　會津中納言景勝　織田武藏守
宮城丹波守　川勝右兵衞佐　久留島左衞門佐　木下宮內少輔
木下右衞門大夫
等なり。

別本に、小松宰相長重・柳川侍從宗茂、此時內府公の御敵となり、長重は前田利長兄弟、大聖寺へ發向の行軍を惱まし、殊更利政の隊長なりし、長九郞左衞門が屬兵

數十人討取り、宗茂は秀家・輝元の下知を請けて馳上り、諸將大津城を攻めたりし時、多賀出雲守も續いて城内へ攻入り、是も斬首許多なり。然るに家康公・秀忠公兩人の罪を御宥免あるのみならず、其後十萬石の本知を與へられたり。其故は、長重初丹羽五郎左衞門といひて、少年の頃、父越前守長秀の家督を相續せられしに、秀吉公御意に叶はぬ事ありて、其領地越前と若狹を除き、加州松任にて、僅に四萬石與へられしが、五郎左衞門も器量ある者にて、同國小松の城主となり、十二萬石與へ、加賀守と稱し、宰相に任ぜられ、彌〻采地を加へ給はるべしと、懇切に仰聞られたり。宗茂も秀吉公の仰を請けて、筑後國柳川の名城に移り、異國・本朝の武功に依つて、數多の感狀を與へられたり。頃日本多佐渡守正信、内府の御機嫌を伺ひ申さんと御前へ參り、今度大津の城を攻落して、宰相に腹切らせ、城兵を撫斬にせんと思ひたるは、武將の志なりとて、さまで御氣色により、佐渡守其旨を宗茂の方へ言送りしかば、宗茂聽て江戸へ赴きて、御赦免の願あり。長重も其頃東武に下り、御赦免を願はれければ、長重・宗茂兩人は、太閤の重恩を報謝すべ

き爲に、敵となりて武勇を振ひし上は、此後又當家の爲に謀るべき輩なりと仰せられて、兩人の願、御許容あるにより、加賀守は又丹羽五郎左衞門と號し、左近將監は飛驒守となりて、家康公・秀忠公の二君の御寵遇にあひ、家光公の御時、彼の兩人常に御前に召され、昔の物語を聞かせ給ひたりといへり。今按ずるに、予が古傍輩廣澤兵庫といひし者は、駿府大納言忠長卿に仕へしが、丹羽五郎左衞門彼の卿の御宅へ伺公の時、其容貌を見たりしに、長高く、赤ら顔に頬髯ありて、眼中麗はしく、美男なり。更に平人の樣にはなかりしと語りき。又或説に、久留米侍從秀包も、秀家・輝元に隨はれたる罪に依つて、領地を召放たれ、輝元に御預けありければ、輝元叔父深く勞はり、此上は某が領內にて、所勞をも御保養然るべしとあるにより、秀包頓て大坂より中國へ下向せられしが、脹滿の重病日々に重り、長門守秀就、彼の伊賀に五千石扶助せらる。式部は成長の後、いかにもして關東の、御家人となるべき願ありしに、其頃大猷君御身近く召使はるゝ女房に、齊林といへる人あり。是れ大友義鎭の息女にて、式部が伯母なり。彼齊林式部が志を

聞傳へ、ついでよくば、御願ひ申して御家人となすべしとて、江戸へ呼ばれしに、毛利甲斐守秀元も、式部と從弟なる故、彼を居宅へ招きて、女の取持にて御家人となるべき樣なし。時節を待つべしとて、我家に年月を過させ、大坂御陣の時、隊長となして具せられしが、高麗橋にて心操あり、其後式部は甲州の家を立退き、又江戸へ出で、久しく逗留の間に、小幡勘兵衞景憲に武田の家傳を學びて、祕奧を極めたり。其頃水戶の府君、式部を御招きあるにより、固辭せず彼の御家に出でたりしに、御嫡子讃岐守賴重に附け給ひ、采地千石を與へられしといへり。又或說に、稻葉右京亮貞通は、石河備前を援助すべき爲に、尾州犬山の城に籠り、內府公へ內通申しけれども、降人の例に任せて、剃髮染衣の貌となりて、內府公岡山の御著陣の時、伺公ありければ、頓て御前へ召され、稻葉は世俗にいひ傚はす、狼に衣を著せたるやうなりと御笑あり。されども遠藤左馬介と相戰ひ、遠藤が郎從餘多討取りたる罪に依つて、領知を召放たれ、郡上を遠藤に給はりければ、稻葉は浪人となりて、勢州山田へ退き、神職の家に籠居せられしを、內府公其籠居を

聞かせ給ひ、稻葉は其父伊豫入道一鐵以來、御疎意なき者と云ひ、武功と云ひ、其家を立てらるべしとて、豐州臼杵を右京亮に與へられしといへり。今按ずるに、一鐵入道は、文武の令名世に洽ねし。其嫡子右京亮も、所々に武功多少ある中に、信長公朝倉退治の頃は、右京亮未だ弱年なるが、敵兵に向ひ戰つて戰地を退き、白木戶川に備へたりと聞えければ、信長公緹の衆を、追々物見に遣し給ひ、右京も敵の形勢を見計るべしとあるにより、右京白木戶川邊へ馳付け、敵を見計りて後、旗本へ馬を返されしに、先達て出でたる物見の輩、信長の御前に參り、敵兵川を前に當てければども、馬の馳場を殘さず。殊更馬上の敵皆水際に備へし上は、半渡を討つべき樣もなし。是れ味方の先鋒近付く時、俄に川を渡り、背水の陣を張りて、必死の勝負すべき謀ならんと申す內に、右京亮馬を乘寄せければ、信長公稻葉を呼びかけ、敵兵河水を前にあてければども、馬の馳場をも殘さず。其上馬軍水際に備へたりと聞く、必定味方を引きつけ、背水の陣を居ゑて戰はん爲なるべし。汝は如何見たるぞと仰せけるに、右京承り、敵兵背水の謀あるに於ては、今朝の引

潮に、川を後に爲して、備へ申さん事勿論なり。然るに大川を往來して、人馬を疲からし、其後戰はん様更になし。但、川の形勢を見申すに、彼方は遠淺にて河原に續き、此方は切岸高く水深し。味方の兵士打出で川を渡る時、敵は馬の足立を計つて、川中へ馳向ひ、味方を突流すべき謀ならんと申すに、信長此旨を信用して、上流に旗を向けられし故に、下流の敵は皆本陣に引退く。其後降人に、白木戸の謀を問はれしに、稻葉がいひたる所と、符合したりとて、信長公甚だ感稱せられ、其頃の人、白木戸の物見といひ傳へて、世間に隱なしといへり。其後右京亮入に遇ひて、昔此國安居川の合戰に、半渡を打たず、水中にて相戰ひ、忽ち勝利を得たりと傳記にあるを、時に當り思ひ出でたりと語つて、太平記を證據ことに引かれしと聞く。凡そ世人經史を見て、多くは紙上の話とする中に、彼の稻葉氏は、記錄も格物の一助とせられしにや。

斯くて奥平美作守貞昌・板倉四郎右衞門勝重は、石田・小西・安國寺等を死罪に行ひて後も、京都に居けるが、四郎右衞門を大坂へ召給ひ、日下部兵右衞門・米津淸右衞門・

成瀨吉右衛門と相俱に、伏見の城を守るべしと仰出されけるが、板倉四郎右衛門を

板倉勝重を京都の所司とす

京都の所司と爲して、伊賀守に任ぜられ、其子周防守重宗迄、二代京都の所司を勤む、米津淸右衛門を堺の政所に爲し給ひ、松平隱岐守定勝を伏見の御城代に仰付けらる。是により成瀨吉右衛門・日下部兵右衛門・隱州に相添へて公務を計りけるとなり。

堺政所

伏見城代

又板倉四郎右衛門が實母兄中嶋與五郎に、大坂の川口を守るべしと御下知ありしが、其後與五郎は、三州大崎に居て、彼國の船手を奉行せしとなり。

圖書を刊行せしむ

又此冬、家康公足利の三要長老を召給ひ、仰事ある御序に、孔子家語・貞觀政要・武經七書を梓に鏤めて、世に弘むべしと仰出さる。七書は是れより先に、天龍寺の僧策彥が講談を聞かせ給ひ、兵略の切なるを御稱美あつて、今かく仰出されしとなり。

策彥西湖の詩を賦す

策彥本來出家の身といひ、殊更其頃七書の註解もなかりしに、孫吳が道を伺ひて、家康公御信仰まします様に、講談申したりしかば、彼の僧の發明なるべしといひけるに、彼國の人、其才智を伺はん爲に、策彥を誘ひて、態と日暮れて西湖に到り、此景を見る人は、必ず詩を賦し、文を作れり。御邊も詩を作り給へといひけるに、策彥絶句を作

りて曰く、

　餘杭門外日將晡　　多景朦朧一景無　　諳得雨奇晴好句
　暗中摸索識西湖

といふ詩を作りけるに、異朝の人此詩を稱し、西湖の石に彫りつけて、和僧策彥と名を顯す、彼の絶句の中に、雨奇晴好の句といへるは、東坡が西湖の詩に、

　水光瀲灩晴方好　　山色空濛雨亦奇　　欲把西湖比西施
　淡粧濃抹總相宜

とあるを取りて、今かく作りけるとかや。

關原軍記大成　巻之四十三　終

關原軍記大成 卷之四十四

伊達政宗岩代合戰

今度浮田・石田以下敗軍の後は、諸國の大名・小名、內府公に從ひ奉り、天下一統に治まりけれども、會津中納言景勝は、領地に引籠り、重ねて軍勢を差向けらるゝに於ては、勝負を決すべき用意あるにより、大崎少將政宗・山形少將義光・景勝を押への爲に、是れも未だ在國なりしが、義光の老臣相謀りけるは、直江山城守が最上へ攻入りたる意趣あり。然る上は、米澤の城を一時に攻落し、直江が采地三十萬石を御領地に加へ申さんとて、其旨を訴へしに、義光更に承引なく、內府の御下知なきに、敵の領地を攻むべき樣更になし。其上政宗と我等は、出羽・奥州に於て雙びなき大名なり。何の不足あつて猥りに敵地を切取るべき。汝等が企、心得難しといはれし

伊達政宗上杉の侵内を領す

かば、各〻出陣を止めけるが、後迄本意なく思ひしとなり。頃日政宗は家臣を召して、景勝の領内へ攻入ること無用なりと、内府の仰聞られたる去年の御下知にて、其後何の御沙汰もなし。然る上は、近日彼の領内を切取るべきにより、各〻仰然るべしと答へければ、片倉小十郎景綱・伊達阿波・伊達上野・石川大和・羽根田因幡・郡左衞門・桑折伊豆以下二萬計りにて、慶長六年二月初大崎を打立ち、同七日景勝の領内伊達郡へ取懸けて、放火せられしに、其畑福島へ見えければ、本庄越前守繁長・嫡子出羽守滿長に、六千餘人相添へて、伊達郡へ差向けたり。是より先に、宮代に砦を構へて、簗井圓居に二百人計り著けて、彼の砦を守らせたるに、政宗の先手懸り來るを見て、近所の森のありけるを方取りて、備を立て鐵炮を放つ。政宗の先手多勢懸り疑ひ猶豫せしに、宇佐美・小瀬透間なく突懸りければ、桑折伊豆が三百計りの兵卒川端へ引退きしに、宇佐美・小瀬追懸けて、敵首十一討取つて、輕く馬を返し、宮代の砦へ引籠り、簗井圓居に力を合せて砦を堅く守る。此時本庄出羽守、福島より馳來りしが、其先手外池甚五左衞門・小田切所左衞門・布施次郎右衞門、二千計りにて其邊

打廻りけるに、政宗の先手郡左衛門・伊達上野、四千餘人にて切懸りしを、外池・小田切駈合せ十騎計り切て落しければ、政宗の先手追立てられて、四町計り崩れしが、二陣片倉小十郎、三陣石川大和、三千計にて馳懸り、其屬兵柴田小平次・守屋伊豆・康股喜右衛門・茂庭兵藏眞先に鑓を入れて突立てければ、上杉勢まくり立てられ、三町計り崩れしに、栗生半左衛門・唐人丹後・江村五郎・岡左内、千餘人にて馳付け、宮代の砦よりも、小瀬美作横合に突出でたり。是に依つて、先に崩れたる上杉方、備を立直し、進みつ返しつ嚴しく相戰ひしに、杉原常陸介は、百計りにて左へ廻り、本庄出羽守は、二千餘人にて右より旗を進めしが、出羽守馬より飛下り、手鑓を取つて、士卒に十間計り先立ちたり。彼の銀の大天衝の立物を見て、本庄越前守と覺えたり。備を厚くして受留めよと、口々にいひたりしに、出羽守乘越えて、政宗の陣へ駈入りければ、出羽守が一手の軍士等、一同に鑓を打込み、十町計り追立てけるに、伊達阿波・羽根田因幡、五千餘にて助け來りしを、杉原常陸介いとだての差物にて、伊達・羽根田が備の中へ、面も振らず切入りければ、伊達も羽根田も一時に崩れけるを、本庄・杉

原勝に乘て追懸け、首二百計り討取りしが、政宗は旗本一萬計りにて、堅く後陣に備へられたり。本庄・杉原是を見て、人數を引纏ひ、福島の城へ靜に馬を入れければ、政宗も大崎へ旗を入れられたりとかや。政宗は頃日領地へ馬を入れられしが、又二萬計を從へ、三月廿四日白石の城に着き、一兩日人馬を休息させ、廿七日に景勝の領内信夫郡へ働き、民家を燒拂ひ、百姓共を數十斬捨てさせ、飯田村の佐藤庄司が古屋敷に、陣を居ゑられたり。爰に政宗の伯父伊達實元が嫡子兵部大輔成實は、其夜政宗の前に出で、去秋白石の城を攻取ると雖も、登坂式部降人となりし故なれば、强ちに當家の武功と云ひ難し。其上所々の迫合に、味方利を失ひて面目なきに似たり。内府かやうの御思慮ありて、殿の御出馬を留められたるも知り難し。此度は一術あるべき御事にやといひけるに、原田左馬・白石若狹兩人も、兵部殿思召據なしと挨拶せしに、木幡四郎左衞門進み出で、某聊か所存あり。明日福島へ發向して、敵の虚實を伺ひ、御註進申すべしといひければ、政宗許容あるに依り、廿八日の未明に、木幡四郎左衞門屬兵百騎召連れて、福島の城邊に赴きたり。城主繁長父子は櫓に居ける

が、士卒に下知して、敵の大物見は戰を待たり。其故は、先手は騎兵二十騎計り、次は三町計り隔たりて五十餘騎控へ、其次又五町計りに後隊あり。味方を引懸くる謀なるべし。卒爾に突きて出づべからずと制する所に、稍あつて先手二十騎計り、木幡四郎左衛門召連れて、城邊近く打迫りしが、左内が屬兵鈴木彦九郎左内に囁きけるは、今日の大物見には、政宗・實元・成實三人の一人は出づべきかと覺えたり。殊更先手先手と二陣持切れたる上は、馬强なる若者に下知して、討留給へかしといひければ、左内忽ち同心して、我等馳向ひ、打留むべしとて櫓より下り、門をも開かせて馳出でければ、鈴木彦九郎以下屈强の者七十餘人、一手に成つて馬を進む。政宗の軍士等、福島の城主本庄越前守が武勇を恐れけるにや。岡左内が猩々緋の羽織に金の切團扇の腰差を差し馳出でたるを見て、すはや本庄越前守なるぞと騷ぐ所に、城兵嚴しく鐵炮を放ちければ、彼二十騎計の先手打立てられ、二陣に一手にならんと退きしに、左内が七十餘人透間なく追懸くる。中にも鈴木彦九郎眞先に進みたり。木幡四郎左衛門馬を返し、手の者を下知すれども、彌々崩れ立ちて退きしに、四郎左衛門馬

木幡四郎左衞門戰死

を乘放つて、鑓を取つて待ち懸けたり、岡左內是を見て、無二無三に馳付け、木幡も流石の者なれば、勝負つかざりしに、鈴木彥九郎穗長の鑓を取つて、脇鑓に懸かり、木幡を突伏せて其首を取る。福島の城を堅めたる者是を見て、一同に聲を揚げて勇み悅びたり。本庄繁長櫓より麾を振つて、左內討たすな、續け者共と下知しければ、尻高左京・手塚長右衞門・宇佐美民部父子・西條治部・大平左等八十餘騎、西の木戶を開きて馳出でたり。木幡既に討たれければ、寄手崩〻崩れけるを、城兵一同に突懸つて、福島川迄追懸け、數十人討取つて馬を返す。宇佐美藤三郎は鐵炮を取り、川中にて敵兵と互に火構へせしに、藤三郎早く矢放して敵を打倒しけれども、敵數十人計り馳寄せ、死骸を肩に懸けて引退くにより、藤三郎首は取らずとかや。政宗は、木幡が討死を聞きて、口惜しく思はれけれども、本庄越州の武勇に退き屈して、福島の出馬を止め、是より阿武隈川の西に沿ひて、簗川へ取掛け、隅田大炊が居城を攻取るべしと、議定せらる。

別本に、木幡四郎左衞門福島へ出馬する時、簗川の押あるべきかと各〻相談しけ

れども、政宗承引なく、未だ弱年の隅田大炊が、阿武隈川を渡つて、足長に出馬すべき様なしといはれければ、彼の地の處士小原作内が隱室政宗に心を寄せ、簗川の手當として、鐵炮十八挺備へ置きたる、隅田長義・猿渡源内に下知して、彼の鐵炮の者十八人、一人も殘らず打たせたりといへり。正説なるにや、覺束なし。

隅田長義武功

政宗の軍退却す

斯くて政宗は、同三月廿八日〔七イ〕の夜、阿武隈川を渡りて、簗川の城近く陣を居ゑられしに、翌廿九日〔八イ〕の曙に、隅田大炊六千餘人前後に從へ、大條・種子島を先陣に立て、嚴しく撃たせければ、政宗の先手、手負・死人數十人に及べり。政宗如何思はれけん、此時の先鋒片倉小十郎が三千の備を後殿と爲し、政宗は川を渡つて旗を返されしに、隅田が宵より置きたる四ヶ所の伏兵、一同に起り、鐵炮を放つこと、雨の降るが如し。片倉も必死に定め、兵士を馬上より下し、折敷きて待懸けたり。隅田が先鋒も、十五六間計り隔て互に折敷き、片倉兵士引取るに於ては、追立つべしと相謀る。片

片倉の兵敗北

倉も敵の形勢を見て、二陣に控へたる、濱田治部が方へ軍使を馳せ、政宗を始め諸隊悉く引退き、我等が一隊を捨殺しにせらるゝ事、去りとては心得難しといひければ、濱田治部も旗本へ使者を馳せて、政宗に此旨を告げたりしに、政宗聞きて、其方急ぎ川を越えて、片倉と一手になり、味方を引揚げよ。片倉と其方兩人にて引取る事叶ひ難くば、誰を遣はしても其益あるべからずといひ捨て、政宗は退かれしにより、濱田川岸迄引返したるを見て、片倉又使を遣はし、御邊は夫に備を立て、鐵炮二百挺川を越せよといふにより、松岡左衞門・山岸修理百挺宛召具して、川を渡りければ、松岡が百挺は川端に備へ、山岸が百挺は我脇に備を立て、味方引退く時、敵突き來らば打立てよと、片倉下知するに依つて、彼の兩人其下知に任せ、備を立てたり。斯かりければ、片倉眞先に起立ち、手の者を下知して、大炊が陣に切懸り、二十間計り突立て引取りけるに、隅田長義先鋒を下知して、嚴しく追懸けしを、山岸修理敵を五間七間に引請け、雨の降る如く鐵炮を打ちしかば、大炊が手の者ひた〳〵と折敷き、暫く鐵炮をよけたりしが、又起立ちて、修理が鐵炮備を切崩して、川端迄追立てし

政宗福島城に向ふ

を、松岡清右衞門又引請けて、透間なく打たせけれども、片倉が一隊遂に切崩され、討たるゝ者其數を知らず、隅田大炊愈〻手繁く追懸けしに、川中にて筑地修理、隅田が馬を止め、川のあなたに敵兵待懸けたり、只々是より引返し給へと、頻に諫むる内に、佐竹の家人車丹波守も馳付けて、修理と同意に異見しければ、大炊頭も終に承引して、川中より馬を返す。此日大炊が手へ、敵兵四百八十餘人討取りけるとなり。片倉は川を渡り、濱田治部と一手に成つて戰地を退く。政宗は人馬を休めん爲に、白石の城へ旗を入れられ、其後大崎へ歸陣せられしとかや。

松川合戰附隅田長義再戰功

斯くて政宗は、度々の戰に利を失ひ、愈〻無念に思はれければ、福島の城を攻取るべしとて、片倉小十郎景綱・伊達兵部大輔成實・同右京亮成重・伊達阿波守清光・屋代勘解由兵衞・茂庭石見・葛野壹岐守・桑折點了等二萬五千餘人を從へ、四月十七日白石の城に著き、同廿二日白石を立つて、小山に陣を居ゑられたり。

一本に、政宗福島の城を攻むべしと相談して、誰をか物見に遣はすべしといはれけるに、伊達兵部大輔進み出で、某罷向ひ申さんとて、手の者十騎計り、鐵炮の者三十人召連れ、福島に到り、十二三町前に人數を殘し、其身一人、福島の城近く馬を乘寄せ、大音揚げて、我等は政宗が家來伊達兵部と申す者なり。此城に上杉殿の御家人誰々籠られたるや、名字承りて來れと、政宗申付けたり。銘々に姓名を申聞けらるべしといひたりしに、櫓より答へけるは、中納言家中本庄越前守繁長・其子出羽守満長・甘糟備後守清長・杉原常陸介親憲・五百川縫殿介清國・織上野介景任・岩井備中守政房・此者共罷有りと答へしに、兵部大輔其姓名を具に聞屆けて、馬を返しければ、福島に籠りたる輩、兵部大輔は大剛の者なりとて、彼を無下に討留むべしといふ者もなく、甚だ稱美したりと記す。尚古按ずるに、時の人、事を記して實に過ぎたるは知らず。成實が此行始終斥候の法に背きたり。凡そ物見は、危働をせず、一向に敵の形勢を測り、虚實を窺ひ、攻戰の利害得失を計りて、速に進退するが定なるに、福島の城に籠りたる輩の交名を聞きて、何の益とする

や。是只己が勇を敵に示したる計りにて、物見の職とする一術もなし。此時福島の城兵一人も出でざりしとあるに就けて思へらく、予が曾祖父小川若狹と號する者、一年謙信の先手として、相州小田原へ發向せしに、相生の茂木は氏政に屬して、其頃小田原に居たりしが、若狹が陣所へ矢文を射させ、貴殿今日茜の具足羽織を著て、ものさきをせられたり。武者振他人に超えたり。明日貴殿と我等相手懸けの鑓を合せて勝負を決すべし。其心得せらるべしといひ送りたり。若狹は其頃助太郎といひて、弱年なるにより、暫く思案する迄もなく、矢文を射返して、心得たりと返答す。翌日の日出の頃、敵・味方見物の場中にて鑓を合せけるが、助太郎忽ち茂木を討つて、其首を取りたりしに、其夜氏康より助太郎に感狀を給はりければ、助太郎其感狀を本陣へ持參して、下知を伺ひしに、謙信許容あるにより、其狀を助太郎受納して、今に持傳へたり。此時謙信近習の者に向ひて、大身・小身の輩陣を出離れ、鑓を突き首を取りたりとも、感狀を得さする迄もなく、却つて其罪を論ずべし。但小川助太郎は、近年管領の下知に依つて、我等が旗下となり、

家法に熟せざるのみにもあらず、弱年なる者の敵にいひ懸けられて、辭退せざるは、强ちに法度を破りたるにもあらず。此故に敵より送りたる感狀を許して、彼に得させたり。又氏康が小川に感狀を與へたるは、敵と雖も勝れたる働には、感狀與へらるゝも、名將なりと手の者に思はせ、此方の者どもをも引くだす奸計と見えたり。彼はともあれ、小川に感狀を得さす事は、思もよらずといはれければ、將士各〻感服して、彌〻軍法を守りたりと聞く。此時福島の城兵、誰の下知もなく、兵部一人を討たん爲に、城戸を開き出づるに於ては、上杉の家法に背くべし。然るに福島の城兵、伊達兵部が勇猛の振舞に感じて、一人も出でざりしと書けるは心得難し。又羽州長谷堂にて、杉原常陸介寵愛の小姓新國庄吉に感狀を與へられしに、傍への人承引せず、今度最上にて首を取りたる輩數多ある中に、庄吉が首を取りたりとて、感狀を得させたるは、寵愛の故なるべしといひしに、先兵更に同意せず。杉原常州小姓に感狀を與へたるは、物頭既に討たれて、足輕の備崩れしを、庄吉馳付け、常陸介の下知なりと僞つて、鐵炮を打たせ、剩へ高名したるに依つて

本庄繁長等政宗を迎撃せんとす

なり。是れ謙信公の思召に叶ひて、更に常州の私曲にあらずと答へければ、各、感服したりと聞く。但、長谷堂福島の鬪に、上杉の兵士動もすれば、家法に背きたる働ありと聞ゆ。景勝の時は家風聊か衰へたるにや、覺束なし。

斯かりければ、本庄繁長以下相談して、政宗必定此表へ働くべし。松川へ出向ひ、忽ち切崩すべしとて、本庄出羽守・杉原常陸介・甘糟備後守・岩井備中守・鐵上野介・栗生半左衞門・岡左内等五千人に、浪人千餘人を相添へ、都て六千餘人福島を打立ち、松川を前に當て陣を取りたり。

別記に、政宗福島を攻むべしと、內議せられしが、表向は又簗川へ發向すべき用意なるにより、本庄繁長簗川を救はん爲に、福島の宿城を堅めたる岡左內・畠將監・栗生半左衞門・小田切所左衞門・北川圓居・布施次郎右衞門・町野土水・外記甚五左衞門・靑木新兵衞・安田勘介・長井善左衞門・渡邊右衞門等を簗川へ差向くべしと相定め、彼の輩既に打立たんとする時、町野主水屬兵と口論する事あつて、是を取靜むるに時移りしが、政宗福島へ旗を進めらると聞えあるにより、彼の輩皆松

川へ出でたりといへり、正說なるにや。

政宗兵を松川に進む

政宗は、福島の城兵松川へ出向ひたりと聞きて、小山に旗を立て、松川の百姓共に金銀を與へ、敵の怠りを告ぐべしと下知せられしに、福島の兵士等、度々の勝利に馴れて敵を侮り、其邊の野に出で、小鳥などを捕て慰にするに、松川の百姓相圖の爲に、女の著物を竹に結び付けて指上げたり。政宗の物見是れを見て、本陣に斯くと告げたりければ、政宗甚だ悅び、柴田小平次・中目大學・石川彌兵衞に五千人を相添へて、簗川の押となし、政宗は二萬餘人にて、廿五日の夜半に小山を出馬して、奥田口より瀨の上を通り、二十六日の未明に、松川へ旗を進められしに、上杉方より出し置きたる、遠見の者馳歸り、政宗發向の註進するに依り、陣中の騷動斜ならず。然れども上杉の家風にて、一陣を三分にして、一分は晝夜甲冑を帶する法式なり。此時栗生半左衞門・岡左内當番なれば、渡瀨を前に當て陣を設く。本庄出羽守諸士に向ひ、政宗大軍にて寄せ來るべし。川を前に當て防ぎ戰はんや、又川を渡つて水を後にすべきか、得失如何と問ひけるに、松本內匠・岩井備中守荅へけるは、政宗は不

本庄繁長部下を遣して、敵狀を偵察せしむ

意に寄せ來るを、此方より川を渡り、逆寄に切崩さば、手間も取るまじといひけるに、栗生半左衛門同心せず、大敵なれば敵を渡らせ、半ば渡すを討たんといひけるに、岡左内其日黒具足に猩々緋の羽織を著て、角栄螺の南蠻冑を被り、兩刄の薙刀を取て、黒の馬に乘りたりしが、出羽守が側へ馬を乘寄せ、敵の多少をも見ず。進むべき所を進まずば、後難遁るべからず。我等に於ては川を渡つて、相戰はんといひしに、栗生半左衛門頭を振つて愈々同心せず。問答數回に及びたり。其時甘糟備後・杉原常陸馳來り、口論問答も無益なり。唯物見を遣して、敵の形勢を窺ひ、其後謀を定めらるべしといひければ、本庄羽州同意して馬より飛び下り、床机に腰を掛け、猪俣主膳・本庄段右衛門・井筒小隼人を物見に遣しけるに、猪俣主膳先達て馳歸り、本庄出羽・甘糟備後に近付き、敵は川を越すべからずと云ひも果てず、本庄段右衛門・井筒小隼人諸鐙にて馳來り、敵兵必ず川を越ゆべし。其覺悟あれといふにより、本庄出羽猪俣に向ひ、御邊が見る所、兩人の所存と相違せり。其方の見切如何といひしに、猪俣聞きて、敵兵川を渡るべき志あらば、其内意すべきに、騎兵障泥を解かず、

岡左内等敵軍と對す

沓をおこさず。足輕は靭を著け、小荷駄・雜人は川下の方へ控へたり。推量するに、政宗不意に馳付け、味方を切崩さんとすれども、此方堅く陣を張りたるにより、河原より引返し、此方川を渡つて突懸らば、返りて半渡を討つべき爲なるべしと答へしに、本庄・井筒が曰く、政宗の先手未だ五六町も隔てたれば、川越の支度すべき様なし。川より一二町になつて、其用意を爲し、打出で渡らんに、さまで隙を取るべからず。又小荷駄・足輕等を川下へ立てたるは、騎兵に河原を乘切らせ、其よどみを渡すべき爲ならんか。其上度々の敗軍を口惜しく思ひ、多兵を帥ゐて、敵地へ深く働きながら、すご／＼と軍馬を返すべき様なし。今見給へ、川を越して、掛け來るべしといひければ、本庄出羽・甘糟・杉原以下是に同意して、然らば川岸に三町引取つて備を立て、半渡を突きて、追崩すべしと相談して、諸兵を退けしに、岡左内は先の一言を空しくせじとや思ひけん、五十騎計り從へて川を渡り、松川を後に當て備を立つる。栗生半左衞門は、川岸を乘廻り、老功の輩相談の上、定め置きたる軍法なり。岡左内は如何にもせよ、一人も川を渡るべからずと制しけれども、岩井備中守・寺瀨對馬

横井太郎兵衛・深尾市右衛門・保科吉内・三保九兵衛・岡崎豊後・布施次郎右衛門・小川圖書・小田切所左衛門・志賀與惣右衛門・高力圖書・外記甚五左衛門・安田勘介・大館左馬之進・宇佐美藤三郎等二十騎計り、左内を討たせじとや思ひけん、又は河水を背にあてば、勝利あるべしと相謀りしにや、ひた〳〵と川を渡つて、左内と一手になる。是を見て川の此方に居たる輩、岡左内其外の者共に高名させては、後日に口惜しかるべしとて、軍法を破り左内が手に付く者又二三十騎に及べり。宇佐美民部は、渡口に馬を立て、諸士を高聲に制しけるが、民部は其頃三千石の分限といひ、殊更歸り新參の者なれども、父駿河守より傳來する、神得流の兵衛を、覺悟したる者なる故にや、民部に戒められて後は、一人も川を越したる者なかりしとかや。去程に、政宗は片倉小十郎・伊達阿波守等十二段に備へ、河原を一面に推して、軍馬を進められしが、岡左内纔に四百計りにて川を越し、味方を離れて備へけるに、政宗の軍士馳來り、是は降參の人か、又は戰はん爲めにやといひたりしに、左内聞きもあへず大音揚げて、合戰すべき爲なりと答へて、鐵炮をつるべかけ、鬨を揚げたり。政宗の先

手片倉・桑折・茂庭・加門千餘騎、東西より左内が陣を引包み、一人も洩らすなと攻戰ふ。左内は例の兩刄の薙刀を持て渡り合ひ、其外岩井備中・布施次郎左衛門・小田切左衛門・外記志賀・高力・北川等も勇士の聞えある者なれば、敵中へ駈入つて、四角八面に相働く。然れども、多勢に隔てられて、討たるゝ者過半なり。左内も矢四筋迄射立てられ、鑓創・刀疵三箇所蒙りけれども、淺手なれば事ともせず、百餘人眞丸になり、群りたる敵の中を切拔けて、川岸に引返す。此時北川圖書・小田切所左衛門に向つて、我等は會津に幼少の子を置きたるが、生立の程覺束なし。我今討死するに於ては、貴殿心を添へ給ひ、是を形見に與へ給はれとて、羽織を脫いで小田切に授く。所左衛門是れを請取つて腰に卷き、戰場の習ひ、互に生死量り難し、御邊死して我等存命せば、遺言を忘るべからずと答へたり。斯かりければ、政宗の二陣先鋒と入替り、又鯨波をかけて突懸りしに、北川圖書は家來に持たせたる、金の公卿の差物をさし、鐙踏ん張り大音揚げて、我等は景勝が士に北川圖書といふ者なり。只今討死するを、我が首取つて政宗に見せよと呼び懸け、大勢の中へ駈入り、六騎に手を負は

北川圖書戰死

政宗、刀を揮つて岡左內と闘ふ

せ、五騎切つて落し、終に討死したりとかや。布施次郎右衞門・安田勘助・高力圖書・は、北川が朋友なるが、彼を討たせて何の面目に生命を保つべきとて、北川に續いて駈入り、力戰して是れも一所に死を致す。此者共に切立てられて、政宗の先鋒しらみけるを、政宗怒つて一騎懸けに先手へ乘込み、唯追討に川を越せと下知せらる。岡左內は、長刀を打折り、二尺七寸ある貞宗の刀を拔きて切廻り、川岸へ退きしに、政宗、左內を追蒐け、總角つけを疊懸けて二刀切付けられしに、左內きつと振り返りて、鍔元迄血になりし刀を振り上げ、政宗の甲の眉庇〔底イ〕よりひさ頭を鞍の前輪懸けて切先外れに切付け、剩へ政宗の刀を薙ぎ落しければ、政宗が馬を控へられし內に、左內は川へ乘込みたり。其外居殘りたる諸士、一同に川へ乘込みて引退く。政宗左內と刀打せらるゝを見て、二十騎計り駈付けしに、政宗之に力を得て、一尺八寸の差添を拔き、彼の二十騎計りを左右に從へて川へ乘込み、左內へ言葉を懸けて、卑怯者返せ〳〵といはれけるに、左內は岸へ乘り上げて馬を立て、眼の利きたる士は、左樣なる多兵の中へは返さぬものぞといひ捨て、味方の陣へ馳入りたり。後日に彼の

政宗の軍渡河

太刀打したる武者を政宗と聞きて、然らば組んで討つべきものをとて、甚後悔せしとかや。大館左馬之進・宇佐美藤三郎兩人は、兜首一づゝ提げて川岸へ臨みけれど、藤三郎馬に放れて渉るべき樣なかりしに、父宇佐美民部之を見て、藤三郎を助けんとて、川へ乘入れしに、栗生半左衞門、民部を呼懸け、先の一言にも似ず、何とて河を渡るぞと咎めければ、民部川中より振返り、彼方の川岸に、嫡子藤三郎馬に放れて控へたり。彼を討たせては生甲斐あるべからずといひて、川岸へ乘上げ、馬上より藤三郎が手を取つて、父子共に川を渡り、此方の岸に乘上げしに、四半半月の赤母衣懸けたる武者、透間なく追來り、民部と組んで落ちけるに、民部は强力なる者とて、彼の敵を取つて押へ、其首を取り、馬に乘るを見て、藤三郎は近付く敵を突拂ひ、民部が討ちたる敵の馬に乘つて、父子共に杉原常陸介が陣に馳入りたり。岩井備中は、兜首二つ持來り、川向ひの土產なりといひて、本庄出羽が前に投出だす、政宗の大軍、既に松川を涉つて、馳懸りしを、栗生半左衞門備を立て待ちけるが、政宗の先鋒半渡なるを見て、栗生半左衞門麾を振り、一同に鑓を入れたりしに、

上杉の軍敗走

片倉が一手川へ追込みて、討たるゝ者其數を知らず。栗生勝に乘つて川中へ乘込みたり。本庄出羽・杉原常陸・甘糟備後一時に突懸り、政宗の先鋒を追立て、松川を馳渡しけるに、二陣の伊達阿波は、片倉を救はんともせず、川原の方へ引取るを見て、杉原常陸敵は味方を引懸くると見えたり。長追すなと下知しけるに、案の如く伊達阿波が精兵旗本と一手になり、眞黑に懸りければ、上杉勢川を引取つて此方の岸へ打揚げしに、片倉景綱・桑折點了・伊達成實・屋代茂庭も川へ乘込み、喚き叫んで切懸りしを、上杉勢請留めて、一足も引かじと戰ひけれども、敵は二萬味方は僅に六千なれば、終に驅立てられて、總敗軍となる。此時岩井備中・杉原常陸・本庄出羽・鐵上野・青木新兵衞・永井善左衞門・小田切所左衞門・千坂與一郎・井上隼人・市川太郎・西條彌三郎・寺尾源藏・大寶兵部・大崎惣八郎・下條與五郎・秋山伊賀・安田新太郎・甘糟與五郎・西片次郎右衞門・川田玄蕃・正木大藏・木戸小七郎・山吉圖書・岡田越前・志賀與三右衞門・外記甚五左衞門・築井圖書、彼此五十騎計り、度々返し合せて相戰ひ、拂のきに引退く。政宗の軍士等、駿馬に鞭を當てゝ、追立てければ、上杉勢長柄を持つ事

叶はず、持ち鑓さへ大方捨てたり。況や肥太りたる男は轉び臥し、又は馬を乘倒して討たるゝ者若干なり。松川より福島迄一里半の間は、死骸と鑓・長刀にて地を敷きたり。青木新兵衞は、年頃小長の馬を好み、鑓も短き十文字を持ちたりしが、此所彼所にて馬より下立ち、又乘上り比類なく相働く。武主には本庄出羽・鐵上野・甘糟備後等度々馬を立直し、松川より福島の間にて、廿八度まで戰ひたり。爰に政宗の兵士四竈縫殿は、大剛の者なるが、鐘の母衣を掛け、眞先に追來りしを、簗井圖書引組んで馬より下に落重なり、四竈は圖書が上になりけるを、圖書が郎等長市七郎左衞門馳寄り、四竈が首を打落して、圖書が危を救ひたり。福嶋川に近づく時、甘糟備後二十騎計にて立こたへ、敵兵を六度迄突返す。此間に上杉方の諸兵川を渡りけるに、茂庭・出羽・根田・屋代・桑折又手繁く追駈けしかば、後殿の五十騎も川へ乘込みて引退く。此時小田切所左衞門先へ渡り、次に永井善左衞門に追付きはたはたと斬りけれども、善左衞門は廿八度の戰に精力盡き、其上敵方味方乘込みたる水音呼叫聲に紛れて、善左衞門は敵の馳付きたるも知らざりしに、青木新兵衞彼の三騎

の敵を突拂つて、川岸へ乘上げ、善左衞門を呼懸け、貴殿に馳付きたる敵は、我等追拂ひたりと云ふ。善左衞門返り見れば、母衣と鞍との後輪に、太刀の後五箇所あり。善左衞門驚き、扨は御邊に助けられしといひしとかや。堤の下にて小田切所左衞門馬より下立ち防ぎけるに、敵三人小田切を取卷き、既に討たれんとせしに、又青木新兵衞彼の三人の敵を追拂ひ、所左衞門を助けたり。此時津川彈正・宇佐美民部父子・金津新兵衞・吉江喜兵衞等、川を前に當て防戰ふ。岡左内は、羽黒山の麓に旗を立て、敗卒を集めければ、敵兵軍馬を進め兼ねたり。此間に本庄出羽・杉原常陸・甘糟備後等の武主共、追手の門前にて馬より下り、牀机に腰を懸け、敗軍の人數を城中へ引取らせ、岡左内も旗押立て城内へ入りければ、後殿したる二十騎計も、左内が後に附きて城へ赴きしに、政宗三百騎計を隨へ、出者一人もなく、眞黑になつて追掛けられしが、武主共は柵の内に引取り、二十騎計の殿は、柵の木戸を立出されしに、政宗の兵士追迫りて、進退途を失ひたり。宇佐美民部は、嫡子藤三郎馬を乘倒して步行立になりたるを、馬上より手を引きて柵際へ來る時、永井善左衞門馬より飛下

り、藤三郎を抱上げて、我馬の鞍坪に立たせて、柵の内へ押入れ、民部・善左衞門兩人も續いて柵を乘越えたり。　津川彈正・大館左馬は、搦手の門より城に入つて、急難を遁れしに、青木新兵衞は、七幅七尺の母衣に、大鳥毛の幟を差したれば、柵を越ゆる事叶はで佇みたるを、政宗唯一騎青木を目蒐けて、乘付けられしを、新兵衞十文字の鑓を取直し、政宗の内冑を目蒐けて突きけれども、立物に中り三日月の片方〔刃さ〕を突折りけり。　政宗叶はじとや思はれけん、引返して味方の陣に馬を入れらる。　此時城主本庄繁長は、二千餘の兵を隨へ、西門を出で、信夫山の方より、政宗の右の後に押廻りけるを見て、政宗の一軍、悉く城邊を引退く。　繁長小高き所に陣を居ゑて、政宗と對陣せり。　簗川の城主隅田大炊助長義は、横田大學・簗地修理・車丹波守等に向ひ、政宗今朝松川の戰に打勝つて、福嶋へ旗を進むると聞く、いざやかゝるべしといひければ、各、同心して、六千餘の兵卒簗川の城を乘出す。　彼阿武隈川は、出羽・奥州に隱れなき大河なれども、大炊は渡り口を知りたる故に、二手に分れ、車丹波守を別備として本瀬に向はせ、大炊は川上より馬を進む。　政宗此時は、柴田小平次・中目大學・右

隅田大炊政宗が後隊を破る

川彌兵衛等五千人を簗川の押に置かれしに、彼輩隅田大炊が二手になりて懸り來るを見て、此方も二手に分れ戰はんとて、旗の手亂れたるを、大炊が二手の銃卒、川を渡つて左右より斬蒐りければ、政宗の方どつと崩れけるを、大炊勝に乘つて追懸け、首三百餘討取つて、夫より直に政宗の本陣、小山の營中へ切込み、悉く燒拂ひ、又、政宗の後陣に斬蒐け、散々に切崩し、屈强の兵士四百餘人討取て、瀨上迄追懸け、剩へ隅田が家老岩井靭負、手の者を下知して、小荷駄陣具を追落す。此時曾田宇平次・中村仙右衛門傍輩に超え相働き、藤田・瀨上の間にて、九曜の紋の幕、又紺地に黃なる絲を以て、法華經の二十八品を縫付けある經幕と名付くるを奪取り、凱を上げて旗を返し、此旨福嶋へ註進しければ、杉原・甘糟・鐵等、大炊が此時の武功を感じけるとかや。斯かりければ、政宗の後隊隅田に追崩されて、本陣へ逃來りしに、政宗仰天して、陣中騷動する所へ、本庄繁長父子・鐵上野・甘糟備後楯狹み、面も振らず切懸る。此時政宗の本陣崩れければ、本庄・甘糟等二百餘人討取りけり。政宗は計略盡きて本通を退く事叶はず、摺神より信夫山へ引揚げて、本庄・甘糟・鐵等と對陣せらる。景

景勝、會津に歸る

岡左內

勝卿は、政宗大軍にて小山へ出でたりと聞きて、精兵八千を從へ會津を打立ち、昨廿六日の曉簗川に著かれしに、政宗福島へ取掛りたりと聞えければ、翌廿七日福嶋指して出馬せられしが、政宗は信夫山へ引上げて後、景勝の出馬を聞きて、總軍本道を引取らせ、其身は飯坂へ懸かり、摺神川を上りに、茂庭は山を打越え、湯原・渡瀨を經て白石の城へ馬を入れらる。斯くて政宗の總軍本道を退きしに、本庄繁長父子・甘糟・鐵等後を慕ひて、數百の首を討取り、瀨上より郡村迄旗を進め、其後福嶋へ馬を返す。景勝も福島の城に到つて、今度の賞罰を行はる。福島簗川の兵士、敵を討つ事總て千二百九十餘なり。景勝は福嶋に十日逗留して、其後會津へ馬を入れられ、政宗も白石より大崎へ歸城せられしとかや。

前記に松川合戰の時、政宗と太刀討したる岡左內は、政宗に切裂かれたる猩々緋の羽織を、金紗の絲にて縫付け、景勝の御免を蒙りて、上洛の頃其羽織を著て行列の先乘したり。政宗其後岡左內に、知行三萬石得さすべしといはれけれども、蒲生飛驒守會津を給はりて入部の時、歸參して猪苗代の城主となる。前の飛驒

守に仕へし頃、度々武功を顯はし、景勝に仕へて後も、松川の合戰に、軍法を破りたるは越度なれども、自身の働して敵數輩討取、殊更政宗と太刀打せし功勞、人に超えたるのみならず、是より先に、木幡四郎左衞門を討て、其一隊を追崩したる戰功あるにより、謙信の時、武功ある輩に、姓名を授けられたる先例に任せて、景勝卿岡左内を越後と名付けられ、越後は我家來鈴木彥九郎を岡伊右衞門と改めさせたり。彼の岡越後は吝嗇なる者にて、極めて富人なり。黃金を書院に犇と敷竝べて、見物する事度々なりしが、或時又例の黃金を、廣間迄敷竝べさせ、見居たりしに、組下の兵士口論に及びたりと聞えければ、越後即時に馳付け、一日一夜彼の宅に居て無事に濟せり。彼の竝べ置きたる金子を、家來に納置くべしと下知もせずして、一向組下の口論を取扱ひし故に、越後は金銀より武道好物なりと人々いひあへり。景勝へ出で、程なく此一亂起りしに、少分なれども御陣用意の御爲なりとて、黃金一萬兩景勝に捧げ、因ある傍輩にも金銀を預ち與へ、其後蒲生飛州へ歸參して、子息下野殿の時迄居たりしが、野州へ黃金三萬兩・正宗の刀を遺物と

して奉り、黃金三千兩・兼光の刀を、野州の舍弟中務殿に參らせたりと記す。尙古按ずるに、彼の岡左內は、松川にて政宗に切裂かれたる羽織を、金紗の絲にて縫付け、景勝上洛の時先乘したるは、景勝の下知は知らず。さなくては名聞の過失あるに似たり。但、政宗三萬石得さすべしといはれしに、蒲生飛驒守へ歸參したるは、舊君を忘れざると聞えて心憎し。又組下の兵士口論の時、金銀を忘れたるは、金銀より武道好物なりといひたる說はさる事ながら、忠義の行ありといはまほし。又景勝其外傍輩に金銀を分ちて後、野州中務殿へ黃金名刀を捧げたるも、常に名にて、富貴の君なるに、金銀を捧げたるは、所謂富めるに繼ぐとすべきにや。又費を省きて、金銀の用を知りたりとすべし。但上杉・蒲生は、百萬石・六十萬石の大同本に、蒲生浪人栗生半左衞門、松川の合戰に軍法を守り、政宗の先鋒を川へ追込み、又福島へ退く時は、勝れたる働あるに依つて、景勝卿、半左衞門を美濃に改むべしと下知せらる。此外町野主水・外記甚五左衞門・志賀與三右衞門等は、皆蒲生飛驒守に歸參したり。彼等が一生の武功は、氏鄉記に出でたる故、爰に記さず。但

小田切所左衛門
青木新兵衛

志賀與三右衛門は、初め西村左馬といひたる者なりといへり。又宇佐美民部は、其子藤三郎父子共に、羽州幡屋・長谷堂の戰に勇を振ひ、又松川合戰にも戰功を顯す。但、藤三郎は、此時元服して兵左衛門と名を改む。時に十七歳なり。民部が父駿河守、永祿の頃景勝の實父、長尾正景を殺害したる故に、終に景勝の心解けざりけるか、又は景勝小身に成つて、米澤へ移られし故にや。民部は暇給はりて、本國越後へ歸り、其子兵左衛門は、景勝の家人となり、米澤にて程なく喧嘩して果てたりといへり。又小田切所左衛門・本庄出羽が組青木新兵衛は、甘糟備後守が組なりしが、松川合戰の前夜、彼の兩人武者の事に依て口論に及びしが、福島川にて敵兵小田切を追詰めけるに、青木其敵を突拂ひければ、小田切再生の恩を思ひ、是れより青木を親となす。小田切松川合戰の時、北川圖書が羽織を請取りて、其身は生きて還りしを、上杉の家人信用せざりしといへり。今按ずるに、小田切其時北川に向ひ、軍の習にて互に生死知り難し。貴殿討死して我等若し存命せば、遺言を忘るべからずといひたる上は、強ちに譏るべきにもあらず。其上傍輩の戰死

を勞りて、我も亦亡するは、主君の爲とは云ひ難きにや。但、其時勢を知らでは、小田切が義不義定め難し。此論に就きて謂へらく、甘糟備後福島川にて、六度迄敵を追返したる武功著るし。但、白石の城を攻落され、景勝卿の鼻をつきて面目を失ひながら、松川の合戰味方利を失ひたる時、戰死せざるはいと不審しかるべしと、前々より武功ある者にて、白石落城に恥辱なかりしにや。又彼の小田切所左衞門、初は加兵衞といひて、内府公に仕へたり。長久手御陣に武功を顯はしたる十餘人の其一人なるが、故ありて御家を退き、景勝に仕へて、其後前田利常の家人と成て齋伊豆と名を改め、法名を道仁といひたりとぞ。福島の城邊にて、政宗に詞を懸けたりしも齋道仁なりと、上杉の家人有壁伯庵が方より、いつぞやいひをこせたり。今按ずるに、政宗の立物突折りたるは、靑木新兵衞に紛れなしと傳記にあり。政宗に言葉を掛けたるは齋道仁にて、立物突折りたるは靑木新兵衞なるにや、覺束なし。又靑木新兵衞は、結城秀康卿の御家人となりしが、或時秀康卿、前田利長の館に御來駕あり。伊達政宗・堀直寄・半井ろあん御相伴なりしが、政

宗此時青木新兵衛が働を申出して、彼は中々の人にては無し。鬼にて候と褒美せられしといへり。又築川の城に籠りたる横田大學は、奥州にて一城を持ち、武功もありし者なり。景勝彼を召出し、二萬五千石與へらる。内府公も知召したる者なるに依つて、會津御陣の時、藤田能登守を以て、返忠すべしと仰せけれども御請せず、景勝より暇給はりて後、城和泉資永に附いて、家康公の御耳に立ちけれども、如何思召しけん召出さるべき御沙汰なし。大坂御陣の時、横田は何方にあるぞと南光坊に御尋あり、其頃徳川常陸介殿、横田を呼出されたしとて、板坂卜齋を以て柳生但馬守宗矩に仰せらる。柳生氏政宗に逢ひて、横田は器量、彼は敵城にも攻入り、我等城をも攻めらるゝ者なり。一萬計り與へて、召置きたき者なりとあるに依つて、其旨頼宣卿に申入れられしかば、愈〻召抱へらるべき御内意ありけれども、頼宣卿の御後見安藤帶刀同心せざりしに、其沙汰止みたり。横田は一生自身の働をせず、麾を以て武功を立てたる者なるが、傍への人に逢ひて、山上道及・反町大膳度々高名して、名譽ある者なり。中にも山上は、三度迄首供養を爲

中村仙右衛門
曾田宇平次

し、本庄越前・杉原常陸も自ら鑓を突き、小瀨美作・宇佐美民部・車丹波守等も手の者に抽で、每度高名あり。是皆將の覺悟なきに似たり。我等は弱年の時、敵一人突伏せ、家來に首を取らせたるさへ、匹夫の働に似て後悔なりと、常に語りしといへり。按ずるに、予が亡父最上に居たりし時、此傍輩に横田大學といふ者ありたりとて、其姓名を語りき、彼の横田大學義光に仕へたるにや、覺束なし。又此合戰に、政宗の幕を奪ひ取りたる中村仙右衛門は、秀康卿の御家人となり、曾田宇平次は堀丹後守直寄に仕へたり。彼の兩人、竹に雀の紋付きたる幕を取りたる故に、上杉の家紋にせられたりと、世間にいひ習はせども、上杉は勸修寺の末流、伊達は山陰中納言の後胤にて、兩家共に竹に雀の紋なり。然れば政宗の幕を奪取て後、竹に雀を上杉の家紋とせられしと、世間いひ傳へたるは、誤なりといへり。又俗本に、天下治りければ、政宗家紋の幕と、白石の城をかへ〳〵にして、景勝と和談すべしと願はれけるに、景勝更に承引なく、此後政宗と不通すべきにあらず。白石の城は政宗手柄にて、攻落されたるに紛無し。彼の二張の幕は、我等が郎從隅田大

欤助、手の者を下知して奪取りたるを、かへ〱にするに於ては、家人の武功を空しくするに似たり。然る上は其所望に隨ひ難しと返答せらる。後台徳君景勝の館へ渡御の時、門内に御厩を作り、簗川にて隅田が取りたる看經幕を、其御厩の口に打たせ、九曜の幕を臺所の門に張れしに、政宗と藤堂高虎・醫師施藥院宗伯法印、此三人、君の供奉せられしに、政宗彼の御厩の幕を見て、赤面せられたりといへり。又政宗松川合戰に、自身太刀打せられしを、其後堺の町人今井宗薫、政宗を諫めて、昔源九郎義經、長門の渚に近づかれたるは、能登守に見參すべき爲と聞く。貴公は景勝卿の出馬なきに、敵陣に乘入り給ひ、名もなき者共と、太刀打の御働ありたるは、輕忽の御計らひにやと申したりしに、政宗の曰く、景勝と我等が武勇に於ては、勝劣知り難きに依つて、景勝と太刀の働せば、聊危き事にあるべし。其家人直江・本庄・隅田・安田等の武功の輩と雖も、我等が手に立つ者にはあらず。況や一本鑓のかせ者共は、女童の樣に思ひこなして、逃ぐるが面白さに、心ならず敵中へ駈入つて、追廻したり。然るに汝が昔物語に依つて、思ひ合する事あり。彼の采房

政宗、父と二本松右京とを殺す

が義經を諫めたる時、九郎義經返答せられし意趣あれども、實は誤りなきにもあらず。其の如く、我等も汝が諫を防ぎて、一旦は口を開くと雖も、岡左内といへる曲者奴に、一刀討たれたる過あれば、此後自身の働すべきにあらず。是や負子に教へられて淺瀨を渡る例へ、宗薫が此時の諫言を人々に物語して、興を催されたりといへり。又其年の冬政宗、秀康卿へ申入れられけるは、某松川にて創を被りし故、此旨書狀を上げ、今又下馬仕難しとありければ、秀康卿此旨御聞あつて、政宗疵重しといひたるは、例の餘勢なりとて御笑ひありしといへり。或説に、政宗の父輝宗は、義輝公より輝の字を給はりて、殊更强將なるが、二本松右京を人質に取つて、領地へ馳歸りしに、政宗彼を追懸けて、父輝宗と倶に右京を殺害せられたり。政宗孝心なきに於ては、此行更にあるべからず。然るに政宗、出羽・奥州に並びなき大名となつて、中納言に上り、殊の外長生せられたるは、幸に天誅を逃れ給ひしにやといへり。尙古伊達の家記を見るに、政宗其日鷹狩して居られしが、父の變を聞きて甚駭き、間道より其後を慕はれしに、本道を追懸けたる輝宗の兵士、

秀吉、政宗の遲參を咎めず

政宗の來れるを見て、誰下知するとなく、鐵炮を一つ放し打つと等しく、追詰めければ、二本松是非なく輝宗を刺殺して、其身も自害したりとあり。然れば政宗下知して、父と倶に二本松を誅戮せられたりとはいひ難し。政宗常に人を憐み、仁心下に及びけるにや、死去の時殉死の男女數多ありと聞く。人を愛するは天の心なり。天に隨ふ人如何でか幸なかるべき。又政宗は幼名を孫吳丸といひしが、成長の後孫吳が法術を伺ひ、摺神原にて大敵に打勝ちて、猛威を奥州に振はれたり。天正の末年に、秀吉公小田原進發の時、聞えありけれども、政宗大崎に居て小田原へ參陣なかりければ、秀吉公甚怒り給ひしに、政宗是を聞きて小田原に到り、中村一氏に就いて、某は關白殿の御門家に、必ず馬を繫ぐべき筋目なし。是に依つて頃日日和を見て居たりしが、北條亡びて後、奥州へ御發向あるべき風聞を承り、去程ならば防戰危ふかるべしと思ひ、夜を日に繼ぎて馳參りたり、昔頼朝公、廣常が遲參を咎め給ひし様に、御氣色あるは迷惑なりと言はれければ、秀吉公御笑あつて、政宗は有の儘なる者なりとて、其罪を赦免せらる。其

政宗の歌

年の冬、奥州九戸に一揆起り、政宗も其方人の聞えあるにより、秀吉公、政宗を惡み、急ぎ上洛すべしとあるにより、政宗仰に隨ひしが、政宗程の者が磔に懸かる時、並々にては口惜しかるべしとて、金銀にてだみたる〔鍍イ〕磔木を、行列の眞先に持たせて上京あり。其頃秀吉公、伏見の城地を見て坐(おは)しけるが、政宗の上洛を聞きて、是れへ來るべしとあるにより、伏見へ參向せられしに、側へ呼び、其日つかれたる杖にて、政宗の首を押へ、其方上洛せざるに於ては、斯樣に申付くべしと雖も、速に馳上りたる上は、宥免するなりと仰せければ、政宗畏りて、秀吉の御前を退去せらる。政宗は遙の關東に生れて、萬づ不束なるべきに、聊か文學を好み、詩歌にも心を寄せられし故に、後西院の選ばせ給ひし歌仙の中に、關路雪といふ題にて、

　さゝすとて誰かはこえんあふさかの雪にとなりのき山里

又或人、政宗の歌物語するとて、

　このごろはつゞら折なる道絶えて雪にとなりのちかき山ざと

と詠めるも亦、政宗の歌なりといへり。今按ずるに、政宗の先祖に正宗と號する人あり、彼のつゞら折なる道絶えて の歌も、其正宗の詠まれたる歌なりと聞く。彼の九戸一揆の時、政宗異心なき趣を、長谷河宗仁に寄せて、陳謝せられたる書狀、予が家に政宗と名を顯し、例のせきれいを判形にせられたり。然るに彼のつゞら折なる歌を、後の政宗と聞誤りて申す說なるべし。又政宗、一年大猷君の御供して、上洛せられしが、東福寺の塔頭大雄庵の住持入院する事あり。政宗彼の寺の檀那なる故に、辻堅め出されたりと聞きて建仁寺熊長老、

　　けふをはれと檀那伊達して政宗が辻かためをやひからかすらん

と戲(ざれ)歌に詠まれたるは、政宗片目なるに依てなり。彼熊長老は、細川幽齋の甥なりとぞ。此歌、人の口にありて、政宗も聞傳へられしか、返しのこゝろに、

　　ともすれば我名におひの固めにもひからかすみのかゝるめいわく

又熊長老、京の町を過ぎられけるに、惡臭乘物の内に入りたるを、是れは何の匂ひぞと問はれしに、「蓮葉に[illegible]を乘せたる匂ひなりとて、供する僧の答へければ、

異香くんじ又ある時はつるくさや花にはほとけ葉にはさしさば

と詠まれしに、政宗此歌を聞きて、

こは飯のぼさつも盃のさしさばもおなじはちすの緣とぞきけ

其頃本願寺の門跡東臺院、政宗を招請して、飯後に雜の與行あり。政宗其番組を見て、杜若の太鼓は、我等打つべしとあるにより、人皆政宗の太鼓は覺束なしと思ひ、眉を顰めけるに、思の外太鼓に誘はれて、序破急節に叶ひければ、東臺院驚きて、政宗公は太鼓巧者なりといはれしに、政宗の曰く、杜若の白はや、其外獅子、姨捨の祕曲と雖も、打ち申すべき覺悟あり。並々の猿樂師は、某が片端にも足るべからず。去ながら、細川幽齋は、太鼓に限らず多藝を備へながら、一生自慢せざりし者なり。然るに我等が今の放言は、人柄も太鼓も幽齋に及ばぬ故なるべしといはれしは、傍に居て聞きたりし寶井卜元と號する醫師の物語なり。又政宗、江戸の御城下にて、天下の元老酒井忠勝に立向ひ、讚岐殿相撲一番參らうといはれけるに、忠勝興ある事に思ひ、公用ありて御前を退きたれば、重ねての

事と辭退せられしかども、政宗むづと組付かれければ、忠勝も是非なく、相撲の戯をなせり。諸大名列坐の前にて、黄門と羽林、勝負を爭ふ角力なれば、殊更晴れなる見物なり。時に井伊掃部頭直孝進み出で、若し讃岐負け給ひては、御譜代の名折なり。我等關相撲に出で、陸奥守殿を投げ申さんに、手間は取るべからずといはれけるが、忠勝は强力の人なるにより、政宗を大腰に懸けて投げられしに、政宗むく／＼と起返り、肩衣の皺になりたるを直し／＼、貴方は思ひの外相撲の上手なりと、褒美せられたりとぞ。予が昔の傍輩に庄〔愛カ〕澤兵庫・井上藤太夫、主君忠勝の此物語を、直に聞きたりと常に語りき。政宗殿中と雖も、かく恣なる行あるを、御旗本に仕へられし兼松又四郎、政宗を無禮人とや思はれけん、或時金森雲州の宅にて、政宗、兼松又四郎が肩衣を捺り拂つて、會釋もなく通らんとせられしに、又四郎頓て政宗を引止め、扇を拔きて二つ敲きけるに、政宗自若として驚かず、打つて腹だにい〔ゆ脫カ〕ろならば、いか程も打てとて、犬坊といふ十番切の舞を舞ひながら、靜にものせられたりといへり。今按ずるに、政宗此時件奴もしたらば

遁がさじとて、脇差を拔きかけられしに、傍なる人々取著きて、終に無事になせり。松平主殿頭其頃十二三なるが、彼席に居て見たりと、物語せられしと聞く。彼の十番切の舞を舞はれしは、其和談の時酒狂に紛らかして、舞はれしとあるが、正說なるべきにや。又いかれる人なり。或時鷹狩に出で、芝の上に晝寢せられしに、俄に雨降りしに依つて、近臣政宗を起しければ、傍に置きたる刀を拔きて、彼の、近臣を二三十間追懸けられしが、彼者立歸り手を突きて、君臣の禮是迄なり。御手に懸けらるべしといひければ、汝を切るべしとするにはあらず。此刀を得させん爲に追懸けたりとて、拔身の刀を投げ出して、彼に與へられしといへり。凡そ政宗の人に變りたる行、いひ續くるに遑なく、諸說あれども洩して記さず。

關原軍記大成　卷之四十四　終

政宗、上杉景勝を撃たんとす

上杉・佐竹上洛御免許附二家傳

其後政宗は、一門の歴々、又は家老の輩を召して、今度福島簗川にて。させる武功もなく、徒に軍を入れたるは、我等が一生の無念なり。汝等も知る如く、山形出羽守は、我等と數年不通なれども、去年直江山城守が最上へ攻入りたる時、加勢を遣したる上は、我等援兵を乞ひたらんに、出羽守承引して、五千八千の兵卒を、合力せん事疑なし。手の者二萬四五千人、彼此三萬二三千人を從へ、大波を打たせて敵地へ攻懸け、郡縣を切取つて、百萬石の大名にならん事、掌の中にありと語り聞かせて、未だ山形へ其案内なかりしに、政宗の近臣何某が方より、羽州の郎從志村九郎兵衞に其旨を告げたりければ、出羽守是を聞きて、今度の加勢大事なり。嫡子修理大夫に精

家康、景勝を上洛せしむ

兵八千人を相添へて、政宗を援助すべしと議定せらる。此旨會津へ聞えければ、景勝卿家人を召出し、內府天下を一統せられ、再び此地へ大軍を差向けらるべしと、世人夥しく詔れども、當家の郎徒非官下々まで、是を物ともせざるは、亡父謙信公の威風衰へざる所なり。況んや政宗が一人の才覺にて、此方の領內へ働き、功を立つべしと相謀るは片腹痛し。彌〻足長に働くに於ては、我等卽時に出馬して、直江・本庄等と楯狹み、政宗を討果たさんに、手間は取るべからず。其用意せよとありければ、會津に居たりし數百人の將士、出陣の用意頻りなり。是より先に直江山城守は、井伊・本多兩人の方へ書狀を送り、景勝の罪を陳謝申しけるに、內府公兎角の仰せなかりしが、結城三河守殿へ御使者を立てられ、政宗此後の出陣無用なりと仰出さるゝにより、秀康公大崎へ其仰せを御傳へありければ、政宗本意なく思はれしとなり。內府公、井伊・本多・榊原以下の御家老を召し給ひ、今斯く天下治りて後も、上杉景勝上洛せず。彌〻我等に楯を突くに於ては、再び出馬するまでもなく、三河守を大將と爲し、諸大名に下知して、四方より會津を攻討たんに、景勝縱ひ武略を盡

すとも、數月の間に滅亡すべし。去りながら、上杉は代々の名家なるを、忽ち滅亡させて、快しとすべき樣なし。殊更景勝が亡父謙信と、疎意なく交通せしに、一年信長公と謙信と不和の事起り、我等も何時となく、謙信と疎くなりしかど、數年の交り紛れ無し。其後、時代移りて、頃年景勝と同職になり、亡父の因を思出で、聊か疎略なき故に、先年太閤名護屋へ御下向の時、利家と景勝、行軍の前後を爭ひしに、我等異見して無事に爲し、其外心を添へし品々は、景勝失念なかるべし。然るを今度我等と兵爭に及びたるは、更にいはれなし。但し、秀吉公景勝を味方にせられし時、石田治部少輔奏者として事調ひ、是より交り深く、秀吉も亦景勝に重く懇切あるにより、石田此度太閤の舊恩と己が因をいひ立てゝ、據なく語らひ入れたる始終は、直江が書中に分明なり。然る上は、彼此に對して、景勝が罪を宥免すべし。汝等相謀り、直江が方へ此旨をいひ送り、景勝急ぎ上洛して、我等と和談の對面を爲し、上杉の家長久の覺悟ある樣に申すべし。若し、又景勝疑ひあるに於て、上洛遲滯する時は、彼家にて名ある者を呼寄せて、靈社上卷の神文に血判を居ゑ、彼に見屆けさせて、景勝

景勝、家康の召に應ず

に安堵させんと仰せらるゝにより、御家老の輩仰を承り、其旨を直江に傳へければ、景勝、內府の仰を承り、此上は時日を移さず、內府に歸服せん事勿論なり。我等上洛の後は、所々の城主武士ども、各々直江山城守に著いて、國政・軍事を相謀るべしといひ聞かせ、防戰の謀を引替へて、旅行の用意專らなり。

謙信書狀を家康に送る

或說に、林學士の作りたる七武の中に、上杉謙信は東北の勇將なりとあれど、智計・法術を兼ね備へたる名將なり。信長の奸計は知らず。其家の人、佐々近江守を謙信の城下春日山に附置きて、機嫌を窺ひ、右大臣に昇進せられし後も、殊更慇懃の書通あり。其外、氏康・信玄の强大なるにも退屈せず、恣に猛威を振はれしが、家康公の御家風をし〔た脫カ〕ひ、德川と相謀りて、公方の衰微を救はんと思はれしに、家康公も御交通あり、其頃謙信又は其郎徒河田豊前守が捧げ申したる書狀に曰く、

追而眞羽二十尻任見來差遣候。誠左道の至候以上。

雖未申遣候一筆令啓候。仍自家康態使僧、誠大慶不過之候。向後の儀は無二可申合心中候。畢竟は取成賴入候。猶委細彼可有口上候。恐々謹言。

八月二日　　輝虎

松平左馬允殿

雖レ未二申通一令レ啓候。抑累年家康・輝虎別而被二申合一候付而、此程以二權現堂一御懇情被二仰越一、一段祝著之旨被レ及二御報一候。依レ之貴所へも以二飛札一被レ申候。彌〻無レ二御入魂之樣御執成所レ仰候。拙者乍二若輩一御取次共申上候上は、於二自分一相應之儀候はゞ、無二隔心一承レ之不レ可レ有二疎意一候。猶具彼口狀に可レ有レ之候間、不レ能二重意一。恐々謹言。

八月　　河田豐前守 長親

松平左馬允殿 御宿所

及二一翰一意趣者、去年以二權現堂一家康色々入魂之旨、貞實々々於二愚老一大慶に候。此段申屆無レ二可二申合一、心中無二他事一候。能々彼口上を被二聞屆一、取成賴入候。恐々謹言。

九月五日　　謙信

尾の城內にて、詩歌の會を催されしが、

霜滿軍營秋氣淸　數行過雁月三更　越山幷得能州景
遮莫家鄕憶遠征

月澄まば日〔誤カ〕も靜なり秋の海

其後、加州細呂來にて雪降りければ、

野ぶしする鎧の袖も楯〔誤カ〕のはも

此外の詩歌は、洩して記さず。

家康、上杉、前田の爭を和解せしむ

家康公、其文武の雄材を深く慕はせ給ひ、數年御交通ありし故に、其御因(ちなみ)を思召して、今斯く御敵となりし景勝をも、御宥免あるべしと仰せられしにや。又別記に、太閤名護屋へ御下向の時、藝州廣島まで、御旗本の先鋒は上杉景勝なりしに、前田利家行軍の先鋒たるべしとありけるに、景勝此仰せを承り、先鋒を人に奪はれては、上杉の武名を失ひ申さんとて、一向承引なかりければ、家康公安からず思召し、折節景勝の家臣川村兵藏・横田大學、御門前を通りければ、彼の兩人を御旅宿へ

召入れられ、景勝と利家と先陣・後陣の爭ひありては、行軍の妨なり。景勝假令二陣を勤めたりとも、更に恥辱あるべからず。此旨を吳々聞屆け、景勝を諫むべしと仰せらるゝにより、彼の兩人、家康公の仰を告げて、無事に爲したりといへり。按ずるに、內府公此時の御計らひを、今斯く仰せ立てられしにや。又或說に、關ヶ原の合戰、內府公御勝利となりて、天下治りけれども、翌年の夏まで景勝上洛なかりしに、本多佐渡守、內府の御內意を承り、直江山城守と相謀り、景勝終に上洛せられたりといへり。又異本に、上杉謙信死去の後、子息景勝六七年の間、御所々にて戰功を立て、其勇名隱れなかりければ、秀吉公其功名を聞傳へ給ひ、當時天下に於て、英雄と稱すべきは、家康公と景勝なり。彼の兩人を味方とせば、天下靜謐の大功、速なるべしと思はれしかば、天正十三年の夏、秀吉公多勢を從へて、越中國へ馳下り、佐々內藏介成政を攻伏せ、同國富山に在陣して、國中の御仕置あり。其頃景勝は、越後國新發田の城主新發田因幡守を退治せん爲に、彼の地に在陣せられしが、秀吉公越中へ下向と聞きて、新發田表を引拂ひ、春日山へ歸陣

秀吉、隍水の城下に到る

して、人馬を休息させ、八千六百人を卒し、越中境〔糸魚イ〕厭川へ著陣せらる。春日山をたち、行程二十里を二日に押して出らる。此故は、去々年の夏柴田勝家滅亡の後、秀吉公加州金澤まで出馬して、景勝の方へ使者を立て、貴殿異心なきに於ては、天下平治の政道を相謀るべしといはれしに、景勝直江山城守が諫に隨ひ、秀吉と誓書を取替し、上杉左近將監義直を人質に出されしかども、秀吉が誓約を飜へし、越後へ攻下るに於ては、防戰はん爲なり。是より先に、越中堺隍水の城に須賀修理亮、厭川の城に丸田伊豆守を入置かれけるが、秀吉の大軍防ぎ難かるべしとて、自身出馬せられしとぞ、然るに秀吉公、石田治部少輔・木村彌一右衞門（後に伊勢守と號す）唯兩人、歩卒三十八人召具して、親知らず子知らず・犬戻り・駒返りの海邊を通り、五月十三日辰の時に、隍水の城下に著、町屋に止宿して城内へ使をたて、秀吉が家來木村彌一右衞門と申す者なり。修理亮殿へ申入れたき趣ありて、是まで罷越たりと告げられしに、修理亮頓て秀吉の旅宿へ出ければ、奥の間へ通し、秀吉公彼に對面して、我等は秀吉なり。景勝へ直談申したき意趣ありて、密に下向した

景勝の家臣、秀吉を殺さんことを勸む

景勝、家臣の言を却く

り。春日山へ通し、上杉殿へ對面させて吳れよとあるにより、修理亮甚だ驚き、仰せの趣畏り候ひぬ。去りながら、斯樣の爲に身不肖なれども、某を此地に召置かるゝ上は、景勝に仰聞けらるゝ趣は、某承り具に申屆くべしと答へしに、いやいや、人づてにいふ程ならば、何とて是へ來るべき、急ぎ春日山へ飛脚をたて、景勝の下知に任せよとあるにより、修理亮承り、飛脚の者往來の間は城内へ移し、其後、原川へ飛脚を馳せて、件の旨をいひ送り、秀吉を討果たさんと思召すに付いては、此御返答に仰聞けらるべし。某が手の者にて討取り申さんは、案の内なりと告るにより、景勝、家臣を召寄せて相談せられしに、秀吉粗忽に下りたるは、誠に天の與なり。御討取り然るべしと各〻〔諫ヘイ〕諫めけれども、景勝更に承引なく、亡父謙信の時、不義に人を殺害せられたる例を聞かず。秀吉其家風を知りて、主從僅に二三十人にて來れるを、去々年の誓約に背き、情なく殺害せば、天下の譏を請け、謙信の節義を失はんも、甚だ本意なき所なり。其上、秀吉の大志、世將の企て及び難き所又著し。此上は我等墮水へ馳赴き、秀吉に對面して彌〻和談するか、然らずは其

景勝、秀吉に謁す

景勝上洛

座を立歸り、合戰の上にて勝負を極むべしとて、直江山城・藤田能登・泉澤河內、彼是六七騎、都て六十五人を從へて、厩川を立ち、其日の午の刻に墮水へ至り、秀吉に對面あり。秀吉は石田治部少輔一人、景勝も直江山城計り召具し、奥の間にて二時計り密談ありしが、互に隔心なく座を立ちて、秀吉は是より歸洛せられ、景勝も春日山へ歸城あり。其後、秀吉公、木村彌一右衞門を使者として、種々の音物あり。所謂十樽十種・白銀千枚・緞子五百卷・繻子五百卷・猩々緋百間、其外、錦の夜著蒲團・頭巾・襟卷まで、皆黑塗箱に入れたり、景勝の內室へ、錦千把・綾羅百卷・白銀五百枚・樽肴、其外上杉長尾一家、又は小城持・物頭・奉行まで殘らず音物あり。翌年の春も、又度々の使者音物あるにより、一禮の爲に上洛あるべしと告げられしに、其迎として木村彌一右衞門越後へ下りければ、景勝家老其外郞從數百人召連れて、明る天正十四年五月廿一日春日山を立たれしに、道すがら上下の馳走、馬の飼料まで、木村彌一右衞門取計り、又觀世太夫・今春太夫兩人も、秀吉公の仰せを承り、役者數十人召具して景勝の迎に下り、宿々にて猿樂興行あり。加州金澤にて前

秀吉、密に景勝に面す

田利家丁寧の饗應美盡せり。此所へ石田三成御使者として馳下り、夥しき馳走なり。越州北庄にて、堀（羽柴と號す）秀政種々の饗應を設く、又此所へ増田長盛京都より下り、秀吉公の使者を勤む。是より所々の城下にて馳走を請け、六月七日京都に著きて、本國寺に寄宿せられしに、京都に著く其夜、秀吉公俄に本國寺に入來せられ、景勝に對面して、上洛の嘉義を述べられしに、頓て盃出ければ、景勝の盃を給はるべしとあるにより、景勝堅く辭せられしかど、頻りの仰せいなみ難く、盃を秀吉公に捧げられしが、秀吉又景勝に返盃を給はり、其後直江山城守を召して、御盃を給はり、其盃を我等にさすべしといはれしに、山城畏つて、仰恐入りたりと再三申しけれども、秀吉許容なきにより、力なく其盃を秀吉公に捧ぐ。其外景勝の家人數輩にも、秀吉盃を給はり。明日聚樂の館へ景勝出仕せらるべし。今夜是へ來りたる事、必ず沙汰なしと呉々宣ひ、次の間へ御出ありしが、梅津宗賢を見給ひ、彼は先年川中島合戰の時、謙信老自身川中島へ馬を乘込み、武田典廐を馬上より切落されし時、典廐が首を取りたりと聞傳へし覺の者なり、盃をせんとて銚子を

乞ひ、宗寶に盃を給はり、退出あり。翌日八日、景勝出仕せられしに、秀吉の嘉悅斜ならず。其後景勝宰相に歷任して參內あり。家臣直江山城守は四品に敍せられ、本庄越前守・安田上總介・杉原常陸介・岡田相模守・藤田能登守は各〻五位の諸大夫に進めらる。景勝在京の間、下々まで饗應ありて、木村彌一右衛門其奉行たり。斯くて關白殿景勝を召給ひ、天下の大老五人の內に加へられ、中納言に任せられたりと記す。今按ずるに、家康公始めて御上洛の時も、秀吉公其夜密に御旅宿へ來駕せられたりと傳記にあり。景勝入洛の頃、本國寺へ不圖入來ありたるも正說なるべし。都て景勝に對し、秀吉公甚だ御懇情あるにより、石田・安國寺等、秀賴公の御爲なりと誠しく語るを聞きて、景勝同意せられしも、又故ありと思召して、內府公此時景勝の出所を語り出させ給ひしにや。又別記に、天正十二年甲申景勝三十歲なり。此春年頭の御禮として、景勝の名代に新津內記京都へ上り、太刀馬其外進物あり。秀吉公攝府の城內にて、新津內記を召し給ひ。景勝急ぎ上洛せられ參內然るべしとあるにより、新津承り、新發田因幡と申す者、三年以來逆

秀吉、景勝の上洛を促す

景勝、大坂に至る

心仕り、居城に楯籠り候ひぬ。彼者を退治の後上洛申すべしといひて越後へ歸りしに、同十四年の春秀吉公御使者を立て給ひ、景勝上洛を勸められしにより、同年五月廿日居城を立ち、同廿五日加州尾山にて前田利家の馳走を受け、此所にて迎の使者石田三成に會ひて御口上を承り、六月六日江州坂本へ上著せられしに、去々年人質に出だされたる上杉左近が、其頃彌三郎といひて八歲なるを迎に出されしかば、彌三郎を召具して、六月七日京都本國寺に上著ありと、其日秀吉富田左近將監を御使者として、景勝〔脱文アルカ〕勸修寺中納言晴豐本國寺へ參向して、勅命を演說せらる。彼の勸修寺は、上杉の家族たる故なり。同十四日景勝大坂へ下り、秀吉公へ拜謁せられしに、饗應の上に御茶給はり、十一番の猿樂あり。同二十日景勝京都へ登り、廿二日參內ありければ、從四位左近衞權少將に任ぜられ、同廿四日京都を出で、七月六日越後へ歸城せられたりといへり。今按ずるに、此一說景勝上洛の始終を省略して書きたるにや。或說に、景勝の人質に出されし上杉左近將監義直は景勝の甥にて、幼少の時御曹司といひし人なり。父畠山民

部少輔義春は法名入庵入道となり、隱居の後京都に居られしが、其三男左近將監義直も後に本姓に復り、畠山下總守と號し、法名を一庵といひ、是も隱居の後在京せられしが、かたへの人に逢ひて、我等少年の頃、秀吉公御傍に召し置かれて、深くいたはり給ひ、まいり物美味なるを手づから給りし事度々なり。或時石決明の醬油にて煮たる物を、秀吉公舐りかわかして給りしが、汚く思ひながら、殿下の給りし物ゆゑ、戴き食べ申したりと物語せられしとぞ。彼の一庵江戶にて剃髮の時、

願はくはおくり往生さりながらあまりはやくはむかへたまひそ

と詠まれしを、御旗本の人々おかしかりしと、貴老の語りしまゝ爰にかいつく。

景勝、家康ゝ召に應じて上洛す

斯くて景勝卿は、從卒僅に從へて、七月初、會津を發ち、同宇都宮に於て結城秀康卿に對面申し、彼所を出て八月六日伏見へ參著あり。又佐竹右京大夫義宣は、景勝の方人して內府へ敵し、既に軍を出されしが、父常陸介義重無二の御味方なるにより、義宣に軍を入れさせ、其罪を陳謝せられしに、頓て御許容ありければ、義宣も其頃上

家康、景勝・義宣を宥免す

上杉・佐竹、封地を削らる

上杉の家系

洛ありしに、內府公、兩人を御前へ召され、今度浮田・石田・安國寺等、秀賴を輔佐すると號して、天下の兵亂を起すにより、各、太閤の舊恩を思ひ、同意の方人せられしも故あるに似たり。然れども、謀叛の方人なれば、領地を沒收すべしと雖も、其罪を宥め置くなり。此後は我等父子に對して、異心あるべからずと宣ひければ、兩人誓書を捧げて、永く御幕下に屬し申すべしと約諾せらる。其後景勝の采地百萬石を三十萬石に減少して、其家人直江山城守が領地奥州米澤を給り、義宣の領國八十萬石を二十萬石となして、羽州秋田を與へらる。彼の上杉・佐竹の家系を見るに、上杉氏は大織冠鎌足の御子、淡海公不比等の二男房崎大臣より七代、勸修寺內大臣高藤其子左大臣定房・左衛門尉朝賴・權中納言爲輔・播磨守説孝・參議賴明（駿河イ）・宮內卿憲輔・中宮亮盛實・皇后亮顯憲・式部丞盛憲・出羽守清房・藏人重房、此重房に丹波國上杉の庄を給り、是より氏を上杉と號す。其子大膳大夫賴重・兵庫頭憲房・民部大輔憲顯・出內安房守憲定・安房守憲基・安房守憲實・右京亮憲忠・兵部少輔房顯・四郎顯定・五郎憲房・其子憲政は、近世關東の管領職となつて、肩を並ぶる人無し。又景勝の父謙信は、

長尾氏の家系

長尾氏なり。其家の起りを聞くに、桓武天皇の後胤、岡村將軍忠通の三男、鎌倉四郎景村の孫、鎌倉次郎景弘を始めて長尾と稱す。數代鎌倉の幕府に仕へけるが、元弘三年、北條高時滅亡の時、長尾氏鎌倉を退去して、中前代の北條に屬しけるが、尊氏中前代を退治の頃、長尾一族、皆戰死す。然るに上杉庶流上杉左近將監賴成が妹は、尊氏將軍の母にて、贈從三位淸子といへり。彼の上杉顯成が嫡子宮內少輔藤成・二男三郎藤明・三男四郎藤景といへり。此藤景長尾の家を繼ぐ、彼の藤景は、長尾の外戚なるに依つてなり。藤景より長尾信濃守まで越後に住して、代々上杉管領の家老となる。然るに爲景の嫡子長尾景虎を上杉管領憲政養ひて上杉家を繼がせ、上杉政虎と稱す。永祿四年、政虎上洛の時、公方義輝より輝の字を給はり、管領職に任じ、輝虎と改む。天正六年の春、輝虎卒去せられ、其子景勝相續して、秀吉公の大老となる。文祿二年年の極月、秀吉公景勝の館へ御駕を抂げられしが、景勝を從三位權中納言に任じ、淸華に准せられたり。

佐竹氏の家系

又彼の佐竹氏は、淸和天皇の正胤、伊豫守賴義の三男、新羅三郎義光より出で、相模守義業・下野守昌義・常陸介忠義・太郎隆義・常

陸介秀義・常陸介義繁・常陸介義長・彌次郎義胤・左衞門尉行義・常陸介貞能・左馬頭義敎・左馬頭義信・右馬頭義盛・右京大夫義仁・伊豫守義俊・左衞門佐義治・右京大夫義舜・右馬權頭義篤・右京大夫義昭・常陸介義重・右京大夫義宣に至つて、新羅三郎義光より二十二代、綿々として一幹の木の如く傳はりし故、內府公其根を絕ち葉を枯す計りの御刑罰なく、彼家を立て置かれしは、御仁心より出たる御計ひにや。其後本多佐渡守・大久保相模守仰せを承りて、義宣の領地常陸國〔羽州イ〕へ下り、國政を相計る。此時、松平周防守・松平五左衞門・土岐山城守・成瀨吉左衞門は、水戸の城番を相勤めけるが、佐竹の浪人車丹波守・馬場和泉守・大窪兵藏等、國人を語ひ隱謀を企てけるに、松平周防守其隱謀を聞出し、車丹波守父子・馬場和泉守父子・大窪兵藏五人を搦捕りて、江戶へ送りしに、彼等を拷問ありて、其罪分明なるにより、又水戶へ下し給ひ、彼の國に於て誅戮せられしとなり。抑も家康公・秀忠公、歲首を賀し給はん爲に、本丸に至らせ給ひ、秀頼卿又は淀殿に御對面ありて、家康公は西丸、秀忠公は二丸へ御歸館あり。

家康・秀忠、大坂に參賀す

此日天下の大名・小名、本丸・西丸へ伺公して、新年の禮儀を述ぶ。其後、兩御所

伏見の城へ移り給はんと仰出されしに、秀頼卿、兩御所を本丸へ招き給ひ、猿樂興行あり。千疊敷を四間と爲し、上の間に淀殿、其次に秀頼卿、其次に家康公、其次に秀忠公おはしまして猿樂を見物せらる。其後、秀頼卿西丸へ來駕ありければ、家康公御同座にて、秀頼卿へ御對面あり。此時、秀頼卿より家康公へ鞍馬參らせられしに、片桐市正且元、長袴を著して庭上に立ち、彼の馬を引きければ、榊原式部大輔康政仰せを承り、之も長袴を著て其馬を請取る、〔役イ〕良ありて秀頼卿西丸より二丸へ移り給はんとあるにより、秀忠公先立て二丸へ御歸り、秀頼卿に御對面ありければ、其後、秀頼卿本丸へ歸館あり。斯くて、家康公御家人天野三郎兵衞康景を西丸へ御留守に召置かれ、三月廿三日、伏見の城へ移從あり。

或説に、翌年、三宅惣右衞門安貞、大坂の御留守を勤むといへり。

秀頼・秀忠、權大納言に任ぜらる

翌廿四日、秀忠公も伏見の城へ入らせ給ふ。同月廿七日、秀頼卿權中納言を轉じて權大納言に任官せられ、翌廿八日、秀忠公權中納言より權大納言に昇進せらる。廿九日、秀忠公御參內あり。此日、秀康卿宰相に任ぜられ、忠吉朝臣侍從に任ぜらる。

或る說に、秀康卿は是より先に、宰相に任ぜられしといへり。正說なるにや、覺束なし。

家康・秀忠、江戸に歸る

井伊直政卒す

五月廿一日、家康公の御計ひとして、高野山へ寺領を賜り、又宗門の法式五箇條を定め、六月、家康公江州膳所に城を築き、御家人戸田左門一西を入置かる、是は京極宰相の居られし大津の城地、御心に適はざる故となり。九月、秀忠公伏見より江戸へ御下向あり。十月十二日、家康公も御下向あり、其日永原に御止宿。翌十三日佐和山、十四日大垣、十五日岐阜、十六日加納に御著ありて、城地を御覽あり。十一月五日、江戸の城に還入せらる。同月九日、家康公武州忍・川越の邊にて鷹狩を御覽あり。同月廿八日、江戸へ御歸城あり。同七年正月元旦、秀忠公を始め奉り、御家人家康公へ拜謁して歲首を賀し奉る。六日、家康公從一位に敍せらる。十九日、家康公御上洛あるべき爲に江戸を御出あり。二月朔日、井伊直政卒去、行年四十二歲なり。關ヶ原合戰の時、腕に創を蒙りしが、其疵俄に痛み出で忽死せり。彼の井伊侍從は、源三位賴政に仕へし井伊早太が末孫にて、祖父井伊信濃守直盛は、今川義元の家臣となりし

が、三州桶狹間にて戰死す。其子肥後守直親、父の家を相續せしに、永祿五年、井伊谷の與力小野但馬、肥後守を讒す。氏眞其讒言に迷ひ、掛川の城代朝比奈備中守泰能に下知して肥後守を誅す。其子萬千代二歲なるを殺害すべしとありけれども、新野左馬介親規、肥後守と因みあるにより、萬千代が一命を乞ふて、母子共に其家に置きたり。永祿七年、同國疋馬の城主飯尾豐前守顯茲、今川に叛くにより、新野左馬介其討手に向ひて戰死す。此時氏眞郎從波多野を新野左馬が後室の方へ遣はし、井伊肥後が遺子萬千代を此方へ出すべしとありけれども、彼の後室承引せず。同國淨土寺の弟子となす。永祿十一年、氏眞出國の後、武田勝頼の軍勢遠州へ攻め來り、國中騷動するにより、淨土寺の住持萬千代と其母を具して、三州鳳來寺へ移り、其後萬千代母子は濱松の城下に住居して居たりしが、松下源太郎、萬千代が母を迎へて、妻とするに依つて、萬千代も源太郎が家に居たり。天正三年、萬千代十五歲なるが、手習に行きけるを、家康公御鷹野の途にて彼を見給ひ、容貌凡下の樣になきを怪しく思召して、何者の子ぞと仰せらるゝにより、御供の人、彼は松下源太郎が繼

母の連れ子にて、實は今川の家臣井伊肥後守が遺子なりと御答申しければ、頓て御小姓に召出され、二十二歳天正十年霜月、兵部少輔となりて厚祿を賜はり、武田家滅亡の後、山縣三郎兵衞・土屋惣藏・原隼人・一條右衞門大夫、四人の與力を直政に附せられ、又曾根・三枝・永府組三十騎、信州の松岡八十騎を加へらる。但し、飯富兵部・其弟山縣三郎兵衞兄弟の例に任せ、直政が一陣赤備の定められしが、山縣が屬兵廣瀨美濃・三科肥前は武功の者なりとて、廣瀨は白縨、三科は金の輪貫の差物を御免あり。直政少年より四十歳の關ヶ原御陣まで、二十六年の間、君の御眼力を失はず、戰功を建て、忠義を盡しければ、家康公其死別を甚だ憐惜あり。同十四日、家康公伏見の城へ入らせ給ひ、三月十三日、大坂へ御下り。翌十四日、秀賴卿淀殿へ御對面ありて、十五日、伏見へ御歸城なり。四月廿八日、家康公京都へ上り給ひ、五月朔日、御參內、翌二日院參ありければ、猿樂興行ありて、天子も叡覽あり。三日、相國寺へ御參詣、翌日、伏見へ御歸城あり。六月朔日、伏見の城にて經始の仰事ありて、十一日、本多上總介・大久保石見守を南都へ遣さる。是は東大寺の寶物に蘭奢待と號する名香あり。

家康蘭奢待を切る

天下草創の君は、彼奇南を切り給ひし先例あるにより、是を御切らせあるべき爲となり。勸修寺右大辨光豐・廣橋右中辨綱光・柳原右少辨業元敕を承り、寶藏を封じて歸京せらる。八月廿九日、家康公の御母公江戸に於て逝去あり。御年七十五歲。傳通院殿と稱し、一寺を建て供養せらる。今の傳通院即之なり。九月、三州作手を松平下總守忠明に與へらる。十月二日、家康公伏見を出で江戸へ御下向あり。十八日、金吾中納言秀秋卒去せらる。行年二十二歲。子なきにより小早川の家絶えたり。

小早川秀秋卒す

十一月廿六日、家康公上洛あるべき爲に江戸を御出あり。此頃、家康公の御子武田萬千代信吉朝臣、下總國佐倉を知行せられけるが、常州水戸に於て、十八萬石與へらる。彼信吉朝臣、武田と號し給へるは、御母の氏によりてなり。十二月四日、京都大佛殿火災、廿一日、家康公尾州熱田に至り給ひて、狩を御覽ぜらる。廿五日、伏見に御入城あり。同八年正月、諸國の大名・小名、伏見城に上りて、家康公へ歲首を賀し奉る。同月、家康公御子義利（後義直と號す）朝臣に甲斐國を與へられ、二月備前國を池田輝政に與へ給ひ、美作國を森忠政に與へらる。忠政は、關ヶ原御陣の頃、させる戰功なきにより、其後、

家康、征夷大將軍に任ぜらる

加恩の御下知なかりしが、家康公へ御忠節の志あるに依りて、今斯く國主に爲し給へり。又家康公の御子上總介忠輝朝臣は、此時總州佐倉におはしけるが、此春、森忠政が舊領信州川中島を與へらる。二月十二日、家康公征夷大將軍に任じ給ひ、牛車・兵杖を賜はり、淳和・奬學兩院別當氏長者・右大臣に轉任せらる。過にして慶長三年正月朔日の夜、家康公靈夢を蒙り給ひたりと、翌朝石清水へ御社參ありけれども、人其御靈夢の旨趣を知らず。又同日の夜、江戸にありける米津淸右衞門が妻の夢に、

盛なる都の花はちりはてゝ東の松ぞ代をば繼ぎぬる

といふ歌を夢見たりとて、伏見へ其旨を申し送りしが、其秋秀吉薨去ありて、幾程もなく、家康公征夷將軍とならせ給ひし上は、家康公の御夢も、米津が妻の見たりし夢も、天下萬世の瑞夢にやと、時の人なべていひ囃したりとかや。

大正五年十二月十日印刷
大正五年十二月十三日發行

國史叢書
關原軍記大成 四
定價金一圓

不許複製

編者 黑川眞道
發行者 小瀧淳
東京市本鄕區駒込林町一八三番地
印刷者 楢山定吉
東京市神田區三崎町三丁目一番地
印刷所 友文社
東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所 國史研究會
東京市本鄕區駒込林町百八十三番地
振替貯金口座東京二七〇二四番

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03008 1582